ISSN 0286-5831

國學院大學

博物館學紀要

第14輯

1989

國學院大學博物館学研究室

國學院大學

博物館學紀要

1989年　第14輯

目　次

巻　頭　言 …… 加　藤　有　次

神道資料の分類体系について …… 國學院大學神道資料展示室運営委員会 …… 1

ICCROMの活動とイタリアにおける遺跡保護瞥見 …… 原　田　昌　幸 …… 11

宮城県博物館史 …… 佐々木　和　博 …… 28

山梨県博物館史 …… 小　野　正　文 …… 40

福井県博物館史 …… 赤　澤　徳　明 …… 48

和歌山県博物館史 …… 宵　木　豊
内　川　隆　志 …… 61

兵庫県博物館史 …… 大　平　茂 …… 87

島根県の博物館 …… 宮　沢　明　久 …… 101

宮崎県博物館史 …… 高　橋　浩　明 …… 110

社会教育関係在職院友名簿 …… 121

博物館学講座要綱 …… 165

樋口博士記念賞受賞者 …… 167

巻頭言

加藤有次

近年、日本列島各地で博物館の設立及びその運動に拍車がかけられており、その波は自治体はもとより企業にまで及んでいる。それらの博物館の設立目的・性格・内容は様々ではあるが、企業の場合は別として、特に自治体の場合を考えてみても、設立趣旨は、ここ三十有余年の間にも大きな変化が見られる。

かつて明治百年記念事業あるいは自治体確立百年記念といったような記念事業としての設立ブームがあった。特に県立博物館の設立思想に多く見られるもので、戦前に東京国立博物館の表慶館が、大正天皇のご成婚を祝して建設されたのと同じように、博物館を単なる記念物としてしか考えられない思想がその後の博物館設立思想にそのまま受け継がれていることを示している。それはさらに市制何周年事業の一環としての博物館建設といったように市町村にまで波及している。果たして博物館は、単なる記念物を置くメモリアル・ホールで良いのであろうか。だからこそ博物館は一度見学すれば、その館に行く必要はないという発想が出てくるのである。ある市長が、市長会の席上で、「隣の市で博物館を創るなら、我が市民はそれを見せてもらえば良いので、我が市では設立しない」と発言したことがあったという。たとえ、冗談にしても心の底には、博物館に対する考えは希薄なものであるという証になる。また一方率先して博物館を設立したにせよ、自分の在任中にこんな文化の殿堂が出来たと豪語し、市民のためのものではなく、あくまでも市長そのひとのためのものになっている場合もある。

それでは博物館は誰のために何の目的で設立するのであろうか。当然市民のためのものであり、地域住民に必要であるから設立するのである。特に生涯学習の時代と言われる昨今、一億円補助金による「ふる里創生論」が拍車をかけて、ようやく博物館建設の考え方に変化がもたらされてきた。博物館は決して何らかの目的をもった記念物ではないと。何らかの目的とは、特定の個人や記念事業のためのものではなく、不特定多数の人々のための、そしてその人々が明日どう生きるかを考え、それを実現させるための殿堂としなければならないのである。

例えば中国各地の博物館を見ると、毛沢東の言葉が玄関口に朱書されている。その中には、中国の長い封建制社会から今日に至る変化を通して、博物館は過去を知って明日を築く所、いわゆる温故知新の場であるということが明記されている。そして学校の児童生徒が、過去の「もの」＝博物館資料に群がって学習している姿をかつて見てきたことがある。

我が国においては、これからを本当の博物館の時代としなければならない。地域博物館とは、過去の人々がその地域の自然風土の中で生活の歴史的風土を築いてきたことを学び、明日の正しい生き甲斐を学習する場である。だからこそどんな小さな市町村であっても、学校や病院が必要と同様に、博物館は必要なのである。人間が安らかに暮らすための母体は自然であり、絶えず過去の暮らしを見つめて考えるためには文化財が必要である。自然保護・文化財保護思想の普及の必要性は大なるものである。これでようやく博物館設立の目的意義が時代の波に乗ったといえよう。そんな中から「ふる里創生」を考えたいものである。

（本学文学部教授）

神道資料の分類体系について

The Classification of Shinto Materials

國學院大學神道資料展示室運営委員会

Steering Committee for Shinto Museum, Kokugakuin University

神道の正しい理解や啓蒙のため、神道資料の展示は重要な役割を有するが、従来"神道資料"の概念や領域は、必ずしも明確にされていなかった。また、"神道資料"といわれるものについても、その体系的な分類がなされている訳ではなかった。これらの探究は結局、神道そのものの組織的な理解に、深く関わるものであることは言うまでもない。

本展示室運営委員会は上記の諸点を明らかにし、適切な資料の展示に資するため、國學院大學の昭和62年度文学部共同研究の一つとして「神道資料分類体系の研究」を行ない、昭和63年度には引き続き運営委員会内の研究事項として継続的に研究会を実施した。そこでは、"神道資料"の概念と領域を確定するとともに、その体系的分類を設定し、視聴覚教材として収集可能な神道資料を検討することに努めた。

研究会の開催は月一回あて行ない、後述のような成案を得たが、関係各位のご助言により今後も補訂を続けてゆきたいと考えている。

本研究の成果が、神道博物館・神社博物館等における資料の分類や収集にご参考となれば幸である。

凡　例

1．本分類体系は、文化庁民俗文化財研究会編『民俗文化財の手びき』（第一法規　昭和54年）の項目分類を基礎とし、神道資料の独自性を考慮して、新たな分類項目を設定した。
2．各項目に例示した資料は、基本的なものを示した。
3．用途が多岐にわたる資料の場合は、複数の項目に重複してこれを例示したものもある。
4．本分類は神道信仰関係の資料を中心にしているので、一般の諸行事などに使用される資料は、含まれていない場合もある。

Ⅰ．神道ならびに神道資料の定義

①神道とは、日本民族の神観念にもとづいてわが国に発生し、主として日本人の間に展開した伝統的な宗教的営みである。現代における神道は、大別して神社神道・教派神道・民俗

神道の三者に分類される。

(イ)神社神道は、古神道の時代から今日まで、歴史的社会的に神道の主流をなし、個人の信仰であると同時に、国家や地域社会の結合に深くかかわって来た。それは神社を中心とし、祭その他の宗教的実践と信仰の理論的表現である教説、ならびに氏子などの信仰者による組織を伴っている。

(ロ)教派神道は、日本在来の宗教伝統を基盤に、19世紀ごろ日本に形成された神道の運動である。その特色は、復古神道または個人の宗教体験をもとにして、教祖あるいは組織者をもち、それぞれ一個の教派を形成した点にある。

(ハ)民俗神道は、民間信仰の中で特に神道とかかわり深いものである。

②神道資料とは、上述の神道的伝統のもとで伝承・修得・共有されて来た文化現象のうち、視聴覚によって認識可能な有形・無形の資料をいう。

II. 神道資料分類体系

000　衣・食・住に関するもの

010　衣(装束・祭礼衣装類を含む)

011　服物(男女別、季節別、年齢別)

011.1　かぶりもの

冠、烏帽子、日蔭蔓、額当、日蔭絲、心葉、釵子、鉢巻、頭巾など

011.2　着物類(上体につけるもの)

袍、単、狩衣、浄衣、格衣、明衣、垂直、白張、水干、小忌衣、唐衣、表着、打衣、五衣、小袿、袿など

011.3　前掛、袴類(下体につけるもの)

袴(表袴、奴袴、差袴、切袴)、大口、裳など

011.4　もちもの

笏、帖紙、桧扇、中啓、ポンポリなど

011.5　はきもの

足袋、襪、履、浅沓、烏皮履、(下駄、草履、わらじ)など

011.6　襷、掛帯など

019　その他

襷および襷がけの作法など

020　食(神饌－供饌具類を含む)

021　貯蔵用具

酒壺、酒樽、瓶子、(桶、たる、かめ)など

022　炊事用具

鍋、釜、かご、こしきなど

023　調理・調整用具

まな板、包丁、小刀、真名箸、覆面など

024　食品(神饌の材料品)

特殊神饌類各種(その材料品)など

025　飲食器(供饌用具類各種類)

箸、椀、皿、鉢、杓子、膳、飯鉢、弁当入れなど

026　作法

029　その他

やすのごき、神前供花など

030　住(神社建築に関わるものを含む)

031　境内配置(配置、施設)

神社境内模型、宮曼荼羅、社頭絵屏風、社頭絵図類など

032　社殿

社殿建築各種模型、神社建築指図類など

033　付属建物

鳥居各種模型など

034　調度類(殿舎・社頭などの装飾用具)

紙垂、注連縄、斎竹、真榊、幣束、弓、矢、矛、楯、鈴、旗、獅子、狛犬、御簾、幌、壁代、几帳、屏風、障子、幔、幕、軟障、鎖杵・臼、燧、箒、松明、脂燭、燈台、燈籠、雪洞、提灯、燭台、あんどん、鷹、軾、円座、畳、茵、衾、倚子、胡床、床子、ついたて、机など

035　建築祭具

035.1　地鎮祭関係祭具

鎮物、忌鎌、忌鍬、忌鋤など

035.2　釿始祭関係祭具

釿、墨打具、鋸、鉋など

035.3　棟上げ(祭)関係祭具

幣串、弓、矢、幟、棟札、角樽など

035.4　新殿祭関係祭具

御富伎玉など

036　家のまつり

036.1　神棚類

神棚、荒神棚、歳神棚、恵比須棚など

036.2　宮形類

神明造、三社造、片屋根、箱宮、櫃(とく)、厨子など

036.3　祖霊舎類

みたま舎、祖霊棚、霊神棚、盆棚(精霊棚)など

036.4　屋外神祠類

邸内神祠用神殿など

036.5　神璽霊璽類

神札、神符、お守、勧請札、霊璽など

036.6　調度品類

しめ縄、榊立、燈明具、三方、膳(脚付折敷)、折敷、高坏、瓶子、水器、盌、御幣(御幣立)、紙垂、火打石、鷹、キリコ細工など

039　その他

神道資料の分類体系について

100　生産・生業儀礼に関するもの
110　農耕儀礼
111　儀礼用具など
予祝行事、田の神祭り、水神祭り、虫送り、稲祈禱、収穫祭などの用具・飾り物など
119　その他
120　山樵儀礼
121　儀礼用具など
129　その他
130　採鉱・冶金儀礼
131　儀礼用具など
金屋子神の神体、掛け軸など(鉱滓などの神体、ほこら、桂の木などを含む)
139　その他
140　漁撈儀礼
141　儀礼用具など
船霊、大漁祝い旗、まいわい、流し樽、奉納物、供養碑など
149　その他
150　狩猟儀礼
151　儀礼用具など
山の神の神体、おこぜ、山立根本之巻など
159　その他
160　養蚕儀礼
161　儀礼用具など
蚕玉、蚕影の祠堂、おしらさま、養蚕雛、絵馬、神符、守り札など
169　その他
170　畜産(養鶏・養豚などを含む)儀礼
171　儀礼用具など
馬飾り具、馬頭観音、蒼前祠など
179　その他
180　染・織儀礼
181　儀礼用具など
189　その他
190　その他
200　交通・通信・運輸に関するもの
210　旅行用具
ぬさ袋など
220　祈禱・禁忌儀礼用具
船霊様、船絵馬など
290　その他
300　社会生活に関するもの

310　共有道具

祭・葬の用具(掛け軸、輿、天蓋)、報知用具(拍子木、ほら貝、ばん木、高札、太鼓、旗)など

320　贈答・社交用具(慶・弔・ふだん)

ほかいなど

390　その他

400　信仰に関するもの

410　聖地・祠堂

しめ縄、鳥居、鈴、錫杖、ほら貝、鰐口、賽銭箱、香炉、百度石、百度札、後生車など

420　神体類

421　神像類

わら人形、木偶、石像、石棒、田の神像、神像(板絵神像などを含む)など

422　悪霊関係用具

依代(柱、幣串、梵天、けずりかけ、おしらさま、榊、鏡など)、神棚、小祠、神座各種様式(模型を含む)、御船代、御樋代、御正体類、鈴、太鼓、笛、鏡、数珠、木の枝、守り本尊など

430　神札、護符類

海上安全などの神札(大麻札を含む)、厄除け・子授け・安産・子育て・火防せの護符、祈禱札、蘇民将来、軒先呪物(あわび、蜂の巣、しゃくしなどを含む)、牛玉宝印、神宮大麻、各神社神札、お守り類など

440　神事用具(祭器具、祝詞、祓詞などを含む)

掛け軸、鈴、じゅず、三方、八足案、笛、太鼓、打ち鉦、鐘、木魚、釜、花立、燭台、香炉、護摩壇、やま、ほこ、神輿、屋台、しめ縄、茅の輪、山の神の弓矢、雲脚台、柳筥、折櫃、唐櫃、大角、折敷、解除の用具(大麻、小麻、塩湯用具、切麻、形代など)、手水用具、渡御(神幸)用具、遷宮(遷座)用具など

450　奉納・祈願品・縁起物類

451　奉納・祈願品類

絵馬、扁額、千体仏、鳥居、燈籠、手水鉢、狛犬、あんどん、御神燈、わらじ、手形、足形、人形(ひとがた)、しゃくし、ひしゃく、千社札、のぼり、幕、のろい人形、幣帛類、神宝類、神宝図など

452　縁起物類

熊手、破魔矢、だるま、繭玉、うそ、猿、わら蛇、吉凶物、社頭授与品類など

460　信仰関係の服装・用具類

461　信仰関係の服装・用具類

当屋・鍵取・祈禱師・巫女・山伏・遊行僧・参拝者・巡礼者などの衣裳・持物・用具、祭礼衣裳・用具類など

462　暦・時計用具

各種暦類(絵暦・めくら暦などを含む)など

470　卜占・呪術用具類

471　卜占・まじない用具
　　鹿骨・亀甲、虫送り人形などのまじない品など
472　呪術用具類
　　わら人形、呪的医療用具など
480　神道美術
481　祭祀遺物
　　土製人形・馬形、土師器、子持勾玉、玉類など
482　絵画
482.1　神道曼荼羅類
482.11　図像曼荼羅
　　神影像、本地仏像などを主体としたもの
482.12　宮曼荼羅
　　社殿、社地などを風景画的に盛り込んだもの
482.2　絵巻物(絵詞)類
482.21　縁起絵巻
482.22　霊験絵巻
482.23　祭礼絵巻
482.3　屏風類
482.31　祭礼屏風
482.32　社頭絵屏風
482.4　神宝図
482.5　社頭絵図
482.6　建築指図
482.7　板絵神像
482.8　絵馬(額)
483　彫刻
484　神像
485　獅子・狛犬
486　工芸
486.1　神宝類
　　祭神の使用に供する衣装・日常什器・調度品類、武器・武具類、神馬の用具類など
486.2　御正体類
　　鏡像、御正体、懸仏、神儀など
487　書蹟
　　神号類(三社神号、三社託宣、宸翰名号など)など
490　その他
500　祭祀関係映像資料に関するもの(祭りの方式など無形のもの——映像などによる資料〔映画・ビデオ・スライド・写真・パネルなど〕)
510　祭式・作法など

520　伝統的神事など
590　その他
600　神事芸能に関するもの
610　施設
　山車、屋台、だんじりなど
620　道具類
621　設備
　依り代、忌竹、しめ縄、白蓋、きり草、かまど、舞幕、幡など
622　大道具
　山、橋などの作りものなど
623　小道具
　幣、榊、大刀など
629　その他
630　装束
631　かぶりもの
　てんがん、烏帽子、花笠など
632　衣裳
　千早、褌、狩衣、手甲、脚絆、たすきなど
633　幣指物、採り物
634　はきもの
639　その他
640　仮面類
　伎楽面・舞楽面・能面・狂言面・神楽面・風流面などの仮面とその材料など
650　人形
　夷人形、おしら神、山車人形、からくり人形、糸繰り人形など
650　楽器類
　笛、太鼓、銭太鼓、鉦、銅鈸子、すりざさら、びんざさら、鈴、和琴、篠築、笏拍子、笙、羯鼓、琵琶、大太鼓など
670　文書・記録
690　その他
700　神事としての競技・娯楽・遊戯に関するもの
710　競技用具
　相撲・力石・綱引き・船くらべ・けまり・やぶさめ・歩射・たこ揚げなどの用具類など
720　衣装・曲譜類
721　服装
722　歌詞
723　曲譜
790　その他
800　通過儀礼に関するもの

810　産育
811　産育施設
　産の神、子育ての神(ほこら、石塔)、産屋など
812　妊娠・出産
　腹帯、安産護符、乳形、安産の呪物(底抜けひしゃく、穴あき石、熊の腸)、氏子札など
813　生児儀礼用具
　背守り、歯がため餅・石、初参り・初節句・初誕生などの用具・贈り物類など
814　育児用具
　絵馬など
820　七五三・成人祝い
821　七五三用具
822　成人祝いの用具
830　婚姻
831　縁結びの呪物
832　神前結婚式用具
　盃(三つ組、親族用)、銚子、提子など
833　婚姻、婚礼関係用具
　柳樽、長持、松明、祝軸(尉と姥・蓬莱山・鶴亀・松竹梅など)、島台、置鳥、置鯉、初饗、干物台など
840　厄年・年祝い
841　厄よけ・厄祓い用具
842　年祝い用具
850　葬祭
851　神葬祭用具
　霊代神鏡、木主、霊代幣串、霊代笏、御榻、棺、霊輿、松明、幕、銘旗、黄・白旗、霊璽など
852　喪屋・霊舎・墓など
　埋葬場に設ける物、呪具、墓標など
860　忌み明け・年祭
861　忌み明け・年祭用具
890　その他
900　年中行事(各年中行事の用具、作り物、飾り物など)に関するもの
910　1月
911　大正月
　正月様、神社のお札、正月飾り、門松、にゅう木、十二様、年桶、拝み松、年棚、鏡餅、正月注連、懸の魚、幸い木、みたま祭りの供物など
912　仕事始め
　農事始めの飾り物、山の神の供え物、船祝いの飾り物など
913　正月玩具

弓矢・的など

914　節分

飾り物、まじない具など

915　小正月

削り花、餅花、粟穂稗穂、繭玉、庭田植の用具など

916　まじないの具

祝い棒、御幣、かゆ箸、餅串、豆占・鳥追い・もぐら打ち・狐狩りなどの用具など

917　福俵、なまはげ・ほとほとの服装・持ち物

918　道祖神、門入道の木像、火祭りの飾り物

919　正月小屋、神体、さいとう、神木

920　その他

うそ、蘇民将来など

925　2月

山の神の供え物、初午の奉納物、こと8日のまじないの用具など

930　3月

雛人形、流し雛、梅若忌の藁苞など

935　4月

潅仏会・天道花などの用具・飾り物など

940　5月

五月節句の飾り物(人形、鯉のぼり)、綱引き・舟くらべ・たこ揚げなどの用具など

945　6月

氷のついたちの歯固めの餅、祇園会の飾り物、流し船、さねもり人形、鹿島人形、ひとがた、茅の輪、忌み串など

950　7月

951　精霊迎えの高燈籠、まねき旗、迎え馬

952　盆棚、無縁棚(餓鬼棚)、供え物、飾り物

953　七夕飾り、七夕人形、眠り流し

954　墓の飾り物、燈籠、迎え火の道具

955　精霊船、精霊流しの供え物・飾り物

956　盆小屋、火祭りの用具、柱松、高燈籠

957　盆踊りの衣装、手ぬぐい、覆面、楽器類

958　盆の仏壇の飾り物

965　8月

八朔の飾り物、風祭のまじない物、十五夜の供え物、鳥追い・綱引きの用具など

970　9月

九月節供の飾り物など

975　10月

亥の子石、わら鉄砲、えびす講・誓文払いの飾り物など

980　11月
七五三の衣装、酉の市の飾り物、丑の日様の供え物、かかし、霜月祭りの用具(打掛けだるまなど)など

985　12月
針供養の供え物、こと8日の目かごなど

990　その他

〔追記〕　國學院大學神道資料展示室は平成2年4月1日から「國學院大學神道資料館」と改称いたします。

國學院大學神道資料展示室運営委員会
委員長　教授　平井直房
委員　同　小野和輝
同　同　加藤有次
同　同　倉林正次
同　同　土岐昌訓
同　同　二木謙一
学芸員　西牟田崇生

ICCROMの活動とイタリアにおける遺跡保護瞥見

A short report about ICCROM activity and archaeological site restoration system in Italy

原　田　昌　幸

Masayuki Harada

1．はじめに
2．イクロムの活動と研修コース
3．イクロムの施設
4．研修コースの構成
5．研修各論
6．研修の一日
7．イタリアにおける遺跡の保護
8．おわりに

1．はじめに

日本に限らず、文化財の保存・修復事業は文化財保護行政の大きな課題となっている。筆者は1989年2月から6月までの4か月間、イタリアの首都、ローマに本部を置くICCROM（イクロム）主催の文化財保存化学理論コースに、研修生として参加する機会を得た。日本の文化財保存・修復の水準は今日、世界的にきわめて高水準にあり、特定分野の幾つかに関しては、世界の指導的役割を果している。しかし実際の文化財保存に対する理念やその方法論には、やはり西欧諸国の風土的環境に由来する考え方の面で、日本との相違がかなり存在する。そこで本稿では、筆者の体験を交じえながら、ICCROMの活動や、研修途上管見に触れたイタリアにおける文化財保護の現状やその方策について紹介を試みたい。

2．イクロムの活動と研修コース

ICCROM（イクロム）は、正式名称International Centre for the Study of the Preservation and the Restoration of Cultural Propertyといい、ローマの下町、トラステベレ地区にその本部を置く、文化財保護のための研修センターである（写真1）。この組織の創立は1959年、国連世界教育科学文化機関（ユネスコ）に属し、日本を含む加盟国82か国の出資[1]と、63の協賛団体[2]の協力で運営されている。

イクロム刊行のガイドによれば、その活動目的は――全世界、全時代に亘る歴史的記念物・遺跡・墳墓、芸術的活動等の遺産を未来の世代に引き継ぐこと――とされ、そのための手段として

1）文化財修復の技術及び方法に関する討議の促進。
2）文化財保存・修復の諸問題に対する適切な解決策の発見。
3）世界的視野に立った文化財保存促進のための戦略策定。

という3つの柱が呈示されている。そして創立以来、この目標に沿って実施された事業は1635件、その対象国は世界100か国以上に及

んでいる。具体的な事業内容は、①文化財保存に係る技術研修と技術者の養成、②文化財保存に係る文献センターの運営、③文化財保存に関する現地調査、④文化財保存・修復に係る国際交流、⑤文献の出版、という5項目があり、この中でも①が最も大きなウェイトを占めている（第1図）。

ここで行われる研修は、年度によって多少の差はあるが、年間4種類の主要長期コースを中心とし、他に紙質文化財の保存や、青銅製文化財の修復といった特定テーマに基づく1～2週間の短期コースも毎年数種類ずつ用意されている。長期コースは、筆者が参加した保存化学理論コース（Scientific Principles of Conservation＝略称SPC）の他に、主にヨーロッパ諸国のフレスコ画修復をテーマとした壁画修復コース（Mural Painting Conservation＝略称MPC：4か月間）、文化財建造物の修復をテーマとした建造物コース（Architecture Conservation＝略称ARC：6か月間）、そしてアフリカ諸国の民族文化財保存技術者養成を目的としたコース（Prevention Dans Les Musees D'Africa＝略称PREMA：1か年間）があり、各コースとも20人内外の研修生が参加している（写真2・第2図）。

日本からは、文化庁およびその関連機関から毎年1名が建造物あるいは保存化学理論コースに研修生として派遣され、またテーマによっては特定分野の講師も招へいされている。筆者が参加した保存化学理論（SPC）1989年のコース参加者は当初14名、途中MPCコースに移籍したエジプトの1名をのぞき、全員が全期間研修を受けた。メンバーの内訳は日本からの筆者の他、インド2名、中国、北朝鮮、西ドイツ、ベルギー、フィンランド、スウェーデン、ペルー、ブラジル、ザンビア、トルコ各1名で、そのうち7名が女性であった[3]。

3．イクロムの施設

イクロムの本部建物は18世紀、バチカンへの巡礼団を受け入れるため教会が設けた宿坊（Hospis）で、レンガ積みの5階建て、内部の改装を繰り返しながら現在に至っている。建物はローマ旧市街の西はずれ、テベレ川に沿った城門、ポルテ・ポルテーゼに近い一角に、中庭をとり巻く形で長方形に建っており、第2次大戦後、イタリア政府に寄付されるまでは教会所有の廃墟に等しいものだったらしい。現在は、建物全体をイタリア政府が修復、同じ建物の西側⅔ほどを政府の文化財修復所が使用しており、その中にはこの建物自体の改修の歴史がパネルで展示されている。イクロムの本部は、建物の北東隅の一角を使用し、その1階には主に博物館展示環境や、各種文化財の保存修復を紹介する展示室が置かれている（写真3）。そして2階には研修用の講義室とコンピューター室、3階に受付を含む庶務部門と研修生の休憩室が、4階には文献センター機能を持つ図書室と出版部門、5階には研修用の実験室と教官室が各々配されていた。他に別棟にキッチンと作業室が付属するが、規模自体はあまり大きくなく、小規模な大学院の施設を思わせる作りである（写真4・5）。

第1図　イクロムの機関紙

筆者らの研修は、専らこの本部内の講義室

写真1　ICCROMの本部

写真2　各研修参加者と講師

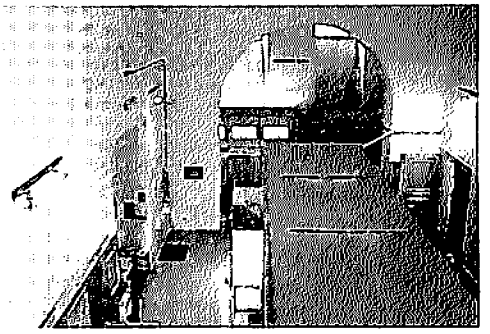

写真3　ICCROM内の展示施設

写真4　ICCROMの図書室

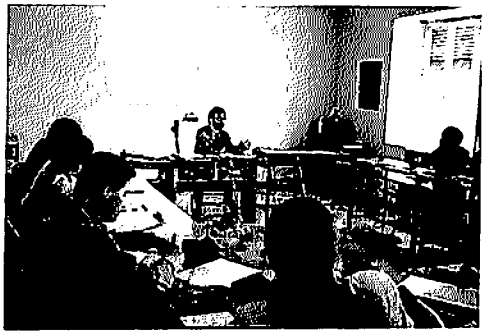

写真5　SPCコース研修風景

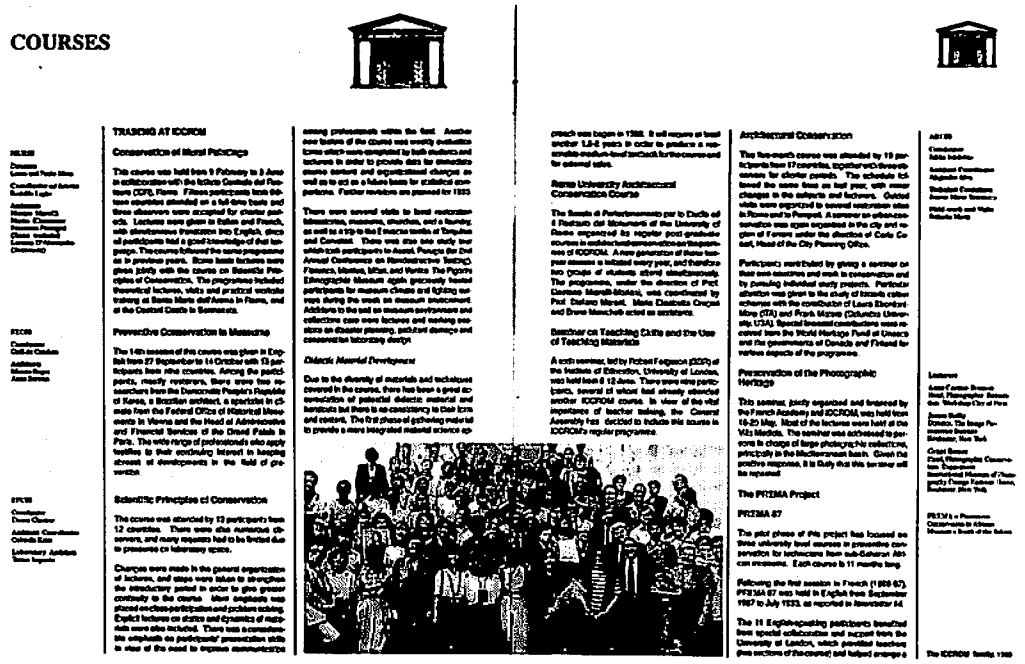

COURSES

TRAINING AT ICCROM

Conservation of Mural Paintings

Preventive Conservation in Museums

Scientific Principles of Conservation

Didactic Material Development

Architectural Conservation

Rome University Architectural Conservation Course

Seminar on Teaching Skills and the Use of Teaching Materials

Preservation of the Photographic Heritage

The PRISMA Project

第2図　イクロムの各研修コース概要

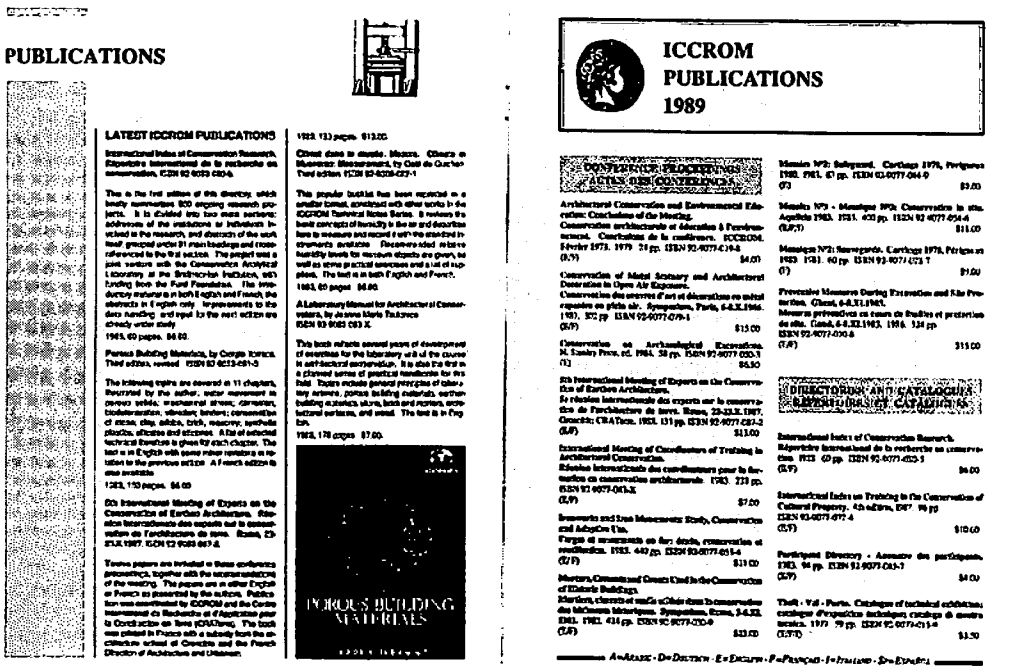

PUBLICATIONS

LATEST ICCROM PUBLICATIONS

ICCROM PUBLICATIONS 1989

第3図　イクロムの出版目録

と実験室で行われたが、MPCなどの他コースでは、別にローマ市内の教会等で、実際の修復実習が大きなウェイトを占めている。また本部内の図書館では世界各地の文化財保存に関する文献類を精力的に収集し、研修生及び一般の外来研究者にも開放されていたが、日本の文献はあまり配架されていなかった。なお、イクロム併設の出版部門では、常時30種類ほどのイクロムの事業に関する文献類を購入することができるようになっている（第3図）。

イタリアでは、一般に建物を建て替える時、日本のようにまず一旦、完全な更地にしてから全く新しいものに建て替える、という思想はまずない。こうした旧来の文化継承の理念こそ、永い歴史の中で培われてきた文化財保存に通じるのであろうが、講義室の隣では、今も建物自体の修復工事が進められ、時折激しい砕岩機の音がとどろいていた。

4．研修コースの構成

筆者が参加した保存化学理論（SPC）1989年コースは2月6日開講。全17週間のコースで、内容的には化学基礎理論を中心とした前半と、その文化財修復への応用を目的とした後半に分けられ、その中で各々週ごとに特定のテーマが与えられて研修が進んでいく。講義は前半の化学基礎理論については壁画修復（MPC）コースと合同、使用言語は英語だが、フランス語圏からの参加者が多いMPCコースはフランス語の通訳がつき、英語・フランス語のバイリンガルで行われる。日本からの参加者は、今まで多くの場合、イクロムの研修開始前にロンドンで3週間の語学研修を受講している。しかし筆者の場合、本務の都合で日本国内における週2日の夜間研修を受けただけで研修に臨む事態となってしまい、もとより不十分な語学力が災いして、開講当初の数週間は、まさに薄氷を踏む思いであった。

講師陣は年度ごとに多少異なるが、テーマに合わせて1～2週間単位に各国から招へいされ、それをコース・コーディネーターが統括する。1989年はアメリカ国籍のチャティアー氏（Duane R. Chartier）。そして種々の個人的事情を持つ参加者に対し、研修中の滞在や受講に関しての世話をするアシスタントがコース毎に2名、1989年はオーストリア出身のガブリエラ嬢(Gabriela Krist)、イタリア出身のテレサ嬢（Teresa Iaquinta）が配属されていた。

研修の講義は毎週月曜日から金曜日、朝9：30から18：00まで、13：00から14：30の昼休みの他はほぼ1日びっしり、何事にも増して時間的余裕が優先するイタリア社会にあって、このスケジュールはまさに驚きである。市バスまでが運休するイタリアのイースターでも、イクロムでは講義が行われ、筆者を含めた多くの参加者が遠い道のりをイクロムまで歩いて通わねばならなかった程である。なお、研修前半の化学基礎理論に関しては、ほぼ終日講義であるが、後半になると午後の時間はイクロム本部の実験室でのグループ実習が多くなる。そしてテーマによって異なるが、ほぼ2週間に一度、各週の講義内容に応じた筆記試験。過去に参加した先輩から、大方の内容については聞いていたが、普段は化学的知識と無縁な日本の文科系出身の筆者にとっては、毎回冷汗ものであった。

5．研修各論

筆者が参加した保存化学理論（SPC）1989年コースのプログラムは下記の通り。

第1週（2／7～2／10）　導入：開講式、イクロムの組織と活動。ローマ滞在へのアドバイス。化学実験に関する安全、応急手当。修復技術の歴史など。

第2週（2／13～2／17）　無機化学：原子と分子、熱力学、無機化学とは何か。酸と溶液。

第3週（2／20～2／24）　有機化学：炭素分子の構造、樹脂の一般的特性、蛋白質。顔料と染料、酵素の働きと溶液。

第4週(2／27～3／3）　化学と物理学：色の起源、光、力学。微量分析の方法。絶対湿度と相対湿度。

第5週（3／6～3／10）　物理的試験と建築物素材：疲労と張力、建築素材の特性、構造力学。モルタル、接着剤。石とその劣化。建築物の保護。

第6週（3／13～3／17）　生物劣化：生物劣化の環境的要因。素材による生物劣化の相違。生物劣化のメカニズム。菌・藻類による劣化。殺虫剤。

第7週（3／20～3／24）　合成樹脂：天然樹脂と合成樹脂。蛋白質とレジン。溶剤。天然繊維。

第8週（3／27～3／31）　合成樹脂：樹脂の合成。PVAとPVOH、アクリルとセルロース、エポキシとポリエステル。合成樹脂の劣化。

第9週（4／3～4／7）　発表の方法：研究発表の基本的技術を、グループ実習を行いながら研修。グループ毎の討論発表と個人発表。

第10週（4／10～4／14）　金属：この週から応用編。金属試験、金属の歴史。合金とは。金属の劣化。金属文化財の保存・修復。

第11週（4／17～4／22）　石：鉱物学の基礎。光学的分析、石の種類。石造文化財の保存・修復。研修旅行：ベネチアにおける石造建造物の保存。

第12週(4／24～4／28）　ガラスと陶器：研修旅行：ベネチア・ムラノ島におけるガラス産業、ガラス博物館、ガラスの劣化と修復。フィレンツェ・トスカナ文化財保存修復研究所における陶器修復の実際。

第13週（5／2～5／5）　木：木の特性、木の劣化、木質文化財の保存と修復。

第14週（5／8～5／12）　紙：紙の歴史、セルロースとスターチ、インク。紙の洗浄、漂白。紙質文化財の保存と修復。

第15週（5／15～5／19）　織物：織物の構造と特性。織物の繊維。織物文化財の保存と修復。

第16週（5／22～5／26）　博物館展示の環境：収蔵品保存の条件。微小気候、環境安定化の方法。加湿と除湿。光による劣化とその防止。UV（紫外線）とIR（赤外線）。

第17週（5／29～6／2）　博物館収蔵品の管理：博物館内の環境汚染。文化財輸送の注意。博物館の保安、災害防止。研究室のアレンジ。コースの総括。終了式。

以上のように研修内容は、各週ごとのテーマが設定され、そのうち第11・12週には、8泊9日という大変充実した研修旅行が組み込まれ、ベネチアのユネスコ事務所やフィレンツェの研究所において、保存修復事業の実際を見ながら講義が行われた。またこの他にも、第8週にはバチカンのシスティーナ礼拝堂におけるフレスコ画保存修理の実地見学や、第10週にはローマ郊外の鋳物工房、第14週にはローマ市内の紙質文化財修復センターの見学と言った、各テーマに沿う見学研修も組み込まれ、多面的な学習効果が期待できるよう配慮がなされている。

これを見て分かる通り、内容的に文化財の保存修復とは言え、その大半は理化学的知識の講義と分析等の実習で費やされている。実際に、今回の受講者13名のうち、筆者のように考古学を主な専攻分野としたのは他にペルーからの参加者1名のみ。あとは哲理科系出身の人々であり、どちらかと言えばその科学的知識を生かして保存・修復業務に携わる必要から文化財について学ぶ、という立場が多数を占めていた。こういう点から考えると、日本の文化財保存・修復活動の多くが、文科系に属する考古学・歴史学専攻の研究者によって担われているという状況とは、きわめて明確な対照をなす。あくまでも既存の経験的

知識があって、それに科学的分析理論を加えながら技術革新を図るという日本的な文化財保存理念が、いわば帰納的手法であるとすれば、イクロムの研修内容に表象されるように、まず基礎的な化学理論があり、そこに立脚した文化財保存を考えるという立場は、優れて演繹的な手法と呼べるのではなかろうか。開講直後の基礎知識試験での問題からして、Q1：Why sky is blue? “なぜ空は青いのか？”。文化財保存・修復の研修で、日本ではこの種の設問は、まず考えられないであろう。日本と、西欧の考え方の相違を、身をもって体験した次第である。

6．研修の一日

以上のような構成で行われた研修は、各週ごとにきわめてその内容は多彩であった。ここでは、研修中の一日を、日記的に紹介してみたい。

ローマでの滞在先は、現地で紹介されたイタリア人のアパート。朝8：20、そこから市バスを乗り継いでイクロム本部へ[4]。市内の交通は2本の地下鉄以外は全てバスか、トラムと呼ぶ路面電車である。どこの大都市でもそうだが、こちらも朝夕の車の混雑はひどい。アパートからイクロムまでは、ローマ旧市内を東西に横断する形で5km程の道のりだが、ラッシュ時には50分もかかった。歩いてもほぼ同じ時間で着いてしまうが、街中の排気ガスのひどさを思うと、とても歩く勇気がない。

9：30講義開始。第15週目。今週のテーマは織物。今日はその第2日目で、織物の繊維構造とその特性を学ぶ。いつも通り本部2階の講義室で、OHPを使ってのレクチャーが始められる。今日も全員出席。参加者は皆大変熱心で、全期間を通して欠席する者は殆どいない。研修生は教壇をコの字形に囲んだ机に向い、講師の話を聞き、OHPに次々写し出される要点をメモしていく。今週の講師はオランダ中央研究所から招へいされたグラーフ氏(J. Hofenk de Graaff)。一般に母国語が英語ではない国の講師の方が簡単な構文を使うので筆者らには聞きとり易い。

講義はまず昨日の復習。繊維を構成するセルロースの分子構造、構成元素……。保存化学理論コースと言うだけあって、いきなり理科系の専門用語が次々に出てくる。筆者は毎日、持参した「理科学用語辞典」、「電訳機」との格闘である。復習を手短かに終えると、いよいよ本日の主題、各種繊維の構造とその特徴に入って行く。2台のスライドとOHPシートを併用しながら、絹・木綿・麻・羊毛そして合成繊維まで、次々にそれらの特性と分析上の留意点が示される。ノート4頁を書き終えようやく小休憩11：00～11：30。本部3階のカフェテリアで当地のコーヒー、エスプレッソをすする者、近くの喫茶店（バール）に足を運ぶ者。それぞれに休みをとる。

11：30～13：00、2限目の講義。内容は1限目の続きであるが、ここまでの専ら理化学的知識に関する講義から、実際の織物文化財に話が進む。スライドによる北欧キルト、東欧レース編みの紹介、そしてその劣化の実状。劣化現象の過程を、再び化学式で繊維分子の崩壊（酸化）メカニズムから解いて、他の多様な織物文化財に関しても話が進められていく。そして劣化防止策、劣化部分の補修方法はどうあるべきか――。この日に限らず、全期間がこうした立体的な講義構成となっている。講義で使用するスライドだけでも、優に1000枚を超える数が、全体のカリキュラム中に無駄なく組み込まれているのには、イクロムの研修内容の濃密さと共に大変驚かされた。

13：00～14：30昼休み。こちらは昼食が遅い。皆本部を出て、思い思いに街に散って行く。昼食は主にピザ屋で切り売りのピザを立ち食いするか、バールでサンドイッチを買い、フルーツを手に入れてテベレ川の川原ではおばるか。時折レストランに行く事もあったが、この場合、食事を終えるのに優に1時間半は

かかるので、あまり足を向ける者はいなかった。しかし街中では日本の喫茶店のように、室内で落ち着いて本を開ける場所がない。イクロム本部も、この時間帯は入口がロックされ、研修生といえども中に入れなくなってしまう。日本の感覚とはかなり違うセキュリティー・システムで、我々は多くの場合、近くのバールでコーヒーをすすりながら、建物が開くのを待っていなければならなかった。

14：30遅まきながら、午後の研修が始まる。第10週以降、午後は本部5階の実験室での実習が多い。今日は午前中の講義をうけ、予め手渡された実験マニュアルに従って、各種織物の検鏡観察、そしてそれらを使い、塩酸や水酸化ナトリウムの溶液による状態変化を調査する。参加者は数人ずつのグループに別れ、各々違った素材を分析、最後に各班毎にその結果を発表、ディスカッションを行う。参加者の殆どが理科系出身者なので、この程度の実験は、きわめて初歩的なものであろうが、やはり慣れない英語での説明と実習。筆者を含め、英語圏以外の人々には渡されたマニュアルを理解するのにも苦労を要した。感想としては、遙か遠い高校時代の「化学II」で行った実験を、英語で再履習させられている、と言うのが正直なところである。

18：10ローマの冬は、もう5時には暗くなる。本日の研修も10分程遅れてやっと終了。アシスタントのテレサ嬢から明日の連絡事項を聞き、解散。底冷えする石畳の路地をぬけ自炊用に本部近くのスーパーで買い物。バスを乗り継いでアパートに帰ったのは19：30を回っていた……。

7．イタリアにおける遺跡の保護

17週間の研修期間中には、第9週の週末と第12～13週にかけての2回、スタディー・ツアーが組み込まれている。筆者はその他にも週末を利用してローマ近郊の遺跡などを回り、イタリアにおける文化財保護の実態を垣間みることができた。ここでは、主に考古学的遺跡の保存活用について紹介する。

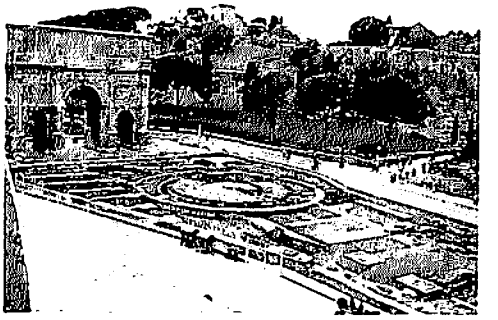

写真6　コンスタンチヌス帝の凱旋門前で進む発掘調査

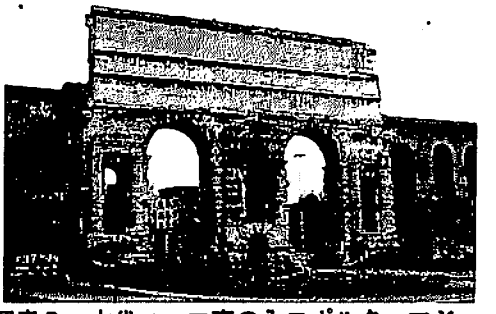

写真7　古代ローマ南の入口ポルタ・マジョーレ門

(1)ローマ

ローマは古代ローマ帝国の都、街中の至るところに古代ローマ時代の遺跡が残されている。コロッセオやフォロロマーノは、その中心的存在で、広く海外にも知られているが、これ以外にも街全体が遺跡の中に造られていると言える程、市街地内の遺跡も良く残されている。現在ローマの人口は300万人弱。そしてその市街地は、旧ローマ市街を画する径約7km程の城壁内にほぼ収まっている。近郊へのスプロール化も、ローマ南郊のエウル地区や、トラステベレ地区、バチカン北方の丘陵地域では徐々に進んでいるが、今もって市街地の中心は、殆ど古代ローマ時代から動いていない。こうした歴史的風土は、イタリアの文化財保護思想に継承され、ローマ市街の殆

ROMA

AREA ARCHEOLOGICA CENTRALE

(1:2000)

Planimetria pubblicata dalla Soprintendenza Archeologica di Roma in collaborazione con l'Ente Provinciale per il Turismo di Roma

1. S. Maria di Loreto
2. Santissimo Nome di Maria
3. S. Maria del Carmine
4. Chiesa Valdese
5. Colonna Traiana
6. Mercati Traianei
7. Torre delle Milizie
8. Mura Repubblicane
9. S. Caterina a Magnanapoli
10. Tempio di Marte Ultore
11. SS. Quirico e Giulitta
12. Tor de' Conti - *aula del Foro della Pace*
13. *Portico absidato*
14. Tempio di Minerva
15. Tempio di Venere Genitrice
16. SS. Andrea e Bernardino de' Rapettari
17. *Terme di Tito*
18. *Ludus Magnus*
19. *Sala del Colosso di Nerone*
20. *Mura Serviane*
21. *Arco di Costantino*
22. *Sepolcro di C. Publicius Bibulus*
23. *Isola imperiale*
24. S. Maria in Antiqua
25. Palatino Settentrionale - Tempio di Venere e Tempio di Vesta
26. Museo Capitolino
27. Tempio di Giove Capitolino
28. Chiesa di S. Giuseppe Falegname - Carcere Tuliano e Mamertino
29. SS. Martina e Luca
30. Tempio della Concordia
31. Tempio di Vespasiano e Tito
32. Portico degli Dei Consenti
33. Tempio di Saturno
34. Arco di Settimio Severo
35. Rostra
36. Colonna di Foca
37. Lacus Curtius
38. Curia Iulia
39. Tempio di Antonino e Faustina - S. Lorenzo in Miranda
40. SS. Cosma e Damiano - *aula del Foro della Pace*
41. Tempio detto "di Romolo"
42. S. Maria Nova - S. Francesca Romana
43. Arco di Tito
44. Tempio del Divo Giulio
45. Regia
46. Arco di Augusto
47. Tempio di Vesta
48. Tempio dei Castori
49. *Aula dimezzata*
50. S. Maria Antiqua
51. Ninfeo Agrippino
52. S. Teodoro
53. *Domus Tiberiana*
54. Criptoportico
55. Arco di Domiziano
56. S. Sebastiano
57. Tempio di Elagabalo
58. *Balneum*
59. S. Bonaventura
60. Tempio della Magna Mater
61. "Casa di Livia"
62. "Casa di Augusto"
63. Tempio di Apollo Palatino
64. Domus Flavia: "Basilica"
65. Domus Flavia: "Aula Regia"
66. Domus Flavia: "Lararium"
67. Domus Flavia: "Cenatio"
68. Biblioteche
69. Pardagogium
70. S. Anastasia
71. Schola Praetorian
72. Domus Flavia: "Ippodromo"
73. Terme Severiane
74. Domus Severiana
75. Acquedotto
76. Sala del Septizodium
77. Tempio di Claudio
78. SS. Giovanni e Paolo - Case Romane
79. S. Gregorio al Celio - *Biblioteca di Papa Agatone*
80. S. Maria in Cosmedin
81. Tempio di Ercole
82. Tempio di Bellona
83. S. Angelo in Pescheria - Portico d'Ottavia
84. Tempio Ionico
85. S. Maria in Portico
86. S. Nicola in Carcere - *Templi*
87. Ponte Fabricio
88. S. Bartolomeo
89. Ponte Cestio
90. Ponte Emilio
91. Portico repubblicano
92. S. Omobono - *Fortuna e Mater Matuta*
93. S. Maria della Consolazione
94. S. Giovanni Decollato
95. S. Giorgio in Velabro - *Arco degli Argentari*
96. *Arco quadrifronte*
97. Tempio di Portunus
98. Tempio di Ercole Olivetano
99. S. Maria in Cosmedin
100. Mausoleo del Circo Massimo
101. Cloaca Maxima

✱ Nuove aree di scavo
▶ Ingressi al Foro romano - Palatino

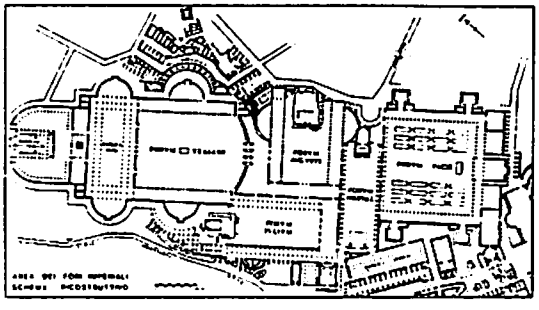

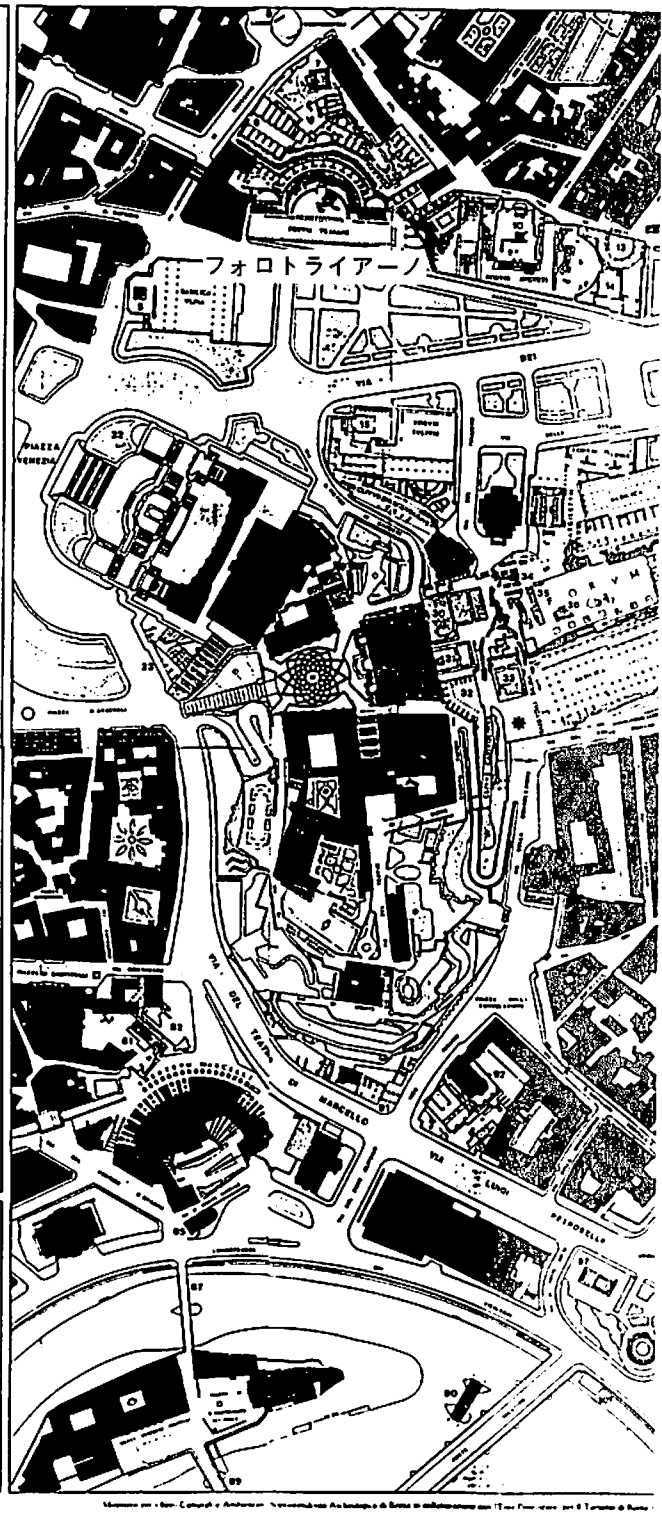

第4図　ローマ市内

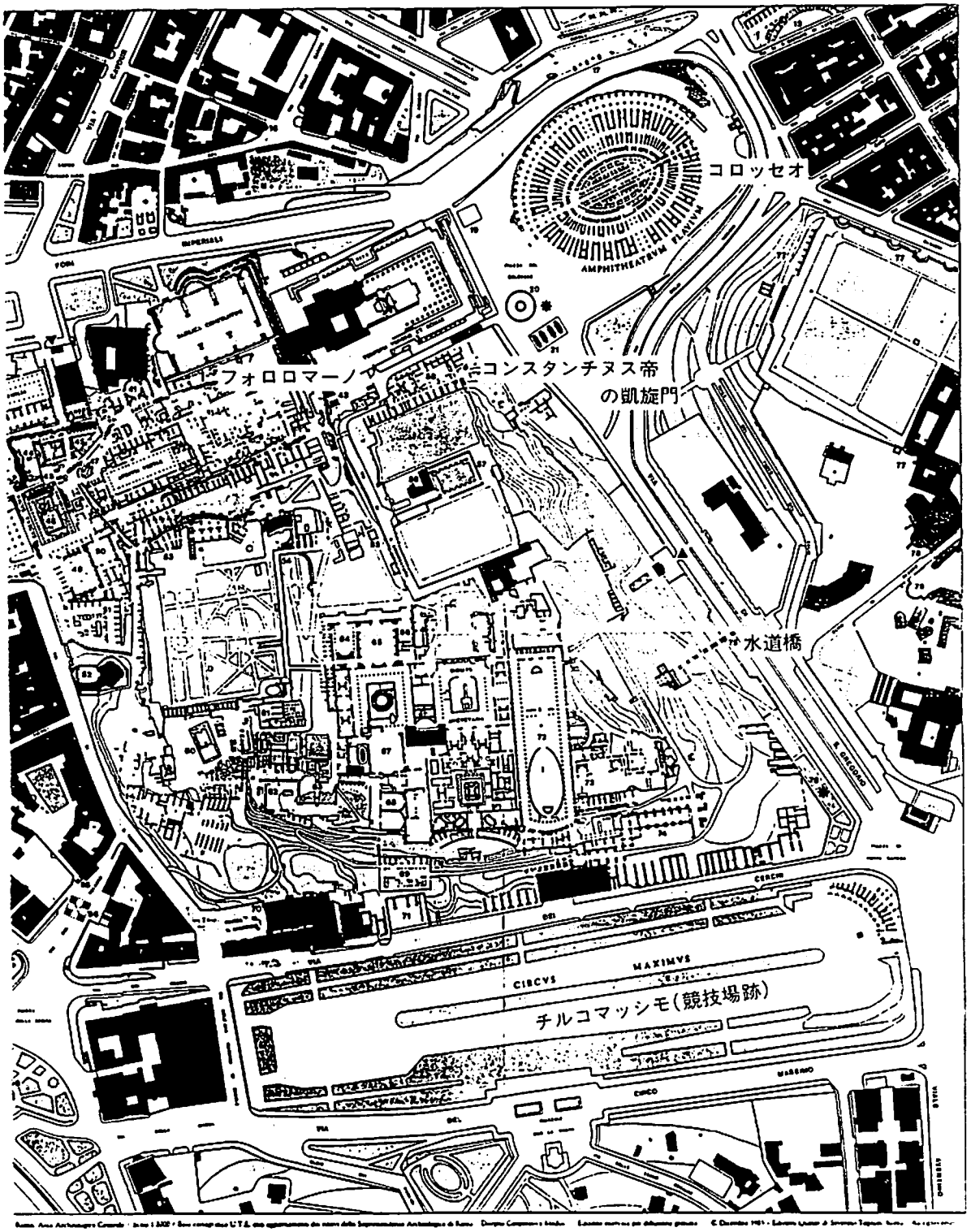
コロッセオ
AMPHITHEATRVM FLAVIVM
フォロロマーノ
コンスタンチヌス帝の凱旋門
水道橋
CIRCVS MAXIMVS
チルコマッシモ(競技場跡)

詳細遺跡構造図

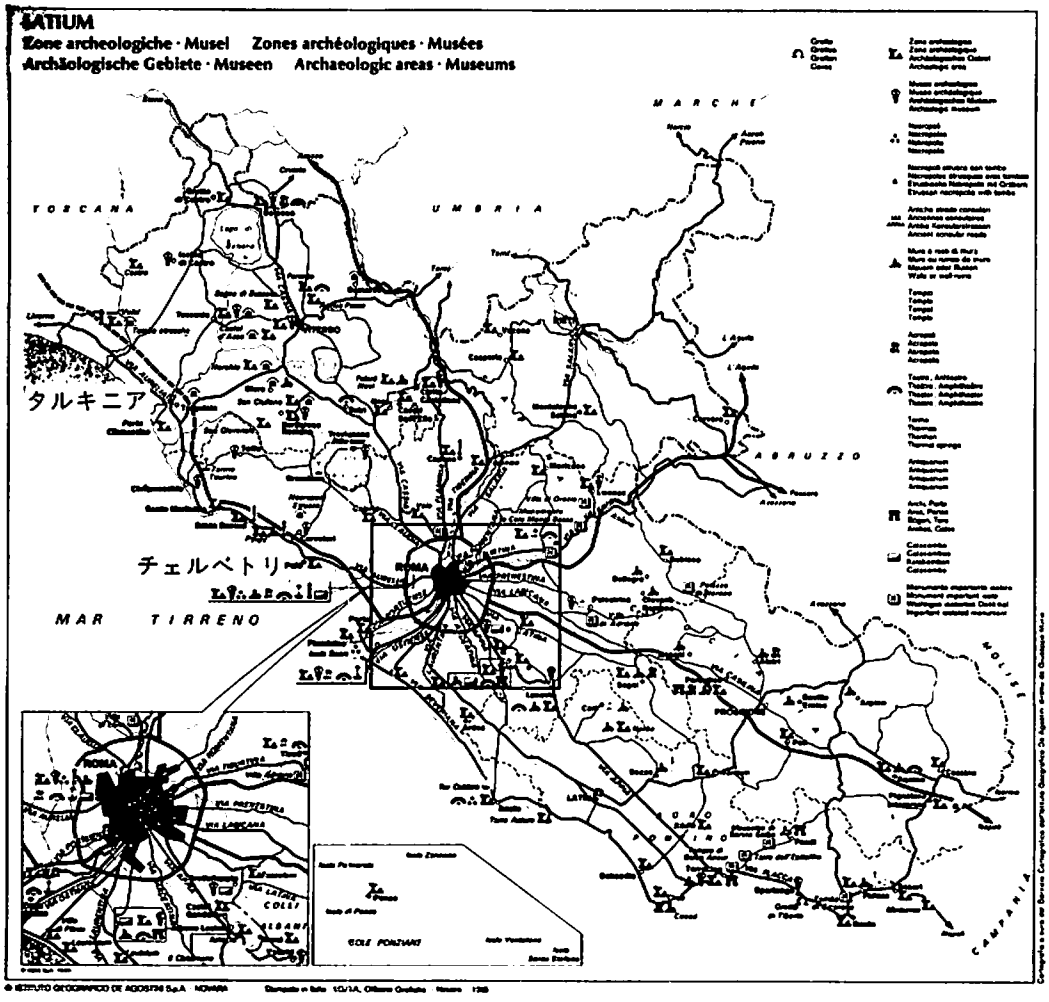

第5図　ローマ周辺の考古学的遺跡・博物館案内図

どの地区で、建物は7～8階建て程度に抑えられ、またごく一部を除いて屋外のネオンサイン、広告塔の設置が禁止されている。市民全体の景観保全に対する努力は、並大抵のものではなかろう。コロッセオやフォロロマーノは街の中心部に広大な面積をとって公園化され、既に数世紀以上に亘る修復：レスタウロの歴史を持っている[5]。それ以外にも、小規模な遺跡が街の随所に点在し、既存建造物の改修工事でも、その基礎部分からローマ時代の構造物が顔を出す事が多いという(写真6)。こうした場合、幾つかの例では建物の地下室内に検出遺構がそのまま保存され、見学用通路や照明設備が設けられて希望者に公開されている。筆者が訪れた市警察本部の地下は、市民ギャラリーとして開放されたホールの脇に、レンガ積みのアーチ構造が保存され、小さな入口から見学用通路で内部へ入れるようになっていた。こうした地下遺構の存在は、政府発行の市内の詳細遺跡構造図（第4図）にも登録されている。また、旧市街を取り巻く城壁は、何か所も街路や鉄道で寸断され、痛みも激しいが、要所ごとの城門は保存修理が行き届き、南郊の一部は内部の通路を整備

写真8　タルキニア国立考古博物館の展示（石棺）

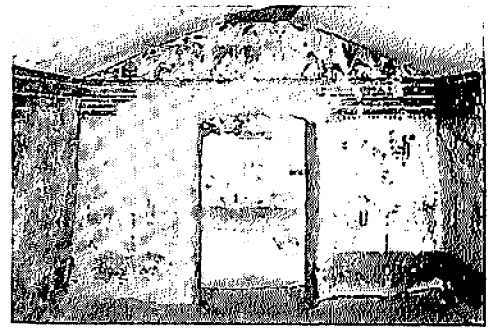

写真11　地下墳墓玄室内の壁面

写真9　タルキニア地下墳墓入口の保存用上屋

写真12　チェルベトリの高塚墳墓群

写真10　タルキニア地下墳墓群の見学者入口

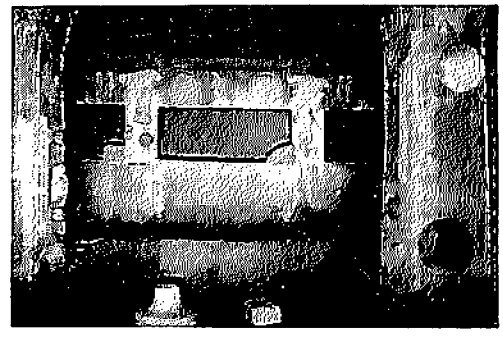

写真13　玄室内の壁面彫刻

して、博物館として一般に公開されている(写真7)。一般への公開が行われている遺跡は、ローマ周辺だけでも30か所を降らないであろう（第5図)。

その他、アウグストゥス帝時代の市場跡、フォロトライアーノをはじめ、大通りのロータリーの一角やテルミニ駅のすぐ脇に石造建造物の基礎が残されていたり、住宅街のまん中に、ローマ皇帝陵が柵で囲まれて保存されている。そしてこれらの遺跡が石造りの街の景観に溶け込み、全く違和感がないのである。こうして保存措置がとられた遺跡以外にも、旧ローマ水道橋のレンガのアーチがそのまま現在の建物の壁になっていたり、市内を流れるテベレ川の護岸にアーチ造りの下水道の排水口がそのまま残されていたりする。日本の都市景観が、常に古い構造物を完全に壊し、全く新しい建物で埋められていくという原則の上に成り立っているのに比べ、こちらの街は旧来の素材そのものが石、コンクリート、そしてレンガである。人々の意識の中には、基本的に過去に造られたものを取り払って、新しく基礎から建て物を作り直すという意識はない。ローマでは、常に古い街並の上に次の街並が築かれ続けているのである。

日本における遺跡の保存が、勢い現在の都市景観とは全く異質な次元で展開していることを考える時、ローマでは遺跡そのものが、現在の都市景観の中に時間的継続性を持って取り込まれていることに注目せざるを得なかった。

(2)タルキニアとチェルベトリ

ローマから北西約60km、海沿いの街タルキニアとチェルベトリは古代ローマ時代以前の青銅器時代、エトルスク文化期の墳墓群で有名な街である。筆者はイクロムの日帰りバスツアーで見学の機会を得たが、ローマ等の都市遺跡に対し、こちらは広域保存型の遺跡活用の実際を知るのに役立った。

タルキニアは、歴代ローマ法皇の港、かの支倉常長も上陸したチビタ・ベッキアに近い海沿いにある丘の上の城塞都市で、街の中心には国立考古博物館がおかれ、同地にあるネクロポリス、いわゆる地下墳墓群出土のエトルスク時代の遺物が所狭しと並べられている（写真8)。墳墓群は、街外れの台地上にあり、広大な範囲が公有化され、各墳墓の入口には、保存用上屋が麦畑の中に点在するように建てられている(写真9)。エトルスク文化は、BC2世紀頃からギリシア文明の影響を受けて、イタリア中部を中心に栄えた青銅器文化で、大形の両耳付壺を特色とした彩陶、青銅斧、銅鏡、ガラス玉類や骨角器など、きわめて多彩な遺物を持っている。保存された墳墓群は、地中海を眼下に望む丘陵一帯に点在し、1950年代から本格的な調査、公有化が行われた。現在、博物館に所属する解説員の案内で、グループ制で墳墓内部が見学できるようになっている（写真10)。

墳墓の構造は、地表面に殆どマウンドを築かず、地下5～7mの凝灰岩層を掘り抜いて複室構造の玄室を作り、そこに棺台を設置する。この玄室構造は、個人墓から家族墓へといった、日本の古墳とも似た時代的変遷が辿れるが、主にその初期段階のものには明瞭な彩色壁画が描かれたものが多く、エトルスク人の神観念、生活慣習が良く表わされている（写真11)。もとより地中海性気候で湿度の低いイタリアだけあって、玄室内部は良好な環境が保たれ、壁画も鮮明な保存状態である。保存施設は墳墓の入口にトーチカ状の上屋を架け、玄室入口に鉄柵を設ける程度の簡素なものであるが、剥落の著しい墳墓には、壁面の樹脂含浸、強化措置が行われていた。

またチェルベトリは、タルキニアから20km程ローマ寄りの小都市。こちらも街はずれにタルキニアと相前後する時期の墳墓群を持つ。しかし同時代にも拘らず、墳墓型式の地域差は大きく、こちらは高いマウンドを持つ円墳あるいは長方墳が群在し、その景観は日本の

写真14　トスカナ州文化財修復研究所

写真15　エトルスク時代遺物の修復作業

写真16　研究所地下の遺物収蔵庫

後期群集墳を彷沸とさせる(写真12)。チェルベトリも、広域な墳墓群全体が遺跡公園化され、各々の石室入口には、その構造図を加えた説明板や、特に壁面彫刻に特徴がある墳墓には、内部環境の悪化を防ぐためのアクリル遮へい板が取りつけられ、外気の流入を防止していた（写真13)。

なお、各墳墓群とも、その玄室構造の精巧さ、壁画の保存状態の良さは抜群で、そこからの出土品も全て博物館に収蔵されている。しかしこれらの博物館では、その多くが遺物の種類別分類展示が主で、個々の墳墓毎の副葬品セット関係は把握しにくい。僅かにローマのヴィラ・ジュリア・エトルスク博物館にはタルキニア地下墳墓の模型が作られ、副葬品配置がレプリカで示されていたが、その他では、なかなか考古学上の一括遺物を重視するという展示理念はあまり浸透していないらしい。ただし、こうした野外施設や博物館には、必ずその一角に遺跡・遺物の保存・修復を紹介するコーナーがあり、文化財保存にかける意識の高さには、啓発される点が多かった。

(3)フィレンツェ

フィレンツェは、1㎢あたりの文化財存在数が世界一の街という。なるほど街の中心、花の教会の大聖堂を中心に、洗礼堂、メディチ家の収蔵品を一堂に集めたウフィッチ博物館などが、アルノ川に架かるベッキオ橋周辺にひしめき合う。イクロムの研修では、フィレンツェにおける陶磁器の修復がテーマとされ、筆者は市街南郊のトスカナ州文化財修復研究所、およびフィレンツェ西郊約20kmの丘陵上の街アルチミノを訪れた。

トスカナ州文化財修復研究所は、街の中心からバスで約20分、新市街地の一角にあり、7階建てのアパートの地下と1・2階が研究所となっている(写真14)。一般にイタリアで

は、こうした政府機関が共同住宅の一角に同居していることも多く、他日訪れたローマの紙質文化財修復所も同様であった。このトスカナ州文化財修復研究所は、主にフィレンツェを中心としたトスカナ地方から出土した、エトルスク時代の遺物修復とその技術研究を仕事としている。組織はイタリア政府の出資で運営され、ここで働く技術者は、イタリア国内のみならず、国外からも2～3年契約で仕事に参加している。規模的には、ちょうど日本の県文化財センター程度の施設を持ち、本部の1階には管理部門と小教室程の広さに区切られた研究室が8部屋、2階にはガスクロマトグラフなどの化学分析装置を置いた分析室の他に、作業室が4部屋程度配置され、各部屋で文化財の素材別に陶器・青銅器・鉄器と、3～4名の技術者が修復作業に取り組んでいた（写真15）。

イクロムの研修は、この研究所で3日間ほど行われ、主に陶器類の修復について、実際的な見学と意見交換の機会を持った。こちらでは、エトルスク時代の彩陶を修復する際、その破片接合・充填に合成ビーワックス（蜜蝋）が用いられている。素地の色調自体が、水簸の行き届いた橙褐色を呈する彩陶だけあって、ビーワックスとの質感・色感にはきわめて整合性がある。しかし実際の修復作業では、陶器面にまで直接ガスバーナーをあてて熱しながらワックスを溶かし、接合を行って行くのには、見ている方が驚かされてしまった。最も、陶器以外では、青銅製品にアラルダイトB72などの樹脂系素材が用いられる点、また部分欠失が著しい遺物に関して、どこまで推定復元が許されるのかという議論など、日本の文化財修復と全く同じものがあった。

そして地下には遺物の収蔵庫。ここは日本の文化財センターとは違い、行政発掘で出土した遺物を次々に整理する機関ではない。従って、修復中の遺物はトスカナ各地の博物館に既収蔵の考古遺物に限られていると言う。

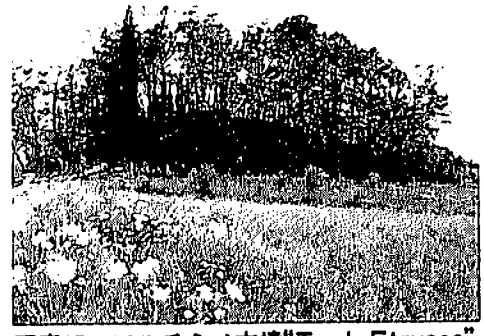

写真17　アルチミノ古墳"Tumb Etrusca"

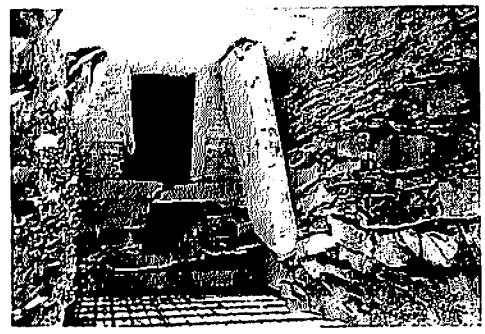

写真18　複室構造の横穴式石室

写真19　アルチミノの町立博物館（旧メディチ家別荘）

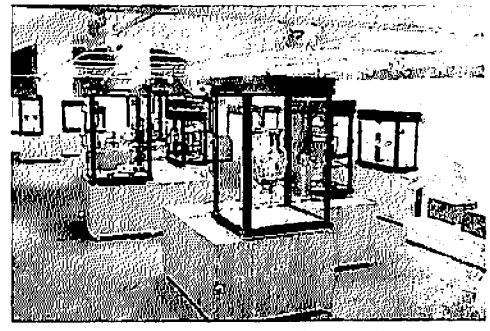

写真20　地下の遺物展示室

しかし洋の東西を問わず、担当案内者の言に曰く「考古学者は、発掘には熱心だが、出土した遺物の後の保存・活用には何の興味も示さない」。なる程、収蔵庫に積み上げられた木箱にあふれるばかりの考古資料は、既にこちらでも収蔵能力の限界を超えていた（写真16）。[6]

(4)アルチミノ

アルチミノはフィレンツェの西方約20kmにある丘陵上の街で、ここには幾つかのエトルスク時代の古墳と町立博物館がある。筆者らは、フィレンツェ研修の途上、地方都市における考古学的遺跡の保存のあり方を探るために訪れた。

見学した古墳は、径70m程の円墳で、その南西側に複室構造の横穴式石室が開口する(写真17･18)。この古墳は、アルチミノを代表する史跡として公有化が図られ、石室には発掘調査後上屋が架けられて、当局に連絡すれば内部の見学ができるようになっていた。こちらの古墳は、日本のそれに比べ、明瞭な周濠がなく、なだらかな丘陵上に周囲から土を集めて乱雑に積み上げて墳丘を築く。降雨量の少なさから、墳丘の保存状態も概して良好なのであろうが、墳裾には、切石積みの高さ1m程の石垣状施設が巡らされ、墓域を画している。そして、この古墳から出土した副葬品および発掘記録は、そこから5kmほど離れた町立博物館に展示・保管されていた。

町立博物館は、波のように続くオリーブ畑の丘陵の頂、旧メディチ家別荘の地下空間を利用して作られている(写真19)。こうした建物の多くは、現在公有化され、それ自体が文化財建造物として保存されているが、その内部を改造して博物館とした施設も少なからずイタリアには見受けられる。外観の歴史的なたたずまいとは裏腹に、地下の博物館は斬新な展示空間。アルチミノを含むフィレンツェ盆地を主題に、旧石器時代以来の人の歴史をまとめたオート・スライドでまず予備知識を得る。そして広い展示室には先に見学した古墳「トゥーム・エトルスカ」を含め、町内遺跡からの出土品が系統的に展示されている(写真20)。一般にローマの国立博物館では、圧倒されるばかりに質の高い考古資料が並んでいるが、却って本来的な集落遺跡の実態や、墳墓副葬品の組成が理解できない場合が多い。こうした点で、地方の博物館における郷土資料展示は、遺物の分類展示のみに片寄ることがなく、考古資料の系統展示に力を入れているので、研究者にとっては無視できないものがある。実際、タルキニアやローマのエトルスク博物館にずらりと並ぶ彩陶などは、一般の集落遺跡では稀にしか出土しない、宝器的存在なのである。

この町立博物館には、40代の担当学芸員が1名、聞けば博物館の仕事だけでなく、町内の考古学的遺跡の調査、報告書刊行なども単独で全てこなしていると言う。文化財王国、イタリアでも、やはりローマ、フィレンツェ等の大都市以外の自治体では、文化財保護行政は決して充実しているとは言い難い。

8．おわりに

日本で文化財保護行政の一端に携わる筆者にとって、イクロムにおける4か月間の研修は、その理念や方法論に関して西欧的な取り組みがいかなるものかを知るために、大変有意義なものであった。研修のテーマ自体が、技術的分野に置かれていたため、筆者が知りたかったイタリアにおける文化財保護の歴史や、行政的なシステム、そして研究者の現状には、必ずしも充分目を向けられなかった点も多い。しかし、日本の文化財保存・修復の歴史が、優れて伝統的・経験的技術の中で育まれてきた過去を思うとき、当初からあくまでも化学的理念に立脚し、その理論的取り組みをもって文化財保存の戦略を築いていく西欧的な方法論には、相互の歴史的背景の違いを感じざるを得なかった。近年、日本の文化

財保存に関する技術研究の発展には著しいものがある。今後、より発展的な形で諸外国との技術交流も活発になって行くことであろう。そして、こうした日本的な“文化財風土”に合致した形での新しい技術の開発が、より推進されていく事を願うのも、筆者だけではあるまい。　(1990年1月28日)

註

1　イクロムはユネスコの下部組織であるが、その運営は加盟国の出資金で賄われている。規約では、各加盟国がユネスコ出資金の1％相当額をイクロムに別に支払い、さらにイクロム総予算の10％はユネスコ本部が負担する。1987～88年の年間予算は270万ドル。現在、所長トマスツェウスキ氏(Andrzei Tomaszewski)以下、本部職員は41名。いずれも数年単位以上の契約で、ユネスコから派遣という形がとられている。また組織には運営委員会が置かれ、各国委員を招いてのカウンシル会議が年一回開かれる。日本の委員は伊藤延男氏。

2　協賛団体には各国の科学研究財団、国立文化財研究所等が含まれ、積極的な情報提供や、研修への講師派遣がなされている。

3　研修への参加体勢は、各人ごとにきわめてまちまちであった。国費による出張研修は筆者の他、中国、北朝鮮、インド、ザンビアからの参加者で、ペルー、ブラジル、トルコ及び西欧諸国の参加者は個人参加である。こうした参加者の場合、研修終了によって取得できるデュプロマ（終了証）が、その後の活動に大きな影響を持つと言う。またユネスコ、イクロム本部、イタリア政府各々の奨学金制度があり、参加者の約半数がこれを利用していた。

4　ローマでの長期滞在には、ペンショーネやアルベルゴと呼ぶ経済的な小規模ホテルを用いる方法と、アパートの一室に間借りする方法がある。しかし前者は室内設備の面で研修滞在用にはあまり適していない。後者はイクロム本部でもある程度あっせんしてくれるが、ローマの住宅事情も東京同様年々悪化し、安価で好条件の滞在先をみつけることは難しい。またイタリアでは、3か月以上滞在するためには警察で複雑な手続きを経て、クエストゥーラ（滞在許可証）を得る必要があり、これがないと単独でアパートを借りられない場合が多い。筆者は幸運にも、奥千家ローマ出張所の野尻命子氏を通して茶道メンバーのイタリア人を紹介され、彼のアパートに間借りすることができた。

5　主要遺跡は有料で公開され、その収益は遺跡の保存修復、維持管理等に充当される。またローマ市内の遺跡をとってみても、その管理団体はまちまちで、フォロロマーノ、コロッセオはイタリア政府の直接管理なのに対し、フォロトライアーノはローマ市が管理する。我々イクロムの研修生は、イタリア文化省の発行した学生パス「テッセラ」が与えられ、研修期間中、政府管理の遺跡や博物館施設の入場料免除の特典を受けた。

6　日本の約3分の1国土を持つイタリアでも、考古学研究活動はきわめて活発である。現在、全国で考古学関係の仕事に従事する者は約3000人。数字から見る限り、この数は日本における考古学関係者の数にほぼ匹敵するものであろう。しかし、日本における研究者の多くが、終身雇用制で安定した身分保証を得て、文化財行政の中で活動するのに比べ、イタリアでは研究者の地位は多くの場合、きわめて不安定で、1～2年の短期契約で調査プロジェクトに加わって仕事をし、終了したら自分で次の仕事をみつけるというケースが多い。また、考古学研究者に限らず、壁画修復等の文化財技術者も同様で、その職は不安定な契約制が多く、その賃金も一般に低い。

イクロム（ICCROM）本部
13 Via di S. Michele 00153
Roma, Italia
TEL.　6－587901
FAX.　6－6884265

（文化庁美術工芸課）

宮城県博物館史

The history of museums in Miyagi prefecture

佐々木　和　博

Kazuhiro Sasaki

1．はじめに
2．博覧会の開催
3．博物館の設置と計画
4．伊達家文化財の保存と博物館
5．市町立・私立博物館の設置
6．宮城県の博物館行政の方向
7．博物館設置の推進
8．まとめ

1．はじめに

平成元年現在、宮城県における博物館等の施設は76を数える。特に昭和55年以降10年間の設置数は著しく、31館園にのぼる。これは昭和20年以降に設置された70館園の実に44％を占める。昭和55年からの10年間は宮城県博物館史における大きな画期と捉えることができよう。このような画期の中で、宮城県における博物館の歴史を振り返ることは意義のあることであり、また必要なことでもある。

本稿では、明治時代から現代までを大きく6項に分けて記述する。また、設置に至った博物館ばかりではなく計画・構想等のみで実現しなかった博物館についても留意しつつ記述を進めることにしたい。

2．博覧会の開催

宮城県で最初に開催された博覧会は明治9年の宮城博覧会である。鎌田三郎右衛門・佐藤三之助・針生庄之助が主催し仙台区公園（現仙台市青葉区西公園）隣地で4月15日から5月3日までの50日間の予定で開催したが、明治天皇の東北巡幸での視察地に組み入れられたために6月末日まで延期した。開催の趣旨は「人民をして開明に進ましむる」ことにあったが、実際の展示は東京博物館から借用した動物標本、伊達家所蔵の歴史資料、宮城県及び近隣県からの歴史・古美術資料等を中心とする800余点で、「一見観古博覧会の如きもの」[1]であった。しかし、この博覧会が契機の一つとなり、明治13年以降の博覧会・共進会が開催されるようになる。

明治10年、東京上野公園で第1回内国勧業博覧会が開催された。当時としては画期的な規模で入場者も45万人を突破した。この博覧会を契機に地方でも盛んに博覧会が開催されるようになる。宮城県でも宮城博覧会・第1回内国勧業博覧会の成功をうけて宮城県主催の博覧会を開催した。明治12年12月4日宮城県令によって28条からなる宮城博覧会の規則が布達された[2]。その第1条に「博覧会ハ明治十三年八月十日ヨリ十月八日マテ日数六十日間仙台区片平町博物館構内ニ於テ開クヘシ」とあり会期と会場が明示されている。博覧会開催の目的は明治13年の宮城県会の「勧業博覧会建物保存ノ建議」の原案に「人民ニ知識

ヲ交換シ物産工作ノ道ヲ講究スルカ為メ」とみえるが、端的に言えば宮城県令から造幣局長に宛てた文書（明治13年5月19日付け）にみえるとおり「農工奬励ノ為」であった[3]。博覧会は第1区礦業冶金術・第2区製造品・第3区美術・第4区機械・第5区農業・第6区園芸に区分され陳列された。この区分は第1回内国勧業博覧会の区分と全く同じである。総出品数9,564種30,708点、入場者94,597人を数え、盛会であった。なお、博覧会は以後5年ごとに開催することとした[4]。

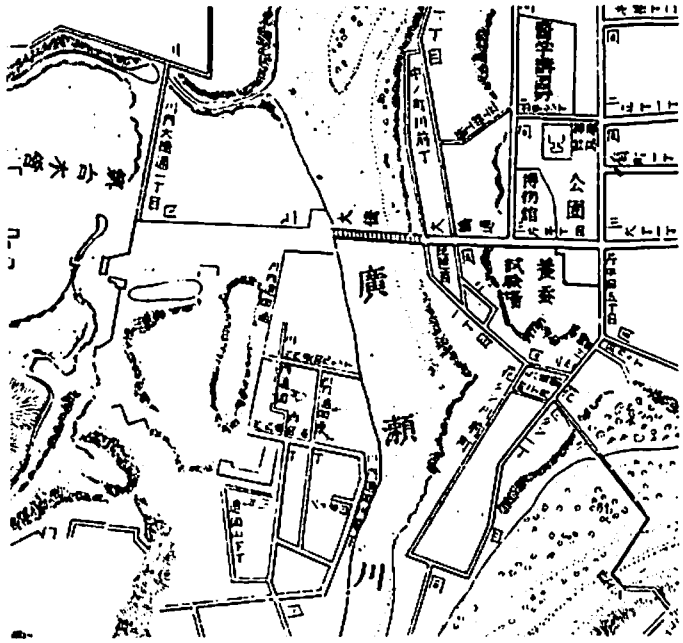

図1　明治12年開設の博物館　S＝1：12000

ここで第1条の「博物館」について、やや詳しく検討することにしたい。それは宮城県における博物館的施設の嚆矢は一般に明治25年開設の宮城県物産陳列所とされ[5]、また宮城県の明治時代の博物館についても言及されることがほとんどない[6]からである。この博物館は明治13年宮城県地理課編の「宮城県仙台区全図」（図1）の中にも記載されており、その位置の確認ができる[7]。明治12年度宮城県予算の勧業費の中に博物館費がみえ592円計上されている。「説明書」によれば「右ハ其完全ヲ要スル一二年ノ能クスル所ニアラサレハ漸次歩ヲ進メテ之ヲ整備セントス本年ハ先ツ其一隅ヨリ建築ト装飾トヲナサンカ為メナリ」とあり[8]博物館の建築整備の初年度と位置付けている。博物館では「農具なり礦石なり其見本を集めて衆人の観に供する」としている[9]。以上のことから、この博物館は「勧業博物館」であることがわかる。この博物館費をめぐって県会は減額派と増額派に分かれ激論を戦わせたが，最終的には原案どおりに決している。

明治14年・明治16年・明治18年に共進会・品評会が仙台市において開催されたが小規模なものであった。明治21年には宮城県主催の一府九県水産共進会が牡鹿郡石巻村（現石巻市）で開催された。これは仙台以外の地で開催された初めての大規模な共進会であった。明治32年頃、宮城県主催の関東・東北・信越の1府16県にまたがる産業博覧会を明治44年を期して開催する合意が成立したが、日露戦争・冷害・水害等のため見送らざるをえなかった。大正時代後半、しばらく見送られてきた博覧会の開催が慢性的な不景気打開のために計画され、それは昭和3年の東北産業博覧会として仙台市において実現した[10]。

東北産業博覧会の主催は仙台商工会議所、主会場は広瀬川右岸の騎兵第二連隊跡、第二会場は対岸の西公園、第三会場は西公園の東約3kmにある榴岡公園であった。出品は1道3府42県及び朝鮮・満蒙・台湾・南洋から総計約50,000点が寄せられ、総入場者数448,610人であった[11]。この博覧会に協賛し、同会期で東北遺物展覧会が宮城県商品陳列所と宮城

会　　期	名　　称	場　　所	入場者数	主　　催
M9.4.15～6.25	宮城博覧会	仙台区公園	——	鎌田三郎衛門他2名
M13.8.10～10.8	宮城県博覧会	仙台区博物館	94,597	宮城県
M14.1.15～2.3	米豆共進会	仙台区公園	1,375	宮城県
M16.3.15～4.13	四県連合共進会	仙台区公園	1,097	福島県・宮城県・岩手県・秋田県
M21.4.5～5.24	一府九県水産共進会	石巻村中瀬	約20,900	宮城県
S3.4.15～6.3	東北産業博覧会	仙台市西公園地	448,610	仙台商工会議所
S3.4.16～6.3	海の博覧会	塩竈町塩竈神社他	79,587	塩竈町
S8.4.9～5.28	満蒙軍事博覧会	仙台市西公園	約200,000	河北新報社・読売新聞社
S10.4.21～6.9	国防と教育大博覧会	仙台市旧議事堂他		読売新聞社
S10.5.11～5.25	第10回全国菓子大博覧会	宮城県商工奨励館	1,073,726	仙台菓子商組合
S10.5.12～5.31	仙台市産業観光博覧会	仙台市西公園	——	仙台博覧会協会
S15.4.20～5.30	興亜時局博覧会	仙台市西公園	371,704	仙台商工会議所
S24.4.20～5.31	仙台復興祭・グランドフェヤー	仙台市西公園	約480,000	仙台市
S25.4.20～6.25	東北こども博覧会	仙台市榴岡	——	河北新報社
S28.10.29～11.15	河北動物博覧会	仙台市西公園	——	河北新報社
S30.8.26～9.25	世界動物博覧会	仙台市宮城球場前	約170,000	河北新報社
S31.10.13～11.11	原子力平和利用博覧会	仙台市レジャーセンター	173,069	河北新報社・アメリカ広報庁
S34.9.26～11.8	平和のための防衛と近代科学博覧会	仙台市川内他	約300,000	河北新報社
S42.4.14～6.12	東北大博覧会	仙台市原町	1,268,063	河北新報社・東北放送
S62.7.18～9.28	未来の東北博覧会	仙台市港	2,968,723	宮城県・仙台市・仙台商工会議所他
H1.7.29～10.16	'89グリーンフェアせんだい	仙台市泉区	1,385,742	仙台市・都市緑化基金

表　宮城県における博覧会等の開催

県図書館で開催された。展示資料総数は905件3,596点で縄文時代から明治時代に及ぶが、中心となるのは江戸時代のもので特に伊達家所蔵の資料は216件を占め、この展覧会を特徴付けている。伊達家所蔵資料は明治9年の宮城博覧会でも一部展示されたが、これほどまとめて公開されたのは初めてである。入場者総数は138,781人と記録されている[12]。

以後、博覧会は平成元年の「'89グリーンフェアせんだい」を含め計16回開催され、そのうち15回が仙台市を会場としている（表）。

3．博物館の設置と計画

昭和2年4月、宮城電鉄の松島海岸までの延伸にともない松島水族館が宮城県における最初の博物館として開館した。水族館・熱帯魚室・標本室・資料室からなり、延床面積は約320m²であった。展示活動の他に水産動物の研究・飼育、標本の収集整理、資料の貸与、海浜採集研究会の開催など多様な活動を行った[13]。

昭和3年開催の東北遺物展覧会を契機に伊達家所蔵の歴史・美術等資料を主として展示公開する博物館設置の動きがあった[14]が、実現に至らなかった。

昭和8年11月、財団法人斎藤報恩会博物館が東北地方最初の自然科学系博物館として開館した。財団法人斎藤報恩会は大正12年に斎藤善右衛門によって設立され、学術研究・産業開発・社会福祉を中心に助成・指導等の事業を積極的に行った。その事業の一つとして昭和6年3月博物館の設立を決定した[15]。博物館設置の目的は「東北に関する事項を学術的に研究する事と同時に科学知識の普及を計るために観覧用の標本を陳列して一般公開すること」にあり、そのために関連図書・史料・標本の収集・研究・展示を行い、さらに研究業績の出版・講演会・博物館友との連絡紙の発行等の活動を行うというものであった[16]。常設展示は地質・動物・植物の3部門、約8,000点で構成された。特別展は年3～4回開催され、その内容は常設展とは異なり歴史・美術・工芸を中心とするものであった。斎藤報恩会博物館がその組織・運営等をとおして近代博

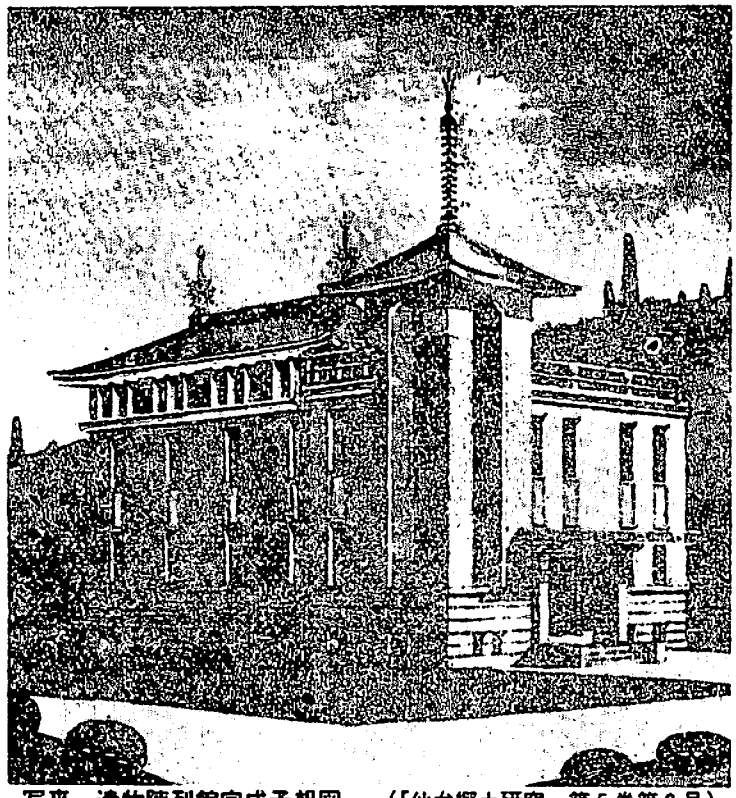

写真．遺物陳列館完成予想図　（「仙台郷土研究」第5巻第9号）

物館のあるべき姿を具体的に提示したことは、東北地方特に宮城県の博物館史上の画期と評価することができよう。

昭和10年は伊達政宗没後300年にあたるため、昭和8年11月宮城県庁内に藩祖伊達政宗公三百年祭協賛会が設立された。会は会費と寄付金によって運営され、事業として貞山公史料編纂・瑞鳳殿維持保存・青葉神社設備完成・貞山公遺物陳列館の設立等を行うものとした[17]。斎藤報恩会博物館は昭和10年5月20日から26日まで開催の藩祖伊達政宗卿三百年祭に協賛し、5月1日から31日まで178点から成る「伊達家蔵品展覧会」を開催し、147,491名にのぼる観覧者を得た[18]。協賛会はこの展覧会の盛況を貞山公遺物陳列館設立の事業が「如何ニ有意義ニシテ民意ニ投ゼルカヲ知ルニ足ラン」ことと捉え「本館ノ設立ヲナスベク目下設計ヲ進メツヽアリ」「嘱テ設計完了ノ上ハ更ニ熟慮ヲ遂ゲ建築ニ着手セントス」とした。ほどなく地上2階・地下1階、延床面積130坪（約430m²）の陳列館の設計図等（写真）も公開された[19]。協賛会は昭和11年11月に財団法人藩祖伊達政宗公顕彰会と改称・改組し、同事業を引き継いだが、貞山公遺物陳列館の設立は昭和15年の時点で「藩祖公顕彰会にも宝物館設置の一項が計画の中にあるのですが、之は急速には実現が不可能」という状況[20]にあり、結局実現を見ないまま昭和20年を迎えることとなった。

昭和11年4月仙台市動物園が開園した。三方を広瀬川に囲まれた約27,000m²の園地に約50種500点の動物を収容した。これらの動物は東京浅草公園花屋敷の動物園の閉園にともない、同園から一括購入したものである。昭和12・13年頃には年間入園者20数万人を数えたが、以後戦争の影響で縮小の一途を辿り、昭

和19年3月猛獣類のすべてを銃殺処分し、翌昭和20年3月閉園するに至った[21]。

昭和初年、宮城県に初めて本格的な館園が開設され、それぞれ多様かつ活発な活動を展開した。しかし戦争の影響を受け、その活動はやがて停滞衰微し、末期に至り活動の停止に追い込まれたのである。ここではこれら館園の開設と活動が次代の博物館の大きな礎となったことを評価しなければならないであろう。

4．伊達家文化財の保存と博物館

昭和25年6月、伊達政宗・伊達忠宗・伊達綱宗三代の廟所がある経ケ峯（瑞鳳山）の土地・立木売却に絡む横領事件が明るみに出、さらに7月には伊達家家宝の横領も発覚し、関係者2名が逮捕された。新聞各紙は「新版伊達騒動」「現代版伊達騒動」として大きく取り上げた[22]。

伊達家所蔵文化財の散逸を憂慮した宮城県議会は10月開会の第28回県議会で知事宛の建議「宮城県立博物館を建設されたい」を可決した。それは「近時新聞紙等の報道する所によれば之等貴重なる文化財は散逸の傾向甚だしく、特に郷土の誇る伊達家四百年来の秘宝も多く一般民間に売りだされているとのことで誠に遺憾とするところである。」「よって県は速やかに県立博物館を建設して之等文化財を蒐集保存し以ってこれが保護に万全を期されたい。」というものである[23]。これを受けて宮城県教育委員会は12月27日に宮城県博物館設置準備委員会規程を定め、その目的を「宮城県の文化財保護利用のため、県立博物館の設置を促進し、これを達成すること」(第1条)とし、「委員は20人以内」（第3条）で構成するものとした[24]。実際に委員として委嘱されたのは15人で、昭和26年7月頃までに3回の会合を持ち伊達家との交渉や文化財の蒐集等、精力的に活動した。この時点で施設としては斎藤報恩会館の利用が検討されていた[25]。さらに準備委員会は博物館設置を目指し8月29日・9月25日と会合を重ねた[26]。しかし、12月に至り状況は急転した。

12月21日、仙台市は伊達家とつぎのような契約を結んだ。それは①伊達家は仙台市に対して瑞鳳山（経ケ峯）を有償譲渡及び一部寄付する②伊達家所蔵文化財を一括仙台市に寄贈するというものであった。これによって伊達家に伝来した文化財約8,000点は仙台市が管理することとなり、博物館の設置が仙台市にとっての新たな課題となった。

5．市町立・私立博物館の設置

昭和21年9月宮城県綜合計画審議会が発足した。審議会は11専門部会を設け調査審議に着手し、12月には「応急計画要綱」を公表した。教育文化については学校教育・社会教育の両分野にわたって応急計画が策定され、社会教育関係では12項目を掲げ第3項目で「県立図書館の復興」「博物館設置の勧奨助成」に言及している[28]。ここでは博物館の必要性は認めているものの施策としては「勧奨助成」の域に留まっている。しかし、この要綱は教育基本法公布以前に出されたもので、宮城県が戦後の教育施策の構想を早い時点で示したことは評価しなければならない。

昭和24年6月に社会教育法が、ついで昭和26年12月に博物館法が公布され法整備が進んだ。宮城県は学校開放の一環として県立高校4校に博物館（的施設）を設けたが、一般の利用には限界があった。また国立博物館の分館誘致について関係各方面に働きかけたが、実現には至らなかった[29]。さらに前項で述べたように伊達家所蔵文化財を仙台市が保管することになったために、県立博物館の設置が事実上不可能となった。以後、昭和30年代頃までは市町立・私立博物館の設置が中心となる。

市町立博物館の設置の動きの中で特に注目されるのは仙台市である。仙台市はサイエン

スルーム（昭和27年）・野草園（昭和29年）・天文台（昭和30年）・三居沢動物園（昭和32年）・博物館（昭和36年）を相次いで開設した。サイエンスルームは学校教育の実験指導と教職員の現職教育に重点をおいた事業を行った[30]。特に中学生を対象とした実験指導の果たした役割は各校に理科実験設備が不備な状況下では大きいものであった。野草園は戦争によって荒廃した緑を復活させ、野生植物の保護・普及等を図るために設置されたもので野生の植物を植栽・展示するという全国的にみてもユニークな植物園である。天文台は天文台建設委員会が市内産業界・学校関係から寄付を募り、市補助金の交付を受け、41cm反射望遠鏡を設置して昭和30年２月開台した。翌昭和31年９月天文台建設委員会から仙台市に寄付され仙台市天文台として事業を始めることになった[31]。三居沢動物園は動物園再開の気運の台頭を受けて、広瀬川河畔三居沢の地に開園したものである。

既述のように、昭和26年12月伊達家所蔵文化財は仙台市が一括管理することになった。以来、博物館建設は大きな課題としてたびたび市議会で取り上げられることになる。昭和32年３月定例議会の施政方針演説の中で岡崎栄松市長は「郷土館を設け、市民の文化、教育の向上に資したい」とし郷土館開設の決意を表明した[32]。昭和26年からすでに５年余が過ぎていた。しかし昭和33年２月の選挙で島野武が市長に当選し、郷土館開設問題は持ち越されることとなったが、６月に市民有志によって「仙台市博物館並びに美術館設立促進連盟」が組織され活発な運動を展開した[33]。このような状況の中で島野市長は昭和34年３月定例議会の施政方針演説で昭和34年度は市制70周年に当たるので、その記念事業の一つとして博物館建設に着手することを表明した[34]。当面、この博物館は伊達家旧蔵文化財の保存・公開を中心として運営されるが、「さしあたっての構想は〈中略〉伊達家の宝物も収納するし、同時に仙台市の歴史、考古学時代から始まっての仙台市の歴史の博物館といったもの」であった[35]。このことから施設の増設・拡充は建設前にすでに考えられていたことがわかる。昭和35年９月博物館建設事務局を設置し、昭和36年５月竣工、10月10日高床式鉄筋コンクリート２階建・延床面積884m²の仙台市博物館が開館した[36]。伊達家から文化財の寄贈を受けて約10年を経て博物館が完成したのである。

仙台市以外の市町立博物館について見てみると、気仙沼市立水族館（昭和28年）・牡鹿町立鯨博物館（昭和29年）・松島町立松島博物館（昭和33年）・登米町立登米懐古館（昭和30年）が開館しており、各市町の自然や歴史に密着した特色ある地域博物館建設が進められたといえよう。

私立博物館でまず注目すべきは斎藤報恩会博物館の復興・再開であろう。同館は昭和20年７月の仙台大空襲により施設・保管資料に多大な被害を受けたが、昭和23年施設の大修繕を行い、残存資料の整理をして昭和26年に再開した[37]。この他、私立博物館の動きとして注目されるのは瑞巌寺博物館（昭和27年）・陸奥国分寺宝物館（昭和36年）・塩竈神社博物館（昭和40年）に見られる寺社博物館の設置で、これによって各寺社に保管・伝来した特色ある資料の公開が可能になった。

６．宮城県の博物館行政の方向

宮城県がどのような展望と計画をもって博物館行政に取り組んできたのかを、主として県長期計画によって見てみることにしよう。昭和42年12月「産業経済の調和のとれた発展」を目指し、昭和50年度を目標年次とした「県勢発展計画」が策定された[38]。この計画は県経済社会の発展に力点を置いたものではあるが、「文化財の保護と活用」の中で、「新たに県立博物館を設置するほか、既存の博物館の充実を促進」するとし、県立博物館の設置に

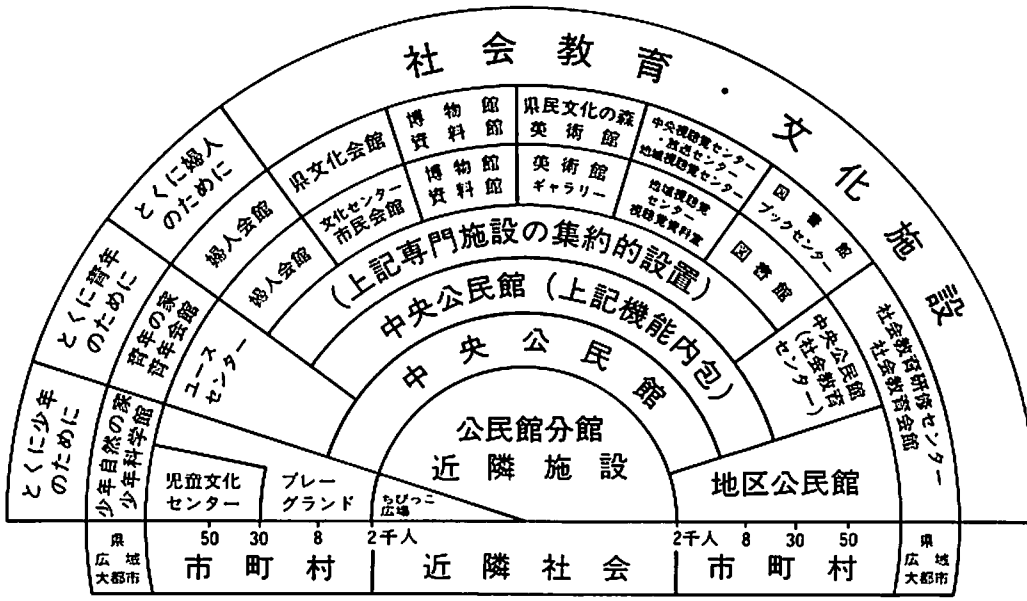

図2　社会教育施設の配置モデル(「宮城県社会教育長期総合計画」による)

ついて初めて言及していることは注目に値する。

昭和47年5月産業経済中心の計画から高福祉社会の建設を目指し、昭和60年を目標年次とした『宮城県長期総合計画―新しいふるさとづくり―』が策定された[39]。この中に博物館行政にとって最も画期的な「県民文化の森建設計画」が盛り込まれていた。県民文化の森は「県の中央部」の「100haに及ぶ広大な森林緑野のなかに」「総合文化センター」「野外博物館、総合的な博物館、美術館、野外音楽堂など」の「各種の施設を調和的に配置する」ほか「地域全体を公園化し、環境の整備に務める。」という計画で、各施設の規模も、例えば博物館は15,000㎡・美術館は10,000㎡というように具体的に数字で示している。また施設の配置等についてはイラストを用いて提示している[40]。これを受けて宮城県教育委員会は『宮城県長期総合計画』の社会教育関係部分をより具体的な内容にした『宮城県社会教育長期総合計画』を公表した[41]。県民文化の森の建設については、まず昭和48・49年に28名からなる建設計画審議会で計画を樹立し、昭和48～51年に用地の取得・整備を行い、昭和51年から各施設の建設を始めるとしている。各施設、特に博物館の建設計画についてみると昭和51・52年に少年科学館及び遊園地、昭和54～60年に野外博物館、昭和57・58年に総合博物館、昭和59・60年に美術館とされている。

また市町村における社会教育施設の整備についても言及していることは注目しなければならない。そこでは社会教育施設の配置方針を6段階に設定した人口段階ごとに明示し、博物館の単独設置は広域大都市と5万人以上の市としている(図2)。

しかし『宮城県長期総合計画』が策定された翌昭和48年のオイルショックにより総需要は抑制され、計画は大幅な見直しを迫られた。県民文化の森の建設も例外ではありえず、計画の中にだけ存在したものとなってしまった。

昭和53年7月『宮城県新長期総合計画―新しいふるさとづくり―』[42]が策定され、文化施設の整備―特に博物館関係―については①

公民館の中に芸術文化施設の整備を積極的に促進するとともに広域生活圏に文化会館の建設を促進する②県立美術館の早期建設に務め、文学館の設置を検討する③県立総合博物館・県立海洋博物館を建設するとされている。昭和61年8月に策定された『第三次宮城県長期総合計画』[43]も基本的には前計画を継承したものではあるが、相違する点は①県立総合博物館の設置が消え、新たに科学博物館の設置が計画されたこと②宮城県美術館・東北歴史資料館の拡充整備が加わったこと③前計画では公民館の中に芸術文化施設を整備するとあったのに対して、市町村歴史民俗資料館や図書館・公民館等の整備が掲げられ、各施設の単独的な整備も可能な計画になったことである。

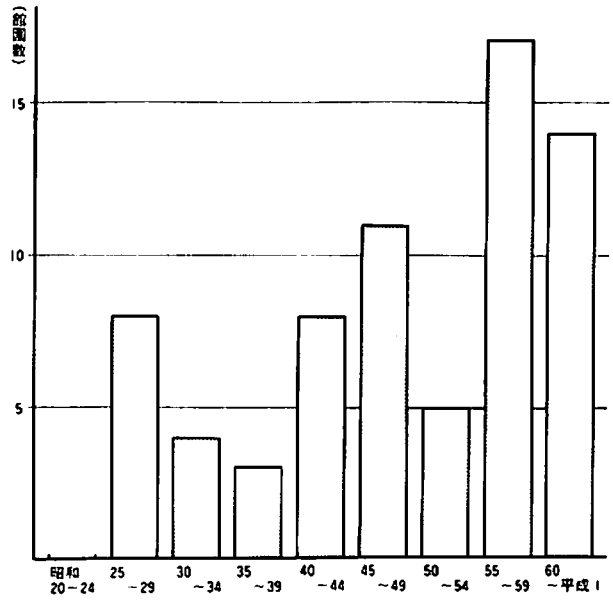

図3　戦後宮城県における博物館の設置

7．博物館設置の推進

昭和49年10月東北歴史資料館が開館した。待望久しい県立「博物館」の誕生である。昭和45年6月宮城県は文化庁から歴史資料館建設の意向の打診を受け、それを県制100周年並びに学制100周年記念事業として位置付け、12月に建設構想案を立案し、建設に向けての具体的な作業を開始した。昭和47年4月には東北歴史資料館準備室を設置し体制を整え、昭和48年3月に建築躯体工事を完了し、昭和48年10月に展示設備工事等のすべてを完了して開館したものである。組織は総務課・研究部・学芸部からなる。研究部は考古・民俗・文書・建造物の4研究科で、また学芸部は企画・資料管理・保存科学研究の3科で構成されている[44]。このような大きな組織は宮城県の博物館では初めてであり、画期の一つと捉えることができよう[45]。

昭和50年日本金属学会付属金属博物館が金属に関する総合博物館として、また翌年には斎藤報恩会博物館が新時代に即した自然史博物館として開館した。さらに昭和54年には仙台市制90周年記念事業の一つとして仙台市歴史民俗資料館が開館した。これは明治7年完成の洋風木造兵舎を移築・復元し、資料館として使用したものである。このように博物館の設置はみられるものの、昭和53年の第二次オイルショック等の影響もあり昭和50年代前半は極めて低調であったことは否定できない（図3）。

このような状況の中で『仙台市における社会教育施設の総合的かつ体系的な整備について』が公表されたことは注目しなければならない[46]。この中で「市民の社会教育の課題を解決するための組織と施設の体系を社会教育体系と呼」び、これを公民館に代表される地域的社会教育体系、博物館・天文台・科学館等に代表される専門的社会教育体系、学校教育開放社会教育体系の三体系に分けて充実整備の方向付けを行っている。専門的社会教育体系の充実整備[47]計画についてやや詳しくみ

ると博物館は6,000㎡以上に増築し、保管・展示・普及等の活動の充実を図るとし、天文台は新プラネタリウムの導入とプラネタリウム館の改築・展示コーナーの整備充実・観測センターの建設を行い、科学館は移転し敷地面積7,000㎡に施設面積10,000㎡の新館を建設するというもので、観測センターを除くすべてを短期5カ年計画の中に位置付けている。この計画が最初に実現したのは天文台で昭和54年8月にプラネタリウム館・展示室の増改築工事に着手し、昭和55年5月に竣工した。後述する仙台市博物館は昭和61年3月、延床面積10,000㎡を超える新博物館として開館した。仙台市科学館は敷地面積60,500㎡、延床面積12,208㎡の新科学館として平成2年10月に開館する。このように各館の整備は必ずしも計画どおりに進展はしなかったが、着実に実現されていることは評価されよう。

昭和55年以降の10年間に県内の博物館は急増する。この中で注目されるのは①宮城県美術館の開館②新仙台市博物館の開館③石巻市・多賀城市における博物館の設置④地域的特色を主にした町立博物館の設置⑤私立博物館の設置であろう。以下、この5項目について記述することにしよう。

宮城県美術館[48]は昭和47年2月宮城県芸術協会が27,000余名の署名を添えて建設促進を要望・陳情したことに始まる。昭和48年から同協会等の団体及び個人から美術館建設資金としての寄付を受け、これに対して昭和50年4月宮城県は美術館建設基金条例を制定し、資金面での体制を整えた。昭和52年12月美術館建設の基本構想について専門的な検討をするための美術館建設懇談会が設置され、昭和54年3月まで6回の検討を重ね、知事に基本構想案を答申した。宮城県はこれに若干の修正を加え、同年4月宮城県美術館建設基本構想を正式に決定した。昭和55年1月建設に着手し昭和56年10月竣工、同年11月3日に開館した。宮城県美術館の性格は「地域社会に根ざした特色ある近代的な美術館で」「『開かれた』総合美術センター的性格をも備えたもの」とされた[49]。施設は敷地面積22,042.48㎡、延床面積12,129.71㎡で特徴的なものとしては創作室（290.67㎡）・造形遊戯室（55.0㎡）・県民ギャラリー（495.97㎡）がある。館長・副館長の下に総務課・学芸部・普及部の1課2部が置かれているが、特に普及部の存在は活動範囲の拡大を積極的に目指すものとして注目されよう。

新仙台市博物館は既述の仙台市社会教育施設の総合的・体系的な整備計画を発展させる形で建設されたものである。昭和57年の『仙台市博物館基本構想報告書』[50]に基づき、市民の主体性・参加を根底に置く博物館建設が進められ、昭和61年3月に開館した。施設規模は旧館の約4倍の10,833.86㎡となり、新たに情報資料センター・ギャラリー・プレイミュージアム等が加わった。組織自体は旧館のそれをそのまま踏襲しているが、教育普及担当学芸員を中心とする館員の増員が図られた。

石巻市・多賀城市における博物館の設置は文化複合施設である文化センターの中で実現した。石巻文化センターは市制50周年記念事業として建設され、昭和61年11月開館したもので、延床面積5,979.75㎡のうち824.1㎡を展示室としている。多賀城市文化センターは市民会館・中央公民館・埋蔵文化財調査センターからなり、延床面積12,639.28㎡である。このうち埋蔵文化財調査センターは博物館機能をも併せ持つもので延床面積2,358㎡である。この2例は広域生活圏の中核となる市に博物館が設置されたということであり、今後の方向を示す一つとして位置付けられよう。

地域的な特色を前面に出した博物館を町単独で設置するようになるのも昭和55年以降に見られる傾向の一つである。鉱山資料館（鳴沢町；昭和56年）、東北陶磁文化館（中新田町；昭和62年）、警察資料館（登米町；昭和62年）、蔵の郷土館斎理屋敷（丸森町；昭和63

年)、亜炭記念館（三本木町；平成元年)、みやざき切込焼記念館（宮崎町；平成２年４月開館予定）等がそれで、地域の歴史・風土を積極的に取り上げ地域活性化の一翼を担わせる、換言すれば地域おこしの拠点施設の一つとして設置されたものである。

最後に私立博物館の設置をあげることができる。福島美術館（共生福祉会；昭和55年）瑞鳳殿資料館(瑞鳳殿；昭和59年)、三居沢電気百年館(東北電力；昭和63年)、芹沢銈介美術工芸館（東北福祉大学；平成元年）等の設置により特色ある資料の展示公開が可能になった。

8．まとめ

宮城県における博物館の歴史を概述してきたが、それを踏まえて今後の課題をつぎに提示してまとめに代えることにしたい。

まず宮城県の社会教育の方向付けが必要とされよう。昭和48年の「宮城県社会教育長期総合計画」の策定以来、社会教育独自の総合計画は策定されていないのである。県市町村における社会教育(施設)の体系化・組織化を促進する指針として「第二次社会教育長期総合計画」の策定は緊急かつ不可欠であろう[51]。

つぎに広域生活圏の核となる市・町に博物館を設置する必要があろう。宮城県は７つの広域生活圏からなるが、核となる市に博物館が設置されているのは仙台広域生活圏と石巻広域生活圏の２つだけである[52]。これとの関連で、広域生活圏を構成する各市町村では地域的特色に重点を置いた博物館の設置を現在以上に促進する必要があろう。

これらの課題を最も日常的なものとしているのは学芸員をはじめとする博物館員にほかならない。宮城県における博物館の現状を的確に把握し、具体的な展望を描けるのは博物館員以外にはいないのである。そこで必要となるのが県内博物館の組織化である。しかし宮城県には実質的な博物館組織がいまだに存在していないのである。東北地方に限っても昭和46年の岩手県博物館等連絡協議会を嚆矢として昭和54年には青森県・福島県、昭和55年には秋田県・山形県に（連絡）協議会が組織されており、このことからしても宮城県における博物館の組織化は緊急を要する今日的な課題であることがわかる。

なお本稿では博物館の設置・組織を中心に記述を進めたために、博物館活動の内容についてはほとんど言及することができなかった。この点については改めて論及する機会をもちたい。

末筆ながら、本稿の執筆にあたり御教示・御助言並びに資料の提供を賜った仙台市博物館浜田直嗣氏・鵜飼幸子氏、宮城県美術館西村勇晴氏に深甚なる謝意を表する。

（1990年１月10日稿了、２月28日補筆）

註

1 『仙台市史』仙台市役所：1908、なお出品目録は西村勇晴編「資料による宮城県の美術編年史（一)」『宮城県美術館紀要』第２号：1987に掲載されている。

2 「宮城県国史」（宮城県『宮城県史』33、宮城県史刊行会：1975）なお、この博覧会の名称は一定していない。明治13年に宮城県勧業課が発行した出品目録のタイトルは「宮城県博覧会出品目録」（前掲、西村：1987）であり、同年の宮城県会の建議案には「勧業博覧会」の名称がみえる（宮城県議会史編さん委員会編『宮城県議会史』第１巻、宮城県：1968)。本稿では明治９年の宮城博覧会と区別するために宮城県博覧会の名称を用いる。

3 宮城県議会史編さん委員会編『宮城県議会史』第１巻、宮城県：1968、『宮城県蚕糸業史』明治資料編、宮城県蚕糸業史編さん委員会：1987

4 『宮城県勧業第１回目的』宮城県勧業課：1881

5 樋口秀雄・椎名仙卓「明治期における博物館の発達」『博物館学講座』第２巻、雄山閣：1980、この陳列所は初め仙台市芭蕉辻商館の三階楼上の一部を４区画し、工芸品・農産品・林産品・鉱物類を展示したが、明治31年３月に廃止した。その後、新たに県庁南隣に陳列館４棟・事務室付属舎から

なる独立した陳列所を建設し、明治34年11月に開所した（仙台市史編纂委員会編『仙台市史』2、仙台市：1955）。

6　博物館の存在を初めて指摘したのは前掲西村：1987の論文においてであろう。同論文では「実態は不明」としている。

7　この全図は仙台市史編纂委員会編『仙台市史』9、仙台市：1953の付図として復刻されている。

8　仙台日日新聞明治12年3月29日付け

9　仙台日日新聞明治12年4月4日付け

10　石巻市史編纂委員会編『石巻市史』第3巻、石巻市役所：1959、『のれんとろまん－日専連仙台会の50年－』協同組合日専連仙台会：1986

11　『東北産業博覧会誌』仙台商工会議所：1929

12　菊田定郷編『東北遺物展覧会記念帖』東北遺物展覧会：1933

13　松島町誌編纂委員会編『松島町誌』第2版、松島町役場：1973

14　仙台市史続編編纂委員会編『仙台市史』続編第2巻、仙台市：1969、河北新報昭和3年8月27日付け

15　西沢義人「斎藤報恩会とその事業」『宮城県の昭和史』下巻、毎日新聞社：1983

16　畑井新喜司「博物館の運営方針に就いて」『財団法人斎藤報恩会博物館時報』創刊号：1931

17　「藩祖伊達政宗公三百年祭協賛会彙報」『仙台郷土研究』第4巻第5号、仙台郷土研究会：1934

18　「伊達家蔵品展覧会概況」『財団法人斎藤報恩会時報』第28号：1935

19　「藩祖伊達政宗公三百年祭協賛会彙報（第16回）」『仙台郷土研究』第5巻第9号、仙台郷土研究会：1935

20　昭和15年、斎藤報恩会博物館で開催した「伊達家蔵品展」の鑑賞座談会での阿刀田令造の発言（「伊達家蔵品展覧会鑑賞座談会記事」『仙台郷土研究』第10巻第6号、仙台郷土研究会：1940）。

21　仙台市史編纂委員会編『仙台市史』4、仙台市役所：1951

22　例えば河北新報は昭和25年6月9日・10日・16日・20日・28日、7月4日・6日・12日付けで、毎日新聞宮城版は昭和25年6月21日・28日、7月1日・6日付けで報じている。

23　宮城県議会史編さん委員会編『宮城県議会史』第5巻、宮城県県議会：1984

24　『宮城県公報』第3478号、宮城県：1950.12.27

25　『教育宮城』第1巻第4号、宮城県教育委員会：1951

26　『教育宮城』第1巻第5号・第6号、宮城県教育委員会：1951

27　河北新報昭和26年12月22日付け

28　宮城県教育委員会編『宮城県教育百年史』第3巻帝国地方行政学会：1975

29　毎日新聞 宮城版 昭和26年12月7日付け

30　中条幸「サイエンスルーム10年の歩み－過ぎ去った10年を顧みて－」『サイエンスルーム時報』第12・13号：1963

31　『仙台市天文台30年のあゆみ』仙台市天文台：1985

32　『仙台市議会史（自昭和30年至昭和34年）』仙台市議会事務局：1971

33　仙台市史続編編纂委員会編『仙台市史続編』第2巻、仙台市：1969

34　前掲、仙台市議会事務局：1971

35　昭和35年3月定例議会における市長答弁（前掲、仙台市議会事務局：1971）。

36　和田清馬「仙台市博物館十年の歩み」『「仙台・歴史と美術展」図録』仙台市博物館：1971

37　宮城県教育委員会編『宮城県教育百年史』第2巻ぎょうせい：1977

38　『県勢発展計画』宮城県企画部：1967

39　『宮城県長期総合計画－新しいふるさとづくり－』宮城県企画部：1972

40　『新しいふるさとづくり－宮城県長期総合計画のあらまし－』宮城県企画部：1972

41　『宮城県社会教育長期総合計画』宮城県教育委員会：1973

42　『宮城県新長期総合計画－新しいふるさとづくり－』宮城県企画部：1978

43　『第三次宮城県長期総合計画』宮城県：1986

44　『要覧』東北歴史資料館・宮城県多賀城跡調査研究所：1981

45　宮城県は平成2年度予算に東北歴史資料館新館建設調査費等を計上した（朝日新聞宮城版平成2年2月24日付け）。東北歴史資料館は新しい段階に歩を進めたといえよう。

46　『仙台市における社会教育施設の総合的かつ体系的な整備について』仙台市社会教育施設整備計画策定委員会：1979

47　この時点までに仙台市博物館は3度の増築を行

い、天文台はプラネタリウム館を新設し、サイエンスルームは改称・移転し総床面積1,467m²の科学館として活動している。

48 以下、宮城県美術館の沿革・組織・事業・施設については「宮城県美術館要覧」宮城県美術館：1984による。

49 「宮城県美術館建設基本構想」宮城県：1979

50 「仙台市博物館基本構想報告書」仙台市博物館基本構想策定委員会：1982

51 宮城県は平成元年8月、知事を本部長とする生涯学習推進本部と学識経験者・教育関係者等20人からなる生涯学習推進会議を発足させ、平成2年度から生涯学習の構想づくりを本格的に進める計画をもっている（河北新報平成2年2月9日付け夕刊）。

52 古川市は市制40周年記念事業の一つとして「吉野作造記念館」を設置する。平成2年度に設計費を計上し、平成3年度に開館の予定である（朝日新聞宮城版平成2年2月25日付け）。

（仙台市博物館指導主事・学芸員）

山梨県博物館史

The history of museums in Yamanashi prefecture

小　野　正　文

Masafumi Ono

1．はじめに
2．共進会・博覧会
3．展覧会の開催
4．図書館の展示
5．常設の展示施設
6．博物館の問題点

1．はじめに

山梨県における博物館史をひもとく資料は、現在のところ十分集積できない。見切り発車の状況で本稿を草するのは、実に心もとないが、本稿が山梨県の博物館史のたたき台になることを念じて、現状の資料をもって概観してみたい。

また、多くの博覧会や展示会といったものも、その時々の時代要請に答えたもので、平成元年に各地で開催された地方博覧会はほぼ同じようなテーマでならざるを得なかったのも理由のあることである。そうした時代的背景のもとに記述すべきであるが、近現代史については全くの浅学であるため、適確な記述はできないが考慮すべきものと考えている。

2．共進会・博覧会

国家的施策である産業振興を図って、各地で共進会、博覧会が開催される。共進会と博覧会では本来的に意味は異なり、多少内容も異なっていたようであるが、ほぼ同様の催しが開催されたものもある。共進会は産物の展示即売会的要素の強いものである。現時点の資料では明治39年（1906）に「一府九県連合共進会」が開かれ、大正７年（1918）には「市制30周年記念―甲府勧業共進会」が開催されている。これを契機として、その後甲府市では区切りの年次ごとに博覧会が開催されるのである。昭和24年（1949）の市制60周年では「郷土歴史展」が開催された。これは郷土研究会の後援であったため、「先史時代、鎌倉・徳川時代、明治時代」と山梨の歴史を通史的に追ったもので、実物展示、ジオラマ展示もあり、本格的な歴史展示であった。これと並行して山梨郵趣会・甲府郵便局主催による「切手と文化展覧会」も開催されている。最近では市制100周年記念の「甲府博覧会」が平成元年に行われたばかりである。大正15年（1927）には甲府勧業博覧会が開催された。これは博覧会の名称にふさわしく仮設の美術館も設けられた。

こうした博覧会等がどのような情勢の中で開催されて来たかが大きな問題である。まさに歴史的な説明を必要とする。昭和５年の「国産品愛用甲府勧業博覧会」や同年東京上野松坂屋で開かれた「山梨開発展覧会」、昭和７年の「第２回山梨開発展覧会」などは産業振興や観光開発を目的としたものである。また昭

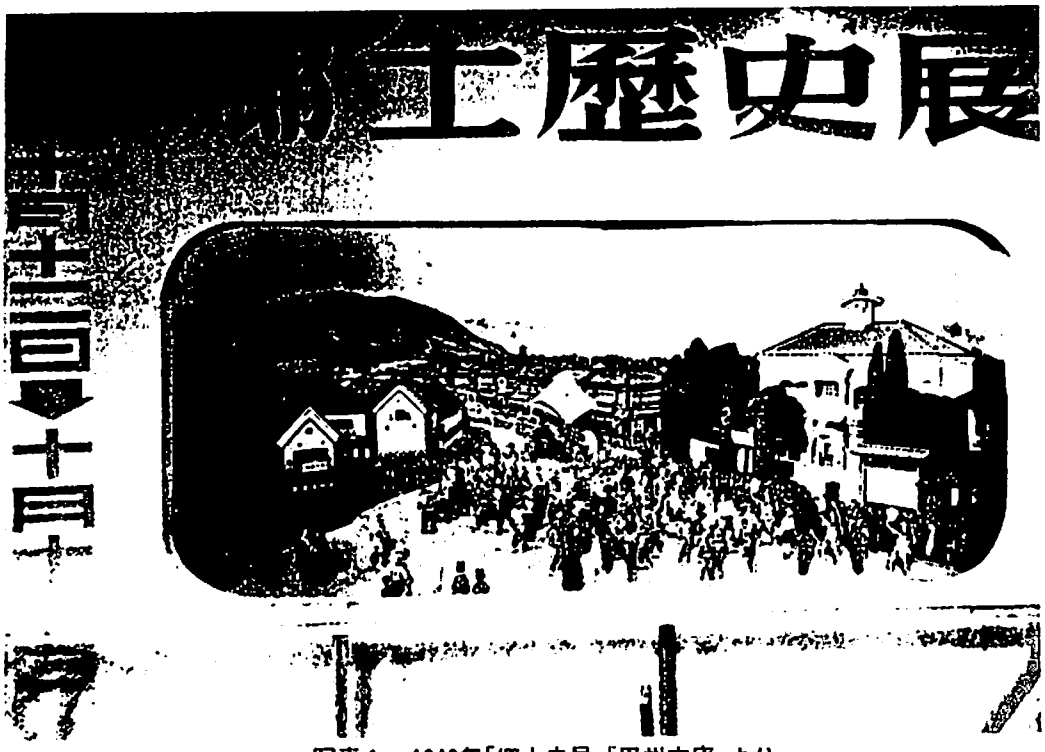

写真1　1949年「郷土史展」「甲州文庫」より

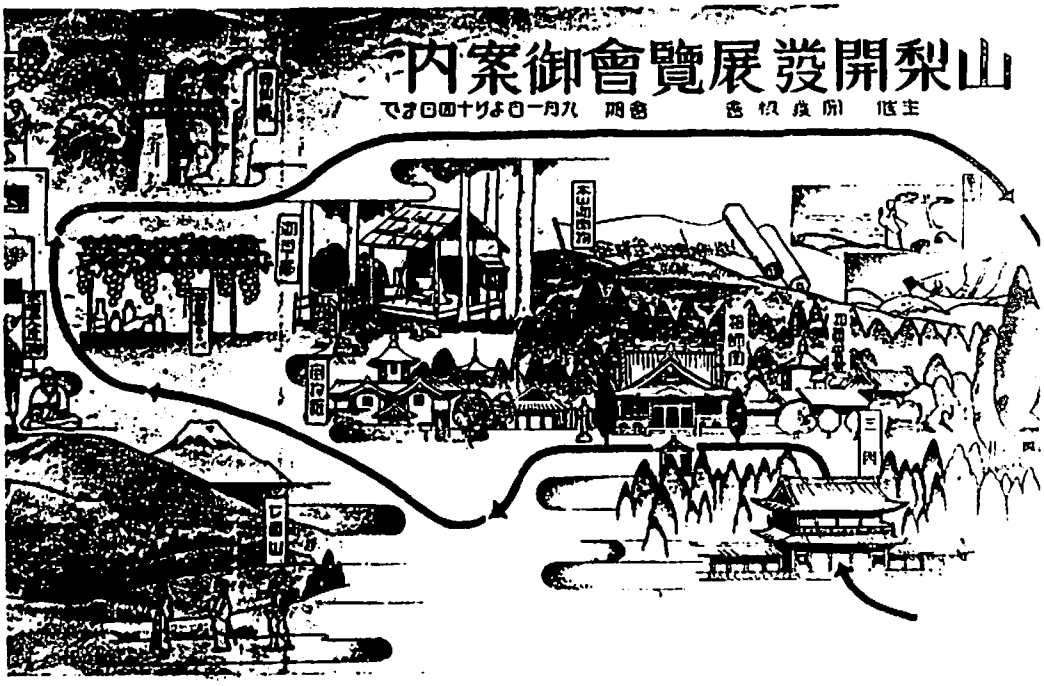

写真2　1930年「山梨開発博覧会」パンフレット「甲州文庫」より

和11年の「全国民衆警察博覧会」は処刑場面のジオラマ展示もあり、大きな博覧会であったが、やはり当時の政治状況とまったく無縁ではなかったと思われる。その点では昭和8年の「山縣大貳先生並ニ同時代関係者之遺品遺墨及参考資料展」など山縣大貳関係の展示が、昭和14年の「山縣大貳先生遺墨遺著展覧会」、昭和16年の「峡中先覚者遺墨展」に際立って見られる。そして全国的に開催されたものとして、昭和15年の「紀元二千六百年奉賛展覧会」がある。

戦後に至っては昭和22年には「山梨の原始文化展」、昭和23年には「新聞通信放送展覧会」はいずれも山梨軍政部が拘わっていることから、終戦直後の展示会の様相をよく示している。

写真3　「紀元二千六百年奉賛展覧会」パンフレット『甲州文庫』より

3．展覧会の開催

高度成長期以来社会の安定と共に展覧会も政治的色彩よりも学術的、観光的、芸術的色彩が強いものになってゆく。昭和32年(1957)には、「百年祭記念一廣重名作展覧会」が山梨

写真4　1940年「紀元二千六百年奉賛展覧会」パンフレット『甲州文庫』より

県教育委員会、山梨日日新聞社、山梨県立図書館の共催で開催された。昭和41年には「武田三代展覧」が山梨県信玄公まつり実行委員会の主催で開催された。昭和47年には「明治・大正・昭和一郷土日本画家遺作展覧会」が山梨郷土研究会の主催で、昭和49年には「甲斐の木喰展」が山梨県教育委員会の主催で、昭和50年には「戦国の雄武田・北條氏展」が同実行委員会の主催でいずれも甲府市内のデパートで開催されている。また県教育委員会も主催および後援のかたちでかかわっており、これらの展示はその目録や図録から、現在の特別展の規模の学術的価値の高いものであったと言えよう。

こうしたデパートの催場を利用した展覧会は、観覧者の交通の便としては優れているが、仮設の展示場ということもあり期間の短いことが多い。こうした展覧会は昭和50年まではとんど姿を消し、最近では美術展のようなものが主流である。

4．山梨県立図書館の展示

山梨県の博物館史を追うなかで、県立図書館の展示活動は特記されるべきものである。図書館の性格上図書資料を主とするが、図書資料を補うべく補助資料が展示され、博物館的な展示となったものも見られる。まさに、現在の美術館、文学館、考古博物館につながる先進的な展示であったと言えよう。また逆に言えば、博物館施設が建設される以前は図書館がすべての機能を背負っていたとも言えるのである。現存の資料では昭和11年の「第3回展覧会―諸家所蔵郷土誌料」、「第4回展覧会―日本精神遺芳展覧会」が開催されているので、おそらく昭和9年ころからこのような展示が始められたと思われる。

戦後は昭和27年の「甲斐近代百年史展」から現在にいたるまで、資料的には欠落する年次もあるが、継続的に開催されている。特に昭和28年の「峡中浮世絵展覧会」、昭和29年の「樋口一葉展―第8回読書週間記念行事」、昭和30年の「御岳昇仙峡資料展―長田右衛門翁百年記念」、「新聞資料展覧会―第9回読書週間記念行事」、昭和31年の「西山村総合資料展―第10回読書週間行事」、昭和35年の「日米修好通商百年祭記念展覧会」は展示目録から充実した展示であったようである。

また、図書館の分館を利用した巡回展示も行っている点は先進的である。またその都度小冊子を発刊している。その総てに目を通すことはできなかったが、その展示目録自体が一つのデータベースであり、貴重な資料となっている。

5．常設展示施設

さて、山梨県の博物館史を追ってくると、まず戦前の共催会・博覧会の時代がある。この種の催しは根強い人気があり、今後ともこうした企画はなされるであろう。また昭和初年からすでに展覧会がデパートで開催されている。山梨県立図書館も昭和9年（1934）ころから展示を始め、昭和30年代には精力的な展示を行っている。そして昭和40年代にはやはりデパートを会場にして大きな展示会が催されている。常設展示施設も古く、大正7年（1918）の甲府市立動物園を初めとし、大正15年の身延山宝物館が続く、いずれも昭和30年に博物館相当施設になっている。

他に相当施設は青楓美術館、キープ清里サンクチュアリー・ネイチャーセンター、やまなし伝統工芸館がある。登録博物館としては昭和29年の富士博物館、昭和48年の蛯月美術館、53年の信玄公宝物殿、美枝きもの資料館、56年の山梨県立美術館、60年の山梨県立考古博物館、白樺美術館がある。

山梨県立の博物館施設としては、昭和29年に開館した県立富士国立公園博物館が最初である。富士山周辺の自然科学と考古学の分野の展示を行っている。研究紀要も十数冊刊行し本格的な博物館であったが、昭和44年に富

士ビジターセンターとして衣替えしている。これは博物館が厚生省の補助金を受けて建設され、本来的に研究施設というより、富士国立公園の紹介にあったためであろう。この点では青少年科学センターも開設の昭和40年当時は婦人児童の管轄であったものが、昭和46年には教育委員会の管轄に移行している。また、昭和45年に県教育委員会は「郷土の歴史、考古、民俗資料等郷土にかんする諸資料を収集し、これを体系的展示し、一般の利用に供する」ために郷土資料展示室を設置し、2回ほど企画展を開催している。同年「山梨の考古資料展」、翌年「郷土の自然資料展」が開催されている。この展示室は昭和45年12月から48年3月まで継続したようであるが、総合博物館へは発展しなかったのである。

昭和53年に開館した山梨県立美術館は、地方の美術館が海外の名作を購入したことで、全国的な話題を呼んだのであり、最新の平成元年12月までの入館者だけでも470万人を越える入館者があり、地方都市の美術館としては画期的なものと評価されている。当初昭和47年には置県百年の記念事業として総合博物館の建設が決定されたが、48年には美術館に変更されたという経過をもっている。平成元年には近接して山梨県立文学館も開館し、両者を「芸術の森公園」のなかに位置付ける景観設定を行っている。こうした博物館施設が快い環境のなかに複数あることは、入館者にとっては絵画などを十分鑑賞でき、また休息の場も提供されるという利点が大きい。

その点では、山梨県立考古博物館も風土記の丘公園内に建設され、公園環境も整備されつつあり、展示施設と相まって快い環境を提供している。近年、市町村立博物館も公園施設を併設するところが多い。

市町村立の博物館でユニークな活動を行っているのは、塩山市歴史民俗資料館が企画展のみの展示活動を行っている。勝沼町と一宮町の組合立の釈迦堂遺跡博物館はその設置者が組合であることも、ユニークであり、遺跡博物館としては県内初である。また企画展示室を設け、企画展、特別展の展示活動を精力的に行っている。こうした広域的な博物館構想もまた新しい視点である。三珠町民文化資料館は初代市川団十郎の出身地ということもあり、歌舞伎資料を展示し、時々企画展を行っている。白根町桃源美術館は時宜を得た展示会を開催している。また、私立の博物館では白樺美術館、嘯月美術館は企画展示を継続的に行っており、また信玄公宝物殿はいくどかすぐれた企画展をおこなっている。

6．博物館の問題点

本稿では住民要望と博物館については全く触れていないが、山梨郷土研究会という研究団体では十数年にわたって、総合博物館の要望をだしている。また自然科学の研究団体でも自然史博物館の要望をだしているが、なかなか実現の見通しはたっていないのが、現状である。このように住民要望が博物館建設へとはかならずしも進展しないが、山梨県立考古博物館、釈迦堂遺跡博物館、大泉村歴史民俗資料館など考古学関係の博物館などは住民要望に起因して建設された数少ない博物館である。

さて、博物館史を振り返ってみると、各展示目録の保存がほとんどなされていない状況にあることに驚く、ことに私立、市町村立の博物館の短期間の小展示はほとんど展示目録が残されていないが、貴重なデータベースであることが多い。博物館の資料収集はその事業の一つであり、得意とするところであるが、現在でもコレクターの手に委ねざるを得ないのは残念である。博物館協会のような団体があるが、そうした所で展示目録、図録、ポスター、チケットの保管をするのが望まれる。

博物館の抱える問題は実に多いが、県立や大きな財団の運営の博物館は、人員や予算も十分とは言えないまでも恵まれているが、市

町村のものには問題点も多い。その点、歴史民俗資料館は国県の補助があることからもほとんどの市町村に設置されつつあるが、近現代の民俗資料と考古資料の保存展示に終始し、創立当初の展示のままほとんど展示替えもなく、次第に展示室も狭められ、本質が変質しているものが多々見受けられる。まず、ハードの面ではある建築物の一画というような場合は、そのような傾向が見受けられる。またソフトの面では展示活動と資料の研究を行うスタッフが皆無という点にあろうと思われる。特に民俗資料は展示物としては人気がない。各地の資料館を訪ねても、資料を十分説明できる職員のいるところは少ない。

こうした資料館の建設費は補助金としてあるが、人材を養成するのは国の機関等で行う短期間の研修にすぎないのである。まずは学芸員等の人材養成が肝要であろう。そして、建設の補助ばかりでなく、人材の補助も望まれる。国県のレベルはもとより、市町村レベルでは人材が固定され、しかも人材不足はいなめない事実であり、人材の交流が必要であろう。人材が固定した中では、新しい企画展の発想は生まれて来ないのである。

ところで、例え学芸員が置かれたとしても、展示活動が単なるイベント的になる危惧が常につきまとう。それを回避するためには、まず、学芸員の研究活動が基本となろう。それには研究活動の保証を得ることが必要と思われる。また、展示活動にかかわる研究論文が生まれて来ないようではもはや危機的状況なのである。さらに展示活動と博物館のイベントとを混用したような状況が多々見られるのは残念である。

最後に、各都道府県立の博物館でも、学芸員が研究職である場合は少ないように思われる。ましてや、文部省の認定するところの研究施設になっている博物館はさらに少ないように思われる。そうした状況から脱却して、学芸員の地位向上が図られることを望むものである。

本稿を書くにあって、波木井市郎氏には資料提供をいただき、また秋山敬、守屋正彦、竹内和磨、望月健男、末木　健、数野雅彦、古谷健一郎の諸氏と郷土資料室にはいろいろ御教示をいただいた。末筆ではあるが、感謝申し上げる。

参考文献

『甲州文庫　展覧会案内張込帳』
山梨県教育委員会　「教育公報」昭和47年～63年度版
上野晴朗　「浮世絵研究から甲斐拾遺への道」「甲斐路」29号
山梨県立美術館　1989　「昭和63年山梨県立美術館年報」
槙松光宏　1981　「山梨県の博物館」
丹沢節史　1989　「甲府における展覧会の歩み」「甲府市史研究」7

（釈迦堂遺跡博物館学芸員）

山梨県関係　共進会、博覧会、展示会の記録

時期	名　　称	会　　場
1906年	一府九県連合共進会	舞鶴公園、遊亀公園
1909年	甲府勧業共進会	舞鶴公園、県会議事堂、商工会議所、遊亀公園
1926年	甲府勧業博覧会	舞鶴公園、遊亀公園
1927年	高僧遺墨展	汲故堂
1928年	電気博覧会	舞鶴公園
1930年	国産品愛用甲府勧業博覧会	舞鶴公園
1930年	山梨開発博覧会	松坂屋6階、7階　東京上野
1932年	第2回　山梨開発展覧会	ほてい屋6階、7階　東京新宿
1933年	山縣大貳先生並ニ同時代関係者之遺品遺墨及参考資料展	山梨県教育会館
1934年	一枚刷番付展覧会	望仙閣
1936年	全国民衆警察博覧会	甲府繭絲商会
1937年	山梨美術協会第1回展覧会	
1938年	全日本産業観光甲府大博覧会	(日華事変のため中止)
1938年	第1回　峡中浮世絵展覧会	松林軒百貨店6階ホール
1939年	山縣大貳先生遺墨遺著展覧会	
1940年	紀元二千六百年奉賛展覧会	松林軒百貨店6階
1941年	峡中先覚者顕彰遺墨展	松林軒百貨店
1947年	山梨の原始文化展覧会	
1948年	新聞通信放送展覧会	松林軒百貨店6階
1949年	郷土歴史展	
1949年	切手と文化展覧会	松林軒百貨店
1957年	百年祭記念一廣重名作展覧会	山梨県民会館大講堂
1966年	武田三代展	山交百貨店5階
1968年	山梨百年のあゆみ	山交百貨店5階、藤村記念館
1970年	山梨の考古資料展	郷土資料展示室
1971年	郷土の自然資料展	郷土資料展示室
1972年	明治・大正・昭和一郷土日本画家遺作展覧会	岡島百貨店大催場
1974年	甲斐の木喰展	山交百貨店
1975年	戦国の雄　武田・北條氏展	山交百貨店
	山梨平和博覧会	
1984年	未来を開く工業展	青沼スポーツ広場
1989年	甲府博覧会	小瀬スポーツ公園

※山梨県立美術館、開設以降の展示会と図書館の展示会は省略。

山梨県博物館設立順一覧表

設立年月日	名　　称	設置者	延面積	内　容	備　　考
大正7年4月17日	甲府市立動物園	市　立		動　　物	相当30.12.26
大正15年5月	身延山宝物館	私　立	414.0	歴　　史	相当30.12.28
昭和25年	坂井考古館	私　立		考　　古	
昭和29年5月	富士博物館	私　立	300.0	民俗・考古	登録29.6.8
昭和30年	山梨市立動物園	市　立		動　　物	
昭和31年	石和町民俗資料館	町　立		民　　俗	
昭和37年	早川町民俗資料保存館	町　立		民　　俗	
昭和37年7月8日	富士大科学館	私　立		自　　然	
昭和40年4月1日	青少年科学センター	県　立	850.24	科学・自然	
昭和41年8月15日	藤村記念館	市　立	419.94	民　　俗	
	三珠考古館	町　立		考　古　学	
昭和43年10月15日	鰍沢町民俗資料室	町　立	59.0	民　　俗	
昭和44年	信玄公宝物館	私　立	655.0	歴　　史	登録53.3.16
	温古堂	私　立		民　　俗	
12月1日	富士ビジターセンター	県　立	2800.0	自　　然	
昭和46年10月12日	サントリーワイン博物館	私　立		ワイン資料	

昭和47年2月	竜王町民俗資料館	町立	184.8	民俗	
4月1日	双葉町民俗資料館	町立	228.0	民俗	
11月	野猿公園	私立		動物	
12月1日	尾県郷土資料館	市立	332.9	民俗	
昭和48年8月	山梨民俗資料館	私立		民俗	
8月16日	一宮町歴史民俗資料館	町立	175.4	民俗	
10月23日	青楓美術館	私立	168.0	美術	相当58.7.26
		町立			58.7.28
昭和49年9月	武田神社宝物殿	私立		歴史	
11月3日	葡萄資料館	私立		ワイン資料	
11月10日	石和町民俗資料館	町立	176.1	民俗	
12月	嘯月美術館	私立	230.0	美術	登録48.5.14
12月	増穂町民俗資料館	町立	237.8	民俗	
昭和50年3月	早川町民俗資料館	町立		民俗	
	甲府市民俗資料館	市立		民俗	
	ふるさと記念館	村立	200.0	民俗	
5月	古沢岩美術館	私立		美術	
8月1日	勝沼町歴史民俗資料館	町立	162.8	民俗	
8月23日	山梨宝石博物館	私立		宝石	
昭和51年5月24日	鳥獣センター	県立	36.19	動物	
昭和52年3月31日	境川村民俗資料室	村立	43.32	民俗	
昭和52年4月4日	八代町郷土館	町立	519.0	民俗	
4月1日	勝山村立勝山民俗資料館	町立	174.9	民俗	
昭和53年11月3日	山梨県立美術館	県立	6883.8	美術	登録56.12.24
	佐野資料館	私立		武具	
10月10日	美枝きもの資料館	私立		着物資料	登録53.12.28
昭和54年4月1日	富士吉田市郷土館	市立	1370.9	歴史・民俗	
7月16日	身延町自然博物館	町立	200.94	自然	
11月23日	豊富村郷土資料館	町立	400.4	民俗・考古	
昭和55年3月	韮崎市立民俗資料館	市立	346.2	民俗・考古	
	小淵沢町郷土資料館	町立	592.6	民俗	
	白根郷土資料館	町立		民俗	
昭和56年3月	白州町民俗資料館	町立	228.0	民俗	
	サントリーウイスキー博物館	私立		ウイスキー資料	
11月3日	白根町桃源美術館	町立	231.4	美術	
昭和57年4月	塩山市歴史民俗資料館	市立	200.0		
11月3日	山梨県立考古博物館	県立	2611.25	考古	登録60.9.26
昭和58年4月1日	秋山村民俗資料館	町立	268.3	民俗	
4月17日	白樺美術館	私立	379.2	美術	登録60.12.10
4月	武川村民俗資料館	町立	200.6	民俗	
	中富町歴史民俗資料館	町立		民俗・自然	
11月	早川町歴史民俗資料館	町立	340.0	民俗	
昭和60年	木喰の里微笑館	町立	250.0	仏像	
12月1日	大泉村歴史民俗資料館	町立	487.2	考古・民俗	
12月1日	花園文化センターふる里民俗資料館	私立		民俗	
昭和61年	石和町歴史民俗資料館	町立	264.9	民俗	
昭和62年4月26日	キープ清里サンクチュアリー、ネイチャーセンター	私立	259.0	自然	相当
昭和63年5月12日	三珠町郷土資料館	町立	555.0	考古・民俗	
5月30日	やまなし伝統工芸館	私立	1182.0	伝統工芸	相当1.6.29
11月3日	釈迦堂遺跡博物館	組合立		考古	
	三珠町民文化資料館	町立		歌舞伎資料	
	中道町民芸館	町立		民俗	
平成1年4月29日	清里北沢美術館	私立		美術	
11月3日	山梨県立文学館	県立		文学資料	

福井県博物館史

The history of museums in Fukui prefecture

赤　澤　徳　明

Tokuaki Akazawa

はじめに
第二次世界大戦までの博物館
第二次世界大戦以降の博物館
県立博物館施設の充実
県立以外の博物館施設の充実
おわりに

はじめに

福井県は面積が狭いにもかかわらず、越前と若狭の旧2国で成立している。越前は現在の敦賀市以北の福井市を中心とする地域で、若狭は小浜市を中心とする若狭湾岸沿いの地域である。現在では越前・若狭という地域区分の名称は残っていないものの、若狭に敦賀市域を加えた地域を嶺南地方、越前より敦賀市域を除いた残りの地域を嶺北地方と呼称して、一般に用いられている。嶺北・嶺南と呼称した場合の嶺は具体的には、10数年前までは全国で一番長かった北陸トンネルがその下を通る木ノ芽峠のことを指している。福井県は北陸地方に属しているが、この木ノ芽峠を境とする嶺北・嶺南は気候・風俗ともに異なり、特に嶺南は関西文化圏に近い。古来より東西文化の境目が福井県にあったと言っても過言ではないであろう。

第二次世界大戦までの博物館

江戸時代後期に相次いで西洋文化が日本へ流入されるなかで、小浜藩では杉田玄白が前野良沢とともに『解体新書』を訳すなど、比較的早く西洋文化に接している。幕末には松平慶永（春嶽）を藩主とする福井藩をはじめとして県内の諸藩では西洋の学問を積極的に取り入れるなど、先進的な状況にあったと思われるが、この時期にはまだ本稿に関する目立った活動はなかったようである。

明治時代に入って初めて本稿に関する行事が行われる。明治5年（1872）に福井市の東本願寺で足羽県[1]博覧会社が主催した博覧会である。これは翌年オーストリアで行なわれる万国博覧会へ出品するための国内での下準備である。同博覧会は好評だったのか明治10年（1877）にも同所で行なわれている。県立博物館の美山町上田家寄託文書に最初に行なわれた博覧会のチラシがある（第1図）。これによると同博覧会に出品されたものは、福井の特産品・名産物、鉱石、薬品から古瓦、陶磁器、古書、古絵画、甲冑にいたるまでがある。また、福井県が石川県と滋賀県に分けて編入されていた明治12年（1879）に坂井港（現在の三国港）で、石川県下民設博物会が行なわれている。これは民設とあるように、当時北陸でも有数の商業港として栄えていた三国町の有志が中心となって開催したとされている[2]。しかし、残念なことに、その内容等を示

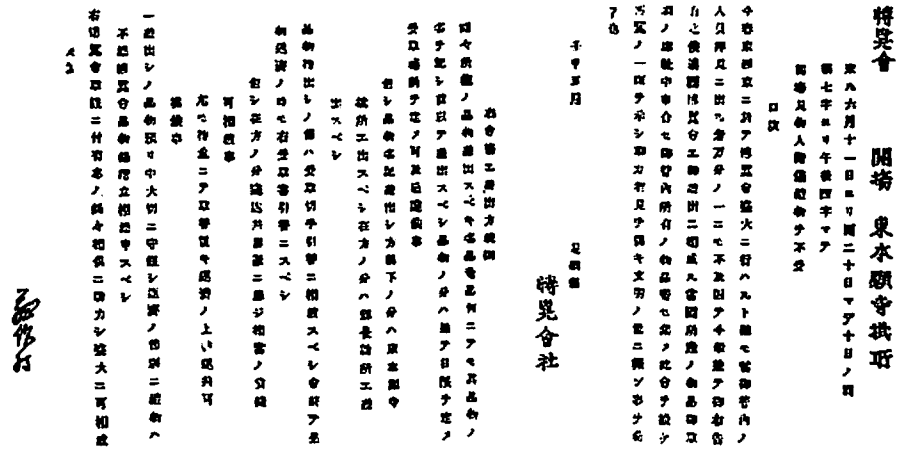

第１図　「明治５年足羽県博覧会のチラシ」(美山町上田家文書福井県立博物館寄託)

す記録等は見当たらない。その後、明治20年（1887）に福井市物産陳列場が開設されている。

このような他県と歩調を合せた博覧会等が行なわれるなかで、時代はやや下るが小浜通俗博物館の存在は大きく特記されるべきものであろう。小浜は本県の西部に位置し、各時代を通じて若狭の政治・経済・文化の中心地である。この小浜にある小浜尋常高等小学校の校長として松見半十郎が着任した。松見半十郎は明治11年(1878)、現在の小浜市西津生れで、明治32年（1899）に福井県師範学校を卒業し、各地の小学校を歴任している。小浜尋常高等小学校に着任した松見は、明治43年（1911）に同小学校の図書館を中心として小浜町教育会立小浜図書館を設立している。同館は移動図書館を数台備えた、当時としては画期的な施設であったらしい。このように社会教育に熱心であった松見は元号が大正と変った同年（1911）に同小学校の備品室を拡充して学校博物館として整備して、全校児童が自由に出入りできるような施設とした。そして大正４年に同館を小浜通俗博物館として開館するにいたった。博物館の沿革によると、大正元年に学校博物館として整備した際に、将来の通俗博物館開館を意図して資料の収集に努めたとある。そして前述の大正４年に、大正天皇の即位式を記念して小浜通俗博物館開館となっている。当館は当初より数名の職員を配置し、明確な館則と処務規程を定めていることからも、緻密な計画のもとに開館されたと思われる（第２図）。

さてその開館にあたっては、松見自身の私財がかなり投じられたらしいが、その後の経営についてはどうであったのだろうか。大正13年（1924）福井県教育会刊行の「福井県教育の概況」[3]の博物館の項に「……略……小浜小学校に付設の私立博物館あるのみである。……略……」と記述されている。そして昭和６年（1931）福井県社会課刊行の「福井県社会教育概要」[3]では設立者として小浜町とある。さらに昭和15年（1940）福井県庁学務部学務課刊行の「福井県学事要覧」[3]では設立者区分に公となっている。これらの資料では町立であるのか私立であるのか、または小学校に付設する博物館であるのか、明確ではない。昭和12年発行と思われる小浜通俗博物館誌では大正12年度から昭和11年度の14ヶ年度にかけ

小濱通俗博物館々則

第一條　本館ハ地方ノ啓蒙ト公益トノ両ノ性質ニ資シ産業ノ改良發達ヲ期スルヲ以テ目的トシ左ノ事業ヲ行フ

一、器械、動植鑛物標本、繪畫、寫眞、外國並ニ各地名勝繪葉書、玩具、古墳發掘物、農産品、衛生資料、美術品、其他教育上有益ナル參考品ヲ陳列スルコト

二、鄕土ニ於ケル各種製産品ヲ陳列シタリシガ紹介ヲナシ又販賣スルコト

三、内外國ノ生産品ヲ陳列シ又ハ之ヲ販賣スルコト

四、展覽會及品評會ヲ開催スルコト

第二條　本館ノ陳列品ヲ分チテ參考品委託陳列品委託販賣品ノ三種トス

第三條　風俗風景寫眞及ハ腐敗ノ虞アルモノ及ビ陳列上支障アリト認ムル物品ハ陳列ヲ委託スルコトヲ得ズ

第四條　參考品ノ陳列ヲ委託シ又ハ委託販賣ノ爲メノ出品セントスル者ハ本館所定ノ出品目録ニ記入ノ上差出シ館長ノ承認ヲ受クベシ

第五條　委託出品物ハ本館ニ於テ相當ノ保護ヲ爲スト雖水火盜難其ノ他避クベカラザル事項ニ因リ生ジタル損害ハ本館其ノ責ニ任ゼズ

第六條　委託品ノ荷造運搬ニ關スル費用ハ出品人ノ負擔トス

第七條　委託出品人ハ出品物ノ交換又ハ返還ノ請求ヲ爲スコトヲ得

第八條　委託販賣品ハ本館ノ都合ニ依リ陳列ヲ中止シ又ハ臨時ニ交換ヲ爲サシムル事アルベシ

第九條　委託販賣品ノ陳列ハ本館ニ於テ適宜之ヲ爲スモノトス

第十條　委託販賣品ハ陳列場所狹隘ヲ告グルトキハ本館ニ於テ適宜期間ヲ限リ交互ニ出品セシムルコトアルベシ

第十一條　委託販賣人ニ對シテハ之ガ手數料ヲ徴收セズ

第十二條　委託販賣品ハ現金引替ニテ即時交付スベシ

第十三條　委託販賣品ノ賣却代金ハ毎月八日迄ニ其ノ出品人ニ交付ス現金授付ニ關スル費用ハ出品人ノ負擔トシ賣却代金中ヨリ之ヲ控除スルモノトス

第十四條　觀覽人ハ左ノ各號ヲ遵守スベシ

一、館内ニ不潔物又ハ危險物ヲ携帶スベカラズ

二、陳列品ニ手ヲ觸ルベカラズ

三、物品ヲ破損シ又ハ汚損シタル者ハ相當ノ價額ヲ辨償スベシ

四、館内ニ於テハ喫煙スベカラズ

五、其他館長ノ指示シタル事項

第十五條　本館ノ開館時間ハ其都度廣告ス　但シ月末及年始七日間ハ休館ス學校休業日ハ午前八時三十分ヨリ午後四時迄トス

小濱通俗博物館處務規程

第一條　本館ノ事務ヲ處辦スル爲メ左ノ各部ニ係員ヲ置ク

參考部　五名　販賣部　八名

庶務部　三名　會計部　一名

第二條　館長ハ館務ヲ整理シ係員ヲ指揮監督ス

第三條　係員ハ館長ノ命ヲ受ケ各擔任ノ事務ニ從事ス

第四條　本館ニ左ノ帳簿ヲ備フベシ

一、備品目録

二、參考品臺帳

三、委託販賣品臺帳

四、金銭出納簿

五、記錄

第2図　小浜通俗博物館々則と処務規程

ての町費補助の年度額の記載がある。これによると14ヶ年度で合計1880円、単年度にして約134円強の町費補助があったことを示している。これは大正9年(1920)から大正10年(1921)にかけて小浜町長を勤めたほどの政治力を持った松見の努力によるものであろう。大正12年（1923）以前は不明であるが、少くなくともそれ以降の町費補助には松見の政治力によるものであったことは容易に推測できる。

館の組織は次の時期について各係の担当者数が判明している。

大正5年……館長の他に参考部（陳列係か？）3名、販売部7名、庶務部2名（うち1名は会計部と兼務）会計部2名の計14名。

昭和10年……館長の他に参考部5名、販売部8名、庶務部3名、会計部1名の計18名。

昭和11年……館長の他に陳列係4名、販売係3名、庶務係2名の計10名。

このように現在の学芸課にあたると思われる参考部（のちに陳列係と改称か？）に数名の職員を配置していることは大きな意味を持つであろう。

もう一つの特色は開館当初より販売担当の係に職員を配置し、展示品の一部を販売すること（委託販売品もかなりあったらしい）を事業の一環として行っていることである。昭和10年（1935）発行の「福井県小浜通俗博物館一覧」では「参考品数2350点、価格9800円、委託販売品数2300点、価格2600円、参考品出品人数17人、委託販売出品者数52人」との記載がある。また「福井県小浜尋常高等小学校概覧」[3]大正5年（1916）刊行（？）の博物館の日誌に以下の記事がある。

「大正5年3月11日　農商務省商品陳列館より外国織物類2点到着、直ちに陳列ス。」

「同年（大正5年）6月2日　農商務省商品陳列館ヨリ新荷着、取換陳列ヲナス。」

以上のような記録から小浜通俗博物館は現在考えられる博物館の機能のほかに観光物産館、地場産業会館（あえてつけ加えるならば最後の記事から百貨店的様相もあるか）などの機能を持ち合せた博物館であったと考えることができる。

さて博物館として重要な展示内容について詳細は不明で、「小浜通俗博物館誌」（昭和12年）に陳列品種類点数として次の記載などがあるのみである。(開館に近い時期のものとして第3図)

総点数　6295点

器械類1227点、博物標本2523点

美術工芸品567点、考古資料235点

軍事資料320点、教育参考品585点

郷土資料453点、郷土物産385点

これらの陳列品の多くは木製枠のガラスケースに展示されていたらしいことが口絵写真等によってうかがえる。

現在の館報にあたる印刷物等（小浜通俗博物館誌など）を発行するなど、先進的な博物館であった小浜通俗博物館は、当時どのように評価されていたであろうか。入館者についての統計は断片的な記録より、下記の年度が判明している。

大正4年度　8,984人(10月～3月、1ヶ月平均約150人)

大正5年度　2,513人(4月～6月、1ヶ月平均約838人)

↓

この間の統計は不明

↓

昭和2年度　53,020人(1ヶ月平均約4,418人)

昭和3年度　63,580人(1ヶ月平均約5,298人)

昭和4年度　42,325人(1ヶ月平均約3,527人)

昭和5年度　55,450人(1ヶ月平均約4,621人)

昭和6年度　43,018人(1ヶ月平均約3,585人)

昭和７年度　44,320人（１ヶ月平均約3,693人）

昭和８年度　38,950人（１ヶ月平均約3,246人）

昭和９年度　45,318人（１ヶ月平均約3,777人）

昭和10年度　49,500人（１ヶ月平均約4,125人）

昭和11年度　52,320人（１ヶ月平均約4,360人）

また昭和２年度から同11年度にかけての10ヶ年の延入館者数は487,801人、年間平均約48,780人となる。

これらの数字が当時どのような意味を持つかは容易に判断できないが、現在の博物館の入館者数の持つ意味よりかなり大きいと思われる。ただし、上記の数に小浜尋常高等小学校の児童を含むのかは不明である。また「観覧者中の主な名士」の欄（昭和12年）では軍人が半数以上を占めることから、隣接する舞鶴軍港から多数来館しているのであろう。

以上のように小浜通俗博物館が、広く利用されていたことは事実であろうし、その存在は当時の地方の博物館としては全国でも異例であろう。しかし、現在では同館の存在を示す資料はほとんどないし、また地元でもほとんど知られていない。その閉館については太平洋戦争中であったろうと思われる。

小浜通俗博物館と並んで大きな存在がアルト会館である。

アルト会館は本論に直接関係する博物館施設ではなく、いわゆる画廊であるが、その開館にあたって意図したところや活動は、本論を記述するにあたって意義は大きい。

本会館は、大正11年（1922）に土岡秀太郎・木下秀一郎らが中心となって創立した北荘画会の活動拠点として、昭和６年（1931）に開館した。土岡が私財を投じて開館した意図は、西欧の新しい美術に無縁であった福井で、前衛的運動を目指す北荘画会の拠点としてはむ

委託参考品一覧表（五月末日現在）

品目	点数	価格
器械標本	一五〇円	六三〇・六〇八円
其他計	五八円	九四〇・六円
	一、四八八円	一、五七七・五五六円

委託販賣品一覧表（五月末日現在）

品目	点数	価格
漆器	五四三円	六六五・四三〇円
瑪瑙細工	二八七円	三五〇・〇四〇円
陶器	四三六円	六九・三六五円
傘	三〇円	二七・六八〇円
水産物	一二二円	一八・一四五円
下駄	一三円	一一・一七五円
食用品	一三〇円	三二・一七五円
木製品	二四円	四四・八〇〇円
其ノ他	一〇一九円	一二七・五五〇円
計	二、六〇四円	一、三四六・三六〇円

第３図　「福井県小浜尋常高等小学校概覧」大正５年（1916）刊行？の小浜通俗博物館の項より

ろんのこと、東京・大阪などの大都市でしか行われなかった展覧会を福井でも行なうことにあったらいし。会館は窓にステンドグラスを用いたり（写真１）、家具などの調度品についても、活動にふさわしい品を揃えたらしい。通常は北荘画会の展示を中心としたが、昭和７年（1932）には東京大阪に続いて第２回独立美術展を開催している。そして昭和12年（1937）には東京などの大都市に続いて、地方都市としては最初ではないかと思われるミロ・エルンスト・ダリなどを中心とする海外超現実主義作品展を開催した。展覧会の他に中央より作家・評論家等を招いて講演会を数多く開催したりもした。また福井県学童自由画展を主催して、自由な表現・個性の尊重を重視した美術教育運動を広めるなどアルト会館を中心とした活動が、福井県の美術界を当

写真1　昭和7年(1932)ころのアルト会館　「土岡秀太郎と北荘・北美と現代美術」1983
福井県立美術館図録より

名　　称	設　立　者	設立年月	種　　類
通俗博物館	吉田郡東藤島村	大正4年11月	教育的
通俗博物館	坂井郡大関村	大正5年11月	教育美術工芸
通俗図書博物館	大野郡勝山町教育会	大正5年9月	教育的
上岬通俗博物館	丹生郡四ヶ浦村玉川	大正4年11月	水産工芸
通俗博物館	丹生郡四ヶ浦小学校	大正4年11月	水産工芸
今庄通俗博物館	南条郡今庄青年団	大正10年6月	教育的
小浜通俗博物館	遠敷郡小浜町	大正4年10月	教育的

第1表　博物館(昭和5年度末)「福井県社会教育概要」
昭和6年6月福井県学務部社会課発行より

名　称	設立者別	設立年月	昭和14年度予算	主　な　資　料	前年度観覧者数	観覧料有無	前年度開館日数	職員数	所在地
小浜通俗博物館	公	大正4年11月	70円	埋石、機械、標本、地歴、軍事参考品等	43,326	無	341	5	小浜市男山
佐久間書院	公	大正12年8月	315円	教育参考資料4,350点、植物園並松茸栽培地六反歩	4,850	無	365	8	三方郡八村南前川
白山神社宝物館	私	大正14年12月	6円	古什器、古軸物其他160点	—	無	180	1	大野郡平泉寺
水平寺宝物館	私	昭和5年4月	6円	古器物、古軸物其他160点	1,000	10銭	100	1	吉田郡水平寺
足羽動物園	私	昭和6年6月	1,343円	動物261種68点	30,100	1銭	290	3	福井市足羽山

第2表　教育的観覧施設一覧　「福井県学事要覧」昭和15年4月
福井県庁学務部学務課（一部改変）

時全国で最高水準に位置せしめたとされる。

会館は昭和20年（1945）の福井空襲で焼失したが、昭和23年（1948）に再度土岡秀太郎を中心として創立された北美文化協会が、戦前の軌跡を残している。

これまで明治時代から第二次世界大戦までの博物館史について、主に小浜通俗博物館とアルト会館の2館を取り上げて記述してきた。しかし他の博物館施設が存在しないわけではないが、具体的にその内容は不明である。以下、参考のために現在判明するものについて列挙しておく。（第1、2表）

戦前までの福井県博物館施設の概要として当時の記述をもって一応のまとめとしたい。

「博物館其の他の観覧的施設は本県に於いては未だ発達幼稚にして、常設的のものの中で稍見るべきものは小浜小学校に附設の私立博物館あるのみである。……以下省略……」

大正14年「福井県教育の概況」
福井県教育会発行

第二次世界大戦以降の博物館

戦後になって、まず昭和25年（1950）に敦賀市郷土博物館が開館した。同館は八幡神社宮司の石井左近が収集した考古資料などを中心に境内に開館・展示したもので、古墳時代を考える際に欠くことができない資料が多数ある。

戦後、県立施設が充実するまでに重要な役割を持ったのが福井市立郷土自然科学博物館と福井市立郷土歴史博物館の2館である。昭和20年代において、人口10数万人の地方都市で歴史系と自然科学系の博物館を開館していることは全国でも希有な例であろう。

福井市は昭和20年（1945）の空襲、同23年（1948）の大震災・水害とたび重なる災害のため全滅に近い状態となった。この災害より復興したのを記念に昭和27年（1952）福井復興博覧会が開催された。その際に市民の憩いの場である足羽山に第二会場が設定され、その施設の1つとして福井市郷土博物館が建設された。現在の福井市立郷土自然科学博物館である。本館は当時の福井市長であった熊谷太三郎が、足羽山に植物園を設立し、その中核施設として博物館を構想したものである。その展示は県内の自然をテーマとするジオラマを中心としており、全国的にもめずらしい博物館であった。標本についても単に製作するだけでなく、その同定には当時全国のそれぞれの分野の第1人者である大学教授など総勢45名ものスタッフが当っている。また屋上には天文台を設けている。開館以降も、事業として足羽山の自然を利用したものだけでなく、活動範囲を県下全域に広げた化石・動植物採集や天体観測会を頻繁に行っている。特に夏休みは児童・生徒を対象とした教室等を開催している。

なお本館は現在も県下唯一の自然科学系の博物館である。

福井市立郷土歴史博物館は自然科学博物館開館の翌年にあたる昭和28年（1953）に開館した。（開館当初の名称は福井市立郷土歴史館で、昭和45年に現行名に改称した。）開館当初より基本方針として、郷土の歴史全般についての収集・展示の他に、特に幕末の福井松平藩関係資料の収集・展示を行うことを掲げている。これは自然科学博物館とは異なった意味で、前述した復興福井の精神的な拠り所を、幕末激動期の先人達に求めたとも考えられる。主な資料として考古資料の他に第16代福井藩主松平慶永（春岳）関係の資料である春岳公文庫・旧福井藩藩校所蔵の書籍など必然的に幕末関係の貴重な資料が多い。開館以来、これらの資料を中心として、幕末から明治初期にかけた時代の特別展を主に行っている。

県立博物館施設の充実

戦後、しばらくの間は県立の博物館施設が

なかったが、昭和35年（1960）に福井県立岡島美術記念館が開館した。本館は本県出身で米国在住の岡島辰五郎が所有する美術工芸品800点と美術館建設費用を県へ寄贈されたのを契機に開館した。本館は県の文化行政の動向とは関係なく開館したものであるが、県立美術館が開館する昭和52年まで県立で唯一本格的な展覧会が開催できる施設として広く利用された。現在館は閉館されており、収蔵品は県立美術館で見ることができる。

福井県立美術館は昭和52年に開館した。本館の資料収集の特色は本県ゆかりの作品と近代美意識をもった作品の収集の他に、本県と関係の深い岡倉天心が創立した日本美術院の初期作品の収集に努めている。また昭和61年に完成した実技研修棟では様々な実技講座を開催している。

貴重な民俗資料が現代にも残る若狭では数次にわたる発掘調査で得た膨大な鳥浜貝塚の資料をめぐって、資料館建設の気運が高まり、昭和57年（1982）に福井県立若狭歴史民俗資料館が開館した。展示は鳥浜貝塚の資料（写真２）[4]と豊富な民俗資料、そして若狭各地の寺院収蔵の仏像の三部門となっている。特に「海のある奈良」「若狭の小京都」と呼称される小浜市には貴重な仏像が多数あり、特別展などの借用に際して、燻蒸を行っていることは、意義が大きいと思われる。若狭国分寺跡に隣接する当館は観光客の入館者も多く、若狭の文化的観光施設の中核となっている。

福井県立朝倉氏遺跡資料館は昭和56年（1981）に開館した。本館について記述する場合、その前身である福井県教育庁朝倉氏遺跡調査研究所について記述しなければならない。昭和46年（1971）福井市一乗谷地区で行われた農業改善事業に伴って、朝倉氏遺跡の保存が大きな問題となった。結局、特別史跡として朝倉氏遺跡を大規模な史跡公園にすることになり、そのための調査研究機関として、昭和47年（1972）現地に福井県教育庁朝倉氏遺跡調査研究所を設立した。余談になるが中世遺跡に対する認識が乏しかった当時において、同研究所を地方自治体で設立した意義は大きい。

昭和51年（1976）に福井県立岡島美術記念館で「特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡発掘整備事業10周年記念展」が開催された。この特別展が好評でもあり、膨大な出土品の収蔵展示ができる施設の建設が強く要求されて、前述の資料館が開館するに至ったのである。遺跡保護と景観の保全を考慮して、遺跡隣接地に建設された。資料館は前身である研究所の業務を引き継ぎ、出土品の展示・研究成果の公開をも行っている。さらに昭和61年（1986）の開館５周年記念特別展以降、朝倉文化に関係する企画展を毎年行っている。本来発掘調査された遺構は平面復元して整備されていたが（写真３）、昭和58年（1983）には調査の所見と種々の文献絵図を資料として武家屋敷を立体復元して、朝倉館とともに史跡の中心施設となっている（写真４）。

福井県立美術館と並んで本県の博物館施設の代表である福井県立博物館は昭和59年（1984）に開館した。歴史・考古・産業・芸術・民俗等の人文系を主として、これに自然系を加えた総合博物館である。年間の事業として２回の特別展と１、２回の企画展、共催展等を行っている。また近年、勝山市白山山麓での恐竜化石発見を契機として自然系部門の事業が注目されている。

これまで述べてきた博物館施設とは異なる施設として、昭和46年（1971）に開館した福井県陶芸館がある。越前焼は従来あまり知られていなかったが、水野九右衛門の研究により全国的に注目されるようになった。昭和43年（1968）に水野個人が水野古陶磁館を開館したりして[5]研究者の便を図るなどの結果、今日では瀬戸、常滑などとともに六大古窯の１つに数えられている。この越前焼の生産地である丹生郡宮崎村に、現代作家の窯元や公園

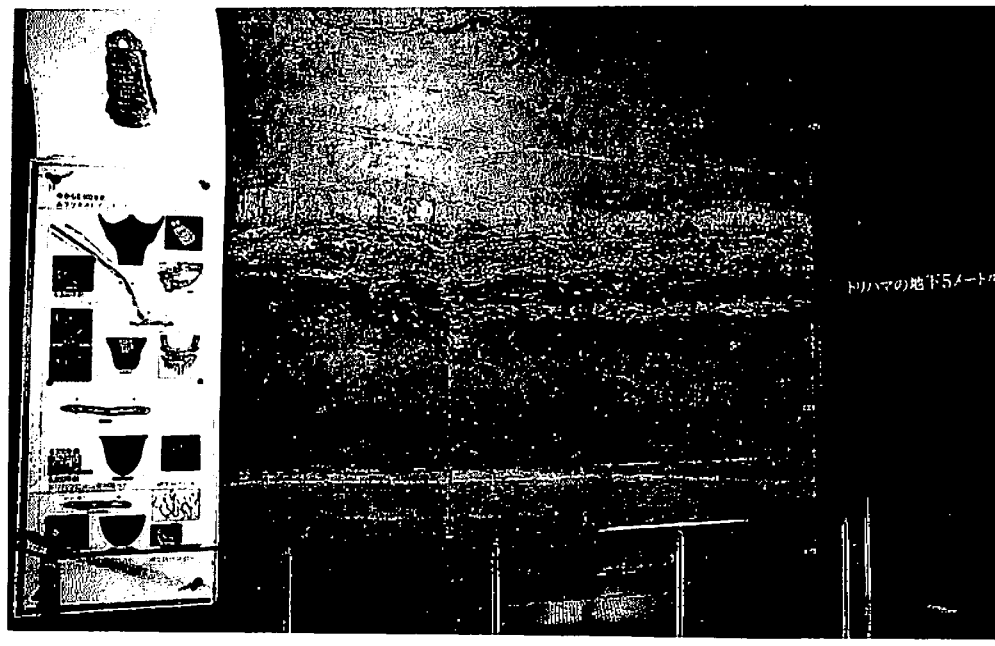

写真2　鳥浜貝塚の断面展示(福井県立若狭歴史民俗資料館提供)

などで構成される越前陶芸村があり、その中心に陶芸館がある。陶芸村は県工業技術センター特産技術部を中核にして形成されたもので、福井県商工労働部に所属する。博物館の学芸員にあたる専門職員は数名いるが、そのほとんどが別棟で開設されている陶芸教室などに従事している(写真5)。陶芸村を訪れる多くの人がこの教室を利用している。陶芸館では常設展のほかに、古陶磁展や現代作家展などの特別展も年間1～2回開催している。

県立以外の博物館施設の充実

高度成長以降、特に昭和50年代に入って、福井県でも市町村立資料館の建設が続く。これは地方自治体の財政に余裕が生じたことにもよるが、そのひきがねになったのが文化庁の歴史民俗資料館建設に対する補助金制度が設立されたことによるものであろう。本県ではこの制度によって最初に建設されたのが上中町歴史民俗資料館である。もちろんこの制度が制立した以降も市町村単独による館もある。

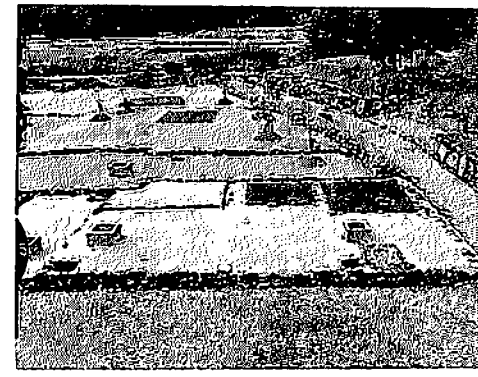

写真3　復原整備が進む朝倉氏遺跡(福井県立朝倉氏遺跡資料館提供)

ここでは現在ある博物館施設のうち三国町郷土資料館、福井市おさごえ民家園、越前和紙の里会館、鯖江商工会議所美術館など、特色ある4館についてやや詳細に記述する。

昭和56年（1981）に開館した三国町郷土資

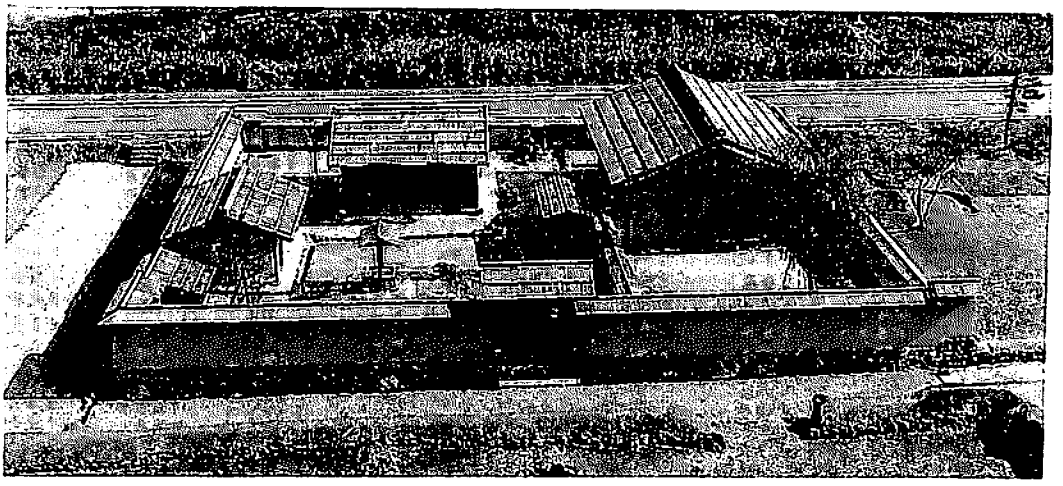

写真4　立体的に復原された武家屋敷(福井県立朝倉氏遺跡資料館提供)

料館は別名龍翔館と呼称されている。三国は福井県の北端に位置し、九頭竜川河口の港として古代以来栄え、特に近世には日本海西廻航路の中心港として繁栄した。資料館はこの港を見下ろす丘陵上に位置し、外観は明治12年に建設された龍翔小学校を模している（写真6）。1階中央にはイントロダクションとして、近世西廻航路で活躍した千石積ベザイ船1／5の大きさに復元して展示し、その周囲に自然、原始、古代の各コーナーがある。2階には中世以降の三国湊を中心とした歴史を、3階には三国町のくらしと三国に関係する芸術家のコーナーを設けている。芦原温泉、東尋坊、越前海岸などの観光地が付近にある本館は、年間5万人を超える入館者の5～6割が5、6、10、11月の観光シーズンにあたる。観光者の入館が多いことが、本館の大きな特色となっている。

福井市おさごえ民家園は昭和60年（1985）に開園した。昭和58年（1983）に移築、復元した旧梅田家住宅を中心に、江戸時代後期以降に建造された福井県内各地の民家を解体して移築、復原しており、現在それぞれ特色を持つ6棟の民家で構成されている。民家園独自の事業は行なわれていないが、民家を利用

写真5　陶芸教室の様子(越前陶芸館提供)

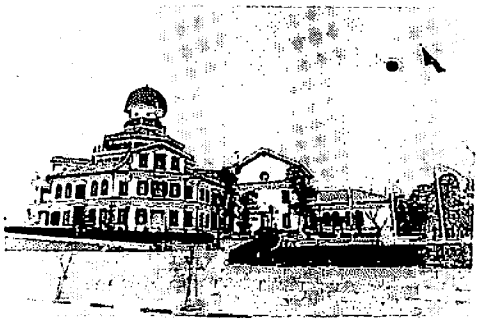

写真6　三国町郷土資料館(別名龍翔館)
(三国町郷土資料館提供)

した茶会、展示会などが開催されている。

越前和紙の里会館は昭和49年（1975）に今立町が開館した。今立町は県中南部の山間地に位置し、古代より和紙の製造が盛んである。現在も町の基幹産業であり、その製品は越前和紙として全国的にも著名である。越前和紙の里会館は、和紙製造に関係する用具、古文書、そして古紙などを収集展示する目的で昭和9年（1934）に建設された越前産紙奨励館が前身である。

今立町が昭和46年（1972）に福井県より「和紙の里」に指定され、県内外から訪れる観光客も多いことから、越前産紙奨励館を引き継ぐ形で開館されたのが越前和紙の里会館である。昭和56年（1981）には隣接地に今立町農業特産物研修センターが建設された。このセンターは越前和紙の原料である「こうぞ」「とろろあおい」などの栽培研究や和紙の品質向上を図ることを主にしたものであるが、手漉き和紙の実習コーナーを一般にも開放して和紙の製造過程を体験できることから、大勢の観光客を集めている。なお越前和紙の里会館と農業特産物研修センターとも、教育委員会ではなく商工観光課の所属となっている。

全国的に特殊な美術館として、昭和54年（1984）に開館した鯖江商工会議所美術館がある。文字通り商工会議所が運営する全国でも唯一の美術館であり、春秋年2回の特別展のみ開催し、常設展は開催していない。予算の関係上、資料の収集は行なわず、したがって収蔵品を持たない。そのかわり特別展に力を入れているとのことである[6]。特別展は地元の要望に答えるものではなく、しかも絵画や彫刻といった従来より美術品として認識されているものばかりではない作品の特別展を開催したりしている。全国でも先進的な事業を行う方針をとっており、一地方都市にある美術館としては異色の存在である。特に一昨年は板橋区と豊橋市の美術館と提携して錦絵展を開催するなど、他地方の美術館とも交流を図り、地方都市美術館としての新しい姿を模索しているとのことである。本館は戦前のアルト会館と直接の関係はないが、その思想が似ることもおもしろいことである。

おわりに

これまで福井県の博物館史について、特色のある館と県立の博物館施設を中心に記述してきた。そのなかでも戦前の歴史については、従来あまり知られることのなかった小浜通俗博物館とアルト会館を取り上げて、今では存在しない2館についてわずかながら光をあてることができたと思っている。

さて本県の博物館の萌芽は他県よりも早いものではないが、小浜通俗博物館やアルト会館は、当時全国的にも大きな意味を持っていたと思える。また戦後まもなく開館された福井市立郷土自然科学博物館と福井市立郷土歴史博物館も、当時は先進的な博物館であった。しかし、高度成長時代以降になって、各市町村で資料館が数多く開館したが、館独自の個性を打ち出すこともなく、またより地域に密着した博物館とも言えない。そして今では訪れる人も少なく、存在するのみの館となっている施設も少なくない。これは施設に専門職員が配置されていないため、館独自の事業ができないことが原因の1つであろう。小さい県ながらも博物館施設を4館も所有する福井県においても人員の不足は大きな問題であろう。

また博物館と専門職員との関係も大きな問題であると思う。小浜通俗博物館と松見半十郎、アルト会館と土岡秀太郎。しかし、現在の博物館はその多くが公立であり、組織のなかで博物館が明確に位置づけされており、個人の活動が博物館とは結びつかないことが多い。今後の博物館を考えていくうえで、専門職員の活動を通じて、館の特色を打ち出し、地域へ博物館の存在をいかに訴えていくことができるかが注目される。

一方では社会教育と関係しない、つまり教育委員会に所属しない越前陶芸館や越前和紙の里会館のように、本来地元産業の振興を目的とする施設が、多くの入館者を集めていることは無視できない事実である。

博物館に直接関係することのない筆者が、福井県の博物館史について記述することには抵抗があった。また諸先輩のご批判を受けることも多いと思うが、今後機会があればご指導いただければと思う。

最後になったが、県内各市町村教育委員会、各博物館施設の方々には資料・写真の提供など大変御世話になった。特に県立美術館の松村忠祀学芸課長、同学芸員後々田寿徳若狭歴史民俗資料館の仁科章副館長、県立博物館の笠松雅弘学芸員の3氏には、たび重なるご無理をお願いして聞きとどけていただいた。深く感謝する次第である。
(文中では敬称を省略させていただいた)

註

1 足羽県は現在の嶺北地方に相当する。
2 当時の三国町は船簞笥などの工芸品の製造が盛んで、ここにある有志もこれらに関係する人が多く、当然出品されたものもこれら工芸品が多かったであろう。
3 いずれも福井県史編さん課所有の複写資料による。
4 鳥浜貝塚の断面剥ぎ取りによる展示は全国でもごく初期のものである。
5 水野古陶磁館は水野九右衛門の死去により現在閉館中であり、その資料の今後の行方が注目される。
6 鯖江商工会議所美術館に関する記述は学芸員である香曽我部氏より電話で直接に伺ったものである。

(福井県教育庁埋蔵文化財調査センター
文化財調査員)

第3表　現在の福井県博物館施設一覧

設置者	名称	所在地	設置または設立年	館種	専門職員の有無	備考
県	福井県立岡島美術記念館	福井市	昭和33年	美術	無	現在閉館中
	福井県陶芸館	丹生郡宮崎村	46年	美術	有	福井県商工労働部所属
	福井県立美術館	福井市	52年	美術	有	
	福井県立朝倉氏遺跡資料館	福井市	56年	歴史	有	
	福井県立若狭歴史民俗資料館	小浜市	57年	歴史・民俗	有	
	福井県立博物館	福井市	59年	総合	有	
市	福井市郷土自然科学博物館	福井市	昭和27年	自然科学	有	
市	福井市立郷土歴史博物館	福井市	28年	歴史	有	
市	越前大野城	大野市	43年	歴史・民俗	無	復興天守の内部を利用
市	大野市郷土歴史館	大野市	43年	歴史・民俗	無	明治初期建築の旧大野区裁判所（市指定文化財）を移築利用
町	美浜町新庄民具館	三方郡美浜町	44年	民俗	無	随時開館
村	穴馬民俗館	大野郡和泉村	45年	民俗	無	冬季閉館
町	佐久間記念館	三方郡三方町	46年	歴史	無	随時開館
市	越前の里資料館	武生市	49年	歴史・民俗	無	武生市商工観光課所属
町	今立町和紙の里会館	今立郡今立町	49年	産業	有	今立町商工観光課所属
町	上中町歴史民俗資料館	遠敷郡上中町	51年	民俗	無	
市	小浜市郷土歴史資料館	小浜市	53年	歴史	無	
市	鯖江市資料館	鯖江市	53年	歴史	無	
市	敦賀市歴史民俗資料館	敦賀市	53年	歴史・民俗	無	
町	丸岡町歴史民俗資料館	坂井郡丸岡町	53年	歴史・民俗	無	
町	美山町民俗資料館	足羽郡美山町	53年	歴史・民俗	無	随時開館
町	朝日町郷土資料館	丹生郡朝日町	54年	歴史・民俗	無	
村	名田庄村歴史民俗資料館	遠敷郡名田庄村	54年	歴史・民俗	無	
町	三国町郷土資料館（龍翔館）	坂井郡三国町	56年	総合	有	
町	三方町郷土資料館	三方郡三方町	57年	歴史・民俗	有	
町	今立町歴史民俗資料館	今立郡今立町	58年	歴史・民俗	有	特別展期間のみ開館
町	清水町立郷土資料館	丹生郡清水町	60年	歴史	無	
市	福井市おさごえ民家園	福井市	60年	民俗	無	
市	大野市歴史民俗資料館	大野市	61年	歴史	無	
町	上中町若狭鯖街道文化資料館	遠敷郡上中町	平成2年	民俗	無	
宗教法人	敦賀郷土博物館	敦賀市	昭和25年	歴史・民俗	無	S28登録博物館として認可
会社	越前松島水族館	坂井郡三国町	34年	自然	有	
宗教法人	高田山法雲寺宝蔵	丹生郡越廼村	34年	歴史	無	
宗教法人	西福寺	敦賀市	37年	歴史	無	
会社	関西電力美浜原子力センター	三方郡美浜町	42年	科学	無	
宗教法人	永平寺宝物館	吉田郡永平寺町	42年	歴史	無	
私	水野古陶磁館	丹生郡宮崎村	43年	歴史	無	現在閉館中
会社	日本原子力発電敦賀発電所原子力館	敦賀市	44年	科学	無	
宗教法人	福井県秀芳館	福井市	45年	歴史	無	
宗教法人	剣神社宝物殿	丹生郡織田町	45年	歴史	無	
宗教法人	三国神社	坂井郡三国町	47年	歴史	無	
宗教法人	滝谷寺宝物殿	坂井郡三国町	50年	歴史	無	
財団法人	福井原子力センター	敦賀市	51年	科学	無	
財団法人	ふくい春田美術館	福井市	56年	美術	無	S56登録博物館
私	吉崎資料館	坂井郡金津町	56年	総合	無	
特殊法人	鯖江商工会議所美術館	鯖江市	59年	美術	有	特別展のみ
会社	福井銀行資料館	福井市	62年	歴史	有	随時

和歌山県博物館史

The history of museums in Wakayama prefecture

青木　豊・内川隆志

Yutaka Aoki*　Takashi Uchikawa**

1．はじめに
2．博物館前史
(1)博物館以前
(2)和歌山県教育概史
3．博物館史
(1)明治
(2)大正
(3)昭和初期
(4)南方熊楠と環境保全運動
4．今日の博物館
(1)黒潮国体前後の博物館
(2)館種の傾向と今後の課題
5．結語

1．はじめに

和歌山県は、本州の最南端に位置する紀伊半島に占地する。

この日本最大の半島は、大半は紀伊山地によって占められ、西は紀伊水道、東は熊野灘に面している。

このように錯綜する自然的風土により、その歴史・文化も複雑、且つ重層化している。

例えば、文化財を取り上げてみると、国宝の指定数は全国第6位、重要文化財は第7位であり、文化の先進地域であったことを証明するものと言えようし、戦国時代には逸速く鉄砲製作を習熟し、当時最強と言われた雑賀衆を生み出した。江戸時代には「江戸のすべての産業は紀州にあり」と言われた事などからも窺い知られる。

また、高野・熊野を擁することから、尚一層その歴史文化を輻輳させている。

現在、和歌山県は面積4,725km²、人口108万7千余、行政区画では7市6町村を数える。

これに対し、博物館の設置館数は類似館も含めて総数46館、その内登録博物館は6館、相当施設は6館と決して多いとは言えないものである。

今後、各市町村博物館の設置が切望されると同時に、既設館の現代博物館としての機能の充実が望まれるものである。

2．博物館前史

(1)博物館以前ー博物学と物産会ー

明治初年に欧米の博物館思想が導入される以前、中国の薬物学より発した天産物を収集・分類・整理保管し、さらに研究・啓蒙する我国独自の博物学の時代があった。

主に、江戸時代後期に各地で開催された「物産会」はその時々によって「本草会」「薬品会」「博物会」「産物会」と称され、江戸期を通じて88回もの回数に及んでいる。(1)

「物産会」は宝歴元年（1751）津島如蘭が大坂で開催したのがはじまりで、宝歴7年、田

村藍水が江戸湯島で開いたものが初期の物産会として知られている。その後、平賀源内らによって単なる好事家の珍品を集めた見世物的事業から、全国各地に取継所を設け、組織的に陳列場を集め殖産奨励の国家的事業に呼応したものとなっていったのである。

紀州藩では、熊野を中心にさまざまな天産物、殊に海産物が人々の目を引いたことが知られている。以下その動向を順を追ってみることとする。寛文3年（1663）紀州の太地角左衛門「鯨品」1巻を著し、クジラ19種を図示して以降、享保10年(1725)、古座浦の鯨方が同地で捕獲した鯨10種の写生図をつくる。享保13年(1728)、粤有玄人（えつゆうしょうげんじん）が享保6年に太地・古座両村で見聞して作った鯨の図を神田玄泉が一書にまとめたものを木村尚言が「鯨鰌正図」として世に出したもので、もともとは太地角衛門の「鯨品」が原本となっている。天文2年（1737）、紀伊殿内川合右衛門が編じた「紀州産物帳」3冊が著され、宝歴7年（1757）には、梶取治右衛門が「鯨志」1巻を著す。宝歴10年（1760）平賀源内が高松侯の命を受け、珍貝を求めるべく和歌浦・加太・塩津・由良・印南各地に採集を行う。同年、紀州梶取治衛門が「鯨志」1巻を著す、宝歴12年(1762)、平賀源内「紀州産物志」を編む。享和2年（1802）小野蘭山紀州に採集。随行した門人藤某が「藤氏南紀採薬志稿」1冊を著す。文化8年（1811）小原良貴紀州侯の命を奉じて「南紀土産考別録」十余巻、「紀州風土記」を撰す。文化11年（1814）小原良貴、小原良道、熊野および日高に採集。「熊野採薬記」1冊を著す。紀州江須浦の年寄喜七、同喜右衛門、庄屋嘉右衛門より、田所八郎左衛門を経て和歌山町奉行へ貝の目録「紀州介品書上」を差出す。文化2年（1814）小原良貴「魚譜」上下2冊成る。挿図約120枚数え海産物を詳細に記述。

畔田翠山

紀州を代表する博物学者は、小野蘭山の学統を継いだ門弟小原良貴（桃洞）とその門人となった畔田翠山が知られる。中でも畔田翠山は、博物学に関する多くの著述・業績を残したにもかかわらず没後、明治の世になるまでほとんどその名が出ることがなかった。明治になって、時の大学南校物産局掛であった田中芳男が和歌山市小野町一丁目の書林阪本屋野田大二郎より翁の遺稿の一部を購入、その後『古名録』等を出版、田中芳男によって日の目をみることになった。田中は、この遺稿を研究し、博識多能であった翠山の高徳を偲び、金20円を野田大二郎に依し、翁の菩提寺・大泉寺で追悼を催したと云われる。

畔田翠山は、寛政4年（1792）徳川治宝が和歌山に医学館を創立した年、和歌山湊仲間町に生れ、名を伴存、通称十兵衛、字を翠山、翠嶽、紫藤園・翠嶺軒と号し、生来、博物学の研究を好み、本草を小原良貴（桃洞）に、国学歌学を本居宣長の門人本居大平に学んだ。本草家としての才は、藩主徳川治宝の認めるところとなり、医員として西浜御殿の薬草園を管理させたので本草学研究に専念することができたのである。生涯、70部343巻を数える著書を著し、代表的なものには、「水族志」10巻、「古名録」85巻、「紀伊六郡志」8冊「熊野物産初志」5冊「綱目外異名疏」48巻、「大和本草註疏」4冊、「吉野郡山記」6冊、「白山草木志」2巻、「綱目註疏」48巻などが知られる。

翠山は、博物採集のため、加賀白山、越中立山、大和金峰山、吉野山をはじめ諸国を跋渉し、多くの標本を採集し晩年は、近畿および紀州領の諸山をたびたび訪れ、安政6年（1859）6月18日熊野本宮において採薬中、68才をもって没し、東牟婁郡本宮村字上地に葬られた。

このように、江戸後期にあって山本亡羊らが江戸、京都を中心に頻般に物産会を開催していた時代、紀州の地では畔田翠山によって狭義の本草学から脱皮した、あらゆる動植金

石物に至る天産物を系統的に研究する博物学が完成されつつあった。

物産会

紀州における物産会の歴史は、寛政4年（1792）紀州藩主徳川治宝が開いた医学館において行われている。医学館は、医師の子弟を教育させると共に、同時に本草局を併置、紀州本草学の祖小原良貴（桃洞）を主管とした。治宝は、小原良貴（桃洞）をもって、領内の薬種・産物を調査し寛政6年（1794）には、熊野産草木・金石類の目録、熊野産、山豆根・延胡索・花笠草・花紋石・赤禺・百餘糧を献じている。

桃洞遺筆によると、天保2年（1831）5月27日紀州在田郡箕島村、栗山長二郎の家に四足の鶏が生れ、其日死んだものを同月29日同村の医者、山田正元がこの鶏を塩蔵し、医学館の産物会に出品したとの記述がある。医学館の開いた産物会の具体的な記録は少なく天保9年(1838)に主品名物441種、客品名物180種、計559種の出品物のあった産物会が開催されている（「小原氏物産公勤録」）のが唯一であろう。医学館以外でも文政元年（1818）小原良貴（桃洞）の門生等が、紀州産柑橘類、五十余種を板坂卜斉の堂に陳列し、これらに関して村瀬敬之が図説「南海包譜」3巻を著している。

(2)和歌山県教育概史　―学校教育のなかの博物館思想―

本章では、直接的に博物館史とは関係しないものであるが、広義の意味での教育と言う観点に立脚すると同時に、学校教育の範疇で設置された学校付属資料室とを考え合せて、本県に於ける学校教育の歴史を概述するものとする。

明治初期の藩校

『府県史料』和歌山藩史によると「此度御政体御改革人才教育ニ付学制御一新和漢共古学御立被成漢学之儀モ追々広ク御開業之筈ニ付学習館掲示学則学規学律　規律之通皇学漢学洋学之三科ニ相通候……（後略）」と有り、明治2年（1869）4月に和歌山藩学習館が開館した。

これと時期を同じくして、田辺藩の田辺藩郷学所（『府県史料』田辺藩史）、新宮藩の新宮藩学館（『日本教育史資料』旧新宮藩）も設立された。

また、和歌山藩学習館知事であった浜口儀兵衛は、慶応義塾の福沢諭吉を和歌山藩に招聘し、英語学校の設立を企てるが実現せず、明治3年（1870）になって福沢諭吉の指導の下に洋学を目的とする共立学舎が設立されるに至った。

ところで、和歌山藩と福沢諭吉とは密接な関係にあり、福沢諭吉の著した『慶応義塾記事』（明治16年）によると、和歌山出身の入塾者は178名の多きを数え、江戸に次ぎ全国中第2であった事が判かる。このような点からも明確であるように、和歌山藩の福沢諭吉に対する信望は厚く、尚且つ基本的に洋学に対する希求は、後の県民性の一特徴でもある海外志向を裏付けるものであったのであろう。

共立学舎は、藩立洋学所とその名称を改め、軌道に乗るかに見えたが、早くも翌明治4年廃藩置県で廃校となり、学習館と共に和歌山県学に統合される事により、和歌山の洋学はいよいよ本格的な開花を迎える事となったと言えよう。

尚、和歌山県学からは慶応義塾の塾長を務めた鎌田栄吉を輩出している。

小学校教育

和歌山県下に於ける寺子屋は、明治初期には294存在したと言われているが、その実数はより上回るものと思われる。

明治5年（1872）8月に、明治新政府の近代政策の重要課題であった学制が公布される事により寺子屋に替わり漸次公立小学校が開

設される事となった。

本県での最初の小学校開校は、明治6年（1873）1月で、和歌山市の始成小学校であり、その後小学校の設置は全県下に急速に波及し、明治8年（1875）にはその数321校を数えるに至った。

尚、明治6年（1873）の『文部省第一年報』には「所管人口五十六万二千四百十画シテ四中学区従第十九至第二十二　八百六十四小学区トシ……（後略）」とあり、これは明治政府の学制公布によると、人口約600人に一校の小学校の設置を定めたものであり、当時の和歌山県下では上述の計算方式に基づくと、県内に864校が必要設立数であったことを明記したものである。

さて、その教育内容を観てみると、明治15年に和歌山県令から布達された小学校教則には「第三条　小学中等科ハ小学初等科ノ修身読書習字算術ノ初歩及唱歌体操ノ続キニ地理歴史図画博物物理ノ初歩ヲ加ヘ……（後略）」、「第四条　小学高等科ハ小学中等科ノ修身読書習字算術地理図画博物ノ初歩及唱歌体操……（後略）」と有り、更に第16条には「博物は中等科ニ至リテ之ヲ課ス課書ニ拠リテ之ヲ授クト雖モ通常近易ノ動物植物金石ハ可及的実物ヲ蒐集シ其性用ヲ示ス1ヲ要ス」と記されている。

ここで言うところの「博物」なる語は、申すまでもなく今日の博物館学とは抜本的に異なるものであるが、本県の教育史上最初に看取できるものである。

また、第16条の上記下線部は、教科書のみではなく動物植物金石は実物資料を収集し、それを以って教育を行う事を示したものであり、博物館教育の基本的萌芽を見る事ができるものである。

その授業内容は、先ず中等課程の第六級、第四年前期に「博物学楷梯　乗能勢栄著ニ拠リ動物ノ分類及性用ノ大略ヲ授ク」、続いて第四級、第五年前期ニ「博物学楷梯ニ拠リ植物及金石ノ分類性用等ノ大竜ヲ授ク」と有り、4・5年と動植物の概論が組まれている。

第七年前期には「改正博物楷梯須川賢久編巻ノ一ニ拠リ動物ノ分類性用等ヲ授ク」、第八年前期には「改正博物楷梯巻ノ二ニ拠リ植物ノ分類性用等ヲ授ク」と有り、動植物の各論を行なっている。

高等科では、1年から3年までの各年に博物学は組み込まれ、博物楷梯・金石小解を実施している。

次に当該時期の就学率は、明治16年の全国統計によると45.7%であり、全国平均の53.1%を下回るものであった。これは和歌山の教育熱の低さを示すものとも看取されるが、全国的に自由民権運動の昂揚の時期であった明治中期頃には、公立小学校とは別に中学・小学程度の私塾が数多く存在したことも考え合わせねばならない。

その後、明治27年（1894）には約60%に達し、義務教育の年限が4年から6年に延長された明治40年（1907）には、日露戦争後の女子の就学率の高まった事と反映して、就学率98%に達する事により、明治5年の明治新政府の学制がようやくここに結実したものと思われる。

中学校・女学校・師範学校

県下で最初の中学校は、明治7年に開校した開知中学校であった。開知中学校は、前述の藩立洋学所であった共立学舎を前身とするものであったが、開校後1年余りで廃校となっている。

学制に基づく中学校は、明治12年（1879）に開校した和歌山中学が最初で、本校は明治20年の中学校令により和歌山尋常中学校と名称を改めたものである。次いで明治29年に田辺中学校、明治34年に粉河中学校、新宮中学校が設立され県下の4中学区に4校の中学校設立計画は終了した。

一方、女学校は明治24年（1891）に和歌山

市立高等女学校が開校し、これは全国でも六番目の開設であったと言われている。本校はその後、和歌山県立高等女学校に移行した。

その後女学校は、日露戦争後に和歌山に町立・市立と、田辺、新宮にそれぞれ設置された。

また、師範学校は、前述の学制発布により10ヶ月で廃校となった和歌山県学から、岡山小学、教員取立学校へと引き継がれ、明治8年（1875）に和歌山師範学校が開設され、明治19年（1886）の師範学校令により尋常師範学校と改称された。

本校は、戦後青年師範学校と統合され、現在の国立和歌山大学となっている。

大正期の教育

大正時代は、明治時代に発足した近代教育が全国的に定着、充実してきた時期であった。

県下に於いても就学率は、大正14年(1925)の統計によれば男女とも99.5%を占めるに至っている。

また、この時期は大正デモクラシーが教育の場にも反映された時期であって、明治以来の形式的な教育を脱し、地域に即応した教育の展開をはかろうとする新教育運動の時期でもあった。箕島小学校等に於いては、綴方教育、図画教育、児童芸術教育等が意欲的に実践され、教育界に新たな息吹が生じた。

大正7年（1918）に県立盲唖学校、大正11年に和歌山高等商業学校が開校した。

中学校は、海草、海南、伊都、日高に新たに4校の設置をみた。また、県立和歌山工業学校も新設された。

昭和戦前期の教育

昭和初期は、大正期にドイツから入って来たHEIMAT KUNDEの地域づくりの教育思想に刺激を受けて、郷土愛を醸成しようとする郷土教育や労作教育がさかんになった時期であった。

この教育思潮を受けて、全国の学校に郷土資料室の併設を見た。県下に於いても師範学校付属小学校教頭であった堀内喜市郎や粉河高等女学校校長の鈴木喜一郎らが中心となり、県下の各学校に郷土室の開設を努めた。

昭和3年（1928）に、田辺第一小学校児童教育博物館、昭和5年（1930）に師範学校付属小学校郷土室等が現在知り得る明確なものである。

しかし、これらの規模、内容等の詳細な実態は、今日不明瞭であるが、これらの学校付属郷土室が和歌山県下に於ける学校博物館の黎明であった事は間違いない。

このHEIMAT KUNDEの地域づくりの思想も、昭和6年（1931）の満州事変を契機に軍国主義的な色彩を帯び、愛国精神養成へと改変されて行き、博物館の萌芽は惜しくも摘み取られる事となった。

昭和10年（1935）に青年学校令が発布され、昭和14年には青年学校が義務制となった。昭和16年には小学校令の改正により、国民学校が設立され、軍国主義一色に塗りつぶされていった。

昭和戦後期の教育

昭和22年（1947）に学校教育法が設定され、県下に194校が開設される事により、新教育の発足を見る。

新制高校は昭和23年に設置され、現在その数52校を数える。

これら新制学校には、かつての郷土室は基本的には踏襲されず、わずかに印南町立印南小学校郷土館一校が認められるのみである。

3．博物館史

(1)明治　和歌山博覧会から和歌山物産陳列場の設立

明治維新に新政府は、文明開化・富国強兵をスローガンに急速な殖産興業政策に基づく産業の育成、輸出拡大を指向すべく全国各地

で博覧会を開催した。折しも、神仏分離令が布告され、神祇崇拝・排仏毀釈の嵐が吹き荒れ、仏教美術を中心とする文化財が大きな危機に直面した時代でもあった。

明治4年（1871）3月このような情状を憂いた、大学南校にかかる大学大丞町田久成・大学南校物産局掛田中芳男を中心として、「大学南校博覧会趣意書」を全国に発し、5月には東京九段坂上で南校主宰の博覧会（大学南校物産会）を開催した。これは、文化財の散逸と破壊を博物館を設立することによって保護し、啓蒙しようとする手掛りであったという。[2]この南校主催の博覧会の後、明治5年（1872）には明治新政府による最初の博覧会が、湯島の聖堂で開催され全国的に波及することとなった。

政府は明治6年（1873）のウィーン万国博に参加すべく、各府県にむけ出品勧誘を兼ねて小博覧会開催をよびかけ、和歌山をはじめ2府7県には文部省職員を派遣するので不都合のないよう取り計ってほしい旨を布告している。これをうけて和歌山県では当時の県令北島秀朝・神山郡廉らによって明治5年5月20日から6月10日まで鷺森本願寺において博覧会が開催された。湯島聖堂での博覧会が明治5年3月であるから極めて早い時期の開催であった。当時、「表橋水野邸内博覧会通知」[3]として以下の如き通達を出している。

此度表橋水野太郎作邸内に於て博覧会致し候筈ニ付、左ノ品類所持致し候者ハ来ル五月十日迄ニ博覧会掛江差出可申、尤同月十五日より諸人見物せしめ候条最寄戸長副に（戸長脱力）て切手可申受事

壬申四月

和歌山県

一、鳥獣魚貝虫

一、玉石金銀銅　但シ自然ノ品細工もの共

一、混和ノ鉱類

一、器物書画刀剣

一、絹木綿麻の織物

一、木切并ニ古金襴等の切レ

一、鳥獣の羽毛皮革

一、古き蒔絵の漆器

一、彫物并糊物

由を相記し可申事

但し品物差出候ハ、預り切手相渡候事

一、預り品は取締人附置勿論大切に為取扱い、万一損じ等致候ハ、相当の代金下渡候事

一、売払ハざる品ハ鑒定之上褒賞讃書出を添本人江返却候事

一、蔵主持参致しがたき重大之品ハ、其趣申出候ハ、人足差遣候事

西洋にてハ時々右博覧会を催し皇国に於ても近頃所々に比会を催し世界の奇品ヲ集め自ら人の智識を拡め工夫を求むるの裨益と相成候付、前件之趣意篤と相弁へ可差出品有之候ハ、来月十日迄に博覧会掛へ可差出候也

右之通

出品物の内容は湯島の博覧会の内容を受けて古器旧物・動物の剝製・鉱物などが指定されている。具体的に集められた出品物は、博覧会品物目録として足袋・蠟燭・煙草・炭・橙皮油などの産物・味噌・凍豆腐などの食品、神寺宝物、諸家に伝わる蔵品等和歌山全域と及んでいる。この博覧会の様子は「和歌山における博覧会の開催」として郵便報知にみえる。

博覧会流行[4]　和歌山県の催し

〔明治五年〕

〔六・一郵便報知四〕和歌山県より報知。同県にて催せる博覧会の事を記せる文、大意

○来癸酉の歳墺地利国（オーストリ）に於いて博覧会あるゆへ皇国よりも珍器妙品を選びさし出すべき旨、御布令あれども、辺土僻邑の人民博覧会の趣を解せず、皆危疑して蔵品を出すものなし。斯ては宮の御主意貫かざらんと本県の官員深く配慮し、即ち今度鷺森本願寺掛所に於て博覧会を催し、戸長を始め開化の趣意を弁へたるもの、并産物骨董に長じたるもの等を選び、その取扱を命じたり。此に於て各々勉強して、

戸毎に説き人毎に諭しければ、皆競て国会に列せんを望み、品物山の如く集りたり。因て衆論を問ひ品物を鑑定し、五月廿日より諸人の見物を許せしに、初日は九百人余、二日目には二千八百人余、三日目より三千人或は四千人に至る。男女老幼群集して奇と称し珍と呼び讃美感賞の声堂守に満つ。実に一大壮観云ふばかりなし。度々東京より博覧会御用掛の官員巡回して当地に来り、意外の盛会東京博覧会の景況にも劣らず、掛りの者尽力殊勝を賞讃し、且写真師に命じて其各品を模影し、国産より他に到るまで悉く選択して澳国博覧会に輸出すべき由なり。斯る珍奇各種の観場僅に見物一人をして切手弐百文を差出さしむ。陋里僻郷の愚婦に至るまで、道の遠近を問はず、欲んで来り尊人で集らざるものなし。因て前条の危疑を懐きし輩、此体裁を見て初めて博覧会の趣意を弁知せしと云々。とその盛況ぶりを自画自賛している。

この博覧会の後、県庁に勧業係が設置され、さまざまな殖産政策が討議されていったのである。明治8年（1875）12月、県は和歌山植物試験場を設置、明治12年（1879）9月植物試験場内に和歌山集産場を設置し陳列館を置き、県内製産品を陳列し産業の発展を企図する施設となったが明治15年（1882）の県会で経費を削減され同年6月閉場となった。

明治16年（1883）7月有田郡内では、郡内の麦・菜種・製茶・繭及糸・織物の5品について物産の奨励を意図した有田物産共進会が開催されている。

明治15年（1882）に閉場となった和歌山集産場は、日清戦争後の産業勃興の機運に会し、明治34年(1901)、旧城内に和歌山県物産陳列場[6]を新築開場し、物産共進会が開催され[7]、翌35年（1902）4月には販売部を附設、明治38年（1905）には規程を改正、販売館を設け委託販売を行うこととなった。物産陳列場と称する施設は、明治30年代には、ほぼ全国的に普及していたが、いづれも農業・工業・商業の改善発達を目的とするものであり、陳列品もおのずと農林水産物、工業製品などが中心であった。また、和歌山物産陳列場も例外でなく販売行為が行われており、まさに殖産興業政策の殿堂としての性格の強いものであった。

明治44年（1911）には、和歌山城天守閣の第2層楼を和歌山物産陳列場第2陳列場とし、ここには各種物産の他、地方自治資料、標本類・模型等も陳列、時には県外工芸品展・全国重要物産展示会を催し県産業界を裨益した。

南紀では明治40年（1907）11月熊野三山の一つ熊野速玉大社に伝わる鎌倉時代から室町時代に至る神像・太刀・調度品を一同に集めた宝物館が設立され、さらに明治43年(1910)には、熊野速玉大社宝物殿として開館、今日に至っている。

(2)大正　産業博物館・全国発明品博覧会・和歌山商業学校商品陳列館

和歌山県物産陳列場は、大正8年（1919）4月徳川氏入国三百年祭奉賛会が、その記念事業として新築した建物を県に寄贈するや、物産陳列場を廃止し、和歌山県産業博物館[8]として新たなるスタートを切った。和歌山県内務部勧業課が大正9年に報告した産業博物館の事業概要をみると「地方物産の販路を求め自他の長短を比較研鑽する機関」として業務の概況[9]を列記している。

物産の販路拡張

全国公立陳列諸聯合に係る第四回商品販路拡張会は、大正八年十月二十日より十一月二日まで熊本県物産館の主催を以て開催され、本館も賛同加盟し綿ネル・更紗・漆器・傘・足袋・除虫菊粉其他約一千余点を出陳せるを以て、陳列状況視察の為館員を派遣して紹介に努めたりしが、開期中多数の観覧者ありて出品中約三百五拾点の売行ありたり、就中捺染ネル・足袋・木製玩具・更紗は嗜好に適し

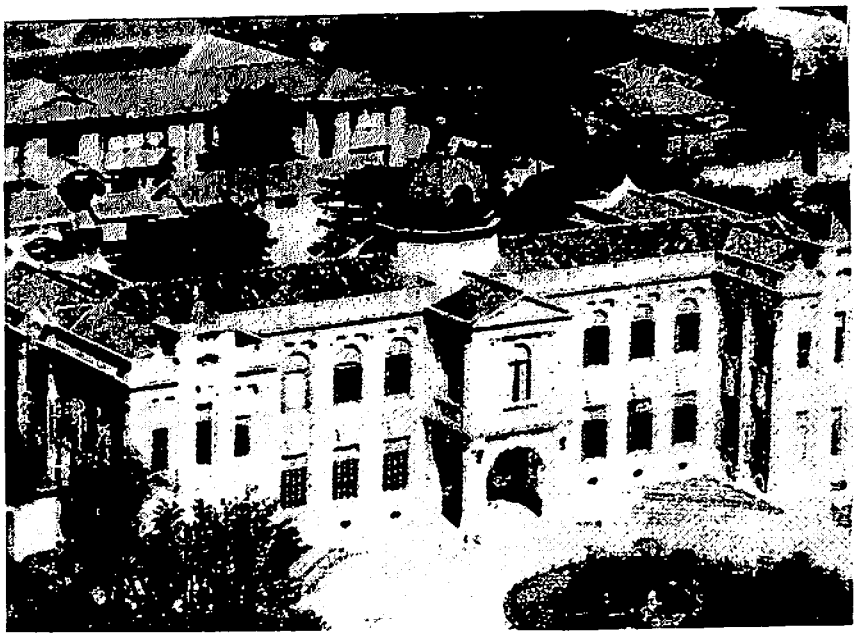

和歌山県産業博物館（大正８年完成直後）
毎日新聞社　和歌山県の昭和史より

て売行殊に好く、何れも相当の成績を得、販路拡張上将来の取引につき裨益する所勘からざるを認めたり

通商紹介

通商の紹介は販路拡張上必要なるを以て、本県産業に関する依頼照会に対しては迅速之れが応答を与え、且つ当業者と常に連絡を保ち各種の紹介に努めつゝあり、即ち大正八年中に於ける取扱件数は左の如し

通商紹介事項　　五拾壱件

産業上の調査

産業界の状勢は常に変化極り無く、嗜好の変遷も亦然り、本館は物産陳列に関する施設以外斯る方面にも留意して諸般の調査をなし、且つ原量の需給新品の販路等に関し常に注意を払ひつゝあり、即ち大正八年中に於ける調査件数左の如し

産業調査事項　　四拾六件

意匠図案部施設

本館は未だ意匠図案部の設け無きも常に意匠図案の改善に努め、県外参考古又は新刊図書目録を蒐集して一般の参考に供したるが、更に大正九年度より当部を設け一般図案の調製配布並に実地指導をなし、斯業の改良研究に資せんとす

特許発明品及登録に関するもの

本館は生産品を陳列紹介するの外、県民の発明思想を鼓舞奨

月次	開館日数	観覧人員	売上点数	売上金額
大正八年四月	26	1,658	1,256	1,234.20
同　五月	26	1,618	1,206	1,180.10
同　六月	26	1,492	1,190	1,320.60
同　七月	26	1,452	1,252	1,204.25
同　八月	26	1,256	1,126	1,256.75
同　九月	26	1,256	1,206	1,260.70
同　拾月	26	1,350	1,256	1,256.13
同　拾壱月	26	1,256	1,250	1,302.10
同　拾弐月	26	1,256	1,250	1,256.70
円				

励し、優良なる発明を誘掖せんが為特許発明品及会報等を備付けて一般の閲覧に供へ、且つ登録出願等に付常に指導と便宜とを計りつゝあり、即ち大正八年中における取扱件数左の如し

特許其他出願事項　　五拾壱件

このように事業内容をみても博物館という名称を用いてはいるが実質的には販路拡大の

商業基地としての性格が強いものであったことは云うまでもない。

和歌山県産業博物館は大正10年(1921)、農商務省令に基づいてふたゝび和歌山県商品陳列所[10]と改名され内容的には業務の概目として一、商品見本及参考品ノ陳列展覧二、商品ノ試売三、商品ニ関スル各種の調査四、商取引に関スル各種ノ紹介五、商品ニ関スル質疑応答六、図案ノ調製並ニ実地指導七、産業ニ関スル公報其他刊行物ノ閲覧八、前各号ノ産業ノ改良発達ニ適切ナル施設と規定されている。さらに昭和10年5月には、商工省令道府市立商品陳列所規程に従って和歌山県物産販売斡旋所とし、これより先昭和7年・8年にわたって設置した東京・大阪・大連の県物産販売斡旋所をその支所とすると共に新に満州に奉天支所を設け、海外における県物産の展示販売、紹介宣伝、各地市況情勢の調査通報、出荷調整、配給、特許出願等の事務に当ったが昭和20年7月戦災に焼失し産業博物館は終焉を迎えたのである。

大正10年（1921）11月には、和歌山市において、全国発明品展覧会[11]が実施されている。展覧会の主催は、和歌山発明協会で、産業振興の一助として開催されたものである。開催期間は、同年11月11日より15日間で、全国3府13県が出品、特許品598点　実用新案品3449点　登録意匠品755点　登録商標5445点　参考品6196点　計16443点が陳列、また、敷地内に、発明品の使用実験を示す目的で、特別館・希望する者には和歌山市商品見本研究所内に販売館を設置・貸与し各種の製品を陳列・販売させている。

同年3月には、10万余点を数える文化財を災害から保護する目的で、鉄筋コンクリート造宝庫および木造建物延924m²の高野山霊宝館が開館している。昭和3年(1928)の調査[12]では1年間の入場者数50295名・開館日数325日・特別展観日数21日となっており、すでに毎年5月・8月・11月の年3回、総本山金剛峯寺を始め、山内各寺院から国宝を中心に出品、特別展を開催している。職員構成は、館長・主事各1名・書記2名・看守5名・小使3名で、当時の地方博物館としては比較的充実したものであった。

大正13年（1924）和歌山商業学校の開校と同時にその施設の一つとして設置された商品陳列館(総面積96坪、陳列棚22、商品標本3097種を集めた）が開館している。また、開校を記念する意味で同年10月31日から11月2日までを祝賀大会日として校内を市民に開放、絵書写真展覧会・統計展覧会（商業にかかる統計図書の展覧会）・検鏡公開（標本を顕微鏡で観察させる催し）・学者肖像展覧会などを催し、商品陳列館では和歌山市内外から出品された各種商品を公開している。[13]

また、定期的な催しとしては、毎年春秋各1回ずつ陳列美術展覧会を開き、商品標本をも併せて公開するなど対社会的にも積極的であった。

(3)昭和初期　郷土教育と学校博物館

昭和2年（1927）文部省普通学務局長より、各高等師範学校及び師範学校の附属小学校と各府県に於いて郷土授業を行う小学校に対して発した「郷土教育に関する調査」の中に「教授時間外に於て郷土愛好の念を養生するために施設せる事項」という項目があり、その主要な答えとして①郷土史料の展覧会を催すこと②郷土室を作れること③郷土の歴史地理を知らしめんが為に校外教授を行ふことなりきという記載がみられる。すなわち、郷土教育を学校内において実践とする手段としての郷土室づくりが確立されようとしていたのである。

昭和3年（1928）昭和天皇が京都において即位の大礼をあげた年、これを記念して各地に博物館などの社会教育施設設立の気運が高まりつつあった。折しも、平山成信らによって「博物館事業促進会」[14]が設立され、道府

県知事や全国各市長らに博物館設置を推奨するための勧誘状をも発送し、運動を盛りあげつつある時代であった。また、大正初年から昭和にかけて流行したドイツのHeimat Kund（郷土の社会科・郷土誌）の教育思想は各地に郷土史ブームを引き起こすこととなり、これらの運動を機に鹿児島・大分・熊本・新潟・北海道・岡山・山口・香川はじめ各県に郷土博物館の設立計画が相次いで起こった。

昭和5年（1930）・6年（1931）の両年に、文部省は師範教育費国庫補助金の一部を師範学校における郷土研究施設費に対する補助金として交付、これを受けて各師範学校は、主として郷土研究資料の購入にあて郷土室を設立、郷土教育の拠点とした。このように郷土教育思想の流行と文部省補助政策は博物館の地方化を現実化する大きな契機となったのである。[15]

全国的な博物館の地方化の中で、和歌山県下では、昭和3年（1928）田辺町に、田辺第一小学校児童教育博物館が、昭和5年(1930)には、和歌山県師範学校附属小学校内に郷土館が設立され、郷土教育の場として活用されることとなった。

田辺第一小学校児童教育博物館は創立五十周年事業の一環として着手され、記念館の一室に設けられたものである。今日、同館は取り壊されておりその内容を知ることはできないが、開館当時の様子は「博物館研究」の記事[16]にみることができるので紹介しておく。

田辺町の児童教育博物館

和歌山県の田辺町では、同町第一小学校創立五十周年記念として建設する事となった。児童教育博物館工事は應着手され、既に練武所跡はとりこわされているが、竣成はこゝ二ヶ月後の予定であると、尚同記念館へは続々参考品の寄附がありすでに一万点を越え、仲々得難い珍品多数あると、最近の寄附品は左の通り

飛行機プロペラ、八千代タクシー、中松亀三郎氏寄贈。米国製ホルスカット百五十馬力螺旋機で一分間千四百回位回転します、長さ二米六一。台湾産甘蔗二本、家政生徒佐武春枝氏寄贈。水牛の角二本、今福町、中村彦一氏寄贈。レントゲン管球一個、中屋敷町、小幡絹氏寄贈。(昭和3年)

田辺第一小学校五十周年記念館・児童教育博物館（昭和4年当時）
田辺第一小学校百年史より

展示物の内容はここでみる限り、各種の機器を中心としたものが多くみられ、田辺町内の人々による各種の寄贈品が主体をなしていた様子が窺える。

昭和5年（1930）12月に設立された、和歌山県師範学校附属小学校郷土室は、郷土教育施設の一つとして活用されている。同校における郷土教育の方針は「新郷土教育の実際」[17]

に「文化の體認と創造をなさしめ、全一的綜合的生活の展開を要求し、愛郷心より愛国心への教養をなし、労作活動を尊重し、協同社会的訓練をなさしむる」とあり、郷土教育＝労作教育であるという姿勢によっているのが理解される。郷土室は「主として児童の作製したもの又は蒐集したものを中心としている」との記述からもその内容が推測される。また、郷土室は「永遠の未完成品」であり、「長年月にわたって教師及び児童の不断の努力と新しい識見とにより豊富になればよい」ということからも労作教育との一環性が唱われている。ここで云う労作教育とは、生徒自ら身体を動かして行なう実践教育を示し、郷土室づくりにこれをあてはめようとしたものであった。

また、従来の課目であった自然科郷土地理科を改め、郷土科を新たに置くなど、授業内容の面からも郷土教育を実践するなど積極的姿勢が窺える。

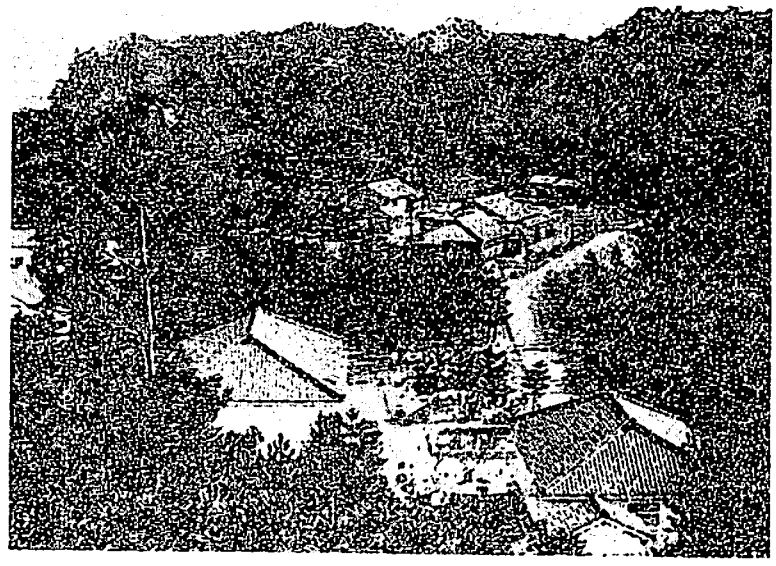

京都大学理学部付属　瀬戸臨海実験所水族館（昭和８年頃）
右手前が水族館中央が研究室　　「博物館研究」第６巻10号より

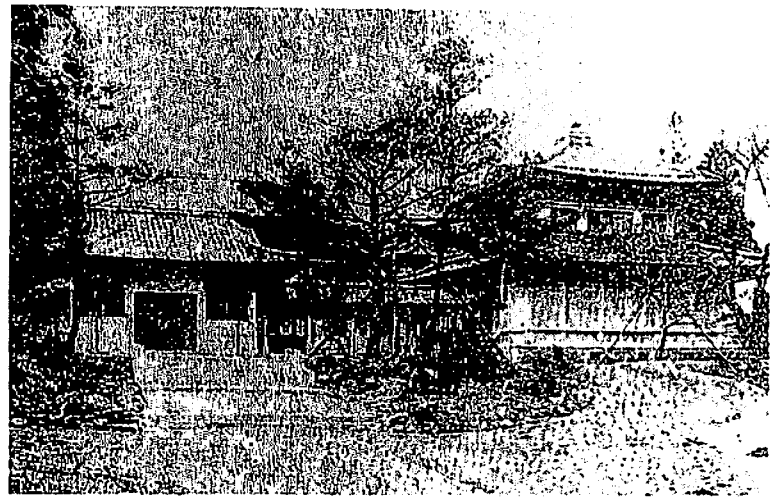

高野山雲宝館（昭和４年当時）「博物館研究」第２巻４号より

(4)戦前の博物館

昭和３年から５年にかけて２つの学校博物館の設立があったが、その頃南紀では動植物園の開設が相次ぐ。昭和５年（1930）白浜町に京都大学附属の瀬戸臨海実験所の実験水槽室（大正11年創設）が公開施設となって新たなスタートを切った。昭和24年（1949）には名称を京都大学理学部附属瀬戸臨海実験所水族館と変更し今日に至っている。昭和８年（1933）には、白浜町瀬戸番所山に番所山植物園（1956年番所山動物園を併設。1966年番

―明治～第二次世界大戦前まで―

明治

5年(1872)　博覧会開催
10年(1877)　和歌山集産場(植物試験場)を設置
12年(1879)　和歌山集産場内に陳列館を設置(明治15年(1882)閉館)
16年(1883)　有田物産共進会　有田郡湯浅村深専寺に於て物産会を開く
34年(1901)　和歌山物産陳列場を設置・和歌山物産共進会開催
40年(1907)　熊野速玉大社宝物殿
44年(1911)　和歌山物産陳列場第2陳列場(和歌山城天守閣第二層楼)を設置

大正

5年(1916)　和歌山公園動物園
8年(1919)　和歌山県産業博物館(旧物産陳列場)を設置
10年(1921)　高野山霊宝館
10年(1921)　全国発明品博覧会を開催
12年(1923)　和歌山県商品陳列場(旧和歌山県産業博物館)に改名
13年(1924)　和歌山高等商業学校商品陳列館

昭和

3年(1928)　田辺第一小学校児童教育博物館
5年(1930)　和歌山県師範学校附属小学校郷土館
5年(1930)　京都大学理学部附属瀬戸臨海実験所水族館(現京都大学白浜水族館)
5年(1930)　和歌山県行幸記念博物館計画(南方熊楠の反対運動により実現せず)
8年(1933)　番所山植物園
9年(1934)　東白浜水族館(1939年廃館)
10年(1935)　和歌山県物産販売斡旋所(旧和歌山県商品陳列場)に改名（昭和20年焼失)
11年(1936)　大和歌山市躍進海防観光博覧会計画が決定（14年3月20日～5月20日の予定)
12年(1937)　日中戦争の拡大により和歌山市躍進海防観光博覧会計画中止

表2

所山臨海パークに改名、1970年廃園)、昭和9年(1934)同町瀬戸鉛山に東白浜水族館(1939廃館)が設立された。

昭和8年(1933)日本博物館協会主催の明治節を中心としての我国最初の「全国博物館週間」が11月1日より1週間全国各地の館園で開催され、和歌山県では、高野山霊宝館が特別展を催している。

昭和10年代からは、以前にも増す軍国主義の台頭と戦争の拡大、20年代は敗戦の混乱と国勢復興という時代画期を迎え、県下の博物館界に特筆すべき動向は窺えない。唯一昭和13年(1938)の和歌山築港の竣工・開市50周年、紀勢線の開通を記念する大博覧会の開催計画が昭和11年(1936)決定され、予定では、大和歌山市躍進海防観光博覧会付大和歌山市躍進工業大共進会の名で総経費80万円を投じ、昭和14年(1940)3月20日から5月20日までの60日間開催されるはずであったが、日中戦争の拡大とともに計画中止を余儀なくされたのであった。この後、太平洋戦争の勃発、敗戦、復興と混乱がつづき、産業・文化面ともに暗黒の時代がつづく。

(5)南方熊楠と環境保全運動

昭和4・5年頃、昭和天皇の紀州行幸を機にした行幸記念博物館計画が持ち上がり、博覧強記の博物学者南方熊楠翁の反対運動によってその設立は阻止されている。熊楠翁の自然保護・文化財保護の思想は、日露戦争後の地方改良政策の一環として進められた神社合祀令に対する強烈な反対運動をみても明らかなように、真に自然を愛し、日本文化・自然環境の荒廃を阻止すべきナチュラリストの戦士としての自覚が内在していたのである。まさに、地域文化の保全と継承を指向する博物館学の思想であった。ここでは、翁の実践した、環境保全運動をふり返ることとする。

神社合祀反対運動

神社合祀令は明治39年(1906)12月に発令され、旧村単位に隣在する神社を統合・合祀して一町村一社にしようとするもので明治22年(1889)の町村別の実施によってうまれた新行政村内の統合が狙いであった。

和歌山県では明治39年(1906)5月、地方長官会議で内務省が神社合祀を勧奨したと同じ月、郡市長会議で神社合祀勧奨の訓示を発し、年末には神社存廃の基準を示し合祀をすすめ、明治40年(1907)には、神社合祀数は420を数えた。こうして、紀北各郡では各町村が一致して合併を断行、西牟婁郡の富田郷4ヶ村でも、合祀前に38社あった神社は6社に激減することとなった。[18]

熊楠は明治42年(1909)9月『牟婁新報』で田辺町の大浜台場公園売却問題を論じ、同時に神社合祀問題に触れ、以降10年以上にわたる反対運動を展開する。柳田国男が熊楠が東京帝国大学の植物学教授松村任三に宛てた神社合祀に反対する書簡を『南方二書』として出版し、各界名士に配布したことはあまりに有名である。『南方二書』の一文は彼の神社(鎮守の社)観を具体的に示す。

「…およそ金銭はいかに多く種もるとも、扱いようでたちまちなくなる、至って危うきものなり。これを売りこれを潰し少々の金にしたりとて、一ど失えばまた返るべからず。神主どもが貧乏になるは自分らの不注意なり。かかるものに金を増し与えたりとて、神道が盛んになるにあらず。後年、公園公園とまわめて多大の金銭を投じ、村民逸楽の場を買い戻さんとするも、なかなかできることにあらず。また欧州にも、最寄り最寄りの公園には必ず礼拝堂、十字架の設けあるを案じて、いよいよわが国の神社は、これ本来の公園に神聖慰民の具をそなえたる結構至極の設備と思い、外国人が毎々羨む通り、さしたる多額を費やさずに、村々大字大字に相応の公園あり、寺院あり、加うるに科学上の諸珍物を生存せ

るアサクラムとして保存されたきことなり。たとい樹林を伐り、建物を滅するも、いたずらに破壊乱伐の悪気象を児童鈍夫につぎこむのみ。その売上高は、決して樹木、神宝、生物、勝景をそのまま保存し、不識不知のあいだに、良朴、愛国、剛毅、不動の国風を村夫児童に教えこむの大財産たるに比すべきにあらず。

同じ頃、東京帝国大学植物学教授白井光太郎に送った書簡には次のような記載がみられる。[19]

「(前略)近く英国にも、友人バザー博士ら、人民をして土地に安着せしめんとならば、その土地の事歴と天産物に通晩せしむるを要すとて、野外博物館[20]を諸地方に設くるの企てありと聞く。この人明治二十七年ころ日本に来たり、わが国の神池神林が非常に天産物の保存に益あるを称揚しおりたければ、名は大層ながら野外博物館とは実は本邦の神林神池の二の舞ならん。外人が鋭意して真似んともがく所以のものを、われにありては浪りに滅却し去りて悔ゆるなからんとするは、そもそも何の意ぞ。すべて神社なき社跡は、人民これを何とも思わず、侵掠して憚るところなし。例せば、田辺の海浜へ去年松苗二千株植えしに今はすなわち絶えたり。その前年新庄村の小学校地へ桃と桑一千株記念のため栽えたりしも、一月内にことごとく抜き去らる。故に欧米にも、林地には必ず小さき礼拝堂や十字架を立てるなり。

かくのごとく神社合祀は、第一に敬神思想薄うし、第二、民の和融を妨げ、第三、地方の凋落を来たし、第四、人情風俗を害し、第五、愛郷心を減じ、第六、治安、民利を損じ、第七、史蹟、古伝を亡ぼし、第八、学術上の天然記念物を滅却す。」

このように、熊楠にとって神社とは日本の自然・民俗文化の集約であり、神社の在する神池神林が外国で云うところの野外博物館であるとさえ論じている。我国における野外博物館の概念は第二次大戦後、ようやく一般に知られるようになってきたが、熊楠は誰よりも早く野外博物館という用語を用いその本質を解していたのである。

また、明治44年（1911）柳田国男にあてた書簡[21]には、今日の文化財保護にかかる記載がみられる。

「…田辺近傍にも、神社合併のあとを発掘し斎瓶などをとり出し、種々の素性話を作り、売り飛ばして奇利を得、さてその跡の石棺、石廊を滅却する例少なからず、これらははなはだ惜しむべし。斎瓶など、由来知れずに決して何の学術上の功あるものにあらず。何々かその節の専門家をまちて検査し、一度滅却して再び見ることのならぬ構造は、委しく記載し調図して学問に補するようにしたきことなり。つまりは、かかる学術上の調査の準備成るまでは、神社合祀は厳制されたきことにあるなり。山口主陵頭の話に、奈良県では建内宿禰の墓を滅却せりという。これも記載制図了りたる上その必要ありて滅却されたらんには、左まで惜しむべきことにあらず。何のわけもなく、何のかたつけものこさずに滅少せしを、小生ははなはだ惜しみ候。……」

自然環境モデル・文化財の宝庫、「鎮守の杜」が、国家の政策として次々と失われてゆくのを目のあたりにしてから10余年にわたる歳月をついやした反対運動の結果、和歌山県選出の代議士中村啓次郎や旧藩士徳川頼倫侯らを動かし、内務省から合祀の緩和令を発するにこぎつけたのである。[22]

和歌山城堀の埋立問題

神社合祀令問題が一段落しつつあった頃、和歌山城の堀を埋め立てて宅地とする案が和歌山市議会に出され、熊楠の弟常楠（市議会議員）と共に反対運動をくりひろげている。

大正3年（1914）6月から11月にかけて柳田国男にも数通の書簡[23]を発しその心中を明らかにしている。

「(前略) 小生、右ごとく一意勉学罷りあり候ところ、またまた飛んだこと起こり申し候。それは和歌山の城を埋め立てれば借家多く立て得ということで、前年よりその議を出すものありしも、小生はこれを一部投機心の盛んなるヤシ (野師) 連の所行と思いおり候。しかるに、今回の和歌山市会へ、その議を市長議長にせんと企つるもの大分ある由聞き、家業の邪魔になることゆえ、見合わすよう申し聞けて帰り候。その後も常楠は議員を勧めおり、この男は和歌山なみの拝金宗の大家なるが、三百年来の旧蹟にして和歌浦に次いだ勝景の一部たるこの城を、借家を立て金ができるなどいう欲一点のことよりつぶすには、いかにも遺憾なりとて、埋立てに反対を唱え、代議士岡崎邦輔、前代議士神前修三等諸氏も反対に御座候 (後略)」

埋立た金で市役所の新築を計画する市長の意向に対して、旧藩士徳川頼倫侯 (貴族院議員) を動かそうと、貴族院書記官であった柳田に矢継早にその依頼文を送ったのである。柳田が頼倫に取り継ぎ功を得たのかは不明であるが、頼倫は市議会に対して埋立は遺憾であるとの意を表し、大正3年10月27日、この議案は撤回され、埋立案は撤回された。

行幸記念博物館設立反対運動

昭和4年(1929)、和歌山県博物学会は昭和天皇の南紀行幸を記念する博物館計画を打ち出す。計画進行情況を年次に追うと

昭和4年

和歌山県の行幸記念博物館計画[24]

和歌山県日高郡小学校長会議は由良小学校で開かれ、各部会提出問題及び県下校長会の協議題につき協議し、同県諮問案の答申意見は

一、記念日を設けること

二、博物教育の振興を計ること

三、記念史の編纂

四、御親閲記念史の編纂

を答申すること、なり、その外希望とし白浜或は大島潮岬に記念水産博物館又は海事博物館を建設することを追伸することになったか、次回開催地は印南町と決定した。

昭和5年2月

行幸記念博物館計画[25]

和歌山県博物学会の行幸記念博物館建設は、近く所要経費約三万円の基金を募集することになったが、建設地については、交通が便利で敷地を提供される場所を選ぶことになってゐるが、田辺地方有力者は、この際右博物館の建設を瀬戸鉛山村白浜附近に選ばるゝやう運動を起さうとの計画である。即ち白浜は聖上陛下が関西行幸の御第一歩を仰せられた地である。全国的に有名な温泉地であり、京大臨海研究所に近く且つ県下の中央地で交通も便利であるから、理想的の候補地であるといふのである。また名誉館長に南方熊楠翁をおすとすれば、田辺附近へ設置すれば、諸種の点で便益が多いといふのである。

昭和5年11月

和歌山県記念博の寄附金募集

和歌山県中等学校長、博物擔任教諭で組織してゐる博物学会の主唱で県当局の諒解を得て計画した聖上陛下紀南行幸記念博物館の建設は、本年六月これが計画を発表し、寄附金募集に着手、爾来その歩を進めてゐるが、県下に於ける児童生徒、青年処女会員、在郷軍人等の寄附標準について照会があるので、去る十月十七日午後三時半和歌山、海草、伊都、有田、日高各中学校長の意見を聴取した上で、博物学会会員の委員だけ会合協議の結果、右の寄附事業を左の通り申合せ、今回県下委員へ通名した。

小学児童一人に付一銭以上平均三銭見当、中等学校生徒には同十銭、青年処女会員には同五銭以上、在郷軍人には同十銭以上、教職員には同月俸の百分の一、一般は同随意。

昭和6年

和歌山記念博設計[27]

聖上陛下紀南行幸を記念し奉り、併せて生物学普及並に殖産興業の発達に資するため、有元師範校長を行幸記念事業委員長として記念博物館建設を計画し、すでに約三百名の賛助員を得、目下資金の募集に着手してゐるが、今回更らに各町村長へ援助方依頼状を発したが、右計画によると建設費は三万円で、これを寄附金より得、支出は建築費に一万七千六百四十円（一坪につき百二十円）設備費に一万千用、寄附募集費並に雑費五百六十円、予備費八百円の予定であるが、建設の要項は次のとほりである。敷地は未定、面積約二百坪、建物は二階建建坪百四十七坪、延坪二百六十坪、標本室百七十三坪、図書館六坪、

昭和4年から和歌山県博物学会の手によって着実に進行していた行幸記念博物館計画は、先の神社合祀反対運動の論理をもって熊楠の猛反対をうける。そのきっかけとなったのは、博物館計画の賛助員の中に翁の同意を得ずして載せ、館長にするなどと勝手に唱えたことに対する不満であった。[28]

昭和5年以降、いよいよ寄附金を募るなど建設計画が具体化し、その設置場所も最初の行幸地白浜に絞られてゆく。しかも、選地にあたっては、白浜土地株式会社の策略もあって熊楠が永年守ってきた瀬戸の御船山神社境内となり、いよいよ翁の逆鱗に触れる。

昭和8年（1933）9月民俗学上の朋友宮武省三に宛てた書簡[29]には

「（前略）小生永年心を尽して保存し来れる瀬戸の村社御船山は国史に見えたる通り斉明天皇が征西前に三月間も御駐し遊たる御跡なり。そこへ白浜土地株式会社の景気添えのため小さき博物館を建てるとの事にて、これは會て和歌山市に行幸記念として建て、小生が館長たることを承知したる如くふれちらして醵金せしものなり。小生県会へもち出し、その詐欺をあばきしより誰一人寄付するものなく、今日に至りしもの。それを又県吏などが土木師と結託し、千円なり、二千円なりとりこまんとて、かかることを言い出せしや。初めは行幸の地に遠き和歌山市に立ててといい出し、それが失敗年経たる故、今度は「行幸記念は行幸の地に立つべし、遠地に立るの理由なし」と、当地の中学や小学の校長より陳述して、件の神社内に建てんと請願せしめし也。博物館は生物を殺し、其死体を扱い保存する、不浄極まるものなれば、神社内に建つべきものに非ず。土地会社自分の所有地を割きて、そこに建つべきなり。而して行幸当時恩賜の金千五百円を核子として寄付を募る筈というが、此の恩賜金は、和歌山県恩賜博物学奨励金として県会の決議にて県庁に預けあるものなれば、今年末の県会の議決を経ずには博物館建築基金に移し得ぬものなり。

造作もなく寄付金を募りかかる所を、小生

昭和天皇の紀州行幸・京都大学付属瀬戸臨海実験所水族館へ向う　（昭和4年）毎日新聞社和歌山県の昭和史より

より故障となえ、知事に抗議し、事により政府へかけあう気色を見せたるより紛議の末、当分はぢゃんになり了り候。(略)」とあり、神社境内へ博物館を建てることは環境等の具体的な破壊行為を云々することなく、今度は博物館は「虫とか蛇とか、神殿よりいはば不浄なるものを毎度もち来り、殺戮、毒害、解剝などし保存の為に種々異臭の薬剤を用ゆ」る場所、すなわち不浄の施設として反対論を展開した。

昭和4年の天皇行幸の際、自ら御進講し、天皇に対しては一方ならぬ感情を抱き、御進講の地、田辺湾に浮ぶ神島に石碑まで建てた翁であったが、その天皇を記念する博物館を建設することには真向から反対する。将に楠翁らしい行動であった。

今日、我国では特に都市部においてふくれ上った余剰資本が地方に拡散しゴルフ場に代表されるリゾート開発等さまざまな形で自然破壊を促している。社会全体の流れとはいえ、今こそ翁の思想を再認し、我々をとりまく環境全体を見直す時ではなかろうか。

4．今日の博物館

(1)黒潮国体前後の博物館

博物館設立の新波は、昭和30年代（1960）前後から以降となる。

昭和30年代から40年代には、南紀を中心とした観光地に博物館の設立が相次ぐ。その主な動向をみると、昭和35年（1960）串本町無量寺に伝わる円山応挙とその高弟長沢芦雪の絵画・水墨著彩を広く公開すべく、財団法人応挙芦雪館建設委員会が組織され、昭和36年（1961）8月応挙芦雪館が設立された。白浜町を中心とした地域には、昭和40年（1965）博物学者南方熊楠を記念する南方熊楠記念館が、昭和43年（1968）には、明光バス株式会社本社ビルに美術品を主に公開展示した紀州博物館（昭和48年、白浜町平草原に新築移転し現在に至る）が閉館。昭和44年（1969）には、太地町に我国初のくじらの博物館が開館（昭和46年海洋水族館を併設）している。

国民体育大会を和歌山県に誘致する運動は昭和39年（1964）からはじめられ、昭和46年度（1971）第26回大会を県下に誘致、「黒潮国体」開催が実現されることになった。

国体の開催は、県の産業・文化等あらゆる面での刺激となり、以降の博物館建設にも多大な影響を与えたのである。昭和46年(1971)4月には和歌山城公園に和歌山県立博物館が、特に紀州ゆかりの美術工芸品・歴史資料の収集・保管・研究・展示を目的として設立。

同年8月には、和歌山県立紀伊風土記の丘が、史跡岩橋千塚古墳群の広域保存と文化財の保護・教育普及をはかる目的で開園している。

文化庁は、昭和40年（1965）国指定史跡の環境整備事業を発足。史跡整備を実施して積極的に公衆に公開しようとする目的をもって行ったこの事業を基礎に、昭和41年（1966）「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」（古都保存法）を成立させ、各都道府県に対し、風土記の丘事業を推進した。この「風土記の丘設置要項」を受けて紀伊風土記の丘設置の気運が高まり実施の運びとなったのである。以下設立にかかる経緯[30]を年次にみることとする。

昭和42年（1967）8月9日

風土記の丘建設調査委員会設立

20人以内の委員構成で候補地の選定、名称の決定、構想の作成を行なう。

昭和42年（1967）12月12日

同右の答申。

昭和43年（1968）6月27日

紀伊風土記の丘建設委員会設立（46年8月2日の開園まで続いた）

35人以内の委員構成で、用地・環境整備・資金の三部会に分かれ、基本設計の検討を続けた。

昭和43年（1968）8月21日

風土記の丘建設協議会設立。

委員63人。各自治会からの参加を得て用地買収、その他地元問題について検討を行った。

昭和43年（1968）10月25日

県教育庁組織規則の一部を改正し、紀伊風土記の丘建設事務室を設置。教育庁から16名、知事部局から9名、計25名の兼務発令。

昭和46年（1971）3月6日

和歌山県立紀伊風土記の丘設置および管理条例設置

昭和46年（1971）4月1日

開園に備えて、建設事務班、業務班を、庶務課、業務課、資料課に改組、7名の専任職員を発令。

昭和46年（1971）6月21日

和歌山県紀伊風土記の丘資料館展示企画委員会設立。20人の委員構成で、開園記念展「原始古代の紀伊国」を企画し、記念展終了の46年10月31日に解散した。

昭和46年（1971）8月1日

和歌山県立紀伊風土記の丘設置および管理条例施行。また、県条例に基づく紀伊風土記の丘管理規則により県教委に所属する教育機関として運営されることになり、管理の機関として同規則で資料館内紀伊風土記の丘管理事務所が設置され、同日をもって所長以下要職員が発令された。これで従来の建設事務室は廃止された。

昭和47年（1972）6月20日

博物館法による博物館として登録。

博物館法の規定による博物館協議会として、資料館の運営に関し、所長の諮問に応じ、所長に対して意見を延べる機関の紀伊風土記の丘資料館協議会が設置された。委員構成15名以内。

以上の経緯のもとに設立された紀伊風土記の丘は公園総面積589.105㎡、敷地5,482.7㎡、鉄筋コンクリート造ピロティ1階地上1階建、資料館延1,687.3㎡、展示室517.6㎡、その他修復古墳・民家集落・万葉植物園1,650㎡、駐車場3,203㎡の施設を有する県内屈指の史跡公園・文化施設として今日に至っている。

「黒潮国体」が観光地に与えた影響についてみてみよう。

「牟婁の湯」として名高い白浜温泉郷には動植物園博物館合せて6館が所在するが、京大白浜水族館以外は総て財団法人による施設である。これらの施設の大半は昭和40年(1965)前後に設立されており、「黒潮国体」の観光業界への活性化が博物館設立を促した現象として捉えられる。第2表でもわかるように黒潮国体以降、県下を訪れる観光客は昭和34～36年時には総計で755万人であったのが、昭和48～52年時の調査では1426万2000人とほぼ倍増したことになる。白浜では142万3000人から288万4000人に増し、観光客の確保を狙って企業による博物館づくりが行われたのである。前項でも触れたが、黒潮国体が県下の博物館設立に与えた影響は大きく、特に白浜などでは所謂観光型博物館を成立させる大きな要因となったのである。

観光地以外の市町村でも昭和46年（1971）以降10年の間に大塔村立歴史民俗資料館・橋本市郷土資料館・花園村歴史民俗資料館・田

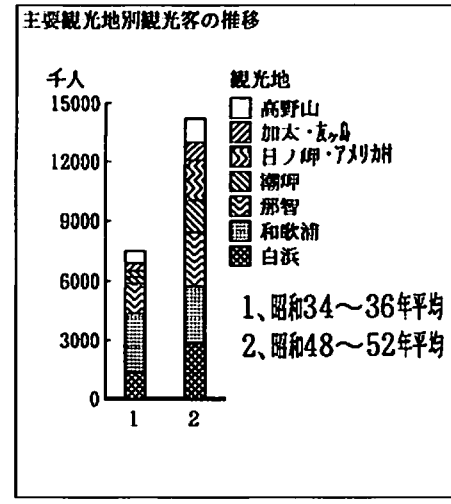

表3　高嶋雅明『和歌山県の百年』
1985のデータより作表

辺市歴史民俗資料館・下津町立歴史民俗資料館・新宮市歴史民俗資料館・すさみ町立歴史民俗資料館等郷土資料館がたてつづけに設立される。

昭和56年（1981）以降は、和歌山市立こども科学館を筆頭に和歌山市域を中心とした紀北に新館設立の動きが目立った。昭和57年（1982）には、海南市歴史民俗資料館、同じく海南市に和歌山県立自然博物館が開館、昭和60年（1985）和歌山市の文化基地としての役割を担う目的で和歌山市立博物館が設立された。

近年では、御坊市に昭和63年（1988）御坊市歴史民俗資料館、平成元年（1989）には新宮市に詩人佐藤春夫記念館が開館している。

(2)館種の傾向と今後の課題

和歌山県内に所在する博物館施設を館種別に概観すると全体の70%以上を人文系博物館が占める(表1)。中でも歴史系博物館が人文系博物館の約72.7%と圧倒的に多い。歴史系博物館が多くなる傾向は全国的であり、我国博物館発達史上からみても必然的に多くなる要素が認められ、歴史系博物館自体の内容評価のうえからも裏付けられる。すなわち、歴史系と一口に言ってもその内容が考古・歴史・民俗等多岐にわたる分野に広がることが最も大きな要因であり、町々に所在する公立の

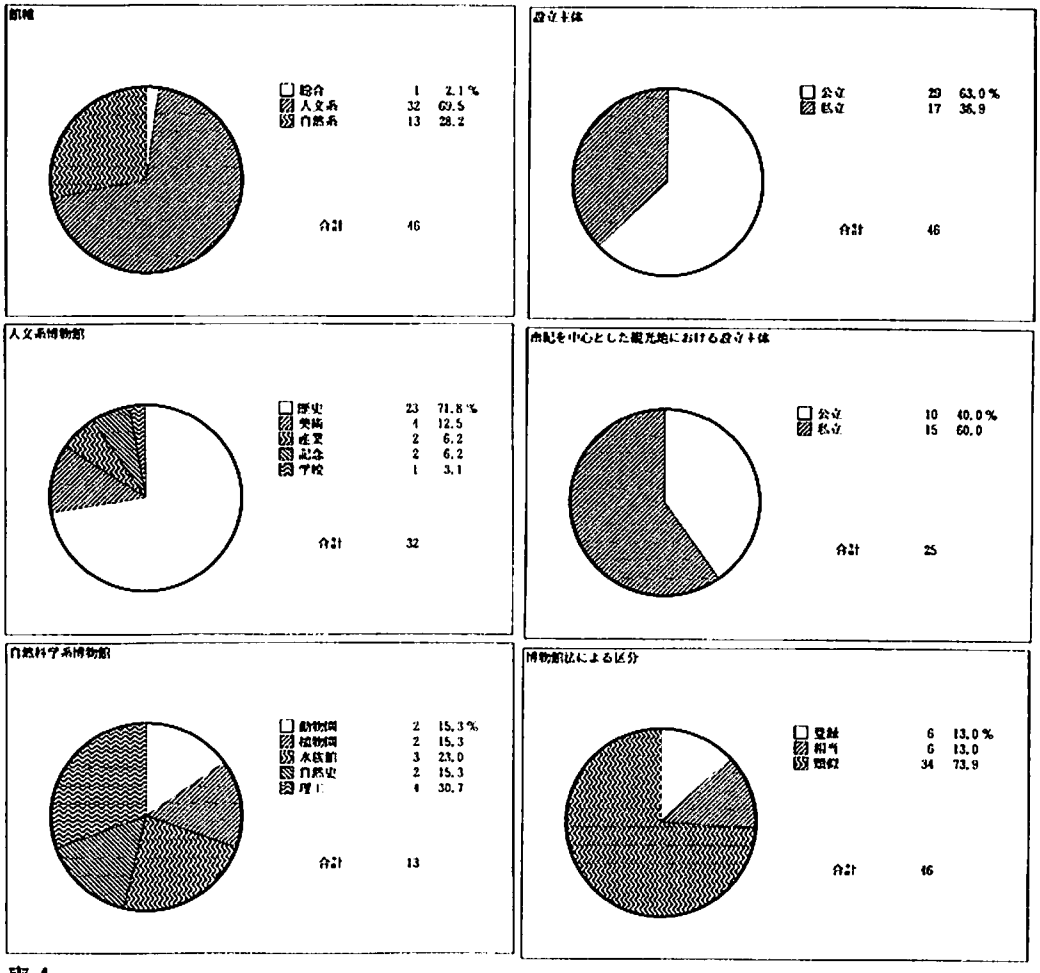

表4

—戦後に設立された博物館—

（博物館類似施設を含む）

博物館名	設立年	館種	所在地	備考
粉河神社宝庫	昭和31年(1956)	歴史	粉河町	
和歌山城天守閣	昭和33年(1958)	歴史	和歌山市	
応挙芦雪館	昭和36年(1961)	美術	串本町	丸山応挙・長沢芦雪の障壁画が中心
白浜観樂植物園	昭和36年(1961)	植物	白浜町	
和歌山県立美術館	昭和37年(1963)	美術	和歌山市	1971年和歌山県立博物館に統合
南方熊楠記念館	昭和40年(1965)	記念	和歌山市	熊楠翁の遺品が中心
熊野那智大社宝物殿	昭和41年(1966)	歴史・美術	那智勝浦町	
高山寺資料館	昭和43年(1968)	考古・歴史	田辺市	高山寺貝塚出土遺物ほか
紀州博物館	昭和43年(1968)	美術	白浜町	一級の古美術品・浮世絵等
串本海中公園センター・マリンパビリオン	昭和44年(1969)	水族	串本町	
太地町立くじらの博物館	昭和44年(1969)	歴史・自然史	太地町	くじらに関する資料を綜合的に展示
和歌山県立近代美術館	昭和45年(1970)	美術	和歌山市	
海南発電所ＰＲ館	昭和45年(1970)	理工	海南市	関西電力のＰＲ館
和歌山県立博物館	昭和46年(1971)	歴史・美術	和歌山市	
和歌山県立紀伊風土記の丘松下記念資料館	昭和46年(1971)	考古・歴史	和歌山市	
くじらの博物館海洋水族館	昭和46年(1971)	水族	太地町	
中辺路町コミュニティセンター	昭和47年(1972)	歴史・民俗	中辺地町	
太地熱帯植物園	昭和48年(1973)	植物	太地町	くじら浜パーク内
大塔村立歴史民俗資料館	昭和48年(1973)	歴史・民俗	大塔村	
印南町立印南小学校郷土館	昭和48年(1973)	教育	印南町	
橋本市郷土資料館	昭和49年(1974)	歴史・民俗	橋本市	
日置川町中央公民館展示室	昭和50年(1975)	歴史・民俗	日置川町	
青蓮渡寺龍宝殿	昭和51年(1976)	歴史	那智勝浦町	
花園村歴史民俗資料館	昭和52年(1977)	歴史・民俗	花園村	
田辺市歴史民俗資料館	昭和52年(1977)	歴史・民俗	田辺市	
粉河町自然休養村事業粉河管理センター民俗資料室	昭和52年(1977)	歴史・民俗	粉河町	粉河神社との共同管理
下津町立歴史民俗資料館	昭和53年(1978)	歴史・民俗	下津町	
アドベンチャーワールド	昭和53年(1978)	動物・水族	白浜町	サファリパーク
新宮市立歴史民俗資料館	昭和54年(1979)	歴史・民俗	新宮市	
捕鯨船資料館	昭和54年(1979)	産業	太地町	くじら浜パーク内
すさみ町立歴史民俗資料館	昭和55年(1980)	歴史・民俗	すさみ町	
和歌山市立こども博物館	昭和56年(1981)	理工	和歌山市	
白浜エネルギーランド	昭和56年(1981)	理工	白浜町	
湯浅醤油・角張の職人蔵	昭和57年(1982)	歴史・産業	湯浅町	
海南市立歴史民俗資料館	昭和57年(1982)	歴史・民俗	海南市	
和歌山県立自然博物館	昭和57年(1982)	水族・自然史	海南市	
中津村郷土文化保存伝習館	昭和57年(1982)	歴史・民俗	中津村	
アドベンチャーワールド動物資料館	昭和58年(1983)	自然史	白浜町	アドベンチャーワールド内
和歌山市発明館	昭和59年(1984)	歴史・理工	和歌山市	
和歌山市立博物館	昭和60年(1985)	綜合	和歌山市	
乾歴史館	昭和61年(1986)	歴史	和歌山市	
御坊市歴史民俗資料館	昭和63年(1988)	歴史・民俗	御坊市	
寺中美術館	昭和63年(1988)	美術	和歌山市	
佐藤春夫記念館	平成元年(1989)	記念	新宮市	詩人佐藤春夫を記念する

小規模博物館施設の大半は歴史系博物館に属するためである。

美術系博物館は、現代美術を主体としたものと、古美術を中心としたものに分類でき、前者は県立近代美術館、後者は紀州博物館が代表的である。また、美術資料の観点だけからみれば、国宝等の重要美術は社寺の宝物館に多く収蔵されている。

産業博物館は、太地町立くじらの博物館・同捕鯨船資料館・湯浅醤油・角張の職人蔵の2館で、いづれも「捕鯨」「醤油」と紀州の伝統産業をテーマとした博物館である。

記念館は、南方熊楠記念館・佐藤春夫記念館の2館である。

自然科学系博物館は、動植物園および水族館といった飼育栽培館園が全国的視野からみても多く、本県博物館の一つの特徴でもある。自然史博物館には太地町立くじらの博物館・和歌山県立自然博物館の2館があげられる。

設立の主体と公私の別は県下全体からみると館園の主体は国公立が全体の63%、私立及び法人施設は37%で、登録博物館・博物館相当施設6館と全体の24%である。紀南地方だけをみると、前項でも触れたとおり全体の60%を後者が占めた公立博物館が少ないことがわかる。しかも公立博物館の大半は小規模かつ博物館活動そのものさえ危いのが実情である。むしろ、博物館類似施設の方が、観光とタイアップした運営で、より積極的な活動を行っているのである。

地方の中小規模博物館の抱える多くの問題点、例えば展示資料の不足や展示の固定化、さらには最も重要な問題として、専門学芸員の不足等課題は積算されたままである。和歌山県下の博物館でもこれらの問題は顕著にみられ、特に観光地以外の博物館施設では利用人口の限界と相俟って博物館を低落たらしめる悪循環を呼んでいる。

博物館を低迷させる大きな原因の一つに専門職員の不足があげられる。この問題の解決には地方文化行政の根幹からの打開策を講じる必要があり、博物館に対する市民の要望は無論、行政側の社会教育や地域文化の振興といった事業に対する熱意や理解が無い限り、当面続く課題となろう。

今日、新たなる地方活性化の時代を迎え、郷土・風土を再認識し、そこに生きた人々・これから生きて行く人々に歩むべき示唆を与える博物館教育の確立を望んでやまない。

5．結語

和歌山県下の博物館発達史についてその黎明期から今日に至る迄を大まかではあるが順を追って述べてきた。特に設立史を中心にしたため、現状等の詳細については論及していない。また、多少館史の本論から逸し、紀州の博物学や南方熊楠の自然保護・文化財保護運動を通じて、郷土・地域文化保全の本質を問いかけてみた。

具体的な内容面では、調査が行き届かず曖昧な箇所もあり、大方のご批判・ご教示を請うものである。

最後に、資料収集にご協力下さった田辺第一小学校峯教頭先生はじめ多くの方々のご指導を戴きましたことを記し厚く御礼申し上げる次第である。

註

1　白井光太郎　1934年『日本博物学年表』
2　椎名仙卓　1988年『日本博物館発達史』雄山閣出版に詳しい
3　和歌山県立図書館蔵　『和歌山県史近現代史料』五　和歌山県史編さん委員会　1979年より
4　『新聞集成明治編年史』第一巻
『和歌山県史近現代史料』五　和歌山県史編さん委員会　1979年より
5　『和歌山県第六観業年報』明治16年
6　和歌山県物産陳列場規則の制定
(『和歌山県第21回　明治34年勧業年報』)
和歌山県物産陳列場規則〔抄〕

第一章　総則
第一条　本場ハ和歌山公園内ニ設置シ和歌山県物産陳列場ト称ス
第二条　本場ニ陳列館及販売館ヲ置ク
第二章　陳列館
第三条　陳列館ハ弘ク物産ヲ蒐集公衆ノ観覧ニ供シ当業者ノ参考ニ資スルモノトス
第四条　陳列品ハ蒐集品寄贈品及出品ノ三種トス
第五条　陳列品ハ販売ヲ為サス
　但シ出品中販売ノ委託アルモノニ限リ売却ス
第六条　陳列品ニ依リ商取引ヲナサントスルモノアルトキハ本場ハ之レカ紹介ヲナスコトアルヘシ
第七条　出品ノ価格ニ昂低ヲ生シタル時ハ直ニ本場ニ届出スヘシ
第八条　出品ノ陳列期限ハ六箇月トス
　但シ本場ニ於テ必要アリト認ムルトキハ其期限ヲ伸縮スルコトアルヘシ
　出品人に於テ前項ノ陳列期間内出品ノ取替ヲ要スルカ又ハ期限後陳列ヲ継続セントスルトキハ本場ノ承認ヲ受クヘシ
第三章　販売館
第十八条　販売館ハ各種ノ物品を出陳シテ販売セシムルモノトス
第十九条　販売ヲ為サントスル者ハ身元確実ナル保証人ヲ定メ第四号書式ノ願書ヲ差出スヘシ
　前項ノ許可ヲ受ケタルトキハ五日以内ニ第五号書式ノ保証書ヲ差出スヘキモノトス
第二十条　販売場所ハ無料ニテ貸与ス、其位置及区域ハ本場ノ指揮ニ従フヘシ、之レカ変更ヲ要スルトキ亦同シ
第二十一条　販売人ニ於て陳列装飾等ノ為メ工事ヲ要スルトキハ其設計ヲ具シ本場ノ許可ヲ受クヘシ
　前項ノ工事ヲ施シタルモノ其使用廃罷シタルトキハ直ニ之ヲ原形ニ復スルヲ要ス
第二十二条　販売場所ノ使用期限ハ一箇年トス
　但シ使用期限満了後更ニ第十九条ノ手続ヲ経テ其使用ヲ継続スルコトヲ得
　前項使用期限内ト雖トモ本場ノ規定ニ違背シタルトキ又ハ本部ノ都合ニ依リ其使用ヲ停止シ若クハ許可ヲ取消スルコトアルヘシ
第二十三条　販売人ハ常ニ鑑札ヲ携帯スヘシ、其ノ鑑札ハ本場に於テ交付ス
　前項ノ鑑札ハ他人ニ貸与スルコトヲ許サズ、其販売ヲ廃罷シタルトキハ直ニ返納スヘシ
第四章　観覧
第三十条　本場ハ毎日午前九時ヨリ午後四時迄公衆ノ観覧ヲ許ス
　但シ時宜ニヨリ時間ヲ伸縮シ又ハ臨時観覧ヲ停止スルコトアルヘシ
『和歌山県史』近現代史料五より

7　和歌山県物産共進会開催の状況
（『和歌山県第20回　明治33年勧業年報』・『同第21回明治34年勧業年報』）
物産共進会
明治三十四年四月ニ開設スル予定ヲ以テ費用ハ三十三年度三十四年度継続費ニシテ、会場ハ物産陳列ヲ以テ之ニ充ツルモノナリシモ、陳列場ハ予期ノ通り建築竣成セサルヲ以テ翌年度十月ニ開設スル事トナレリ

第二回和歌山県物産共進会
実業奨励ノ為メ（三十四年）本年十月一日ヨリ同二十日ニ至ル二十日間旧城趾公園内ニ新設セル本県物産陳列場ニ於テ開会セリ、而シテ其成績ハ同会報告書ニ詳ナルヲ以テ本表ニハ唯其概要ヲ掲ケタリ

8　和歌山県令第一八号
和歌山県産業博物館職制左ノ通相定ム
大正八年四月一日
和歌山県知事　池松時和
和歌山県産業博物館職制
第一条　産業博物館に左ノ職員ヲ置ク
　館長
　主事
　書記
　看守
第二条　館長ハ知事ノ指揮監督ヲ承ケ部下ノ職員ヲ統督シ館務ヲ掌理ス
第三条　主事ハ館長ノ指揮ヲ承ケ館務ヲ処理ス
第四条　書記ハ上司ノ指揮ヲ承ケ庶務会計に従事ス
第五条　看守ハ上司ノ指揮ヲ承ケ陳列品ヲ看守シ其ノ他出品ニ関スル庶務ニ従事ス

第六条　産業博物館ニ商議員若干名ヲ置ク
商議員ニ関スル規程ハ別ニ之ヲ定ム
第七条　商議員ハ館務ニ関シ館長ノ諮問ニ応ヘ意見ヲ開申ス
附則
本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス
明治三十八年七月五日県令第三十号和歌山県物産陳列場職制ハ本令施行ノ日ヨリ之ヲ廃止ス
和歌山県告示第一一〇号
和歌山県産業博物館規程左ノ通相定ム
大正八年四月一日
和歌山県知事　池松時和
和歌山県産業博物館規程
第一章　総則
第一条　本館ハ和歌山市公園内ニ設置シ和歌山県産業博物館ト称ス
第二条　本館ニ参考館及販売館ヲ置ク参考館ハ学術技芸並産業上ノ研究参考ニ供スベキ内外古今ノ資料ヲ蒐集陳列ス販売館ハ商工業者ノ委託ニ応シ其ノ商品ヲ陳列シ之ヲ販売ス
第三条　本館ハ商品原料等ニ関スル取引紹介ノ依頼応ス但シ本館ハ取引上ヨリ起ル紛議ニ対シ其ノ責ニ任セス
第四条　本館ハ商品原料等ニ関スル調査ノ依頼ニ応ス但シ特ニ費用ヲ要スル調査ニ関シテハ請求者ヲシテ其ノ実費ヲ負担セシム
第五条　本館ハ産業ニ関スル公報其ノ他ノ図書ヲ備ヘ公衆ノ閲覧ヲ許ス
第六条　本館ノ参考品及図書ハ館外ニ搬出スル事ヲ得ス但シ必要ト認メタル場合ニ限リ之ヲ許可スル事アルヘシ
第七条　本館参考品ハ官庁、学校又ハ法人ヨリノ申込ニヨリ時日ヲ限リ無料ニテ館外貸出ヲナスコトアルヘシ但シ此ノ場合ノ荷造及運搬費ハ借受者ノ負担トス
第八条　本館地区内ニ売店又ハ休憩所ヲ設ケンカ為其ノ一部ノ使用ヲ願出ツル者アルトキハ差支ナキモノニ限リ之ヲ許可ス
前項出願者ハ左記事項ヲ具シ和歌山市内在住ノ確実ナル保証人二名以上ノ連署ヲ要ス
一、使用セントスル場所ノ位置面積及略図
二、目的及設計方法並構造図面
三、使用期間
第九条　本館ノ都合ニヨリ前条ノ許可ヲ受クルモノニ対シ其ノ取消又ハ変更ヲ命スルコトアルヘシ
第二章　出品及寄贈
第十条　本館ニ出品セントスル者ハ書式第一号ニ又寄贈セントスルモノハ書式第二号ニ依リ目録ヲ差出シ承諾ヲ受クヘシ
第十一条　目録ノミヲ以テ其ノ性質及効用ヲ示シ難キ出品ニハ説明書又ハ物品ヲ添附スルコトヲ要ス
第十二条　本館ハ目録ニヨリ出品若ハ寄贈品ノ適否ヲ鑑別シテ速ニ之ヲ本人ニ通知ス
第十三条　出品人本館ヨリ出品又ハ寄贈品受託ノ通知ヲ受ケタルトキハ堅牢ナル荷造ヲ為シ直ニ現品ヲ発送スヘシ
第十四条　本館ハ出品ニ対シテハ現品ト引換ニ陳列証ヲ寄贈品ニ対シテハ謝状ヲ交附ス
第十五条　出品物ノ荷造及運送ニ要スル費用ハ出品人ノ自弁トス但シ参考館ノ出品及寄贈品ニ限リ願出ニヨリ本館ニ於テ其ノ費用ヲ支弁スルコトアルヘシ
第十六条　出品人ハ出品物ノ返還更換ヲ請求スルコトヲ得又本館ノ都合ニ依リ撤去ヲ為サシムルコトアルヘシ
前項更換ノ場合ニ於テハ前六条ノ規定ヲ準用ス
第十七条　寄贈品ニシテ物質又ハ形態ニ異変ヲ生シタル場合ハ本館ニ於テ適宜之レヲ処分スル事アルヘシ
第十八条　出品及ヒ寄贈品ノ区分並陳列ハ本館ニ於テ之ヲ定ム
第十九条　出品ノ価格ニ変更アルトキハ速ニ本館ニ届出ツヘシ
第二十条　出品人ハ本館ノ承諾ヲ経テ自己出品物ノ陳列又ハ装飾ヲ為スコトヲ得
第二十一条　第十七条但書ノ場合ヲ除ク外運賃未払ノ荷物ハ之ヲ受理セス
第二十二条　本館ハ出品物ニ関シ不可抗力並盗難ニ因ル損害ニ対シテ其ノ責ニ任セス
第二十三条　販売品ノ販売代金ハ毎月一回精算シテ出品人ニ通知シ之ヲ交付ス
前項代金ノ送付ヲ要スルモノハ其ノ内ヨリ送金費用ヲ控除シ残金ヲ送付ス
第二十四条　出品者其ノ出品ヲ更換修繕或ハ撤

去セントスルトキハ予メ本館ノ承諾ヲ受クヘシ

第三章　観覧

第二十五条　本館ノ観覧ハ無料トス

第二十六条　観覧人ハ本館ノ規程及掲示ヲ確守スヘシ

第二十七条　本館ハ本館ノ休日ヲ除クノ外毎日左記時間中観覧ヲ許ス但シ時宜ニ依リ之ヲ伸縮シ又ハ観覧ヲ停止スルコトアルヘシ

自四月一日至十月三十一日午前八時ヨリ午后四時迄

自十一月一日至三月三十一日午前九時ヨリ午后四時迄

第二十八条　本館ハ十二月二十九日ヨリ一月五日迄ヲ休日トシ各館ヲ閉鎖ス

第二十九条　左ノ各項ニ該当スルモノハ入館ヲ拒絶シ又ハ退館セシムルコトアルヘシ

一、拾歳以下ニシテ保護者ノ同伴ナキ者

一、精神病者又ハ酔狂者ト認メラルヽ者

一、危険若ハ巨大ノ物品ヲ携帯シ又ハ蓄類ヲ牽ク者

一、本館ノ規程又ハ掲示ニ従ハサル者

第三十条　本館内ニ於テハ左ノ事項ヲ禁ス

一、喫煙又ハ火器ヲ弄スルコト

一、陳列品ニ手ヲ触ルヽコト

一、喧噪又ハ無作法ノ行ヲ為スコト

一、靴又ハ草履ノ外土足ノ儘入館スルコト

第三十一条　観覧人ハ樹木花草ヲ採折シ又ハ建造物ヲ汚損スヘカラス

第三十二条　観覧人本館ノ物品ヲ毀損シタルトキハ相当ノ賠償ヲ為サシムヘシ

附則

本規程ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

明治三十八年七月五日告示第百六十号和歌山県物産陳列場規則ハ本規程施行ノ日ヨリ之ヲ廃止シ同規則ニ依リ物産陳列場ニ出品シタル参考品並商品ハ本規程ニ依リ本館ニ出品シタルモノト看做す

〔書式第一号、第二号は省略〕

『和歌山県史』近現代史料六　和歌山県史編さん委員会六　1982年より

9　『和歌山県史』近現代史料七　和歌山県史編さん委員会　1982年より

10　和歌山県商品陳列所規程

(『和歌山県報』大正一〇年二月一日、第八一八号)

和歌山県告示第三六号

和歌山県商品陳列所規程左ノ通相定ム

大正十年二月一日

和歌山県知事　小原新三

和歌山県商品陳列所規程

第一章　総則

第一条　本所ハ和歌山市公園内ニ設置シ和歌山県商品陳列所ト称ス

第二条　本所ニ左ノ職員ヲ置ク

所長、主事、技師、主事補、技手、書記

第三条　本所ニ於テ行フ業務ノ概目左ノ如シ

一、商品見本及参考品ノ陳列展覧

二、商品ノ試売

三、商品ニ関スル各種ノ調査

四、商取引ニ関スル各種ノ紹介

五、商品ニ関スル質疑応答

六、図案ノ調製並に実地指導

七、産業ニ関スル公報其他刊行物ノ閲覧

八、前各号ノ外産業ノ改良発達ニ適切ナル施設

第四条　本所ノ参考品ハ必要ト認メタル場合ヲ限リ貸与スルコトアルヘシ

第五条　本所ハ有益ト認ムル展覧会、品評会等ノ為参考館ノ一部ヲ貸与スルコトアルヘシ

第六条　本所ハ必要ト認ムル場合ニ限リ売店又ハ休憩所設置ノ為庭園ノ一部ヲ貸与スルコトアルヘシ

第二章　出品及寄贈

第七条　本所に出品セントスルモノハ書式第一号、又寄贈セントスルモノハ書式第二号ニ依リ目録ヲ差出シ承諾ヲ及（受）クヘシ

第八条　目録ノミヲ以テ其性質及効用ヲ示シ難キ出品ニハ説明書又ハ物品ヲ添付スルコトヲ要ス

第九条　本所ハ目録ニヨリ出品若クハ寄贈品ノ適否ヲ鑑別シテ速ニ之ヲ本人ニ通知ス

第十条　出品人本所ヨリ出品又ハ寄贈品ノ受託ノ通知ヲ受ケタルトキハ、堅牢ナル荷造ヲ為シ直ニ現品発送スヘシ

第十一条　本所ハ出品ニ対シテハ現品ト引換ニ陳列証ヲ寄贈品ニ対シテハ謝状ヲ交附ス

第十二条　出品物の荷造及運送ニ要スル費用ハ出品人ノ自弁トス

但シ参考館ノ出品及寄贈品ニ限リ願出ニ依リ本所ニ於テ其ノ費用ヲ支弁スルコトアル

ヘシ

第十三条　出品人ハ出品物ノ返還更換ヲ請求スルコトヲ得、又本所ノ都合ニヨリ出品物ヲ撤去セシムルコトアルヘシ

第十四条　寄贈品ニシテ物質又ハ形態ニ異変ヲ生シタル場合ハ、本所ニ於テ適宜之レヲ処分スル事アルヘシ

第十五条　出品及寄贈品ノ区分並ニ陳列ハ本所ニ於テ之ヲ定ム

第十六条　出品物ノ価額ニ変更アルトキハ速ニ本所ニ届出ツヘシ

第十七条　出品人ハ本所ノ承諾ヲ経テ自己出品物ノ陳列又ハ装飾ヲ為スコトヲ得

第十八条　第十二条但書ノ場合ヲ除ク外、運賃未払ノ荷物ハ之ヲ受理セス

第十九条　本所ハ出品物ニ関シ不可抗力又ハ盗難ニ因ル損害ニ対シテ其ノ責ニ任セス

第二十条　試売品ノ販売代金ハ毎月一回精算シテ出品人ニ通知シ之ヲ交附ス

前項代金ノ送付ヲ要スルモノハ其ノ内ヨリ送金費用ヲ控除シ残金ヲ送附ス

第二十一条　出品物試売ニ関シ特ニ要スル費用ハ依頼者ノ負担トス

第二十二条　出品者其出品ヲ更換修繕或ハ撤去セントスルトキハ予メ本所ノ承諾ヲ受クヘシ

第三章　観覧

第二十三条　本所ノ観覧ハ無料トス

〔中略〕

第四章　参考品貸与

第三十一条　参考品ノ貸与ヲ出願セントスルモノハ其事由ヲ具シ本所ニ願出スヘシ

第三十二条　貸与品ハ本所ニ陳列後満三ヶ月以上ヲ経タルモノトス

第三十三条　貸与期間ハ三十日以内トス

第三十四条　貸与ノ許可ヲ得タルモノハ借用証ヲ差出シ、保証金トシテ本所指定ノ相当代金ヲ納付スヘシ

第三十五条　前条保証金ハ原品返納ノ際還付スヘシ

第三十六条　貸与品ハ紛失毀損又ハ汚損シタルトキハ現品ヲ以テ賠償セシム、但シ現品ヲ以テ賠償シ難キトキハ本所指定ノ価格ヲ弁償セシムヘシ

第三十七条　貸与ニ要する荷造運搬費ハ之ヲ受クル者ノ負担トス

第三十八条　官衙学校公共団体等ニ対シテハ本章規程ニ依ラス貸与スルコトアルヘシ

第五章　会場貸与

〔中略〕

第六章　図書閲覧

第四十二条　本所ニ備付アル産業ニ関スル公報其ノ他刊行物ハ閲覧随意タルヘシ

第四十三条　図書ヲ閲覧セントスルモノハ係員ニ申出テ備帳簿ニ図書名、住所氏名ヲ記入スヘシ

第四十四条　図書ハ室外ニ搬出スルコトヲ得

第四十五条　図書ヲ亡失、破毀又ハ汚損シタルトキハ之ヲ弁償スヘシ

第七章　取引紹介並調査

第四十六条　商工業ニ関スル取引紹介並ニ調査ヲ依頼セントスルモノハ、其事由ヲ具シ本所ニ願出ツヘシ

第四十七条　前条ノ紹介並ニ調査ニ関シ特ニ費用ヲ要スルモノハ、請求者ニ於テ其実費ヲ負担スヘシ

第四十八条　取引上ヨリ起ル紛議ニ対シテハ本所其ノ責ニ任セス

第八章　図書調製

第四十九条　本県内ニ居住スル商工業者又ハ商工業ニ関スル団体ニシテ、其ノ業務ノ為ニ要スル図案ノ調製ヲ出願セントスル者ハ左記各号ノ事由ヲ具シ本所ニ願出スヘシ

一、図案ヲ応用スヘキ品名、品質、用途

二、図案ヲ応用スヘキ物品ノ重ナル販路需用地需用者

三、種類及寸法

四、其他図案調製上必要ナル事項

第五十条　図案ノ調製ニ応スヘキ数量ハ特別ノ事情アル場合ヲ除ク外一回五点以内トス

但調製上手数ヲ要スルモノハ一回二点以内トス

第五十一条　図案調製ニ関スル手数料ハ之ヲ徴収セス

第五十二条　図案ハ申出ノ順序ニヨリ調製下附スルモノトス

但特別ノ理由アル場合ハ此ノ限ニアラス

第9章　庭園貸与

〔下略〕
『和歌山県史』近現代史料七　和歌山県史編さん委員会　1982年より
11 『和歌山市史』第7巻　近現代史料1　和歌山市史編さん委員会　1978年
12 『博物館研究』第1巻3号　1928年8月
13 和歌山高等商業学校　1933年　『和歌山高商十年史』
14 博物館事業促進会
昭和3年（1928）3月設立　平山成信を会長、棚橋源太郎を常任理事とし、月刊機関雑誌「博物館研究」を創刊
15 昭和6年（1931年）東京帝国大学文学部教育学研究室が全国453小学校に対して行った質問書（郷土教育に対する施設の有無）によると、回答のあった48校のうち郷土室を有する校は38校である。
16 『博物館研究』第1巻4号　1982年9月
17 『新郷土教育の実際』1931年　和歌山県師範学校附属小学校
18 楠本慎平「明治末期の神社合併について」『田辺文化財』6
19 『南方熊楠全集』1973年　第9巻書簡集Ⅲ　平凡社
20 「野外博物館」の用語は、日本では戦後木場一夫がその著書『新しい博物館』1949年の中で唱えたのが最初といわれている（新井1989年）が、熊楠はそれよりも40年も前に「野外博物館」を独自の感覚で認識している
21 飯倉照平編　1976年『柳田国男・南方熊楠往復書簡集』平凡社
22 大正9年（1920年）貴族院において「神社合祀は無益である」と議決、廃止される。
23 註20に同じ
24 『博物館研究』第2巻8号　1929年8月
25 『　〃　』第3巻2号　1930年8月
26 『　〃　』第3巻11号　1931年11月
27 『　〃　』第4巻3号　1932年3月
28 「承諾せぬ人を賛助員に列して金を集める行幸記念博物館」
『紀伊毎日新聞』1930年6月27日
29 笠井清　1988年『南方熊楠書簡抄』宮武省三宛　吉川弘文館
30 安原啓示　1979年「風土記の丘」『文化財保護の実務』上　文化庁

引用参考文献

1 『和歌山史要』1915年　和歌山市役所
2 大西伍一　1936年『年表我國に於ける郷土博物館の発展』大日本聯合青年團
3 大西伍一　1937年「年表我國に於ける郷土博物館の発展に就いて」『博物館研究』第10巻1号
4 木場一夫　1949年『新しい博物館』
5 上野益三　1973年『日本博物学史補訂』平凡社
6 飯倉照平編　1976年『柳田国男・南方熊楠往復書簡集』平凡社
7 加藤有次　1977年『博物館学序論』雄山閣出版
8 杉本つとむ　1978年『古録録』早稲田大学出版部
杉本つとむ　1985年『江戸の博物学者たち』青土社
9 紀南文化財研究会　1978年『熊野物産初志』
紀南文化財研究会　1981年『南方熊楠書簡集』紀南郷土叢書　第11輯
10 笠井清　1981年『南方熊楠・親しき人々』吉川弘文館
笠井清　1988年『南方熊楠書簡抄　思文閣―宮武省三宛―』吉川弘文館
11 『和歌山県の昭和史』1982年　毎日新聞社
12 高嶋雅明『和歌山県の百年』1985年　山川出版
13 日本博物館協会　1986年『日本博物館総覧』
14 丹青総合研究所　1986年『博物館情報検索辞典』
15 椎名仙卓　1988年『日本博物館発達史』雄山閣出版
椎名仙卓　1989年『明治博物館事始め』
16 中瀬喜陽　1989年『南方熊楠書簡―盟友毛利清雅へ―』日本エディタースクール出版部
17 新井重三　1989年「野外博物館総論」『博物館学雑誌』第14巻第1―2合併号

*國學院大學講師
**國學院大學考古学資料館学芸員

兵庫県博物館史

The history of museums in Hyogo prefecture

大平　茂
Shigeru Ohhira

1．はじめに
2．博物館設立史
　a．Ⅰ期（草創期）
　b．Ⅱ期（再興期）
　c．Ⅲ期（展開期1）
　d．Ⅳ期（展開期2）
　e．Ⅴ期（整備期）
3．兵庫県を代表する博物館
4．まとめ
　（現状と問題点・展望）

1．はじめに

兵庫県は、瀬戸内海から日本海にまたがり、摂津・播磨・淡路・但馬・丹波の5つの国[1]から成り立っている（第1図）。

それ故、それぞれの地域ごとに様々な風土と伝統が生まれ、善きにつけ悪しきにつけ県民意識よりもお国意識が強いため、博物館の性格と内容にまで大きな影響を与えている。

管見によれば、県内の博物館施設は166館（第2表）が設立されている。これに公民館等の各種施設に付随する展示施設を加えれば、軽く200館は越えるであろう。

本稿では，兵庫県内に創設された博物館施設を、Ⅰ期（戦前まで）・Ⅱ期（戦後～昭和30年代）・Ⅲ期（昭和40年代）・Ⅳ期（昭和50年代）・Ⅴ期（昭和60年以降）に分けて、各期の動向とその特徴をまとめ、現状と今後の展望を考えてみたい。

2．博物館設立史

a．Ⅰ期（草創期）

兵庫県で最も古い展示施設は、円山応挙の障壁画をもった、江戸時代中期とされる大乗寺円山派古画展示場[2]（香住町）であろう。しかし、これは展示公開の場であっても、厳密に言えば博物館の機能を持ったものではない。

当県における近代博物館施設の本格的な展開は、明治28年（1895）第4回勧業博覧会及び同30年（1897）第2回水産博覧会に際して、その付属施設として和田岬（神戸市）に水族館が建設されたことに始まる。日本最初の水族館であるが、国策の博覧会に関連して出発したため、常設のものではなかった。続いて、同36年（1903）に神戸商品陳列所（神戸市）が開設されている。また、同27年（1894）には関係施設として三田市に県下で最初の図書館も設立したのである。

一方、明治31年（1898）「古社寺保存法」が制定され、文化財保存行政が始まると、各地の社寺において宝物殿を設立、公開する風潮が認められた。兵庫県でも、大正2年（1913）に赤穂浅野家の菩提寺である花岳寺に宝物館（赤穂市）が、同10年（1921）に聖徳太子によって開かれた鶴林寺に宝物館（加古川市）

が設立された。昭和3年（1928）には赤穂四十七士を祀る大石神社に宝物殿（赤穂市）、そして同18年（1943）には国宝三重の塔を持つ一乗寺に宝物館（加西市）が開設した。

また、大正末年には史蹟名勝天然紀念物調査会が創設され、報告書も発刊している。

次いで、行政機関や民間企業によるレクリエーション型の動物園・植物園・水族館が次々に登場してくる。昭和3年（1928）諏訪山に市立動物園（神戸市）が、同4年（1929）には阪急電鉄の宝塚動植物園[3]（宝塚市）及び、阪神電鉄の甲子園動植物園（西宮市）が設立。同8年（1933）に阪神電鉄の六甲高山植物園（神戸市）、そして翌9年（1934）には日和山観光の日和山天然水族館（豊岡市）が開設された。同15年（1940）には皇紀2600年記念事業として神戸市立森林植物園が創設され、同16年（1941）に神戸市立教材園（教育植物園）も開園された。

さらに、注目すべきものに大正3年（1914）九鬼隆一所蔵の美術品を展示する三田博物館[4]（三田市）、昭和6年（1931）嘉納治兵衛

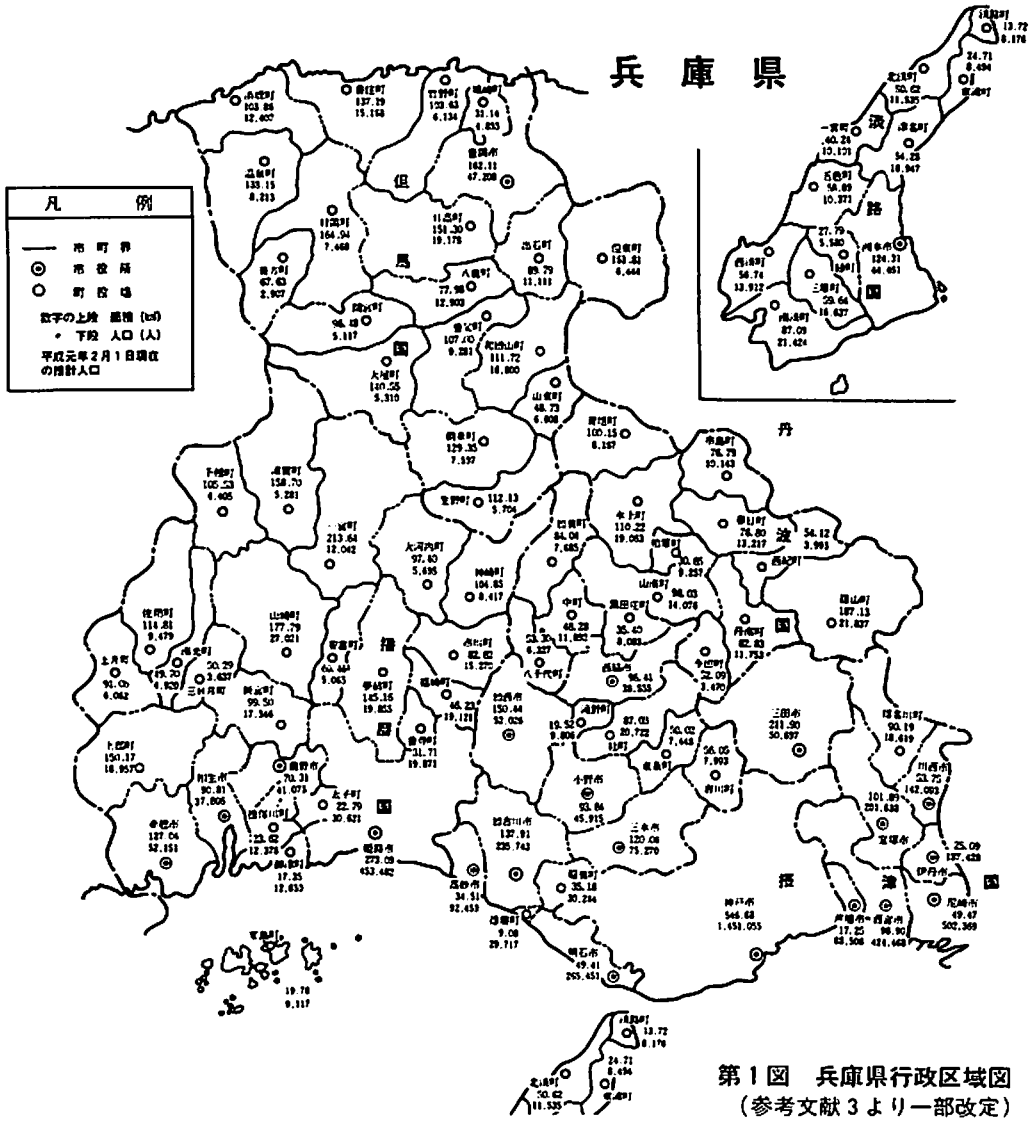

第1図　兵庫県行政区域図
（参考文献3より一部改定）

により設立された中国古代の青銅器を収蔵する白鶴美術館（神戸市）及び、同15年（1940）池長孟により設立された南蛮美術品を収蔵する池長美術館（神戸市）がある。その他、同11年（1936）には加茂遺跡の遺物を収集した宮川石器館（川西市）も設立されている。

このように、この期は県下博物館の草創期として捉えることができる。それは博覧会の施設、あるいは物産陳列場として、また社寺の宝物館及び私立美術館、さらには企業のレクリエーション施設として出発したのである。そうした中で、地元財界人により私立美術館が設立されたことは他府県にあまり類をみない大きな特徴であり、これを契機として神戸の街に、博物館（美術館）を育む土壌が生まれたといえる。

しかし、終末期には第２次世界大戦の勃発という、国民にとっても博物館にとっても、受難の時代が待ち受けていた。

b．II期（再興期）

戦後の経済復興が始まるとともに、博物館の分野にも明るい兆しが見えてきた。昭和25年(1950)、松岡秀夫により郷土の文化財を地元に保存するため有年考古館（赤穂市）が、黒川幸七により同氏のコレクションを学術研究に供するため黒川古文化研究所(芦屋市)が相次いで設立された。

翌26年（1951）には前年に開催された神戸博覧会の跡地に、閉園していた諏訪山の動物舎を移設し、神戸市立王子動物園が開園された。また、同年にサンフランシスコ講和条約を記念して姫路市立動物園も姫路城内東部に開設されている。

この昭和26年には「博物館法」が制定され、文部省の社会教育施設整備補助金制度も始まり、博物館界は新たな出発点を迎えた。

神戸の街では、同26年に池長美術館を受け継いだ神戸市立南蛮美術館の開設。同32年（1957)、東洋一の規模といわれた神戸市立須磨水族館の誕生と、神戸市立森林植物園の正式開園。同33年（1958）神戸商船大学に和船関係の展示に特色をもつ海事資料館の開設。同38年（1963）には神戸国際港湾博物館（神戸港開港90周年記念）が設置と多くの博物館施設が生まれた。ここに、神戸市が海外文化交流の窓口として果たしてきた大きな役割を垣間見ることができるである。

同じく、神戸・西宮の灘五郷として名をはせた銘酒の産地には、同35年（1960）に菊正宗酒造記念館が設立され、酒造りの歴史を伝えた。収蔵資料は国の有形民俗文化財に指定されている。

鯛と蛸で著名な明石市では、同32年(1957)明石市立水族館の開設。また同35年には日本標準時に使用される東経135度の子午線上に明石市立天文科学館を設置し、以後「子午線の街」としての名を一層高めた。

また姫路市には、同39年（1964）手柄山中央公園に、市民の科学思想の高まりと青少年の健全教育に役立てるため、姫路市立科学館も開設された。

さらに同年、芦屋の街に、山口吉郎兵衛の収集した「かるた」を中心に古美術品を公開する滴翠美術館が開設され、川西市には、能勢電鉄により市内の物産展を開催する能勢郷土館が開館した。

社寺関係では、同37年（1962）に源氏平家ゆかりの遺品を公開する須磨寺の宝物殿（神戸市)。同じく、日光院境内に妙見山の生物を公開する妙見山資料宝物館(八鹿町)。翌38年は楠木正成ゆかりの遺品を展示する湊川神社の宝物館（神戸市）が設立された。

淡路では，同39年伝統的民俗芸能である淡路人形浄瑠璃を保存する淡路人形座(三原町)と、三熊山植物園（洲本市）が設立された。なお、後年淡路人形浄瑠璃は国の無形民俗文化財に指定されている。

この期は、I期に引き続いて社寺関係の宝物館も開設されたが、その中心は何と言って

も博物館法の制定に裏付けられた行政主導型の動物園・植物園・水族館・科学館の建設であろう。これをもって博物館の再興期としたい。しかし、歴史系博物館は民間により開設されたものしか見当たらず、美術館においても同様で、設置場所も神戸市内に集中している。雄県兵庫の名にそぐわず、県立の文化施設は著しい立ち遅れが認められたのである。

c．Ⅲ期（展開期１）

昭和40年代を迎え、日本社会は高度経済成長期に入った。急激に多様化する社会情勢の中で、県内の博物館界も活況を呈し、昭和42年（1967）には兵庫県博物館協会が創設され、各種の博物館施設が設立してくるのである。

美術館関係では、昭和41年（1966）全但バスが創業50周年記念事業として田中寛の集めた県下の陶磁器を展示公開する兵庫県陶芸館（神戸市）を開設。同44年（1969）には六古窯の一つ古丹波を収蔵する丹波古陶館（篠山町）と、丹波焼の故郷立杭に丹波焼陶芸会館（今田町）も開設された。翌45年（1970）には小原豊雲の集めたプレ・インカの土器や織物を展示する小原流芸術参考館(神戸市)、県政100年記念事業として建設された兵庫県立近代美術館（神戸市)。同46年（1971）には頴川徳助の収集した古美術品を公開する頴川美術館(西宮市)、温泉寺所蔵の文化財を展示する城崎町立美術館等が開館した。同47年(1972)になると茶道美術館として名の高い村山龍平の収集した美術品を公開する香雪美術館（神戸市）や、大谷竹次郎が集めた美術品の寄贈を受けて、西宮市が設立した財団大谷美術館が開館した。同49年（1974）には美術品と民具を展示する高砂美術館（高砂市）も開設している。

歴史系博物館では、昭和41年（1966）に土鈴の収蔵で有名な最明寺郷土館（神戸市）と、福原会下山人の収集した地元の考古遺物を展示する長福寺考古資料館（神戸市）が開館している。また、同43年（1968）に第２次世界大戦でなくなった動員学徒慰霊のために、戦没学徒記念若人の広場（南淡町）が建てられた。同44年（1969）には、須磨離宮公園内に同39年に神戸市灘区桜ケ丘で出土し、のち国宝となった銅鐸等の青銅製品を収蔵するため、神戸市立考古館が設立された。公立の歴史系博物館では県下で一番古いものである。次いで翌45年（1970）には、同40年に工業用水園田配水場の建設工事中に発見され、日本考古学界に貴重な資料を提供し、国指定史跡となった田能遺跡に、尼崎市立田能資料館が開設されている。さらに同年、県教育委員会が提唱した「文化財を愛する町」の運動から村岡町に町立民俗資料館が開館した。地元民の集めた民俗資料を中心に、山根武の収集した考古資料も展示し、県下の歴史民俗資料館の先駆となったものである。同46年（1971）には、同45年に始まった文化庁の歴史民俗資料館建設費国庫補助の県下第１号となる、紙すき用具を収蔵する上月町立歴史民俗歴史資料館と、島津太郎の収集した民具・民芸品を一般に公開するための香寺民俗資料館（香寺町）が設立されている。翌47年（1972）には、文化庁の補助金を受けた養蚕用具を収蔵する青垣町立歴史民俗資料館や、全国的に有名な和紙の杉原紙を再現するため加美町立杉原紙研究所が設立された。また同年には、考古資料を主に展示する豊岡市立郷土資料館も開設し、但馬の考古学研究に貢献してきた。同48年（1973）になると、「大近松250年祭」を機に近松門左衛門の偉業を讃え、その遺品を公開する近松記念館（尼崎市）が完成し、自治振興事業から養蚕用具を主に収蔵する養父町立民俗資料館及び、文化庁補助金から漁具を中心に収蔵した南淡町立歴史民俗資料館が開館した。そして同49年には、井上重義が集めた全国の郷土玩具を収蔵展示する井上郷土玩具館（現日本玩具博物館）も開設されている。

一方、自然史系博物館では、昭和46年(1971)

に県下一の清流千種川の上流を千種川グリーンラインと名づけ、県教育委員会が生きた昆虫の姿を見てもらおうと兵庫県立昆虫館（南光町）を設立した。ここには著名な平山昆虫博物館の標本の一部も収蔵している。同49年（1974）には前年に閉山した生野銀山の歴史を伝えるための鉱山資料館（生野町）が設立され、翌50年に和田維四郎の収集した鉱物標本を展示する生野鉱物館も併設された。

動物園・植物園・水族館関係では、昭和41年(1966)、手柄山中央公園内に姫路大博覧会関連の施設として姫路市立水族館が開館している。当館では海亀の調査研究が盛んで、この成果を使用した展示に特色がある。また、翌42年（1967）には淡路島に野猿を飼づけした淡路島モンキーセンター（洲本市）が設立された。当センターでは奇形猿の発生率が高く、この調査で全国的に注目を集めている。博物館施設ではないが忘れてはならないものに、絶滅の危機にさらされた天然記念物コウノトリを保護するため、同41年に開設したコウノトリ飼育場[5]（豊岡市）がある。

総合博物館としては、昭和47年（1972）に県下初の歴史・民俗に自然史を加えた伊丹市立博物館が開館している。

その他、ユニークなものとして昭和43年（1968）に開館した赤穂塩業資料館がある。広山堯道が収集した製塩用具を中心に日本の製塩史を分り易く展示する。なお、入浜式塩田製塩用具は国の有形民俗文化財に指定されている。

このようにこの期は、動物園・植物園・水族館以外の分野にも行政機関の指導力が発揮され始めた。民間との設立割合の比率も相半ばする状況で、数の上からは西日本最大となったのである。とりわけ、文化庁の補助金による各町立の歴史民俗資料館建設等の動きと、考古学ブームのはしりとなる埋蔵文化財の発掘調査を経て、田能遺跡を開発から守り、資料館を建設するために尽力した市民の文化財愛護精神の高まりは評価されるものがある。

d．Ⅳ期（展開期２）

昭和50年代、急速に伸びた日本経済界もオイルショック以来成長の度合いを緩め、安定期に入った。この影響を受けて、社会風潮も物質面から精神面の安定を重視するようになってきたのである。このためⅢ期に活発化した博物館建設は、ますます必要不可欠のものとなっている。その代表として、いくつかの博物館及び資料館を紹介しよう。

自然史系博物館では、昭和50年（1975）六甲山の自然を学び自然に親しんでもらうことを目的に、兵庫県立六甲山自然保護センター（神戸市）が設立された。翌51年（1976)、但馬の景勝地として有名な玄武洞に、玄武洞観光会社がこの洞穴がどうして出来たのか、玄武岩とは何なのかを知るための、観光を兼ねた玄武洞資料館（豊岡市）を開館した。

理工学系では、昭和59年（1984）になり、県民対象に災害を防ぐ知識を養ってもらおうと兵庫県立防災科学館（神戸市）が開設された。また同年、海上文化都市ポートアイランドに体験を通じて科学への理解を深めてもらうために神戸市立青少年科学館が開館し、プラネタリウム館も併設されている。

美術館では、昭和50年清荒神清澄寺内に坂本光浄の収蔵した富岡鉄斎の作品を公開する鉄斎美術館(宝塚市)の建設が、同57年(1982)堀田光雄が収集した美術品の寄贈を受けて開設した三木市立堀光美術館が、また同年明治時代の木造建築物である篠山地方裁判所を移築利用し、地元王地山焼の名品等を展示する篠山町立篠山歴史美術館が開館した。翌58年（1983）には、同じく明治時代のレンガ造り建築物を再利用し、市の美術文化高揚の目的で設立された姫路市立美術館が、同59年に、西脇市市制30周年記念として設立され、地元出身の横尾忠則の作品を展示する西脇市岡之山美術館がある。

歴史系博物館では、歴史民俗資料館の建設ブームが続いてきた。先ず昭和50年、祖先の歴史やくらしの様子を伝え、失われゆく文化財を保存するために加古川市立郷土資料館が開館した。考古資料に見るべきものが多い。そして、この種の資料館を各市町が競って設立する中で、同年開館した北淡町立歴史民俗資料館は、地元に残る民俗文化財「ヤマドッサン」や考古資料の蛸壺を使った展示が地域の特色を良く出している。翌51年には、辰馬悦蔵の収蔵した考古資料と富岡鉄斎の作品を公開する辰馬考古資料館（西宮市）が開館した。特に豊富な銅鐸は注目すべきものがある。また同年、丹波篠山町に能楽資料館も設立された。この地方に残された能楽資料の収集はもちろんのこと，全国の関係資料の収集と研究を通じて、地域文化の向上に努めている。同55年(1980)、滝野町の町制25周年記念として加古川流域滝野歴史民俗資料館が開設された。高瀬舟による舟運の歴史を解明し、加古川の資料館として知られている。同年、港神戸のユニークな博物館として神戸華僑歴史博物館と塩原学園服飾文化資料館、翌56年（1982）北野らんぷ博物館が開館している。同57年には西脇市立古窯陶芸館が開設された。これは同55年に発掘調査を実施した結果、西日本で初めて発見された分焔柱をもつ県下最古の陶器の窯業跡（緑風台古窯址）とわかり、その重要さから現地で保存公開した遺跡資料館である。考古資料館の新しいあり方として注目されるものである。続く58年には、県民待望の兵庫県立歴史博物館（姫路市）が開館した。生涯教育の場、センター機能をもつ施設として広く期待されている。また同年、古来から砂鉄精練により名高い千種鋼を産する千種町に、鉄を中心に収集展示した町立歴史民俗資料館が開館した。地域の特色を活かした好例といえよう。翌59年には、地域の文化振興の拠点として、播磨内陸生活文化総合センター（西脇市）が開館された。これは郷土資料館に図書館と情報センターを備えた新しい型の施設である。郷土資料館内は地元産業の播州織の資料を中心に展示を行い、特別展も地域に合った良い企画がある。同年、手造りの大工道具を中心に収集展示する竹中工務店の大工道具館（神戸市）も開館している。

また、郷土の偉人を讃えるものとして、昭和50年柳田国男・松岡家顕彰会記念館（福崎町)、同54年(1979)に高田屋嘉兵衛記念館(五色町）も開館された。

次に産業館をみると、鍛冶の街三木市に昭和51年市立金物資料館が設立された。金物の失われつつ有る伝統的技法や、市内で製造した資料を収集保存している。神戸の灘では、同53年（1978）に「昔の酒蔵」沢の鶴資料館が開館した。古い酒蔵を利用し、酒造りの方法や用具を公開した。なお、収蔵資料は県の有形民俗文化財に指定されている。また同57年には、白鶴酒造資料館が、同じく旧酒蔵を改造し酒造りの工程を紹介した。西宮でも、同58年に酒造りの歴史を伝えるため白鹿記念酒造博物館が開館された。収蔵資料は県の有形民俗文化財に指定されている。さらに龍野市には、同54年江戸時代の醤油造りを公開するうすくち龍野醤油資料館が開館した。これも、収蔵資料は県の有形民俗文化財の指定を受けている。また、中町には同59年播州織資料館が開館している。

さて、文学館では、昭和52年（1977）温泉で有名な城崎町に、志賀直哉を中心に地元と関係ある文人の作品を展示する町立文芸館が、翌53年赤とんぼの里で知られる龍野市に、地元が生んだ文人三木露風・矢野勘治等の作品を公開する(財)霞城館が開館された。そして、同57年には伊丹市に岡田利兵衛の収集した江戸時代の俳諧作品を公開する柿衛文庫も開設している。

動物園・植物園・水族館関係では、昭和51年中国縦貫自動車道を中心とした緑の回廊計画の一環として、加西市に46㌶の広さを持つ

兵庫県フラワーセンターが開園した。春には、120品種15万本のチューリップが訪れた人を歓迎してくれる。同53年には、総合レジャーセンターとして自然動物園・大型遊戯施設を持つ姫路セントラルパーク（姫路市）ができた。特に、動物園はサファリ形式で人気があり、姫路の新しい観光名所となっている。

総合博物館にすすむと、昭和57年後述するように兵庫県を代表する神戸市立博物館が開設されるとともに、洲本市に歴史・民俗・美術資料を集めた市立淡路文化資料館が開館した。企画展での島の特色を活かした展示が好評である。

この期には、概ね博物館施設の数が大幅に増加し、乱立期と呼んでもよい。全体の約7割が公立のものであるが、ただ施設を造れば良いというものでもない。例えば、最初の設立基本構想がしっかりしていないと、漸次、運営費や人員の面から有効に活用されない館も出始めているからである。また、内容の似通った博物館が多くなり、利用のない共倒れ的状況も生まれてきているのである。

なお、展示の面では昭和50年代の後半から、「見る」から「触れる」という体験させる方法をとる館が増えてきた。将来に向け歓迎すべき兆候といえる。

e．V期（整備期）

昭和60年代、一気に経済超大国に成り上がった日本経済界は、いままさに新しい転機を迎えようとする時期である。県内の企業もその影響下で、会社関係の博物館も増えてきた。

この期の幕開けは、淡路島の「くにうみの祭典」から始まった。すなわち、昭和60年（1985）に四国徳島と淡路を結ぶ大鳴門橋が完成し、それを祝い大鳴門橋記念館（南淡町）が開館している。同館内には鳴門のうずしおを紹介するうずしお科学館ができ、淡路人形浄瑠璃館もここに移転した。また、メイン会場のひとつとなった三原町に兵庫県淡路ファームパークが開設され、津名町には島最大のレジャーパークであるおのころ愛ランド公園も開園している。

一方、神戸の街には建て替えられ新しく発足した神戸海洋博物館（1985）、神戸市立須磨海浜水族館（1985）が登場したのである。また、兵庫県県政資料館（1985）、神戸市立水の科学館（1989）、上島コーヒのコーヒ博物館（1987）もそれぞれ港神戸の新しい顔となりつつある。

西宮市には、市制60周年記念事業で設置された市立郷土資料館（1985）が、加古川市では博物館と図書館にコミュニティー施設等を持った総合文化センター（1985）が開館した。後者は、旧郷土資料館の収蔵物を引き継いだ博物館に宇宙科学館、プラネタリウム館も併設する。

姫路市には、大阪ガスのガスエネルギー館（1985）、眼鏡三城の三城自然博物館（1988）が開館した。ともに会社関係の設立である。赤穂市では、市立海洋科学館（1988）と同歴史博物館（1989）が開館され、義士と塩の街を再び取り上げている。そして、龍野市にはふるさとの歴史を語り継ぐべく市立歴史文化資料館（1989）も誕生している。

この期は、地域社会の活性化と旧来の施設整備拡充を図って、博物館もまた新しく生まれ変わり始めたのが特徴といえよう。この傾向は今後も続くものと予想される。

なお、このような目的をもって、近年県下市町に魅力ある博物館が設置されようとしているので紹介しておきたい。

神戸市―市立小磯記念美術館。
　同　―市立服飾博物館。
芦屋市―市立美術館・郷土資料館。
川西市―市立郷土資料館。
尼崎市―市立歴史資料館。
三田市―県立自然系博物館。
明石市―市立郷土資料館。
姫路市―市立日本城郭研究センター。

同　—市立姫路文学資料館。

小野市—市立好古館。

地域社会との結びつきを大切にし、特色ある博物館づくりに成功されるよう望みたい。

3．兵庫県を代表する博物館

さて、兵庫県を代表する博物館となると大いに迷うところであるが、古くは姫路・明石から阪神間の瀬戸内沿岸ラインに集中している個々の博物館を群として捉え、夢の総合博物館と考えられてきた。特に、阪神間の博物館（美術館）はよく取り上げられ、全国的に知られている。収蔵資料に文化財的価値の高いものが多くあることによるのであろう。

ここでは、そうした中で神戸文化の新しい担ぎ手と期待される神戸市立博物館を代表例に、県立歴史博物館と比較しながらその概要を記してみよう。

〔設立の経過〕

昭和48年９月、神戸市立南蛮美術館と同考古館を統合した人文系総合博物館の開館をめざし、博物館調査委員会を設置して、同50年３月基本構想を答申した。

「国際文化交流・東西文化の接触と変容」を主テーマに、同53年４月教育委員会事務局に博物館創設準備室を設け、活動を開始する。

その間、設置場所・建物について昭和の名建築と評価された中央区京町に所在する東京銀行神戸支店の転用が決定している。

こうして、同57年11月に委員会発足以来10年の歳月をかけ、延床面積10073.1m²、展示面積3124.8m²、常設展示資料約1500点、収蔵資料約25000点という県下最大の博物館が誕生したのである。

一方、県立歴史博物館は昭和54年６月に博物館設立談話会を設置し、同年８月教育委員会事務局に設立準備室を開設した。

翌55年３月に建設基本構想を策定し、「見るだけでなく、利用し参加する博物館」を目指して、同58年姫路城内の東北部に開館した。延床面積7465m²、展示面積1989m²、常設展示資料約1200点、収蔵資料10831点、という内容であった。

ここでの大きな違いは、県博のようにまず建物を造り後に収蔵資料を集めるか、市博のように資料の収集が先で建物は後という考え方にある。筆者には何れが有効なのか判断しかねるが、資料収集に困難を伴なう現在ではものを集めることを優先すべきであろう。

〔常設展示〕

日本の海外文化交流を６つのテーマのもと、１階は近世から近代、２階は原始から中世までをそれぞれ欧米・東アジアとの交流を通し、港神戸に焦点をあて展示する。いわゆる通史的なものではない。南蛮美術館では、池長コレクションを展示する。収蔵資料では、池長コレクションと国宝桜ケ丘の銅鐸・銅戈及び難波コレクション（古地図）が注目されよう。年間入観者数は約14万人である。

県博では、兵庫の歴史・姫路城のすべて・風土に生きるの三テーマにそって展示を行いビデオライブラリーに特色がある。収蔵資料には、県指定の淡路人形かしら、播磨国総社三ッ山祭礼図屏風、安倉古墳出土品等がある。年間入観者数は約13万人である。

〔特別展示〕

どちらも、年２～３回の開催予定である。

第１回は市博—「海のシルクロード」展、県博—「播州歌舞伎」展であった。

最近では、平成元年の県博「中国唐・長安の文物」展、同年の市博「松方コレクション展」が注目された。特に市制100周年を記念して開かれた松方展は、博物館の特別展入観者数の記録を大幅に塗り替え、県下の美術展としても史上２位という18万８千人の盛況さであった。

〔その他〕

職員数は、市博が館長以下管理課と学芸課あわせ24名、県博は館長以下総務課と学芸課及び普及課あわせ21名で、展示・収集のほか

広報・各種講座といった教育普及活動にも力を注いでいる。

願わくば、この二館が協力して新しい博物館のネットワークの核となり、兵庫県博物館界をリードしてもらいたいものである。

4．まとめ

以上、兵庫県の博物館の設立史をV期に分け、地域別あるいは館種別に記してみた。

最後に、筆者の見た現状と問題点・展望を述べまとめにかえたい。

1989年現在、兵庫県博物館協会に加盟の館は110館、その内訳は第1表の通りである。その他、非加盟館が約55館ある。しかし、博物館法にいうところの登録館数は13館、相当施設は6館という数の少なさは何を物語るのか一考を要することろであろう。なお、日本博物館協会の都道府県別館数調査では、1988年3月31日現在全国7番目[6]に位置する。

分布（第2図、第2表）は一見して明らかなように、瀬戸内側に多く、特に東の阪神間に集中しているのである。博物館の使命から観客を動員する目的で人口の多いところ、交通の便の良いところに集まるのは当然である。しかしながら、特色ある資料保存を考慮すれば分布のバランスは、丹波・但馬・淡路にも設置し、できれば地域社会の核[7]となる博物館が欲しいところである。

（平成元年7月現在）

種別＼地域		神戸	阪神	東播磨	西播磨	丹波	但馬	淡路	計
1	歴史	登録・指定	13	5	2	15	2	4	4	45
2	郷土			1	5	2		1	1	10
3	美術		5	6	3	1	4	3		22
4	自然史		1			1				2
5	理工・産業		5		3	4		2	1	15
6	動物		1			1			1	3
7	水族		1			1		1		3
8	植物		2		1	1	1			5
9	動物・植物			1					1	2
10	紙芝居			1	1				1	3
計			28	14	15	26	7	11	9	110

※ 種別の区分は（社）日本博物館協会の資料による。

第1表　兵庫県博物館協会加盟館
地域館種別内訳表（参考文献2から引用）

館種別に分類すると、歴史系博物館が全体の50％を占め、美術系博物館は20％、次いで理工系が13％、動・植・水館が12％、総合博物館が3％、自然史系博物館が2％となる。歴史系の多いことはひとつの特徴であるが、全体的な配置からして自然史系の増加が望まれるところである。過去の歴史的な由来を踏まえ現状を認識し、未来を展望することは、非常に大切なことであるが、これは何も歴史系博物館に限られたことではない。

なお、筆者は考古学の専攻のため、地域の歴史系博物館に出入りすることが多く、これに注文をつけるとすれば、今日その大部分は歴史民俗資料館の類であり、各種の補助金を受け建物等施設は立派なのであるが、人員と運営費のアフターケアーがなされていないため、開館後の内容が伴っていない点である。ひどい例では収集資料の整理がなされず、収蔵物の目録も作成されていないものがある。行政機関が設置する館としては是非とも考えて欲しい課題である。

次に、設立の意図をみると、記念事業の一環として設立したものがもっとも多く、博物館の設立意義を明確にもって開館したものが少ない。昔のものが時代の変化によって消滅してしまうから、残すというのではあまりにも寂しすぎる。博物館は単なる収蔵庫や保管庫ではないのである。

私立の場合は、個人の考えで収集保存し、それを公開するために設立するものも多い。最近では、企業が自社のイメージアップに開館することも増え、地域の文化に貢献されているのは喜ばしいことである。

公立と私立の割合については、ほぼ半々であるが、私立の場合は勢い初代設立者の意向が強いため、しばしば専門分野のみに捉われ、レパートリーの狭さも指摘されるところである。この場合でも営利追求のみでなく地域社会や時代の要望に応える館としてもらいたい。

この点、社寺関係の宝物館は、もともと地

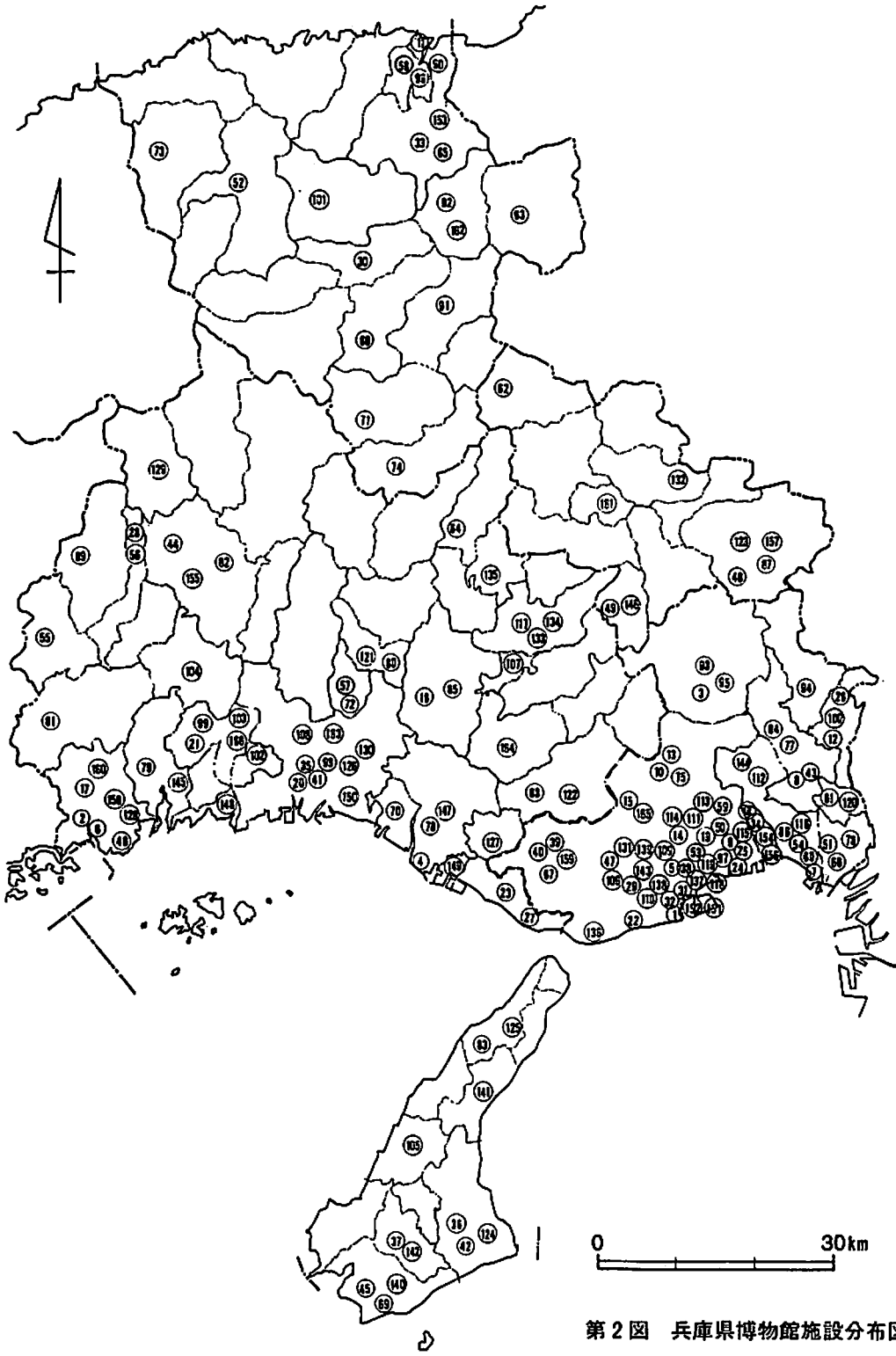

第２図　兵庫県博物館施設分布図

域と密着したものであり、氏子・檀家の協力を得てその存在意義を生かし、奉献品を並べるだけでなく、新しい博物館として飛躍してもらいたいものである。

地域博物館の果たすべき役割の最大のものは社会教育のセンターになることであり、これは生涯教育とも関わることである。そのためにも、地域住民への働きかけが重要である。

特に、公立館にあたっては地域社会の特徴を大切にし、地域の特質を明らかにするというその認識の上に立って、博物館の運営にあたって欲しいものである。すなわち未来構想を持ってもらいたい訳である。

この点については、何も市町域内に限った資料を収集・展示せよといっているのではない。展示にあたっては、広域の資料を使った上で、地域社会の特色を出して欲しいというのである。そして、市町域内の人々だけでなく、他地域の人も学習のため何度も足を運べるものにして欲しいと希望するのである。

また、博物館をよりよいものにしていくには、入観者の姿勢も大切であろう。ものを見るためだけでなく、知るために来館するのであるから、その目的を達しないときは館員に質問することが大切である。ものの展示から関心を起こさせ、これに応えることが博物館の役目なのである。

終わりになったが、観客を動員するために、マスコミの利用と、特別展を「地域社会」のイベントにあわせ企画することも検討してもらいたい。

（兵庫県教育委員会　主査　大平　茂）

付記

本稿は、博物館研究室の依頼に基づいて、筆者の持つ兵庫県内博物館施設のイメージを表現したものにすぎない。もとより筆者は、博物館学の専門でもないし、博物館に勤務するものでもない。学芸員の悩みも理解せずに記したもので、各関係機関に失礼があれば御寛恕いただきたい。

なお、文末ではあるが、全般にわたり有益な御指導を得た村上紘揚氏、県内博物館の動向を御教示頂いた近藤雅樹氏に御礼申し上げたい。また、兵庫県企画参事室・同統計課・兵庫県教育委員会社会教育文化財課・同埋蔵文化財調査事務所・兵庫県立歴史博物館の関係機関及び、下記の方々に資料収集等で御協力を賜っている。併せて感謝したい。

協力者名（敬称略・五十音順）

伊東良孝、岡野慶隆、甲斐昭光、神田ゆかり、神戸佳文、篠宮　正、高島信之、立花　聡、田中臣光、中川　渉　菱田淳子、森内秀造、森田　稔、山下俊郎、山下聡子、芳倉るり子

註

1　畿密には備前・美作の一部も含み、平成元年12月1日現在、総面積は8,381.82㎢、総人口は5,385,704人である。

2　一般には、明治34年の旧国宝指定時から公開。

3　1943年戦時下のため閉園し、1950年再開している。他の動物園も、似たような状況であった。

4　実質的な県下第1号の博物館といえる。

5　コウノトリ保存増殖事業は困難を極めたが、平成元年待望のヒナが三羽誕生し、二羽が無事巣立ちを終えた。

6　(財)日本博物館協会「博物館研究」第25巻第3号1989年による。

7　丹波ではないが三田市に県立自然史系博物館ができるので、但馬には県立民俗博物館が望まれるところである。筆者としては、県立考古博物館も欲しいものの一つである。

参考文献

1．兵庫県博物館協会「兵庫県の博物館」神戸新聞出版センター　1987年

2．兵庫県博物館協会「兵庫県博物館協会会員名簿」1989年

3．兵庫県企画部「540万県民の予算―平成元年度予算教書―」1989年

4．兵庫県統計課「統計ひょうご '89」1989年

5．県史編集委員会「兵庫県百年史」兵庫県　1967年

第2表　兵庫県内博物館及び類似施設一覧表

期	No.	名　　称	所在地	設立又は開館年	設置者	館種	備　　考
I期	1	(和田岬)水族館	神戸市兵庫区	1897年	国	動植水	
	2	花岳寺木像堂・宝物館	赤穂市	1913年	法人	歴史	1984年改築
	3	三田博物館	三田市	1914年	公会	美術	現在廃館
	4	鶴林寺宝物館	加古川市	1921年	法人	歴史	1967年改築
	5	諏訪山動物園	神戸市中央区	1928年	市	動植水	1946年閉園
	6	大石神社義士宝物殿	赤穂市	1928年	法人	歴史	
	7	甲子園動植物園	西宮市	1929年	会社	動植水	1943年閉園　1950年再開園
	8	宝塚動植物園	宝塚市	1929年	会社	動植水	1944年閉園　1950年再開園
	9	白鶴美術館	神戸市東灘区	1931年	法人	美術	1934年開館
	10	六甲高山植物園	神戸市灘区	1933年	会社	動植水	
	11	日和山天然水族館	豊岡市	1934年	会社	動植水	日和山遊園
	12	宮川石器館	川西市	1936年	個人	歴史	
	13	神戸市立森林植物園	神戸市北区	1940年	市	動植水	1957年正式開園　1985年中央森林公園
	14	池長美術館	神戸市中央区	1940年	法人	美術	1951年神戸市立南蛮美術館に組織替
	15	神戸市立教材園	神戸市北区	1941年	市	動植水	1958年教育植物園に改称
	16	一乗寺宝物館	加西市	1943年	法人	歴史	
II期	17	有年考古館	赤穂市	1950年	法人	歴史	
	18	黒川古文化研究所	芦屋市	1950年	法人	歴史	1974年西宮市へ移転
	19	神戸市立王子動物園	神戸市灘区	1951年	市	動植水	1987年動物科学資料館を併設
	20	姫路市立動物園	姫路市	1951年	市	動植水	
	21	龍野市小動物園	龍野市	1954年	市	動植水	
	22	神戸市立須磨水族館	神戸市須磨区	1957年	市	動植水	1987年新館発足須磨海浜水族園と改称
	23	明石市立水族館	明石市	1957年	市	動植水	1972年廃館
	24	神戸商船大学海事資料館	神戸市東灘区	1958年	国	歴史	
	25	菊正宗酒造記念館	神戸市東灘区	1960年	法人	産業	
	26	能勢郷土館	川西市	1960年	会社	民俗	1988年閉館
	27	明石市立天文科学館	明石市	1960年	市	理工	
	28	船越山自然動物園	南光町	1961年	会社	動植水	
	29	須磨寺宝物館	神戸市須磨区	1962年	法人	歴史	
	30	妙見山資料宝物館	八鹿町	1962年	個人	自然史	
	31	神戸国際港湾博物館	神戸市中央区	1963年	法人	産業	1987年神戸海洋博物館
	32	湊川神社宝物館	神戸市中央区	1963年	法人	歴史	
	33	但馬文教府	豊岡市	1963年	県	歴・民	生活科学館併設
	34	満裂美術館	芦屋市	1964年	法人	美術	
	35	姫路市立科学館	姫路市	1964年	市	理工	
	36	三熊山植物園	洲本市	1964年	法人	動植水	
	37	淡路人形座	三原町	1964年	法人	民俗	1985年淡路人形浄瑠璃館として移転南淡町
III期	38	兵庫県陶芸館	神戸市中央区	1966年	法人	美術	
	39	殺明寺郷土館	神戸市西区	1966年	法人	歴史	
	40	長福寺考古資料館	神戸市西区	1966年	法人	歴史	
	41	姫路市立水族館	姫路市	1966年	市	動植水	
	42	淡路島モンキーセンター	洲本市	1967年	法人	動植水	
	43	宝塚ファミリーランド電車館	宝塚市	1967年	会社	産業	
	44	山崎町郷土館	山崎町	1967年	町	民俗	1988年歴史郷土館に併合
	45	戦没学徒記念若人の広場	南淡町	1968年	法人	歴史	
	46	赤穂塩業資料館	赤穂市	1968年	市	産業	1989年市立歴史博物館に併合
	47	神戸市立考古館	神戸市須磨区	1969年	市	歴史	1982年神戸市立博物館に併合
	48	丹波古陶館	篠山町	1969年	法人	美術	
	49	丹波焼陶芸会館	今田町	1969年	町	美術	1985年伝統産業会館に併合
	50	小原流芸術参考館	神戸市東灘区	1970年	法人	美術	
	51	尼崎市立田能資料館	尼崎市	1970年	市	歴史	
	52	村岡町民俗資料館	村岡町	1970年	町	歴・民	
	53	兵庫県立近代美術館	神戸市灘区	1970年	県	美術	1982年新館設置
	54	頴川美術館	西宮市	1971年	法人	美術	
	55	上月町歴史民俗資料館	上月町	1971年	町	民俗	
	56	兵庫県立昆虫館	南光町	1971年	県	自然史	

期	No.	名称	所在地	設立又は開館年	設置者	館種	備考
III期	57	香寺民俗資料館	香寺町	1971年	法人	民俗	
	58	城崎町美術館	城崎町	1971年	町	美術	
	59	香雪美術館	神戸市東灘区	1972年	法人	美術	
	60	西宮市大谷記念美術館	西宮市	1972年	法人	美術	
	61	伊丹市立博物館	伊丹市	1972年	市	総合	
	62	青垣町歴史民俗資料館	青垣町	1972年	町	民俗	
	63	但東町民俗資料館	但東町	1972年	町	民俗	
	64	加美町立杉原紙研究所	加美町	1972年	町	民俗	
	65	豊岡市立郷土資料館	豊岡市	1972年	市	歴・民	
	66	近松記念館	尼崎市	1973年	法人	歴史	
	67	吉田郷土館	神戸市西区	1973年	区	歴史	
	68	養父町民俗資料館	養父町	1973年	町	民俗	
	69	南淡町歴史民俗資料館	南淡町	1973年	町	民俗	
	70	高砂美術館	高砂市	1974年	個人	民俗	
	71	朝来町歴史民俗資料館	朝来町	1974年	町	民俗	
	72	井上郷土玩具館	香寺町	1974年	会社	民俗	1984年日本玩具博物館に改称
	73	民芸石臼	温泉町	1974年	個人	民俗	
	74	史跡生野銀山と生野鉱物館	生野町	1974年	会社	歴・理	
IV期	75	兵庫県六甲山自然保護センター	神戸市	1975年	県	自然史	
	76	尼崎市総合文化センター	尼崎市	1975年	法人	美術	
	77	鉄斎美術館	宝塚市	1975年	法人	美術	
	78	加古川市立郷土資料館	加古川市	1975年	市	歴・民	1985年市立文化センターに併合
	79	加賀古陶館	相生市	1975年	法人	美術	
	80	柳田国男・松岡家顕彰会記念館	福崎町	1975年	法人	歴史	
	81	上郡町郷土資料館	上郡町	1975年	町	歴・民	
	82	山崎町歴史民俗資料館	山崎町	1975年	町	歴・民	
	83	北淡町歴史民俗資料館	北淡町	1975年	町	歴・民	
	84	宝塚市歴史民俗資料館	宝塚市	1976年	市	民俗	
	85	兵庫県フラワーセンター	加西市	1976年	県	動植水	運営は財団
	86	辰馬考古資料館	西宮市	1976年	法人	歴史	
	87	能楽資料館	篠山町	1976年	法人	歴史	
	88	三木市立金物資料館	三木市	1976年	市	産業	
	89	佐用町立平福郷土館	佐用町	1976年	町	民俗	
	90	玄武洞資料館	豊岡市	1976年	会社	自然史	1989年奇石の科学館玄武洞ミュージアム
	91	和田山町郷土文化財館	和田山町	1977年	町	歴史	
	92	出石町史料館	出石町	1977年	町	歴史	
	93	加茂偲書館	三田市	1977年	法人	民俗	
	94	猪名川町民俗資料室	猪名川町	1977年	町	民俗	1986年ふるさと館に併合
	95	三田焼資料室	三田市	1977年	市	歴史	
	96	城崎町立文芸館	城崎町	1977年	町	文学	
	97	「昔の酒蔵」沢ノ鶴資料館	神戸市灘区	1978年	法人	産業	
	98	姫路セントラルパーク	姫路市	1978年	法人	動植水	
	99	(財)霞城館	龍野市	1978年	法人	文学	
	100	川西市歴史民俗資料館	川西市	1978年	市	歴・民	
	101	日高町埋蔵文化財収蔵庫	日高町	1978年	町	歴史	
	102	太子町民俗資料館	太子町	1978年	町	民俗	
	103	うすくち龍野醤油資料館	龍野市	1979年	法人	産業	
	104	新宮町歴史民俗資料館	新宮町	1979年	町	歴・民	
	105	高田屋嘉兵衛記念館	五色町	1979年	法人	歴史	
	106	須磨離宮植物園	神戸市須磨区	1979年	市	動植水	
	107	加古川流域滝野歴史民俗資料館	滝野町	1980年	町	歴・民	
	108	姫路市立手柄山温室植物園	姫路市	1980年	市	動植水	
	109	神戸華僑歴史博物館	神戸須磨区	1979年	法人	歴史	
	110	長田神社宝物庫	神戸市長田区	1980年	法人	歴史	
	111	塩原学園泉館文化資料館	神戸市中央区	1980年	法人	民俗	
	112	仁川自然植物園	西宮市	1981年	会社	動植水	
	113	神戸深江生活文化資料館	神戸市東灘区	1981年	区	歴・民	

期	No.	名称	所在地	設立又は開館年	設置者	館種	備考
IV期	114	北野らんぷ博物館	神戸市中央区	1981年	個人	歴史	1988年廃館
	115	白鶴酒造資料館	神戸市東灘区	1982年	法人	産業	
	116	白鹿記念酒造資料館	西宮市	1982年	法人	産業	
	117	西脇市立古窯陶芸館	西脇市	1982年	市	歴史	
	118	神戸市プラネタリゥム館	神戸市中央区	1982年	市	理工	
	119	神戸市立博物館	神戸市中央区	1982年	市	総合	
	120	柿衛文庫	伊丹市	1982年	法人	文学	
	121	福崎町歴史民俗資料館	福崎町	1982年	町	歴・民	
	122	三木市立堀光美術館	三木市	1982年	市	美術	
	123	篠山町立歴史美術館	篠山町	1982年	町	美術	
	124	洲本市立淡路文化史料館	洲本市	1982年	市	総合	
	125	北淡町埋蔵文化財資料室	北淡町	1982年	町	歴史	
	126	兵庫県立歴史博物館	姫路市	1983年	県	歴史	
	127	稲美町郷土資料館	稲美町	1983年	町	歴史	
	128	赤穂市民俗資料館	赤穂市	1983年	市	民俗	
	129	千種町歴史民俗資料館	千種町	1983年	町	歴・民	
	130	姫路市立美術館	姫路市	1983年	市	美術	
	131	兵庫県立防災科学館	神戸市北区	1984年	県	理工	
	132	春日町歴史民俗資料館	春日町	1984年	町	歴・民	
	133	西脇市郷土資料館	西脇市	1984年	市	歴史	西脇市内陸文化センター
	134	(財)西脇市岡之山美術館	西脇市	1984年	法人	美術	
	135	播州織資料館	中町	1984年	会社	産業	
	136	孫中山記念館	神戸市垂水区	1984年	法人	歴史	
	137	神戸市立青少年科学館	神戸市中央区	1984年	市	理工	
	138	兵庫県埋蔵文化財調査事務所	神戸市兵庫区	1984年	県	歴史	1989年正式発足
	139	竹中大工道具館	神戸市中央区	1984年	会社	歴史	
V期	140	大鳴門橋記念館うずしお科学館	南淡町	1985年	会社	自然史	
	141	おのころ愛ランド公園	津名町	1985年	県	総合	運営は財団
	142	兵庫県淡路ファームパーク	三原町	1985年	県	動植水	
	143	県政資料館	神戸市中央区	1985年	県	歴史	兵庫県公館
	144	西宮市立郷土資料館	西宮市	1985年	市	歴史	
	145	相生市立歴史民俗資料館	相生市	1985年	市	歴・民	
	146	丹波立杭焼伝統産業会館	今田町	1985年		産業	
	147	加古川総合文化センター	加古川市	1985年	市	総合	博物館・宇宙科学館・プラネタリゥム館
	148	御津町室津歴史民俗資料館	御津町	1985年	町	民俗	
	149	播磨町郷土資料館	播磨町	1985年	町	歴史	
	150	大阪ガスｋｋ姫路エネルギー館	姫路市	1985年	会社	産業	
	151	ＵＣＣコーヒー博物館	神戸市中央区	1987年	会社	産業	
	152	神戸海洋博物館	神戸市中央区	1987年	法人	歴史	
	153	兵庫県立円山川公苑美術館	豊岡市	1988年	県	美術	運営は財団
	154	谷崎潤一郎記念館	芦屋市	1988年	市	歴史	
	155	山崎町立歴史郷土館	山崎町	1988年	町	歴史	
	156	依美術館	芦屋市	1988年	会社	美術	
	157	ユニトピアささやま花の植物館	篠山町	1988年	組合	動植水	
	158	赤穂市立海洋科学館	赤穂市	1988年	市	自然史	
	159	グリコピア神戸	神戸市西区	1988年	会社	産業	
	160	赤穂市立歴史博物館	赤穂市	1989年	市	歴史	
	161	柏原町歴史民俗資料館	柏原町	1989年	町	民俗	
	162	出石町伊藤美術館	出石町	1989年	町	美術	
	163	三城自然博物館	姫路市	1989年	会社	自然史	
	164	そろばん博物館	小野市	1989年	個人	産業	
	165	水の科学博物館	神戸市兵庫区	1989年	市	自然史	
	166	龍野市立歴史文化資料館	龍野市	1989年	市	歴史	

島根県の博物館

Museums in Shimane prefecture

宮　沢　明　久

Akihisa Miyazawa

1．はじめに
2．県立博物館以前
3．県立博物館
4．歴史民俗資料館
5．美術館
6．その他
7．おわりに

1．はじめに

島根県の博物館的施設の歴史は、大正3年に設置された出雲大社宝物殿に始まり、昭和34年開館の県立博物館を経て、昭和50年代の市町村立歴史民俗資料館や民間の美術館設置へと展開していった。

「松江に美術館を」の構想を昭和7、8年頃から抱き続けた23代田部長右衛門氏（故人・元島根県知事）の夢は、戦争を経て昭和20年代後半から具体化し、昭和34年の県立博物館の開館へとつながっていた[1]。これが本格的な博物館施設の始まりであるが、これ以外の県立施設といえば県立八雲立つ風土記の丘資料館のみであり、他県に比して博物館的施設の設置が遅れていると言わざるをえない現状である。

博物館的展示の端緒とも言うべき博覧会は、他県に先駆けて明治6年には出雲大社と松江城で開催されている[2]。

慶応3年（1867）にパリで開催された万国博覧会への参加を契機として、我が国にも博物館への関心が高まったと言われている。明治4年5月には、大学南校博覧会も開催され博覧会ブームが全国におきた。

県内でも全国に先駆けて明治6年5月には出雲大社、9月には松江城で博覧会が開催された。「出雲大社博覧会稟告」によると、明治6年5月10日から30日までの間、出雲大社及び国造千家邸、乗光寺の3会場で博覧会を開催する旨のことが記されている。全国に先駆けた地方での博覧会といえるのではないだろうか。同年9月には、松江市でも松江城を会場に博覧会が開催されたことが「出雲松江博覧会稟告」に記されている。

2．県立博物館以前

大正3年3月に出雲大社に宝物殿が設置された。現在は新築され神楽殿と称されて、国宝「秋野鹿蒔絵手箱」を始めとして重要文化財8点を含む約100点が展示されている。流罪で日本海の孤島隠岐島へ流されていた後醍醐天皇が伯耆国船上山で再興を誓う際に出雲大社へ送った綸旨など、その時々の社会情勢等を知り得る貴重な資料が多数収蔵されている。

大正10年には、鹿足郡津和野町に町立郷土館が開設された。中世の吉見氏から坂崎氏、亀井氏におよぶ津和野藩関係の古文書等はもちろん、当地出身の森鴎外を始め、哲学者西

周、国学者大国隆正などに係わる資料が収蔵展示され、津和野の歴史をたどることができる。

昭和８年には、明治の文豪小泉八雲（ラフカディオ・ハーン）に関する資料を集めた小泉八雲記念館が、八雲がかって住んでいた松江市北堀町に開館した。古き良き日本の文化、生活様式をこよなく愛した八雲の心をしのばせるような恩師や友人にあてた書簡や遺品、著書、関係図書が展示してある。

八雲は、英語の教師として明治23年８月から24年11月まだ松江に住み、旧松江藩士の娘を妻にむかえている。この頃に執筆されたのが名著「知られぬ日本の面影」である。

昭和21年には、日立金属安来工場が玉鋼に関する専門館である和鋼記念館を開設している。玉鋼は、日本古来の製法である「たたら」により砂鉄を使用して作られるものであり、日本刀の原料として重用されている。

その工程や日本刀に関する資料など、現在では約１万１千点の資料がある。同工場の冶金研究所とともに出雲岡田山古墳出土の銘文入大刀を始め奈良藤ノ木古墳出土の馬具など古代製鉄研究にも力を注いで活動している。

昭和31年に博物館相当施設として登録され、昭和34年には、収蔵資料のうちたたら用具250点について国の重要民俗資料（現在の重要有形民俗文化財）の指定を受けている。

昭和23年には、八束郡鹿島町の佐太神社社務所に佐太考古館が設置された[3]。同館は、同神社の宮司である朝山皓氏が郷土の歴史を広く一般の方々に知ってもらうことを目的に設立したもので、展示品の中には、のちに学界の注目を浴びることとなる古浦砂丘遺跡や佐太講武貝塚の出土品がある。現在の鹿島町立歴史民俗資料館は、同考古館の資料を一括寄贈してもらい収蔵展示している。

設立者の朝山皓氏は、國學院大學を卒業後東京大学史料編纂所勤務を経て帰郷し教壇に立つ傍ら研究を進められた出雲国風土記に関する論文が多数ある。

戦後、胎動し始めたものに田部長右衛門氏が抱き続けた「松江に美術館か博物館を建てたい」という構想がある。昭和27年11月には、財団法人松江博物館設立準備委員会が発足し、田部氏が委員長に就任している。同年12月には、有限会社松江会館から土地と建物の寄付を受け、正式に財団として発足した。もともと松江会館は、昭和25年の創立当初からこれを基盤に美術館を設立することを目的にしていたものであった。

田部氏は、昭和の初め頃旧藩主松平家の貴重な美術工芸品を一括保存しようとしたが、これはかなわず後に散逸してしまうことになった。しかし、紀州徳川家に伝わる古代東洋楽器コレクションが海外流出する恐れが生じた際には、財団法人松江博物館が楽器157点と楽譜189点を購入して散逸を防いでいる。後に県立博物館が開館する際には、同館への永久寄託品として中心をなす展示品となった。(昭和47年文化庁蔵)

相次ぐ貴重な美術工芸品の海外流出を何とかしたいとする考えから生じたものであり、このあたりに県立博物館が本来の館蔵品を持たないで発足し、今日に至っている本質があるのではないだろうか。

３．県立博物館

昭和30年10月には島根県立博物館建設促進委員会が設立され、翌11月の島根県議会で建設計画が呈示された。昭和32年５月に総額３千万円の建設費が可決され、８月には菊竹清訓氏に設計が依頼された。菊竹氏は、当時東京のブリジストン美術館や久留米市の石橋美術館の設計を手懸けており新進気鋭の設計者として活躍していた。

工事は、昭和33年４月に現在地の松江市殿町１番地において起工された。敷地は2534㎡、建物は鉄筋コンクリート３階建て、延面積は1312㎡であった。12月に完工し、翌年４月１

日付けで館長以下のスタッフがそろい、10月6日の開館を目指すこととなった。

開館を記念して「不昧公顕彰開館記念特別展」が企画され、国宝7点を含む約50点が展示された。当時としては、国鉄松江駅からバトカーや白バイの護衛つきで運搬するという物々しさであったようであるが、島根県内ではもちろん初めて、中国地方でもこのような展覧会が開催されるのは珍しいことであり、20日間の会期中に14453人の入場者を数えた。

しかし組織といえば館長は県教育長の兼務で、館長補佐、庶務係、学芸係からなるとりあえずのものであった。

当時松江市は、京都市や奈良市に次いで国際文化観光都市となっており、この名にふさわしい施設ができたといえる。

しかし設立時の方針としては、「博物館の性格は総合博物館ではなく、専門館の形式をとる」とのことであったようであり以後の運営をみても美術館的運営がなされている。

行政改革が唱えられ、組織の合理化が進められるようになると、昭和52年4月、当館も管理運営が財団法人島根県教育文化財団に委託された。はたして博物館の運営が委託になじむものであるかどうかは疑問がある。組織的にみても、財団の運営に人員をとるので博物館本来の職務を担う学芸職員は総勢8名のうち3名にしかすぎない。

館長（県教委文化課長兼務）、副館長（財団事務局長兼務）、庶務課長（財団事務局次長兼務）、庶務主任（財団職員専任）2名、学芸員（県職員）3名の他は嘱託職員4名と臨時職員であり、他県の同種の県立施設に比して体制の不備が目立つ。

施設としては、昭和34年に開館し昭和43年に増築、61年に収蔵庫棟増築、62年に橋本明治室新設というように増改築を繰り返して、現在は延面積が本館2289㎡、収蔵庫棟966㎡であり、開館当初の2.5倍に増していることになる。しかし敷地面積は2534㎡が3949㎡と1.5倍ほどしか増えていない。県庁の一角の狭い敷地の中で増改築を繰り返して何とかやり過ごしてきたという感がある。

館蔵資料の面からみると別表のような数字

館蔵資料点数

1．絵画	
1．日本画	(154点)
2．油彩	(116点)
3．水彩	(429点)
4．素描	(97点)
5．パステル	(89点)
6．版画	(754点)
7．画帳	(8点)
8．乾漆	(2点)
2．彫刻	
1．本彫	(16点)
2．石膏像	(48点)
3．ブロンズ	(2点)
4．石彫	(1点)
3．書跡	
1．書跡	(93点)
5．古文書	
1．古文書	(4点)
6．工芸	
1．陶磁	(75点)
2．金工	(9点)
3．漆工	(16点)
4．木竹工	(13点)
5．武器武具	(4点)
6．その他	(1点)
7．考古	
1．考古	(14点)
2．歴史考古	(17点)
8．民俗	
1．生産生業	(1点)
9．鳥類等標本	
伊達コレクション標本	(1,699点)
10．その他	
1．その他	(6点)
計	(3,668点)

島根県立博物館特別展事業年度別一覧表

34年	松平不昧公顕彰開館記念特別展 現代美術名作展 くにもの刀剣展 くにもの美術展
35年	刀剣史に輝く名刀展 平安より現代までかな書道展 発掘された島根の文化展 古代ローマ美術展 開館一周年記念西洋名画展 明治・大正・昭和秀作美術展 現代日本写真展 浮世絵名作展 出雲やき展 元紀州徳川家コレクション名宝雅楽器展 雅楽器展
36年	桃山文化展 大観展 明治・大正・昭和三代名作美術展 二科美術展 現代日本写真展 現代日本版画展 島根県民芸運動30年記念民芸展
37年	武具の歴史展 近代～現代ヨーロッパ名画展 独立美術展 現代日本陶芸展 明治・大正・昭和三代名作美術展 近代風俗画展 県民愛蔵の東洋陶磁展 鉄斉名作展 伊達コレクション世界の鳥展
38年	大雅展 島根の歴史考古展 松方コレクション展 日本伝統工芸秀作展 第37回国展（島根展） やきものの移りかわり展 くにもの工芸展
39年	中国名画展 イラク・イラン発掘展 島根の文化財展 くにもの陶芸展 （近代日本の油絵展） くにもの陶芸展（つぼ・とくり） 石見の刀剣展
40年	日本壁画名宝展 山陰の古瓦展 日本古美術展 明治・大正・昭和三代名作美術展 船木道忠遺作展
40年	世界の美術複製画展 名宝雅楽器展
41年	松平不昧公150年祭記念特別展 島根の神社宝物展 平城京発掘展 日本伝統工芸秀作展 浮世絵展 琵琶・琴名宝展
42年	近世初期風俗画展 目でみる日本刀の歴史展 西洋絵画とその流れの展覧会 現代美人画展 明治開化の版画展 絣と染・鉢と徳利展 河井寛次郎の生涯展
43年	明治・大正・昭和名作展 第２回現代美術展 江戸時代の洋風画展 現代日本画展 内藤伸遺作展 荒川嶺雲彫刻展 現代中国書道展
44年	西洋絵画展 百家百碗展 諸家愛蔵画幅展 落合朗風遺作展
45年	尾張徳川家伝来茶道名物展 細川家永青文庫柳画展 椿の美展 島根の仏画展 島根の故人洋画展
46年	熱海美術館百選展 月照寺展 再興第56回院展 草光信成遺作展 西晴雲の生涯展 雅楽器展
47年	加賀百万石前田家名宝展 オリエント7000年の美術 小村大雲遺作展 伊達コレクション世界の鳥展
48年	サントリー美術館百選展 佐太神社宝物展 第16回安井賞展 新庄コレクション浮世絵展
49年	久能山東照宮殿 近代日本の版画展 荒川亀斉展 堀江友声展 橋本明治自選展 織田一磨回顧展
50年	日本伝統工芸秀作展 第18回安井賞展 石見の刀剣展 細川家名宝展
51年	第19回安井賞展 江戸時代の風俗展 物故作家顕彰シリーズ「竹田霞村」展 矢田安史郎遺作展 島根県指定の文化財展
52年	能野三山の秘宝展 近代島根の名工展 草光信成水彩画展 文化庁買上優秀美術作品展 異国情緒の長崎版画展
53年	出光美術館展「中国陶磁の流れ」 鰐淵寺宝物展 津和野藩の日本画家展（含巡回） 第21回安井賞展
54年	島根の国宝・重要文化財展 日本・現代の裸婦展 平塚運一版画展
55年	曽遊文人画展 井上普教遺作展 郷土の画家展 石見の美術と文化財展（巡回） 九州のやきもの展
56年	しまねの工芸展（巡回） 細川家茶道名品展 第24回安井賞展 安達貫一彫刻展
57年	山陰を描いた美術と文学展 島根の絵馬展 新庄コレクション浮世絵披露展
58年	新庄浮世絵コレクション展 第26回安井賞展 堀江友聲展 新庄浮世絵コレクション移動展 マックス・エルンスト展
59年	出雲の札所展 荒神谷遺跡出土の銅剣群速報展 梅沢記念館名品展
60年	橋本明治寄贈作品披露展 第28回安井賞展 荒神谷遺跡出土の青銅器群速報展 島根の工芸名品展 橋本明治寄贈作品移動展

であるが、鳥類の標本がひときわ多いのが目につく。これは伊達源一郎氏(元参議院議員)のコレクションの寄託を受けたためである。自然科学系学芸員のいない当館ではこの対応に苦慮しているのが現状である。

これまでに開催された特別展示の主なものとしては、開館時の「松平不昧公顕彰開館記念特別展」、昭和38年の「松方コレクション展」など中央の美術館等が有している高い水準のものであり、県民の文化水準の高揚に寄与してきている。

開館当初は、西日本の公立博物館の先駆的施設であった当館も予想だにしなかった館周辺の変化、社会情勢の変化により現在の施設、運営、組織を根本的に見直す必要に迫られている。

4．歴史民俗資料館

昭和40年代に入ると民俗資料や歴史資料を収蔵展示する施設が相次いで設置された。

隠岐郡五箇村では、昭和45年に隠岐郷土館が開館した。建物は、明治18年に隠岐四郡郡役所庁舎として建築されたものを当地へ移築したもので、明治初期の洋風木造建築様式を伝えるものとして県指定文化財になっている。重要有形民俗文化財に指定されている隠岐島後の生産用具を中心に約2000点の民俗資料と考古資料、歴史資料を収蔵展示している。

同じように松江市でも、松江城内に残る明治期の建物「興雲閣」を利用した松江郷土館が昭和48年に開館している。明治天皇の巡幸用に建てられたもので県指定文化財である。明治から昭和に至る松江の教育・文化・生活・政治等に関する資料が収蔵展示され近代現代の松江の歴史を紹介している。

昭和50年代に入ると、文化庁の補助金を受けた市町村立の歴史民俗資料館が相次いで設置された。別表一覧表のとおりであるが、ほとんどが収蔵施設である。

玉湯町が昭和52年に設置した出雲玉作資料館は、古代玉作りに関する全国唯一の専門館といえる。古代攻玉に関する資料はもちろん江戸末期から続いている現代の玉作りに関する資料も展示し、伝統的産業のＰＲにも努めている。

付近一帯は、玉作り遺跡が存在しており史跡公園として整備されている。近年はレクリエーション施設も整備され幅広く活用されている。

昭和41年に文化庁が発表した「風土記の丘設置構想」に基づいて設置されたのが県立八雲立つ風土記の丘である。昭和47年にオープンした、いわゆる野外博物館的施設となっている。古墳や国府跡、国分寺跡などの遺跡を保存整備し、そこからの出土品は資料館で展示して遺跡と出土品の一括利用を図っている。

古代出雲文化の中心地にあり、周辺には出雲国庁跡や出雲国分寺跡、山代郷正倉跡、安部谷古墳などが整備されている。資料館のあるセンター地内には「出雲国風土記」に出てくる植物を集めた風土記植物園や「額田部臣」銘文入大刀が出土した岡田山古墳が整備され公開されている。

現在は、歴史・考古資料を収蔵展示する県立施設が他にはないためやむをえず県内各地の考古資料も展示している。

管理運営は、県立博物館と同様に財団法人島根県教育文化財団に委託して行われており、風土記の丘設置の意図が十分に反映された活用にはなってない感がある。やはり資料館の管理中心の運営となり、周辺の整備された遺跡の活用が十分に行われていない現状である。

八束郡宍道町で歴代松江藩主の本陣宿として栄えた木幡家が収蔵していた資料を中心に昭和61年に開館したのが宍道町蒐古館である。現在も同地だ旅館業を営んでいる同家が収集した資料の寄贈を受けた財団法人木幡記念財団が、町の委託を受けて管理運営を行っている。館としては、これらの美術工芸品のほか宍道湖漁撈に係る資料を展示して宍道湖と沿

島根県内の博物館及び類似施設一覧

No.	名　　称	所　在　地	館種	設置者
1	松江城	松江市殿町	歴　史	市
2	小泉八雲記念館	松江市北堀町	歴　史	市
3	島根県立博物館	松江市殿町	歴史・美術	県
4	八重垣神社宝物収蔵庫	松江市佐草町	美　術	法　人
5	武家屋敷	松江市北堀町	歴　史	市
6	島根県立八雲立つ風土記の丘資料館	松江市大庭町	歴　史	県
7	月照寺宝物殿	松江市外中原町	美　術	法　人
8	松江郷土館(興雲閣)	松江市殿町	歴　史	市
9	田部美術館	松江市北堀町	美　術	法　人
10	興山荘美術館	松江市西津田町	美　術	法　人
11	山陰地域研究総合センター	松江市西川津町	歴　史	国
12	石見安達美術館	浜田市久代町	美　術	法　人
13	海の博物館	浜田市瀬戸ヶ島	動　植　水	県
14	浜田市郷土資料館	浜田市黒川町	歴　史	市
15	石州神楽殿	浜田市大辻町	歴　史	個　人
16	和船模型館	浜田市熱田町	歴　史	個　人
17	出雲民芸館	出雲市知井宮町	民俗歴史	法　人
18	出雲風博物館	出雲市昭和町	民　俗	個　人
19	大寺薬師収蔵庫	出雲市東林木町	美　術	法　人
20	益田市立歴史民俗資料館	益田市本町	民俗・歴史	市
21	石見銀山資料館	大田市大森町	歴　史	市
22	大代町熊谷民俗館	大田市大代町	民　俗	個　人
23	大田市代官山動物園	大田市大田町	動　植　水	法　人
24	西晴雲美術館	大田市久手町	美　術	個　人
25	足立美術館	安来市古川町	美　術	法　人
26	和鋼記念館	安来市安来町	科　学	法　人
27	清水寺宝蔵(宝物館)	安来市清水町	美　術	法　人
28	墨跡資料館	安来市黒井田町	歴　史	個　人
29	民芸生活館	安来市黒井田町	民　俗	個　人
30	大谷歓到作品館	安来市田頼町	美　術	個　人
31	瑞穂楽器博物館	江津市都野津町	歴　史	個　人
32	郷土資料室	江津市江津町	歴　史	市
33	一式飾常設館	平田市平田町	民　俗	市
34	鰐淵寺収蔵庫	平田市別所町	美　術	法　人
35	旧本陣記念館	平田市平田町	美　術	市
36	鹿島町立歴史民俗資料館	八東郡鹿島町	民俗・歴史	町
37	島根原子力館	八東郡鹿島町	科　学	法　人
38	幽玄閣	八東郡鹿島町(禅慶院)	歴　史	法　人
39	島根町歴史民俗資料館	八東郡島根町	民　俗	町
40	美保神社奉納鳴物収蔵庫	八東郡美保関町	民　俗	法　人
41	仏谷寺大日堂	八東郡美保関町	美　術	法　人
42	海洋展示館	八東郡美保関町	動　植　水	個　人
43	上意東公民館民具収蔵庫	八東郡東出雲町	民　俗	町
44	安部栄四郎記念館	八東郡八雲村	民　俗	法　人
45	八雲村郷土文化保存伝習施設	八東郡八雲村	民　俗	村
46	玉湯町立出雲玉作資料館	八東郡玉湯町	民俗・歴史	町
47	宍道町蒐古館	八東郡宍道町	歴史・美術	町
48	広瀬町立歴史民俗資料館	能義郡広瀬町	民俗・歴史	町
49	重要民俗資料収蔵庫	能義郡広瀬町	民　俗	町
50	伯太町歴史民俗資料館	能義郡伯太町	民俗・歴史	町

No.	名　　称	所　在　地	館種	設置者
51	可部屋集成館	仁多郡仁多町	歴史・美術	法　人
52	奥出雲佐白自然博物館	仁多郡仁多町	科　　学	法　人
53	横田郷土資料館	仁多郡横田町	歴　　史	町
54	絲原記念館	仁多郡横田町	歴史・美術	法　人
55	加茂町歴史民俗資料館	大原郡加茂町	歴史・民俗	町
56	空外記念館	大原郡加茂町	歴　　史	法　人
57	温泉郷土資料室	大原郡木次町	歴史・民俗	町
58	永井記念館	飯石郡三刀屋町	歴　　史	町
59	吉田村鉄の歴史博物館	飯石郡吉田村	歴　　史	法　人
60	山内生活伝承館	飯石郡吉田村	民　　俗	法　人
61	吉田村郷土資料館	飯石郡吉田村	歴史・民俗	村
62	内藤伸記念館	飯石郡吉田村	美　　術	法　人
63	頓原町民俗資料館	飯石郡頓原町	民　　俗	町
64	赤穴八幡宮資料館	飯石郡赤来町	美　　術	法　人
65	斐川町中央公民館郷土資料室	簸川郡斐川町	歴史・民俗	町
66	吉田璋也記念・出西窯研修館	簸川郡斐川町	美　　術	法　人
67	出雲大社宝物殿（神楽殿）	簸川郡大社町	歴史・美術	法　人
68	出雲大社彰古館	簸川郡大社町	歴　　史	法　人
69	史跡猪目洞窟遺物包含層出土品収蔵庫	簸川郡大社町	歴　　史	町
70	ゆのつ天領館	邇摩郡温泉津町	歴　　史	個　人
71	妙好人「石見の才市」遺品館	邇摩郡温泉津町	歴　　史	法　人
72	内藤家資料館	邇摩郡温泉津町	歴史・美術	個　人
73	川本町音楽資料館	邑智郡川本町	歴　　史	町
74	瑞穂町郷土館	邑智郡瑞穂町	歴　　史	町
75	瑞穂町郷土文化保存伝習施設	邑智郡瑞穂町	歴　　史	町
76	甘南備寺宝物館	邑智郡桜江町	歴　　史	法　人
77	金城町民俗資料館	那賀郡金城町	民俗・歴史	町
78	金城町歴史民俗資料館	那賀郡金城町	民俗・歴史	町
79	旭町歴史民俗資料館	那賀郡旭町	民俗・歴史	町
80	三隅町歴史民俗資料館	那賀郡三隅町	民俗・歴史	町
81	津和野立郷土館	鹿足郡津和野町	民俗・歴史	町
82	津和野町民俗資料館	鹿足郡津和野町	民　　俗	町
83	津和野町産業資料館	鹿足郡津和野町	歴　　史	町
84	津和野町伝統文化館	鹿足郡津和野町	歴　　史	町
85	堀庭園	鹿足郡津和野町	歴　　史	個　人
86	津和野民芸館「陣笠」	鹿足郡津和野町	民　　俗	法　人
87	津和野歴史美術館三松園	鹿足郡津和野町	美　　術	個　人
88	津和野美術館	鹿足郡津和野町	美　　術	個　人
89	板橋アンティックドール美術館	鹿足郡津和野町	美　　術	法　人
90	亀井温故館	鹿足郡津和野町	美術・歴史	法　人
91	永明寺寺宝館・庭園	鹿足郡津和野町	歴　　史	法　人
92	乙女峠展示室	鹿足郡津和野町	歴　　史	法　人
93	日原町立歴史民俗資料館	鹿足郡日原町	民俗・歴史	町
94	隠岐海洋自然館	隠岐郡西郷町	動　植　水	町
95	億岐家宝物殿	隠岐郡西郷町	歴　　史	個　人
96	隠岐郷土館	隠岐郡五箇村	歴　　史	村
97	海士町歴史民俗資料館・民具館	隠岐郡海士町	歴　　史	町
98	崎民族資料館	隠岐郡海士町	民　　俗	個　人
99	黒木御所碧風館	隠岐郡西ノ島町	歴　　史	個　人
100	知夫村郷土資料館	隠岐郡知夫村	歴　　史	村

岸の人々のかかわりを紹介している。

5．美術館

県立博物館も設立当初から多分に美術館的色彩を持ったものであったが、やはり中心となるのは足立美術館である。

安来市古川町に昭和45年に開館したもので、当地出身の事業家足立全康氏が収集した近代日本画の名品を中心に収蔵展示している。周囲の山々を借景した庭園もあり優美な佇まいである。横山大観のコレクションでは国内随一といわれている。

50年代中頃には、県内の名家が古くから収集していたものを収蔵展示する施設が相次いで開館した。

仁多郡横田町で鈩製鉄を営んできた絲原家が収蔵していた資料を展示しているのが昭和55年に開館した絲原記念館である。寛永年間から大正に至る約280年間にわたって製鉄業を営んできた同家に伝わるたたら製鉄資料約150点や収集した美術工芸品約150点、古文書約570点、民俗資料1526点などが財団法人へ寄贈されて展示されている。

隣町の仁多郡仁多町でも、同様にたたら製鉄を営んできた桜井家に伝わる資料の寄贈を受けて財団法人可部屋集成館が昭和58年に開館した。300年以上に及んだ製鉄に関する資料や同家を訪れた文人田能村直入の資料、同家が収集した美術工芸品を中心に展示し活用を図っている。

同じくたたら製鉄で栄えた田部家が収蔵していた資料を展示しているのが昭和54年に松江市北堀町に開館した田部美術館である。

たたら製鉄に関する資料は、同家のある飯石郡吉田村が資料館を設置して展示しており、当館では、茶道に関する書跡、陶磁器、漆器等を中心にした美術工芸品が展示してある。

絲原記念館、可部屋集成館は、個人が収蔵していた各種の資料の寄贈を受けて活用を図っているが、田部美術館の場合は個人の収蔵品の中から茶道美術に関する資料のみの寄贈を受けて専門館として活動し、地域の茶道文化の振興に寄与している。

石見部では、昭和51年に津和野藩主亀井家の邸宅内に亀井温故館が設置され、同家400年にわたるゆかりの品々が展示されている。明治中期にドイツへ留学した亀井茲明氏が収集した19世紀ヨーロッパの染織、デザイン画などのコレクション16000点も注目されている。

平成元年に開館したのが平田市の旧本陣記念館である。松江藩主の本陣であった木佐家の建物を移築して、同家に伝わる美術工芸品140点あまりが展示してある。

以上述べたように美術工芸品を展示している施設は、ほとんどが個人の所蔵品を寄贈して財団法人を設立し公開活用するという方法であり、いわゆる博物館としての機能を有して活動しているものは僅かである。

6．その他

この他に特記すべき施設としては、手漉き和紙の博物館ともいえる安部栄四郎記念館がある。昭和58年に八束郡八雲村に開館したもので、奈良正倉院蔵の雁皮紙をよみがえらせた人間国宝の故安部栄四郎が漉いた和紙の数々や、親交のあったバーナードリーチ、河井寛次郎、棟方志功などの作品や書簡などが展示してある。見学者も参加して実際に手漉きができるようになっており、日本の伝統的文化「紙」の美しさ、重要性を問うとともに社会教育の場を提供している。

仁多郡仁多町には県内唯一ともいえる自然系博物館がある。昭和62年に開館した奥出雲佐白自然博物館で、同町出身の多根裕司氏が世界各地で収集した化石や鉱物など数千点が収蔵展示してある。地球や生物の歴史を系統的に学習できる施設として活用されている。

戦国期から江戸期かけて銀を産出して栄華をきわめた大田市大森町の石見銀山を紹介する施設が昭和51年に開館した石見銀山資料館

である。

代官所跡地に明治年間に郡役所として建てられた建物を利用して、鉱山道具や鉱山に関する資料、純度の高い銀を作り出す製練技術「灰吹法」の工程が当時のままの姿で展示してある。

石見銀山に数多く残る採掘坑、間歩のうち竜源寺間歩を近年整備し、実際に間歩に入って鉱脈を実見できるようになった。

銀の産出量は、16世紀後半から17世紀初頭が最も多く、それ以降は急速に減少し、明治以降は銅を産出し大正12年に閉山している。繁栄した当時の町並みが良く残こっているため昭和62年に文化庁は、これらの町並みを重要伝統的建造物群保存地区に選定して保存活用を図ろうとしている。資料館は、これらの町並みや間歩と相俟って幕府の直轄地として隆盛を極めた石見銀山の歴史を学習することができる。

昭和26年に博物館法が制定された後、昭和28年ごろには全国に動物園ブームが起きている。県内でも昭和28年に簸川郡大社町立水族館、昭和29年に浜田市立水族館が相次いで開館している。設立当初は利用者も多かったようであるが30年代の中頃には利用者も減少し、相次いで閉館し40年代には廃館となっている。

7. おわりに

県内の各種の施設について述べてきたが総じていえることは、資料館的施設がほとんどであり、いわゆる博物館活動を行なっている施設は10数館といえる。

現在県内の登録博物館は、僅か7館でしかも公立の施設としては県立博物館のみである。県立博物館にしても学芸員有資格者は僅か2名であり、県全体としての意識の低さがうかがえよう。

7館のうち県立博物館以外は、近世から現代に至る間に地元の名家が収集した美術工芸品を収蔵展示している施設である。行政機関が社会教育の一環として、その責任において博物館施設を設置するという本来の在り方が求められる。専門職員を配置してこそ収蔵資料が生かされて活用され、教育効果が上がるのであって、単に資料を収蔵し展示するのみでは情報の発信基地にもならないし、地域への還元もできないことになる。

大量の青銅器が出土した荒神谷遺跡における発掘再現整備や古墳の保存問題に端を発した古曽志の丘古墳公園などの新しい野外博物館的構想が各地で進められているが、今後いかに活用していくかがより重要な課題である。

このような背景をふまえ島根県は、「島根古代文化活用委員会」を組織して「島根の古代文化活用への提言」を求め[4]、古代文化の活用施策を推進しようとしている。文化施設の在り方についても今後の施策の具体化に生かされるよう期待するものである。

註

1 村上勇「島根県立博物館特別展の回顧」『博物館研究』Vol.21 No.7 1986年
2 平岡松彦「出雲大社博覧会」『大社の史話』大社史談会
3 特別展「風土記を解く」図録 鹿島町立歴史民俗資料館 1988年
4 『島根県の古代文化活用への提言』島根古代文化活用委員会 1990年

以上のほか、全般にわたって『博物館総覧』及び山陰中央新報社連載「私のまちの博物館」・「続・私のまちの博物館」、「県立博物館30年の歩み」(『教育広報』1989年8月上旬号島根県教育委員会)、加藤有次「博物館の過去・現在・未来」(『歴史読本』)を参考にした。

島根県教育委員会文化課
埋蔵文化財第一係長

宮崎県博物館史

The history of museums in Miyazaki prefecture

高　橋　浩　明

Hiroaki Takahashi

はじめに
1．前史～宮崎県の本草学～
2．明治維新から敗戦まで
　a．明治期
　b．宮崎神宮徴古館
　c．西都原古墳群の発掘調査
　d．宮崎高等農林学校農業博物館
　e．戦時下の博覧会
3．敗戦から現在まで
　a．宮崎県立博物館の建設
　b．風土記の丘計画と街並保存
　c．宮崎県の博物館の現状と問題点
おわりに

はじめに

宮崎県は山と緑に囲まれた神話と伝承を秘めた国である。まず、想起されるのは彼の「神武神話」であろう。もちろん、史実では全くありえない、架空の物語ではあるが、なにかそのようなことがかつてあったような雰囲気を醸し出す県である。

また観光地としても有名で、気候は温暖にして湿潤であるし、霧島国立公園・日南海岸国定公園などを擁している。かつては新婚旅行のメッカであり、現在はプロ野球のキャンプ地として名を馳せている。

県の面積は7734.2㎢で北海道を除いた全国の中で13位、九州の中では鹿児島に次ぐものであるが、その7割を占めるのは山岳地帯で九州山地・霧島山地・日南山地に囲まれた自然環境の中にある。

このような顔を持つ宮崎県ではあるが、今日その地域の文化程度を計るバロメーターとも言われる博物館はいかように発展してきたのであろうか。博物館はある意味でその地域の「顔」であり、そこを訪れれば、その地域の過去・現在・未来への展望が理解できるものであり、その地域の風土を味わえるものでもある。残念ながら、最近は業者により、どこで見ても同じような博物館が多いが、それでも、必ず、その地域の文化を反映している所があるものと思われる。

本稿では、かかる点を留意して、宮崎県における博物館発達史を振り返ってみたい。

1．前史～宮崎県の本草学～

宮崎県における博物館の発達史を繙く前に、その前史にあたる、江戸時代の状況を見てみよう。

日向諸藩には好学の藩主が多く、高鍋藩は安永6年（1777）に明倫堂（現在、高鍋町立図書館の書庫）を、佐土原藩は文政8年(1825)に学習館を、昌平黌教授に任ぜられた著明な安井息軒を生んだ飫肥藩は天保2年（1831）に振徳堂をといった藩校を建てて文教政策を進めたが、とりわけ注目されるのは延岡藩で

ある。

延享4年(1747)、磐城より入封してきた藩主の内藤政樹は、自身数学者であるように好学の主であり、この後延岡藩では数学は、幕末まで盛んであった。

しかしながら、この延岡藩もご多分に漏れず、他藩同様財政は逼迫していた。七代藩主正義は、財政建て直し策の一環として当時興隆しつつあった本草学に注目し、豊後国佐田（現大分県安心院町）の本草学者賀来飛霞を招いて、領内の薬草を研究させようとした。

飛霞[1]（名は睦之・睦三郎）は、文化13年（1816）現在の豊後高田市の医師有軒の次男に生まれた。幼くして父を失うが、その友人の窮理学者帆足万里に可愛がられた。医師である兄の佐之より西洋方・漢方を学ぶ一方、画を十市石谷に学ぶことにより、写生画の名手となる。また、彼の父の有軒も本草学を小野蘭山に学んだ本草学者であり、兄の佐之もシーボルトから医学と共に植物学も学び、『ウイルデイ』を翻訳して『本草新書』を著し、薬園の開発指導もした人物であった[2]。

このような環境の中で彼は、山本亡洋に師事し、諸国を旅しながら採薬を行い、本草学者としての名をなすに至った。そして、師の死後は尾張の伊東圭介、美濃の飯沼慾齋と共に海内本草の三大家と称された。なお、彼の弟子には近代日本の植物分類学を確立した牧野富太郎がいる。

彼を延岡に招いたのは友人の水城大可（秋月橋門）であった。実はすでに天保12年(1841)に飛霞は日向を旅しており、この折りに大可の家を訪れ宿泊したり、彼と連れ立って国内を回るなどして親交が厚かった。

弘化元年(1844)、この年より医者を開業した飛霞に大可より延岡藩招聘の依頼が来たのは8月であった。飛霞はこの招きに応じて翌年3月6日延岡に向けて出発した。10日に延岡入りした彼は、大可の家に到着する。同16日より採薬開始。領内の薬草千余種を採薬し、また延岡藩の採薬方の依頼によって園生薬品目録や和薬目録などを作成し、5月11日延岡を立って帰路につき、15日帰京した。

この間、飛霞は毎日旅の記録を残し、その最後にその日に採集した植物名とその特徴を記した。それが、『高千穂採薬記』である。千余種の薬草の記録のみでも貴重ではあるが、さらにこの書の重要な点は、旅の途中で見聞した衣食住・信仰・祭祀・行事・伝説といった江戸末期の延岡周辺の庶民の風俗・習慣を克明に記録した、いわば民俗調査の記録でもあることにある。

この他、日向の歴史・地理を表した書物としては、宮崎郡直純寺の僧侶道順の『日向見聞録』、安井息軒の弟子で振徳堂の教授や家老を勤めた平部嬌南の『日向私史』・『日向纂記』・『日向地誌』などがあり、日向史研究のうえで重要な史料とされている。

以上、江戸時代の日向諸藩の学問について概観したが、好学の藩主が輩出し、藩校を中心とした学問が盛んであり、数学や本草学が発達し、植物学・民俗・歴史・地理などの調査が進められていたことが知られた。幕末における状況をふまえて、近代以降の発展を追ってみよう。

2．明治維新から敗戦まで

a．明治期

250余年の永きに亘る徳川幕府の支配体制が崩壊し、明治新政府による近代国家へと歩みだしたのであるが、この時期宮崎県は大いに揺れ動いた。まず、今日のような県域が決まるまで何回かの変遷があった。明治4年(1871)の藩籍奉還以降でさえ、

明治4年　延岡・高鍋・佐土原・飫肥・鹿児島・人吉の6県に分かれる。同年さらにこの6県を美々津県・都城県に統合。

明治6年　日向一円を以て宮崎県発足。

明治9年　宮崎県を廃し鹿児島県に合併。

明治16年　宮崎県再置。

といった変遷を辿っているのである。

遡ってみれば豊臣秀吉によって戦国時代の島津氏による支配を所領分断することによって統治することが始められ、江戸時代においては、それを踏襲した幕府により国内には外様大名が割拠する中に天領が置かれ、領有関係が非常に煩瑣であった。それが偏狭性・閉鎖性・対抗意識の強さといったものを生み出し、その後の発展に良きにつけ悪しきにつけ響いていたことは否めないであろう。

このように県政が固まるのが遅れたことと共に大きなダメージを与えたのが、度重なる農民の蜂起であった。明治２年（1869）の高千穂一揆を初めとして主なものだけでも明治10年（1877）までに９件も起こっている。その最大のものが、同年に起きた西南戦争である。この戦いには維新側下にあえぐ、困窮した士族2000人以上が参加したという。

それに拍車を掛けたのが、明治14～16年（1881～83）にかけての不作・不況であり、それが他県に大きく引き離された一因でもあった。

しかし何より問題とされたのは、陸の孤島といわれる自然条件と資本及び民度の低さにあった。そのため、まず産業の振興が計られ、農業・養蚕業の先進地から指導者を招いたり、修業者を派遣したりした。その結果、明治18年（1885）には各種産業指導の中心機関として日州勧業会が設置され、明治19年（1986）には物産陳列所の設立され、新しい物産の紹介がなされた。そして、日清戦争の勝利を機に好景気へとなっていくのであるが、一方文化面は低調で、明治21年（1888）に県下初の新聞「宮崎新報」が創刊され、初の図書館の建設（県立図書館）は明治35年（1902）のことであった。

b．宮崎神宮徴古館

博物館などの社会教育・文化事業に遅れをとった宮崎県で、初めて作られた施設が宮崎神宮徴古館である。

当館は明治42年(1909)「神武天皇を中心と仰ぐ上代日向の文化を徴すべき考古参考品たる石器、土器、埴輪、玉類、武器、装身具、農工具等約四千点並びに当神宮御宝物及び伊勢神宮撤下御神宝の類を陳列して一般の拝観に供する施設」として創設された。

創設当時の状況を記す史料を得ることが出来なかったので、残念ながらどのような資料がどのように陳列されていたかはわからないが、それから31年後の昭和15年（1940）に後述する如く、紀元2600年祭が行われた際、その記念事業として工費16万余円を投じて新たに270余坪の鉄筋混凝土造の徴古館を建設した折に作成した解説書[3]があるので、これをもとに如何なるものが陳列されていたかを垣間見てみよう。

これによると、主要所蔵品の概数は、

土　器	685点	石　器	472点
埴　輪	57点	装身具	1831点
武　具	299点	農工具	2点
馬　具	250点		

であり、これ以外にも奈良時代以降の文献資料なども多く蔵していた。

また、この記念事業の折りには同時に「歴史ヂオラマ」と「肇国絵巻」が奉納された。前者は、「紀元二千六百年奉祝会が、光輝あるわが史実の具象化、具体的資料の展示により、皇国不磨の淵源、国家発展の丕基を世に知らしむることを目的として、工費約５万円を以て作製せられたもので、昭和十五年の佳き歳に際り、全国各地の著明都市に於て紀元二千六百年奉讃展覧会を開催し、最後にこれを当神宮に奉献せられたもの」であって、その選定並びに解説は辻善之助、風俗解説は関保之助があたり、乃村工芸社が作製した。なお、辻らは「肇国絵巻」の選定・考証もしている。内容は、神武天皇の「高千穂宮御軍議」に始まり、「韓国併合」で終わる全24景に及ぶジオラマであった。

当館は敗戦間近の昭和20年（1945）7月に閉館され、戦後の昭和26年（1951）に宮崎県立博物館として再スタートを切ったが、この点については後述する。

c．西都原古墳群の発掘調査

この時代、宮崎県では学史に残る調査が行われた。

大正元年（1912）時の宮崎県知事有吉忠一は、神話伝承に包まれた日向の歴史を明らかにし、同時に史蹟の顕彰と保存を計るため、西都原古墳群の発掘調査を計画した。

知事は、調査を開始した当日の同年12月25日に申告祭終了後に発掘人夫一同に対して次のように諭告した。

> 此度宮内省並ニ東京京都両大学ヨリ専門ノ学者達カオ出テニ成テ愈々唯今ヨリ古墳ノ発掘ニ着手スル事ニ成ツタ此事タルヤ決シテ道楽ヤ慰ミ半分ニスルノテハナイノテ一面ニハ此地方広ク言ヘハ　皇祖御発祥ノ地タル我カ宮崎県ノ隠レタル大切ナ史蹟ヲ顕彰シテ遍ク天下ニ紹介シ同時ニ丁重ナ保存ノ方法ヲ講シテ之ヲ永遠不朽ニ伝ヘ以テ後世ノ子孫ニ報本ノ大義教ヘ又学術研究上ノ資料トシテ斯道ノ進運ニ多少ノ貢献ヲナサンカ為メノ誠ニ大事ナ貴重ナ仕事テアル[4]（後略）

この古墳群の中には陵墓参考地も含まれていたため、調査は慎重を極め、宮内省の許可を得て、発掘人夫さえも「三宅青年会員中品行法正ニシテ前科ナク普通教育ヲ終ヘタルモノヲ」選定している。

日本における初めての古墳の総合調査はこのようにして行われたのである。県知事の諭告にもあるように、調査には宮内省・東大・京大・帝室博物館の協力を仰ぎ、坂口弟・喜田貞吉・浜田耕作・鳥居龍蔵・柴田定恵といった錚々たる面々により、大正元年（1912）12月から大正6年（1917）1月まで6次に亘って調査が進められ、舟型埴輪や、子持家型埴輪などを発掘するなど多大な成果をあげたのである。

この調査で重視されるべきことに、出土品の一般公開がある。都万神社の一角に宮崎県史蹟研究所（1929年町に移管）を設立し、そこを古墳調査の研究所とすると共に、展示室を設け、出土遺物を陳列して一般公開に供し、文化財の保存の啓蒙を計ったのである。このことから考えても、この発掘調査は当時においても画期的であったし、また学史上における位置付けはきわめて重要なものであったと言えよう。

d．宮崎高等農林学校農業博物館

後掲の表からもわかるように、戦前における博物館の設立数は極めて少ないが、前述の宮崎神宮徴古館と並んで、当時の博物館を代表するものに、これから述べる宮崎高等農林学校農業博物館（現宮崎大学農学部附属農業博物館）があげられよう[5]。

同校は、かねてから附属博物館の設立を計画していたが、建設費用の問題等から計画が遅れ、ようやく開校十周年記念事業として昭和9年（1934）に実現の方向に向い、昭和10年（1935）4月に着工し、同年9月に総工費約9000円、木造2階建の博物館が完成した。

同博物館は1・2階に陳列室を有し、2階を農林業に関する一般陳列にあて、宮崎県産標本を主体とした陳列により、農林業及びその基礎学に関する知識を得るようにするとともに、同校教官及び学生の研究業績をも併せて展示し、一般に同校の業績を知らしめるという目的を持っていた。一方1階は、常時2～4ヶ月の会期で農林業並びにその基礎学に関係ある展覧会の開催にあてた。また、昭和20年には農事相談部を設置し、農業に関する相談に応じ、各講座の教授を専門の担当委員にあてた。

宮崎県の博物館黎明期において、同博物館は学校博物館として、学生教育の補助機関・研究業績の発表機関として以外に、地方博物館として庶民教育機関としての役割を果たし

ていたのであった。

e．戦時下の博覧会

昭和6年（1931）の柳条湖事件に端を発し、昭和20年のポツダム宣言受託により終結した15年戦争は、我が国はもとより近隣の東アジア諸国にも大きな傷跡を残した。

この時期、内外国民の生活や文化は多いに制約を受けた。言論の自由は奪われ、思想・教育は統制を受けた中で、我が国の博物館はどのような活動をしていたのだろうか。

戦時下というと、かなり活動は制約を受け、縮小・停止の憂き目にあっていたかと思えば、さにあらず、重要な役割を担っていたのである[6]。この点については深く論及することは本論のテーマとはかけ離れてしまうので、他の機会に譲るとして、この当時の情勢との関わりで宮崎県の動きを見てみたい。

戦中における博物館界の動きとして看過できない点は次の3点にあると思われる。第一点目は日清戦争以来日本が獲得した植民地・占領地への博物館の建設である。第二点目として、科学博物館の必要性の重視である。もう一点が、郷土博物館建設である。

第一点目について言えば、主に朝鮮及び現在の中国東北地方といった日本の植民地などに博物館を建設し、以て、「産業・科学の専門博物館は北支・内蒙の経済的鳥瞰図を宝物を以て国民に与うべきであろう。鉄・石炭・羊毛・綿花の豊富なる資源に関する宝物・写真・図表を一堂に会せしめ、これを展観して北支・内蒙の風俗・地理・気候の説明を与えねばならぬ」[7]ものが「真の生きた博物館」であり、「汎く民衆をして海外事情に親炙せしめて海外進出発展の思想を鼓吹し、これら国土の開発経営に必要なる各般の知識を涵養せしむる」[8]拓殖博物館の創設が望まれ、所謂「八紘一宇」の東亜新秩序建設のための社会教育機関としての役割を担っていたのである[9]。その結果として、大陸に、朝鮮に、そして南方に日本の手によって植民地支配のための博物館が建設されることとなった。

第二点目もかかる点に関連しており、戦争遂行のために国民の科学知識・科学技術水準の向上に資することを目的とした[10]。

三点目は、国体明徴のため、「日本臣民たるの思寵」を自覚せしむべき重要施設として、極めて博物館が重要視されていたのである。それを具体的に表したのが、過去の戦争で功労のあった人物や重要且つ民衆を奮い立たせるような事件を顕彰・美化するための所謂「草の根運動」とも言うべき記念館の設立と、郷土博物館運動の台頭である。郷土館設立ブームの背景としては、皇国民錬成の出発点として郷土を重視し、郷土の自然及び文化の体得を愛国心の素地としての郷土愛の養成を以て国民教育の出発点とし、基礎たらしめんとしていたことと、ドイツのHeimatkunde運動の影響とされている[11]。いずれにせよ、全国民を戦争遂行のために動員せんとして博物館もその手段として利用されてきた訳であるが、対中国との戦争が次第に長期化することにより、国内に厭戦ムードが漂い始めてきたのは、1930年代の終わり頃であった。

そのムードを一新し、さらに国民を戦争に駆り立てるための政策が、国体明徴運動・国民精神総動員法が施行された上で到来した、皇紀2600年記念運動である。この当時、各地でこの式典に迎合した記念行事が行われ、昭和15年には紀元2600年記念として復興なった東京帝室博物館において、「正倉院御物特別展覧」を行い、20日の期間中に40余万人の入場者を集めた。他にも、実現には至らなかったものの「わが国体の精華を一目瞭然たらしめる日本歴史の大博物館並びに大図書館を建設」せんと、国史館の建設計画[12]が出されたり、記念事業として博覧会が挙行された[13]。

さて、この時期の宮崎県は皇祖発祥之地として、国家主義的思想の拠り所とされており、県民もそれにある種の誇りを感じていたという。宮崎県は戦中に合計3回の博覧会を開催

し、いずれも成功を収めている。昭和８年(1933)の祖国日向産業博覧会、昭和13年（1938）の支那事変博覧会、そして、紀元2600年にあたる昭和15年の日向建国博覧会である。順を追って見てみよう[14]。

宮崎県における博覧会開催の要望は、既に昭和３年（1928）から出されていたが、昭和７年（1932）橘橋の竣工・県庁舎の新築落成により、翌年が宮崎県再置50周年であり、且つ宮崎市制10周年に当たることから、この年を目標に開催が現実化した。博覧会の趣意書には、

（前略）惟フニ我ガ祖国日向ハ皇祖発祥ノ霊地ニシテ、闔県ノ史蹟多勝ハ悉ク肇国三千年悠久ノ歴史ヲ偲フベク、以テ日本最古ノ国ト称スルト雖モ、未ダ普ク天下ノ知ル所トナラザルハ甚ダ遺憾トスル所ナリ。之レ九州ノ東海岸ニ位シ、多年地理的関係上比較的交通運輸ノ便ヲ欠ギシ為ナリシガ、過グル大正十二年日豊本線ノ全通成ルヤ茲ニ一新紀元ヲ劃スルニ至リ、産業ノ開発文化ノ向上頓ニ長足ノ進歩ヲ来シ、新興県トシテ面目洵ニ新ナルモノアリ。殊ニ本市ハ市制施行後十周年、今ヤ上水道、瓦斯事業諸般ノ文化的施設ノ完成ヲ告ゲ、加フルニ県庁舎ノ新築ト市ノ中央ヲ貫流スル大淀ノ巨川ニ架セル九州第一ノ称アル橘橋ノ竣成及ビ之レニ伴フ国道ノ拡張ハ新装セル商店街ヲ現出シ、東九州ニ於ケル新興商工都市トシテノ全面目ヲ躍如タラシメ、生々発展ノ途上ニアリ。本市茲ニ見ル所アリ、宮崎商工会議所ト図リ産業立国ノ大旆ヲ掲ゲテ「祖国日向産業博覧会」ヲ開催シ、普ク内外各地ヨリ優秀物産ヲ蒐集陳示シ採長捕短、彼此考覈以テ産業ノ進展ニ資スルト共ニ外来多数ノ観客ヲ吸収シテ近事隣カ銷沈セントスル民心ヲ作興シ、併テ祖国日向ノ実状ヲ天下ニ紹介セントスル。庶幾クバ本会ノ微意ノ存スル所ヲ諒トセラレ、深甚ナル御後援ノ下ニ所期ノ目的ヲ達成セシメラレンコトヲ。

昭和七年十月十日

祖国日向産業博覧会長宮崎市長川越壮介

とあり、新興商業都市としての宮崎をアピールし、併せて観光誘致をし、この当時の経済不況の打開を計ったのである。博覧会は宮崎市と宮崎商工会議所の共催で、開催場所を鶴の島（現鶴島町）の埋立地4,000坪をあて、会期は昭和８年３月17日から４月30日までの45日間とした。

会場の主な施設には、本館・日光館・発明品実演館・演芸館・海女館・機械館・宮崎館・鹿児島館・祖国館・電気館・国防館・迎賓館・教育参考館・朝鮮館・恩賜館・林産館、さらに野外劇場・台湾物産即売館・神都電気温室・子供の国があり、参加道府県は１道３府33県に朝鮮・満蒙・台湾・南洋が加わり、出品総数は20余万点に及んだ。会期中は雨天が16日間だけであり、入場者総数は232,490人で当初の予定の200,000人を３万余人超過し、約６万円の黒字を出すほど大成功であった。

一方、支那事変博覧会は、対中国全面戦争が始まり、国内に軍国的色彩が濃くなった昭和８年、宮崎商工会議所が第六師団・佐世保海軍鎮守府・宮崎県・宮崎市・宮崎県教育会の後援を得て、11月20日から12月９日までの20日間、第一会場宮崎小学校講堂、陸軍館・第二会場県公会堂、海軍館・第三会場宮田町医師会館前武勲館・第四会場元商工会議所跡ニュース館の４会場において開催され、此も時局に乗って大成功を博した。

このような潮流の中で来たるべき紀元2600年に向けて宮崎県は、紀元2600年祭に先駆けて、まず昭和９年に神武東遷2600年を記念して報告祭を行うとともに、天皇の遺蹟の保存顕彰施設の敷設をすることとして、奉賛会を組織し、都島顕彰施設の敷設と狭野神社の原地復帰を策し（黒板勝美が指導）、10月５日に祭典を行い、都島顕彰施設の竣工がされた。

また、日向市では昭和15年に宮崎神宮の西北に地に「八紘一宇」の文字を刻んだ「八紘之基柱」と神武天皇が船出したという伝承のある美々津に近い立磐神社前に「日本海軍発祥之地」(文字は時の海軍大臣米内光政)の石碑が建てられた。この時、美々津―橿原神宮間の全国駅伝大会(台湾、朝鮮・満州、関東州チームも参加させられた)が挙行されたが、話題となったのは神武天皇御東行御順路漕舟大行軍である[15]。即ち、宮崎神宮から出発して橿原神宮まで東征の順路に従って行軍したのである。船は舟型埴輪をもとにした古代軍船(おきよ丸)で、木製で櫓と帆を推進力にした。4月18日に美々津港を出航し、同月29日に目的地の橿原神宮に到着。船は大阪の中之島に着き、そこからは陸路で橿原神宮に到着した。

一連の行事のしめくくりが、日向建国博覧会である。前述したように紀元2600年を記念して東京では、東京帝室博物館で「正倉院御物特別展観」が、赤十字博物館では「紀元2600年奉祝衛生日本回顧展」がそれぞれ開かれ、地方では神宮徴古館で「皇紀2600年記念展」が開かれ、また、富民協会農業博物館は「興農2600年展」を京都・大阪・福岡・岡山・福井・愛媛・岐阜・香川などで開催していた。とりわけ、宮崎は皇祖発祥之地として喧伝され、各種の行事や集会が開かれていた。その最大のものがこの日向建国博覧会である[16]。主催は紀元二千六百年宮崎市奉祝会であったが、実際には宮崎商工会議所が当たった。開催にあたって会長の岩切章太郎(宮崎商工会議所会頭・宮崎市奉祝会副会長)は、「八紘一宇」をテーマとし、博覧会構想を日本民族の故郷である日向を全国に顕揚するとともに、1．新しい博覧会は一つの理想、一つのスローガンを持たなければならない。そしてそのスローガンによって正しく編集しなければならない。2．展示の方法はいろいろのものをただ数多く羅列するというのではなく、最も効果的に、換言すれば見る人が成る程と直ぐに肯けるように陳列しなければならないという2点に重点を置くという、従来にはなかった試みがなされたのである。

それは建物の配置の特色として表れ、本館は中央正面には置かれず、順序として八紘一宇館の次に置かれ、客引きと賑わいを目的とした付属の特設館は一切排した。しかのみならず、場内には一本の広告塔も設置せず、場内中央に広々とした芝生を作り、また、各館の周囲に草花を植えるということまでして、八紘一宇の精神感得に力を注いだ。

会場の敷地は市内橘通5丁目の旧警察署の空き地6,000坪を選び、正門から入ると、まず八紘一宇館、続いて本館・観光館・海国日本館・ニュース館・食道・満州館・北支館・大東亜巡り・人口館を経て、再び八紘一宇館に戻る仕組みになっていた。会期は10月6日から12月5日までの2ヵ月間であったが、途中台風にたたられはしたものの、会としては大成功を収めた。しかしながら、前述の通り広告を排して入場料のみにより運営したため、数万円の赤字を出した。

この後、時局ますます悪化し、宮崎県内でも宮崎市・延岡市・都城市が空襲を受け、多大な人的・物的被害を被り、やがて敗戦を迎えたのであった。

3．敗戦から現在まで

a．宮崎県立博物館の建設

長かった戦争も終わり、人々は敗戦のショックから立直りつつあったものの、依然物資は少なく、文化事業に人々の目は中々向けられることもなく、博物館活動の再開には時間を要した。

明治42年から宮崎における博物館施設の中心にあった宮崎神宮徴古館も、既に閉館されており、また昭和23年(1948)には戦前から活動していた上代日向研究所が閉鎖されることとなった。

このことを憂いた日向文化同好会の日高正晴氏は、「日向日々新聞」に投書して世論の喚起をはかり、文化事業の必要性を訴えた[17]。

これが功を奏し、同氏ら賛同者が県教育委員会などに出向き、文化施設の必要性を説いて回った。その話し合いのなかで、研究所の存続よりもこれを発展的に解消して博物館施設を作ることの方が一般的で必然性があるという結論を得、県知事・県議会議長・県教育委員長あてに意見書を提出する運びとなり、同年11月に教育委員会へ、12月には県議会・知事に提出された。

そして、12月22日に満場一致で博物館施設の設立案が可決され、博物館建設が実現に向けて動きだしたのである。

しかし予算の都合などにより開館は遅れ、昭和26年（1951）4月、歴史・考古を中心とする博物館として、宮崎神宮の東神苑内にようやく建設された。

当初は考古学の博物館といった色彩が強かったが、歴史博物館として整備が進み、また地域住民との接触をも深め、地方総合博物館になるべく活動を続けていった。

その努力は、明治百年を記念した、博物館・美術館・県民文化ホールと西都原資料館から構成される新たなる総合博物館の建設に結実し、旧館はそのため、一旦閉館され、昭和46（1971）3月に宮崎県総合博物館として開館して、現在に至る。

総合博物館は、歴史・民俗・美術・自然科学に関する郷土資料、約37000点を収集保管し、「宮崎県の自然と歴史」の基本構想に基づき、展示・公開している。

総合博物館としての活動は、開館の翌年の昭和47年（1972）10月にメキシコ文化博物館と姉妹館の盟約を結び、昭和48年（1973）には国・県の重要文化財の民家4棟を移築・公開したり、昭和57年（1982）10月には埋蔵文化財センターを併設して埋蔵文化財の専門的調査体制の確立を図るなど、県下の博物館施設の中心的役割を果たしている。

b．風土記の丘計画と街並保存

戦後における宮崎県の博物館発展史において看過できないことには、我が国における「風土記の丘」建設第1号である西都原古墳群の環境整備事業と、九州における伝統的建造物群保存地区選定の第1号である日南市飫肥であろう。まず前者から見ていこう。

西都原古墳群には、西都市西部の東西2,6km・南北4,2kmに及ぶ洪積台地上に329基の古墳が点在しており、昭和9年（1934）にそのうちの282基が国指定史蹟とされ、昭和27年（1952）には特別史跡となった。

風土記の丘計画とは、ある地域に点在する複数の史跡や遺跡を環境と共にいかにして広域保護するか、その地域に保存されてきた考古・歴史・民俗資料の散逸をいかにして防ぐか、かかる文化財をいかにすれば真に国民のための、国民が親しめる文化財として活用できるかといった問題点を解決するために構想されたものであり、各都道府県の代表的な史跡などの文化財が存在する16,5ha以上の地域を選定し、所在する文化財を整備するとともに、文化財資料館や古い民家の移築などを行い、その地方の特色ある歴史と風土を永く保存し活用する文化財保護センターを建設しようとするものであった[18]。

同古墳群は私有地のままでそれまで比較的よく保存されてきたが、宅地造成計画などが多くなってきたことにより、現状のままの保存が困難となり、広大な面積を有する古墳群の保存のため、文化財保護委員との協議の上、時の黒木知事の決断により、風土記の丘第1号として保存整備されることとなった。具体的な整備方法は、古墳群一帯には苑路と張り芝を主体とした整備を施し、標識説明板やベンチなどの施設は全て自然の材料が使用され、台地の端に目立たないよう半地下式構造の資料館が建設され、隣接して古代家屋が復原されている。

同資料館には、西都原古墳群の出土品を中心とした考古資料約2000点のほか、国の重要民俗文化財の指定を受けた東米良の狩猟用具などの民具160点を展示している。その後、総合博物館の建設に伴いその構成施設となり、現在に至る。

さて、伝統的建造物群の保存という制度が発足したのは昭和50年（1975）の文化財保護法の改正が契機となった。

その背景には、高度経済成長期における古い街並や集落の破壊に対して、土地の特性を守ろうとする各地における保存運動及び保存条例の制定の動きがあった[19]。

昭和49年(1974)、日南市では飫肥城の復元構想が持ちあがっていた[20]。飫肥城は別名舞鶴城とも呼ばれ、約20haの面積の中に、本丸・中の丸・今城・松ノ尾などの11の地区がから堀によって結ばれた城郭を形成していた。

同年10月24日に関係者100人を日南信用金庫会議室に集めて行われた飫肥城復元促進協力会設立総会の場で、設立趣意書・会則が原案どおり可決され、最後に文化財保存都市宣言が決議された。

具体的な復元計画としては、第一期に藩校振徳堂の修復、第二期に大手門の修復と郷土資料館の設置、第三期に本城の復元を行い、最終完成目標を昭和54年（1979）までと決めた。そして、その資金は全額募金で賄うこととされた。

このような状況の中で、昭和50年（1975）5月15日に文化庁によって飫肥が伝統的建物保存対象地に指定されたのである。これを受けて市では調査を熊本大学に依頼するとともに、昭和51年（1976）12月の議会で九州では初めてという「日南市伝統的建造物群保存地区条例」を制定した。そして、昭和52年(1977)5月18日に正式に指定されることが決まった。

指定範囲は約34,4haに及び、振徳堂主屋・長屋門・小鹿倉主屋など7棟と1基の建築物と、石垣・漆喰壁130件・総延長3856m、門16基、杉1本と生け垣24件・総延長474mが保存するために特に必要とされた。建造物・工作物は現状のまま保存し、修復が必要な際には可能なかぎり当時の形式手法で修理することとされた。

c、宮崎県の博物館の現状と問題点

前項で述べたように、宮崎県は風土記の丘計画や伝統的建造物群保存区域指定において先駆的な地位を占めているが、その後の博物館活動は正直に言ってあまり目立つような動きは見られない。

確かに、県総合博物館の設立は大きな画期であるといえようが、現実に宮崎県の博物館施設を代表しているのは観光地型の博物館であるといわざるをえないのではなかろうか。

いわば観光立県である宮崎県には、勢い観光施設としての博物館相当施設が多い。

西都原風土記の丘もある意味では観光地型の博物館としての性格も有してはいるが、いち早くスータトした施設としては、共に植物園であるが、昭和14年（1939）に開園されたこどものくにや昭和42年(1967)に開園された宮崎県立青島亜熱帯植物園があり、前者は自然環境の花と植物の中で、放し飼いの動物や遊具施設で大人も子供も一緒になって遊べる情操教育の場として運営されており、後者は日南海岸国定公園の拠点である青島の入り口に位置し、シンガポール植物園と姉妹植物園の縁を結ぶなど、世界の著名な植物園と国際的な提携を結んでいる。

近年において、その観光施設型の代表とも言える存在が、宮崎市に昭和46年（1971）オープンしたフェニックス自然動物園と昭和50年（1975）佐土原町にオープンした宮崎サファリパークである（ちなみに両者共に博物館相当施設となっている）。

前者は、日本で初めての展示様式である異種動物の混合飼育を地とした生態動物園であり、社会教育・研究・自然保護思想普及・レクリエーションといった様々な目的に対応で

きる場として運営されている。

後者は、日本で最初のサファリパークであり、100万m²の広大な緑地内に64種2000頭羽の動物の放し飼いにした多頭混合方式を採用しており、猛獣ゾーン・草食ゾーン・オーストリッテファーム・ペットコーナーの4つに分かれている。

資料によれば[21]、今日宮崎県に博物館園は約38館園あり、その内訳は、総合1、郷土8、歴史18、美術1、自然史2、動物園2、植物園2、郷土・歴史2、郷土・自然史1、理工1である。また、登録博物館はわずか2館であり、相当施設でさえも3館園（しかも、相当施設の内の2つは動物園である）である。

その施設にしても、小学校・公民館・図書館といった他の施設と併存しているものがかなりあったり、内訳も、歴史・郷土系に比して、美術館が非常に少なく、理工系に至っては昭和61年（1986）に宮崎科学技術館が出来るまで皆無の状態であった。しかし何よりの問題は、恐らくどの県にも当てはまることであろうが、専門の学芸員を置いている施設がほんの一握りしかいないことである。宮崎県の博物館の歴史はまだまだこれからと言わざるをえない。

おわりに

以上、手元の資料のみで宮崎県出身者でもない筆者が、地元における人々の地道な努力・苦労も顧みず、言いたいことを書き列ねてしまい、さぞかし関係者のお叱りを頂戴することであろう。筆者の勉強不足から生じた遺漏・誤解など多々あると思われるが、それらの点をご指摘頂き、より正確な館史になるよう、ご協力を賜りたい。

註

1．宮崎総合博物館「特別展　賀来飛霞著「高千穂採薬記」の周辺」　同展の会期は1971年11月10日～12月12日までであった

2．帆足図南『帆足万里』吉川弘文館
3．「宮崎神宮徴古館陳列品解説書」1940年
4．「宮崎県児湯群西都原古墳調査報告」
5．日野巌「宮崎高等農林学校農業博物館」「博物館研究」12-4　1939年4月
6．樋口秀男・椎名仙卓「日本の博物館史」「博物館学講座」2　雄山閣
7．大渡忠太郎「事変と博物館」「博物館研究」10-10　1937年10月
8．岡本一郎「興亜教育と拓殖博物館」「博物館研究」12-9　1939年9月
9．棚橋源太郎「新東亜建設と博物館教育」「博物館研究」13-8　1940年8月
10．註6　荒木貞夫「国家の興隆と博物館の重要使命」「博物館研究」13-10　1940年10月
11．註6・註7　棚橋源太郎「郷土博物館の諸問題」「博物館研究」14-12　1941年12月
12．「博物館研究」10-5　1937年5月
13．註6参照
14．「日向市の歴史」日向市役所　1973年
15．註14参照
17．「宮博館報」17　1971年2月
18．岡田茂弘「西都原古墳群の環境整備」「月刊文化財」63　1968年12月
19．伊東延男「伝統的建造物群」「文化財保護の実務」上　柏書房　1979年
20．「日南市史」日南市役所　1978年
21．「博物館情報検索辞典」丹青社　1986年
「博物館研究」24-3　1989年3月
「全国博物館総覧」ぎょうせい　1986年

主要参考文献

日高次吉「宮崎県の歴史」山川出版
「宮崎県大百科辞典」宮崎日日新聞社

（國學院大學文学部助手）

宮崎県博物館年表

設立年	館名	館種別	設置者	備考
1909	宮崎神宮徴古館	歴史	宗教	1945年閉館。1951年宮崎県立博物館として開館。
1914	宮崎県史蹟研究所陳列館	歴史	県立	1929年町へ移管
1922	穂北古墳・妻郷土館	歴史	財団	1942年妻町郷土館を合併。1951年町へ移管。
1929	妻町郷土館	歴史	町立	1942年財団へ移管。
	青島自生熱帯性植物園	植物園	私立	1945年廃館。
1936	宮崎高等農林学校農業博物館	自然	大学	相当施設。1949年宮崎大学農学部附属農業博物館と変更。
1939	こどものくに	植物園	会社	
	清武町息軒文庫	歴史	町立	
1946	服部植物研究所資料室	植物園	財団	1957年以降不明。
1951	宮崎県立博物館	歴史	県立	1971年廃館。同年宮崎県立総合博物館として開館。
1952	妻町郷土館	歴史	町立	1955年西都町立（後に市立）博物館と館名変更。1968年廃館。
1957	青島水族館	水族館	会社	1966年以降不明。
1958	天岩戸神社徴古館	歴史	宗教	
1962	北川町中央公民館資料室	歴史	村立	
	西郷南洲寓居跡展示室	歴史	県立	
	はにわ園・はにわ館	歴史	財団	
1963	延岡市市民開館内藤記念館	郷土	市立	
1964	えびの高原ビジターセンター	自然	国	
	都城駐屯地郷土館	郷土	国	
1966	南九州短期大学附属文化博物館	歴史	大学	
1967	小川民俗資料館	郷土	村立	
	宮崎県立青島亜熱帯植物園	植物園	県立	
	若山牧水記念館	歴史	町立	
1968	特別史跡西都原古墳著戦西都原資料館	歴史	県立	1971年の総合博物館設立とともにその後世施設となる。
	西都市立公民館郷土資料室	歴史	市立	1978年西都市歴史民俗資料館と館名変更し、翌年開館。
	宮崎市阿波岐ケ原森林公園	植物園	市立	
	陰陽石郷元禄村・愛ノ展史館	歴史	私立	
	神国美術館	美術	私立	
	綾町綾陽校記念館資料室	歴史	町立	
1966	大光寺収蔵庫	歴史	宗教	
	島津農芸館	郷土	私立	
1970	諸塚村民俗資料館	歴史	村立	
	高鍋町中央公民館郷土資料室	歴史	町立	
1971	宮崎県総合博物館	総合	県立	登録博物館。
	フェニックス自然動物園	動物園	会社	相当施設。
	日南マリンパーク	水族館	会社	
	都城市立図書館・郷土館	歴史	市立	
1973	東郷町中央公民館資料室	郷土	町立	
	宮崎交通シティ・宇宙ミュージアム	理工	会社	
1975	五ケ崎町立民俗資料館	歴史	町立	
	日南市飫肥小学校学習資料館	郷土	市立	
	宮崎サファリパーク	動物園	会社	相当施設。
1976	日之影町民センター郷土室	歴史	町立	
	日向民俗資料館	歴史	町立	1978年頃閉館。
1979	西都市歴史民俗資料館	歴史	市立	
	椎葉村歴史民俗資料館	歴史	村立	
1981	都城市立美術館	美術	市立	
1982	宮崎県総合博物館埋蔵文化財センター	歴史	県立	
1983	商家資料館	郷土	市立	
	日向市歴史民俗資料館	歴史	市立	
	宮崎サファリパーク・資料館	自然	会社	
	西米良村歴史民俗資料館	歴史	村立	
1986	高千穂コミュニティセンター学習展示室	歴史	市立	
	高鍋町歴史総合資料館	歴史	町立	
	宮崎科学技術館	理工	市立	

(I) 博物館学講座開講科目及び担当教員

A 必修科目

博物館概論　加藤有次教授
資料収集保管法　下津谷達男講師
資料展示法　下津谷達男講師
資料分類及び目録法　石田武久講師
博物館学特殊講義　青木豊講師
博物館教育活動法　加藤有次教授
博物館実習I　青木豊講師
博物館実習II
(昭和62年度以前入学者)加藤有次教授
(昭和62年度入学者)石田武久講師
博物館実習III
(昭和62年度入学者)加藤有次教授他
教育原理I・II　佐藤興文教授他
社会教育概論　堀恒一郎教授
社会視聴覚教育　秋山隆志郎講師

B 選択科目

文化史
日本文化史　米原正義教授
文化人類学　藤崎康彦講師
美術史
美術史　金子啓明講師他
有職故実　二木謙一教授他
考古学
考古学概論　永峯光一教授他
考古学特殊講義　栗原文蔵講師他
民俗学
民俗学　倉石忠彦教授他

(II) 「博物館実習II(昭和62年度以前入学者)・III(昭和62年度入学者)」地方博物館実施見学指導

1) 目的

地方博物館における館の運営及び資料収集・保管・分類目録・展示・学術研究・教育活動等に関する実務を見学する。(「博物館実習II・III」受講者)

2) 見学地及び日程

博物館実習II

第1回 四国地方

2月28日(火)
松山市子規記念博物館・愛媛県立博物館・愛媛県立歴史民俗博物館・松山城・北条市鹿島博物展示室

3月1日(水)
大山祇神社宝物館・大三島海事博物館・大三島町立大三島美術館・西条市立郷土博物館・新居浜市立郷土美術館

3月2日(木)
別子銅山記念館・塩業資料館・瀬戸内海歴史民俗資料館

3月3日(金)
玉藻公園陳列館・四国民家博物館・讃岐民芸館・高松市立美術館・栗林公園

第2回 九州地方

3月28日(火)
杵築市立民俗資料館・国東町歴史民俗資料館・大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館

3月29日(水)
別府市美術館・大分市歴史資料館・由布院空想の森美術館・阿蘇火山博物館

3月30日(木)
熊本市立博物館・熊本県立美術館・熊本城・新聞博物館・石橋美術館

3月31日(金)
福岡県立美術館・福岡市立歴史資料館・九州歴史資料館・福岡市美術館

第3回 東北地方

6月6日(火)
野口英世記念館・会津酒造博物館・福島県立博物館

6月7日(水)
上杉神社稽照殿・上山市立上山城・斉藤茂吉記念館・山形県立博物館

6月8日(木)
出羽三山歴史博物館・致道博物館・土門拳記念館・本間美術館

6月9日(金)
秋田県立博物館・秋田県立美術館・秋田大学鉱山学部附属鉱業博物館

博物館実習III

第1回　新潟県地方

7月25日(火)

長岡市立科学博物館・柏崎市立博物館・とんちん館・上越市立総合博物館

7月26日(水)

佐渡考古資料館・海運資料館・佐渡国小木民俗博物館・佐渡博物館

7月27日(木)

相川郷土博物館・佐渡金山資料展示館・両津博物館

7月28日(金)

北方文化博物館・新潟県立自然科学館・新潟県美術館・新潟市美術館

第2回　北海道道東地方

8月1日(火)

釧路湿原展望台・釧路市立博物館・浦幌町郷土博物館・幕別町蝦夷文化考古館

8月2日(水)

帯広百年記念館・清水町酪農記念館・富良野市郷土館

8月3日(木)

滝川市美術自然史館・滝川市郷土館・美唄市郷土史料館・夕張市石炭博物館

8月4日(金)

小樽市博物館・小樽市立小樽文学館・小樽美術館・北海道立近代美術館・サッポロビール博物館

第3回　北海道道南地方

8月29日(火)

函館市立函館博物館・函館市立函館博物館五稜郭分館・五稜郭タワー史蹟館・北海道立函館美術館

8月30日(水)

洞爺湖森林博物館・室蘭市青少年科学館・のぼりべつクマ牧場　ヒグマ博物館・アイヌ民俗博物館

8月31日(木)

苫小牧市博物館・北海道開拓記念館

9月1日(金)

雪印乳業史料館・札幌芸術の森　野外美術館・北海道立三岸好太郎美術館

(III)　博物館学課程開講内容と担当者名

	授業科目		担当者	単位数	2年次	3年次	4年次	備考
必修科目27単位(62年度以前は19単位)	博物館学	博物館概論	加藤有次　教授	2	前			
		資料収集保管法	下津谷達男講師	2	前			
		資料分類及び目録法	石田武久　講師	2	前			
		資料展示法	下津谷達男講師	2	後			
		博物館学特殊講義	青木　豊　講師	2	前			
		博物館教育活動法	加藤有次　教授	2	後			
	博物館実習 I		青木　豊　講師	3	後			
	博物館実習 II		石田武久　講師		後			
	博物館実習 III		加藤有次教授他			必		地方実施見学
	博物館実習 IV						通年	今年度開講せず
	博物館実習 II		加藤有次　教授	2			通年	62年度以前の入学者
	教育原理 I・II		佐藤興文教授他	4	通年			教職科目共通
	社会教育概論		堀恒一郎　教授	4		通年		教職科目共通
	社会視聴覚教育		秋山隆志郎講師	4		通年		教職科目共通
選択科目2科目8単位	文化史							文学部専門科目と共通
	日本文化史		米原正義　教授	4			通年	文学部専門科目と共通
	文化人類学		藤崎康彦　講師	4		通年		文学部専門科目と共通
	美術史							文学部専門科目と共通
	美術史		金子啓明講師他	4		通年		文学部専門科目と共通
	有職故実		二木謙一教授他	4		通年		文学部専門科目と共通
	考古学							文学部専門科目と共通
	考古学概論		永峯光一教授他	4	通年			文学部専門科目と共通
	考古学特殊講義		栗原文蔵講師他	4		通年		文学部専門科目と共通
	民俗学		倉石忠彦助教授	4		通年		文学部専門科目と共通

樋口博士記念賞

樋口清之博士の学績を記念するため、博士の寄贈による金員の果実をもって、本学の学部及び大学院の在学生、卒業生、修了者ならびに本学関係の教職員の考古学、博物館学に関する優秀な研究業績をあげた者に毎年授賞することになった。これまでの受賞者は次の通りである。

昭和54年度　受賞者　神宮司庁勤務　矢野憲一

「鮫の世界」「ぼくは小さなサメ博士」「鮫〈もとの人間の文化史〉」を著し、鮫と人間生活のかかわりを考え、鮫の知識普及につとめ、神宮農業館資料を中心として、民俗学的、魚類学的等、多角的な視野にたったユニークな業績をあげ、博物館活動の一環としての教育普及活動を実践した。

受賞者　福岡県立古賀養護学校教諭　石井忠

玄海沿岸の漂着物を多角的に調査し、「漂着物の博物誌」を公刊。わが国における漂着文化の問題を考える上で重要な意義があり、とくに具体的に実証したのが大きく評価され、文章も流麗で一般性がある。

昭和55年度　受賞者　奈良国立文化財研究所考古第二調査室長　森郁夫

古代における瓦の研究を専攻とし、とくに『奈良国立文化財研究所基礎資料（瓦編３・５・６）』は平城宮跡出土の古瓦を体系的に分類して編年基準を設定し、全国の奈良時代瓦研究の基礎を築いた。また日本の歴史考古学に関する多くの論文を著わし、中でも『瓦のロマン－時代からのメッセージ』の著書は、多くの資料を駆使し、瓦についての高度な知識を平易に解説したすぐれた啓蒙書であるばかりでなく、随所に最近の研究成果がもりこまれており、専門家にも裨益するところが大きい。

昭和56年度　受賞者　根室印刷㈱社長　北構保男

本学卒業以来一貫して、主として北海道考古学の研究に従事しながら、さらに広く千島列島・樺太からシベリア大陸、北太平洋周辺地域一帯の民族史料の調査を実施され、多くの著作論文を著わしている。このたびの『千島・シベリア探検史』は、ロシア帝国のシベリア開発に関わる基本的な史料として価値の高いＧ・Ｆ・ミュラーの『ロシア史集成』第三巻の完訳であり、併せて日本北方地域の民族誌について、要領よく解説されている。特に該地域が現在の北方領土問題とも深く関係する点を意識において、単なる歴史研究上の事件を超えた現代史的意義をも見出さそうとしているところさえ窺われる。

昭和57年度　受賞者　奈良国立博物館文部技官　前島己基

著書『郷土考古学ノート－出雲・石見・隠岐－』は、島根県教育委員会在職中に従事した遺跡・遺物の調査研究の成果に基づき、出雲・石見・隠岐の古代文化を先土器時代から中世まで、通史的にまとめたものである。これらの地方は記紀をはじめ、出雲国風土記にみえる有力な所だけに、古来個性のある文化が発達した。本書はこうした古典の世界を考古学的な立場から解明するとともに、平易な文章で記述し、啓蒙的役割をも果たしている。

受賞者　川崎市立産業文化会館学芸課学芸員　三輪修三

著書「東海道川崎宿」は、川崎市域における歴史と文化に関する研究とその普及活動の成果を背景に、川崎における宿駅と渡船の両機能を持った川崎宿の実像を探究する目的で著わしたもの。その特徴は博物館としての展示に必要な物質文化を媒体とするため、市域内の道標・庚申塔などの石造物に注目して調査、また地域史研究に重要な文献を精査、更に川崎宿の本陣職・名主役・問屋役を兼帯した田中丘隅の名著「民間省要」や、宿役人を勤めた森家の文書などを駆使し、慎重に史実考証を進めている所にある。本書は地域史に止まらず、日本近世交通史研究に多大な成果を与えた。

昭和58年度　受賞者　家事評論家　小菅桂子

長年に亘り日本人の食物・生活文化の研究に携り、この度「にっぽん洋食物語」を著され、いわゆる洋食が、日本的食生活・風俗習慣の中で変化・融合してきた過程を、女性ならではの細やかさで実証した。

昭和59年度　受賞者　國學院大學考古学資料館学芸員　青木　豊

著書「博物館技術学」は博物館学の「技術」の面でのわが国初の大系化への試みで、従来発掘調査をしても"もの"の移築や博物館資料としての活用が不可能なものが多く、そのものの価値はあっても活用に供することを不可とし、単なる記録保存のみにとどまっていたが、それらの"もの"に対してその活用を可能にした研究成果である。

昭和60年度　受賞者　国立民族学博物館助教授　小山修三

著書「縄文時代―コンピュータ考古学による復元」はアメリカ考古学の方法およびオーストラリア・アボリジニの民族調査等の実績に基づき、縄文時代の人口算出や食料事情などについて新しい解釈を提示、学会の注目を集めた研究成果を踏まえて新しい縄文文化論を展開し、考古学の魅力を良く伝えている。

昭和60年度　受賞者　釧路市立博物館長　澤　四郎

永年にわたって釧路市立博物館を中心に北海道地方の博物館活動としての学術研究とその教育的啓蒙に尽力し、「釧路市立博物館50年の歩みと新館建設」と示されている通り21世紀へ向けての地域博物館の指針を示した。

受賞者　秋田県教育委員会文化課学芸主事　冨樫泰時

永年に亙って東北地方の縄文文化の研究に従事して、数多くの優れた論文著作によって学界に裨益するところ大なるものがあり、かつ著書「日本の古代遺跡　秋田」は、該地方の考古学的知識の啓蒙普及に貢献した。

昭和61年度　受賞者　名久井芳枝

著書「実測図のすすめ―モノから学術資料へ―」は考古学と民俗学がモノを対象として歴史を構成するという視点に立脚して、モノを科学する基礎的な方法論の確立を指向し、土中に埋没する遺物とその伝統文化、技術を継承する民具とを連続的に研究対象とする理論を示し、「地上考古学」や「民俗考古学」とも一脈を通ずる先駆性を有していることが高く評価される。

昭和61年度　受賞者　千葉大学附属図書館　椎名仙卓

著書「モースの発掘」は、大森貝塚を発掘し、近代科学としての日本考古学の基礎を築いたE・S・モースの業績に対する従来の評価のみにとどまらず、さらにモースの多方面の活動が日本における博物館の発達を促し、あるいは文化財保護の理念の普及にも大いに預って力のあったことを明らかにするなど、重要かつ斬新な視点に注目すべきものがあった。

昭和63年度　受賞者　長野県松本筑摩高等学校教諭　桐原　健

著書「縄文のムラと習俗」は、縄文時代における多くの事象を、考古学から見た「モノ」あるいは「コト」とするよりも、むしろ民俗学の素養から導き出されてテーマとして取り上げ、単なる「モノ」や「コト」の考察に止まらない論考によって構成されることが、高く評価される。この論著によって、考古学と民俗学の提携に関するある部分は、方法論的に通過できたとしても過言ではないであろう。しかも、章節には現在考古学で注視されている問題点を多く含み、その意味では、本書が考古学研究の先端性を併せ持っていることとして、世評を一層高めるに違いない。

挙手人面土師器

6世紀、長野県長野市若穂町片山出土

この土器は標高440mの畑地から、当時須坂農業高校の生徒であった雪入益見氏によって発見されたものである。

器体は前面で高さ17.9cm、背面は12.5cm、口縁部は長径12.5cm、短径約10cmを計り、全体に左に傾きかつ歪んでいる。

一見してわかるように、胴より上部にわずかに笑みを浮かべた人面を、口縁に挙手を接合した特異な形態をし、両眼と口は器壁を貫いて刻まれ、厚い瞼と高い鼻をつけ、顔面の左右には杓子を半切したような耳をつけ、両耳朶には小孔が穿たれている。挙手は内側に傾き、右手は先端を欠いている。色は全体にくすんだ黄褐色で胎土は粗く、一部に丹塗の剝げた痕が認められる。

この土器の年代は6世紀に位置付けられ、その用途は、柱状の石の陰からの出土であることや伴出の土器に丹塗の小型丸底広口坩などがあることから、祭祀に使用されたものと考えられる。

（國學院大學考古学資料館所蔵）

（高橋浩明 記）

國學院大學
博物館學紀要　第14輯

発行日　平成2年3月31日

発行所　東京都渋谷区東4－10－28
電話（03）5485－0164
國學院大學博物館学研究室

編集兼代表者　加藤有次

印刷　國學院大學印刷室

Bulletin of Museology, Kokugakuin University

HAKUBUTUKAN-KIYO

1989, No.14

CONTENTS

Foreword ..... Yuji Kato

The Classification of Shinto Materials
..... Steering Committee for Shinto Museum, Kokugakuin University 1

A short report about ICCROM activity and
archaeological site restoration system in Italy ..... Harada Masayuki 11

The history of Museums in Miyagi prefecture ..... Kazuhiro Sasaki 28

The history of Museums in Yamanashi prefecture ..... Masahumi Ono 40

The history of Museums in Hukui prefecture ..... Tokuaki Akazawa 48

The history of Museums in Wakayama prefecture ..... Yutaka Aoki, Takashi Uchikawa 61

The history of Museums in Hyougo prefecture ..... Sigeru Ohhira 87

Museums in Shimane prefecture ..... Akihisa Miyazawa 101

The history of Museums in Miyazaki prefecture ..... Hiroaki Takahashi 112

The Museum Study Room

KOKUGAKUIN UNIVERSITY

Shibuya, Tokyo, Japan